

# 公立図書館における新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)への対応

Response to COVID-19 by Public Libraries in Japan

令和 4 年 2 月

February 2022

国立国会図書館  
National Diet Library



図書館調査研究レポート No.19

(NDL Research Report No.19)

# 公立図書館における新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)への対応

Response to COVID-19 by Public Libraries in Japan

令和4年2月

February 2022

国立国会図書館

National Diet Library



## はしがき

国立国会図書館では、平成14年度から、図書館協力事業の一環として、図書館及び図書館情報学に関する調査研究を実施しています。令和3年度の調査研究では、「公立図書館における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応」をテーマとしました。

世界中で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、日本の図書館界にも多大な影響を与えました。令和2年初頭以降、全国の公立図書館では、感染症の感染拡大防止のため、臨時閉館や来館サービスの縮小など、これまで行ってきたサービスを制限することを余儀なくされました。一方で、これを契機として、電子図書館サービスの促進や、オンラインでのイベントの実施など、新たな取組を行う図書館も見られるようになりました。

本調査研究では、国内全ての公立図書館を対象としたアンケートと、公立図書館3館へのインタビューを行い、全国の公立図書館における新型コロナウイルス感染症への対応を詳細に調査しました。現在もなお、感染症の流行が収束するには至っていませんが、調査時点（令和3年6月）での状況を示す包括的な記録として、図書館関係者の皆様の参考にしていただきたいと考えています。なお、本調査研究は、公益社団法人日本図書館協会の協力を得て実施しました。実施に当たり、次のメンバーによる研究会を組織しました。

- 安形 輝（亜細亜大学国際関係学部教授、日本図書館協会課題調査委員会委員）  
大谷康晴（研究主幹。青山学院大学コミュニティ人間科学部教授、日本図書館協会課題調査委員会委員）  
岸田和明（慶應義塾大学文学部教授、日本図書館協会課題調査委員会委員長）  
嶋田 学（京都橘大学文学部教授、元・瀬戸内市民図書館館長）  
吉井 潤（都留文科大学非常勤講師、株式会社図書館総合研究所主任研究員）  
（以上五十音順、敬称略）

アンケート調査にご回答いただいた全国の公立図書館、インタビュー調査にご協力いただいた飯田市立中央図書館（長野県）、松原市民松原図書館（大阪府）、生駒市図書館（奈良県）、アンケートの設計に際しご助言をいただいた全国公共図書館協議会、saveMLAKの皆様をはじめ、本調査にご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

令和4年2月  
国立国会図書館関西館図書館協力課長  
小坂 昌

## 執筆担当一覧

- 大谷 康晴（研究主幹。青山学院大学コミュニティ人間科学部教授、  
日本図書館協会課題調査委員会委員）  
調査結果の要旨、第1章、第2章、第3章（3.2.4、3.3.6、3.9）、  
第4章（4.2以外）、第5章
- 岸田 和明（慶應義塾大学文学部教授、日本図書館協会課題調査委員会委員長）  
英文概要、第3章（3.4、3.5、3.6）
- 吉井 潤（都留文科大学非常勤講師、株式会社図書館総合研究所主任研究員）  
第3章（3.1、3.2.1、3.3.1、3.3.4）
- 安形 輝（亜細亜大学国際関係学部教授、日本図書館協会課題調査委員会委員）  
第3章（3.2.2、3.2.3、3.3.2、3.3.3）
- 嶋田 学（京都橘大学文学部教授、元・瀬戸内市民図書館館長）  
第3章（3.3.5、3.7、3.8）、第4章（4.2）
- 国立国会図書館関西館図書館協力課調査情報係  
付録資料1～3

## 目次

調査結果の要旨	1
National Survey of Japanese Public Libraries in the Context of the COVID-19 Pandemic: A Brief Report	7
<b>第1章 本調査の概要・目的</b>	<b>17</b>
1.1 本調査について	17
1.1.1 先行調査の概要	17
1.1.2 本調査の目的	18
1.1.3 基本的な調査の方針	18
1.2 本調査の手順	20
1.2.1 調査設計	20
1.2.2 調査の協力依頼と督促作業	21
1.2.3 調査データの確定と分析	21
<b>第2章 調査結果の概要</b>	<b>22</b>
2.1 回答館のプロフィール	22
2.1.1 回答総数と調査対象数、回答率	22
2.1.2 回答市区町村立図書館のプロフィール	23
2.2 調査結果の概要	27
2.2.1 「閉館」措置と意思決定者（問7～問10）	27
2.2.2 感染拡大防止策の実施状況（問11～問16）	28
2.2.3 非来館型サービスの提供（問17～問24）、障害者への配慮（問25、問26）	30
2.2.4 新型コロナウイルス感染症の図書館へのさまざまな影響（問27～問42）	34
2.2.5 本調査のまとめ	37
<b>第3章 アンケート調査結果の分析</b>	<b>38</b>
3.1 新型コロナウイルス感染症の影響による図書館の閉館措置	38
3.1.1 閉館したことがあるかどうか	39
3.1.2 閉館期間	40
3.1.3 閉館・再開館の決定者	40
3.1.4 「新型コロナウイルス感染症の影響による図書館の閉館措置」のまとめ	42
3.2 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策	43
3.2.1 施設・設備に関する取組	43

3.2.2	図書館の利用者向けの取組	63
3.2.3	図書館の資料に対する取組	83
3.2.4	「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策」のまとめ	88
3.3	非来館型サービスの提供	89
3.3.1	郵送・宅配貸出サービス	89
3.3.2	インターネットを活用したレファレンスサービス	99
3.3.3	館外から利用できる商用コンテンツ	106
3.3.4	オンラインイベント	110
3.3.5	障害者への配慮	120
3.3.6	「非来館型サービスの提供」のまとめ	127
3.4	新型コロナウイルス感染症関係の地域の記録保存	128
3.4.1	記録保存の取組を実施しているかどうか	128
3.4.2	記録保存の実施についての概要	129
3.4.3	「新型コロナウイルス感染症関係の地域の記録保存」のまとめ	129
3.5	図書館職員の勤務への影響	130
3.5.1	「テレワーク」「交代勤務」「自宅待機」の実施状況と今後の予定	131
3.5.2	テレワークに関する実際の業務内容	133
3.5.3	図書館職員のテレワーク環境	134
3.5.4	「図書館職員の勤務への影響」のまとめ	135
3.6	新型コロナウイルス感染症対応文書の策定状況	136
3.6.1	新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインの策定状況	137
3.6.2	参考にしているガイドライン	138
3.6.3	ガイドラインの遵守において困った点	139
3.6.4	図書館関係者に感染の疑いが発生した場合の対応方針についての文書化	139
3.6.5	「新型コロナウイルス感染症対応文書の策定状況」のまとめ	140
3.7	新型コロナウイルス感染症と図書館財政	141
3.7.1	財政面での影響	141
3.7.2	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用	150
3.7.3	「新型コロナウイルス感染症と図書館財政」のまとめ	152
3.8	新型コロナウイルス感染症と図書館制度・経営	153
3.8.1	図書館条例、図書館規則への影響	153
3.8.2	図書館経営・サービス計画への影響	154
3.8.3	「新型コロナウイルス感染症と図書館制度・経営」のまとめ	155
3.9	国立国会図書館の非来館型サービスの活用	156
3.9.1	市区町村立図書館と都道府県立図書館	156
3.9.2	市区町村立図書館における国立国会図書館提供サービスの活用状況	158

3.9.3	サービス活用状況の特徴	166
3.9.4	「国立国会図書館の非来館型サービスの活用」のまとめ	167
<b>第4章</b>	<b>付帯調査</b>	<b>168</b>
4.1	「閉館」措置を一切行わなかった中央館に対する聞き取り調査	168
4.1.1	調査の背景	168
4.1.2	飯田市立中央図書館の概要	169
4.1.3	調査の概要	170
4.1.4	調査の結果	171
4.1.5	調査者の所見	173
4.2	「図書除菌機」および「電子図書館サービス」の両方を導入している 中央館に対する聞き取り調査	174
4.2.1	調査の背景	174
4.2.2	松原市民図書館の概要	175
4.2.3	調査の概要	176
4.2.4	調査の結果	177
4.2.5	生駒市図書館の概要	180
4.2.6	調査の概要	181
4.2.7	調査の結果	181
4.2.8	調査者の所見	183
<b>第5章</b>	<b>今後の検討課題</b>	<b>186</b>
付録資料1	アンケート質問項目一覧	187
付録資料2	回答結果の単純集計表	206
付録資料3	「カレントアウェアネス-R」にみる国内公立図書館の動向	222



## 調査結果の要旨

本調査（「公立図書館における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応」）は、新型コロナウイルス感染症に対する公立図書館の対応の実態を明らかにすることを目的に実施した。分館も含めた全国全ての公立図書館を対象とした質問票調査（ウェブフォームによる回答）を基本として、事態の長期化にも対応した調査内容とした。2021（令和3）年5月26日付けの調査協力依頼文書を、地方公共団体設置の図書館のうち中央館1,396館に送付し、2021（令和3）年7月18日を最終の回答期限として調査を実施した。回答総数は2,075館であるが、調査対象ではない施設（53館）からも回答があったため、調査対象からの回答は2,022館（都道府県立図書館53館、市区町村立図書館1,969館）となった。調査結果の概要は以下のとおりである。

### 調査結果の概要（2.2 参照）

新型コロナウイルス感染症の影響により、日本の公立図書館の大半は少なくとも一回は閉館に追い込まれている。感染拡大防止策と非来館型サービスの提供状況を合わせて考えると、日本の公立図書館は、図書館をなんとか開館させて来館利用してもらおうという方針が優先されていて、非来館型サービスを拡充するという方針はあまり採用されていないと言える。電子書籍・電子雑誌の提供拡大は数少ない例外であるが、それでも提供している図書館は依然として少数派である。

全体としてみた場合、財政上の手当てはある程度行われていて顕著な予算削減とはなっていない。とはいえ、市区町村立図書館は都道府県立図書館よりも財政上の手当ても少なく、勤務形態も柔軟に変更することが難しい。現在の地方公共団体それぞれでサービスの提供を完結させる仕組みの中では、予算規模の小さい市区町村立図書館が厳しい状況に陥っているとと言える。

そして、調査項目ごとに分析した結果は以下のとおりになった。以下、報告書の構成に合わせて記述する。

### 新型コロナウイルス感染症の影響による図書館の閉館措置（3.1 参照）

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、設置地方公共団体や運営形態等を問わず一度は閉館を行った図書館がほとんどであった。
- 閉館の意思決定者は、都道府県立図書館では図書館長、市区町村立図書館では設置地方公共団体の首長が一番多く、明らかな違いがあった。
- 新型コロナウイルス感染症の対応策は、図書館だけに限ったものではなく、他の公共施設を含めて総合的に検討する必要があることから、地方公共団体が設置した会議体で検討・決定した全体的な枠組みに従うこともあった。

### 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策（3.2 参照）

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策は、施設・設備（3.2.1）、利用者（3.2.2）、資料（3.2.3）の3つの側面から調査を行った。

#### 施設・設備（3.2.1 参照）

- 施設・設備面での対策は広く行われており、都道府県立・市区町村立といった地方公共団体の別や地域による大きな差は見られなかった。

#### 図書館の利用者向けの取組（3.2.2 参照）

- 「マスク着用要請」のようにほぼ全ての図書館が実施している対策がある一方で、「入館予約」のようにほぼ実施していない対策がある。
- 「接触確認アプリの登録推奨」は地域によって実施しているか否かに大きな差があった。
- 「検温」については、市区町村立図書館の中央館と分館で実施率に差が見られた。

#### 図書館の資料に対する取組（3.2.3 参照）

- 「返却資料の消毒」を実施したことがある図書館は、都道府県立図書館では半数程度であったが、市区町村立図書館では75%以上であった。市区町村立図書館を地区別に見た場合、実施したことがある割合が一番低い中国・四国地区でも6割以上（61.9%）であった。
- 「返却資料の一定期間の隔離」を実施したことがある図書館は、都道府県立図書館では過半数であったが、市区町村立図書館では、消毒を多く実施していることも関係してか4割程度であった。市区町村立図書館を地区別に見た場合、関東地区では5割以上（55.8%）の図書館で実施したことがある一方で、中国・四国地区では2割弱（15.9%）に留まった。

#### 「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策」のまとめ（3.2.4 参照）

- 図書館による感染拡大防止策の中心は、図書館の施設・設備での対策と利用者へのマスク着用の要請である。
- 図書館利用に大きな影響を与える一部施設・設備の利用休止やサービスへの制限については、一時的に採用されても取りやめられる傾向が強い。
- 事態の長期化に対応して各図書館の対応策は安定してきており、調査基準日（2021（令和3）年6月1日）現在の対応策の実施状況はしばらく継続するものと思われる。

### 非来館型サービスの提供 (3.3 参照)

非来館型サービスの提供については、郵送・宅配貸出サービス (3.3.1)、インターネットを活用したレファレンスサービス (3.3.2)、館外から利用できる商用コンテンツ (3.3.3)、オンラインイベント (3.3.4) の4点から尋ねている。また、非来館型サービスに限定されるものではないが、障害者サービス全般の影響についても調査している (3.3.5) のでその結果も示している。

#### 郵送・宅配貸出サービス (3.3.1 参照)

- 都道府県立図書館では、郵送貸出サービスは一定程度実施されているものの、宅配貸出サービスは全く実施されていない。市区町村立図書館では、郵送・宅配貸出サービスの実施割合は高くなく、サービスとして広がっていない。
- 2020 (令和 2) 年 2 月以降に郵送・宅配貸出サービスの提供を開始した割合を見る限り、市区町村立図書館では新型コロナウイルス感染症感染拡大による変化はあまり見られない。都道府県立図書館でも同様の傾向にあるが、「郵送貸出 (全利用者対象)」については 10%超が 2020 (令和 2) 年 2 月以降に提供を開始しており、市区町村立図書館に比べ感染拡大による変化の程度は大きい。

#### インターネットを活用したレファレンスサービス (3.3.2 参照)

- 都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに 2020 (令和 2) 年 1 月以前からの実施状況からそれほど変化はなく、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響は、あまり受けていない。
- 都道府県立図書館では 2020 (令和 2) 年 1 月以前から「オンラインでの問い合わせフォームの活用による質問回答」と「電子メールによる質問回答」が大半の図書館で実施されていた。
- 市区町村立図書館の「電子メールによる質問回答」は実施状況に地区間の差が見られる。

#### 館外から利用できる商用コンテンツ (3.3.3 参照)

- 電子書籍・電子雑誌については、都道府県立図書館・市区町村立図書館とも「2020 年 2 月以降に提供を開始し、現在も提供している」とした回答が 1 割程度あった。
- 電子書籍・電子雑誌の提供状況を見ると、「2020 年 1 月以前に提供を開始し、現在も提供している」よりも「2020 年 2 月以降に提供を開始し、現在も提供している」図書館が多く、新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応として導入が進められたと推測される。ただし、市区町村立図書館の実施状況は地区別に差が見られる。

### オンラインイベント（3.3.4 参照）

- 市区町村立図書館よりも都道府県立図書館の方がオンラインイベントを開催している傾向にある。
- 2020（令和2）年1月以前と2月以降の状況を比較してみると、都道府県立図書館では、ほぼ全てのオンラインイベントについて開催した図書館の割合が増加している。増加幅はイベントにより異なるが、「講演・セミナー」では2020（令和2）年2月以降に初めて開催した図書館が半数超に上り、積極的に開催を図っていると言える。市区町村立図書館でも、全てのオンラインイベントについて開催した割合が増加しているものの、高い数値とは言えない。

### 障害者への配慮（3.3.5 参照）

- 対面朗読を例外として、都道府県立図書館よりも市区町村立図書館の方がサービスの提供を中止する傾向が強い。
- 市区町村立図書館においては関東地区で中止の比率が高くなる傾向があった。

### 「非来館型サービス」の提供のまとめ（3.3.6 参照）

- 非来館型サービスの提供状況は、全体としては新たに提供するようになった図書館の顕著な増加は見られず、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けても大きな変化は生じていない。
- 都道府県立図書館と比較して、市区町村立図書館では、もともとあまり提供されていない傾向であったものがそのまま継続している。
- 「電子書籍・電子雑誌」は、2020（令和2）年2月以降、全体の1割程度の図書館で新たに提供を行うようになっており、2020（令和2）年1月以前と比較し大きく増加している。新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応として導入が進められたと推測される。ただし、提供状況は地域によって差が見られる。

### 新型コロナウイルス感染症関係の地域の記録保存（3.4 参照）

- 新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな地域情報を記録している図書館は、市区町村立で1割程度（11.2%）、都道府県立で4分の1程度（25.5%）であった。
- 記録の内容は、地方公共団体が発行するチラシやパンフレット類の保存、主要紙や地方紙の関連記事の切り抜きが中心であった。

### 図書館職員の勤務への影響（3.5 参照）

- 都道府県立図書館では、テレワーク（在宅勤務含む）、交代勤務（新型コロナウイルス感染症への対応限定）といった勤務体制は一定程度実施されていて、テレワークについてはある程度定着していく可能性がある。

- 市区町村立図書館では全般的にテレワーク（在宅勤務含む）、交代勤務（新型コロナウイルス感染症への対応限定）といった勤務体制を実施している図書館の比率は少なく、テレワーク定着の可能性も低い。なお実施状況について地域差が見受けられた。
- テレワーク（在宅勤務含む）で実施されていた業務の多くは「資料作成」と「研修・業務研究」であり、多種多様な図書館業務の一部に過ぎなかった。
- 業務に関連するネットワークへの接続については、都道府県立図書館では半数以上で地方公共団体ないしは図書館の事務用ネットワークにアクセスできるのに対して、市区町村立図書館の8割が全くアクセスできない状態であった。

### 新型コロナウイルス感染症対応文書の策定状況（3.6 参照）

- 新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインを自館で作成している図書館は2割に満たず、他のガイドラインを参照して業務に臨んでいる図書館が大半である。市区町村立図書館のうち5%程度の図書館は作成あるいは参考にしているガイドラインが全くと回答している。
- 都道府県立図書館、市区町村立図書館のいずれも、最も参考にしたガイドラインは日本図書館協会が作成したものであった。
- ガイドラインの遵守については、さまざまな課題があった。特に具体的な業務については、「来館者の記録」「マスク着用」「返却資料の一定期間の隔離」「資料消毒」に関する困難への言及が目立った。
- 図書館関係者（図書館職員、利用者等）に感染の疑いが発生した場合の対応方針については、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに半数前後が「文書化している」と回答した。

### 新型コロナウイルス感染症と図書館財政（3.7 参照）

- 2020（令和2）年度の予算執行においては、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、当初予算と比較して「電子資料費」「維持管理費」が増加したと回答した図書館が比較的多かった。これに対して、減少したと回答した図書館が多かったのは「光熱水費」であった。
- 2021（令和3）年度予算を2020（令和2）年度当初予算と比較すると、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、「電子資料費」「維持管理費」が増加したと回答した図書館が多かった。これに対して、減少したと回答した図書館が多かったのは「図書・雑誌資料費」であった。
- 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を利用した取組については、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、全体の約3分の2で実施又は実施の予定があると回答している。ただし、地区別・運営形態別で比率に差が見られる。

- 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、図書除菌機、電子図書館・電子書籍の導入、施設・設備面での感染症感染拡大防止策の導入に活用されるケースが多かった。

#### 新型コロナウイルス感染症と図書館制度・経営（3.8 参照）

- 多くの図書館では、感染拡大防止のための取組と、その対策のために不可能となったサービスをいかに代替するかというトレードオフに対処することを余儀なくされた。
- 在宅で利用できることを増やすとともに、来館を前提とした手続きを減らすために取り組まれた図書館規則や内規の変更は、これまで利用者に当たり前に求めていた手続きを再考する機会となる可能性がある。
- 新型コロナウイルス感染症への対応は、非来館型サービスを踏まえた「サービス計画」や中期的な「図書館計画」のあり方を模索する契機ともなった。

#### 国立国会図書館の非来館型サービスの活用（3.9 参照）

- 国立国会図書館の各種サービスは基本的に認知されていて、多様なサービスが利用されている。
- ほぼ全ての都道府県立図書館で国立国会図書館の非来館型サービスは活用されている。
- 市区町村立図書館の場合、首都圏・京阪神という二大都市圏を抱える地区で比較的に活用されているが、それ以外の地区ではあまり活用されていない傾向が鮮明である。

さらに、本調査への回答を確認する中で着目した図書館には付帯調査を実施した（第4章参照）。閉館措置を一切行わなかった中央館1館、「図書除菌機」及び「電子図書館サービス」の両方を導入している中央館2館にオンライン会議システムを活用した聞き取り調査を実施した。それぞれの対応に至る経緯は興味深いものであり、質問票調査では十分に把握できない各館の個別事情を把握する上で大いに参考になった。

# National Survey of Japanese Public Libraries in the Context of the COVID-19 Pandemic: A Brief Report

## 1. Introduction

The spread of coronavirus (COVID-19) has caused serious damage to all aspects of life since the spring of 2020 in Japan; thus, public libraries have been forced to limit their services or to employ special methods to prevent any further spread. The National Diet Library (NDL) sought to better understand this situation with public libraries in Japan through an exhaustive survey conducted in the summer of 2021. This report summarizes the results of this study. A full description of this survey is available in Japanese, and only the main findings are presented in this report.

## 2. Preliminaries: Public libraries in Japan

Japan has 47 prefectures including Tokyo, Osaka, Kyoto, and Hokkaido. These are large political units, which are called “To-Dou-Fu-Ken” (都道府県) in Japanese. Each prefecture is also divided into smaller municipalities, which are named “Shi-Ku-Cho-Son” (市区町村). These are run by local governments providing direct public services to people in the geographical area. At the time of this survey, there were 1,741 municipalities like this (市:792, 区:23, 町:743, 村:183) in total. In addition, it is sometimes convenient to habitually group the 47 prefectures into several larger districts. In Figure 1, the 47 prefectures are grouped into the six districts as follows: 1) Kita-Nihon (北日本), 2) Kanto-Koshinetsusei (関東甲信越静), 3) Tokai-Hokuriku (東海北陸), 4) Kinki (近畿), 5) Chugoku-Shikoku (中国・四国), and 6) Kyushu (九州).

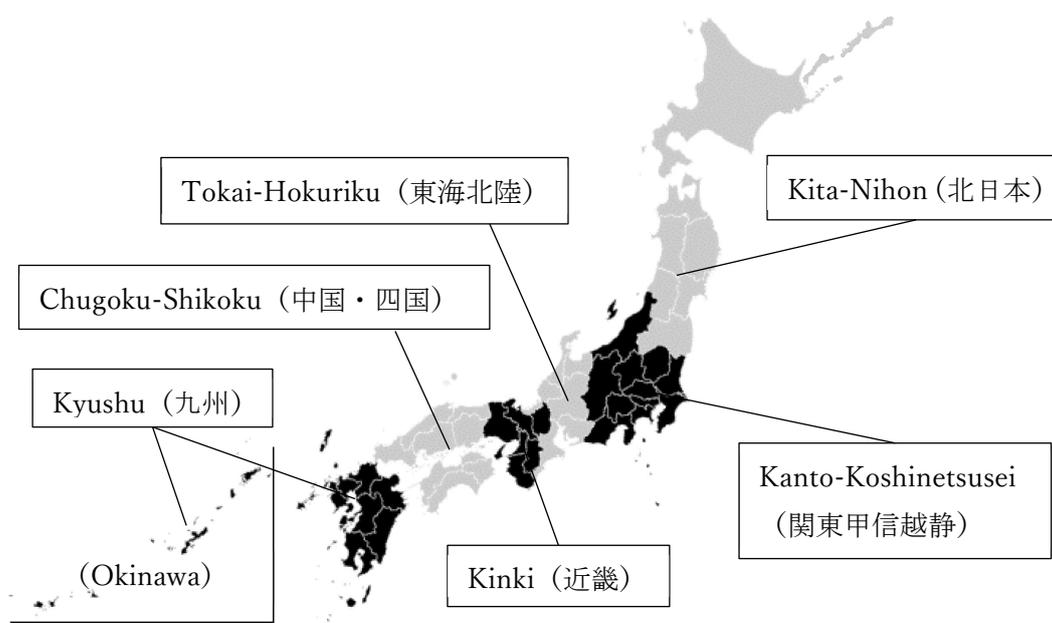


Figure 1. Six districts and 47 prefectures in Japan

Most public libraries in Japan are established and administrated by the prefectures or municipalities. Traditionally, a section of the local government directly operates public libraries, but in some municipalities, it has become customary to leave library administration to other public and private institutions that are designated under the official supervision of local councils. The designation of public library administrators can be considered a recent trend in Japan.

Japan's 47 prefectures and most of its municipalities have maintained public libraries as cultural and educational organizations for residents and others in each area. A local government often builds two or more libraries, in which a main (central) library is usually responsible for most library operations and enables smaller-branch libraries to easily perform their activities. This is a typical library network among local governments in Japan. In addition, the prefectural library supports municipal libraries located in their own areas, which is another type of library network in a single prefecture. The National Diet Library (NDL) serves as a top node that supports these networks as a central library in Japan.

### 3. Design of survey

To empirically examine the situation in Japanese public libraries under COVID-19, the NDL planned an exhaustive survey. Targets of the survey were the main and branch libraries of the 47 prefectures (都道府県) and all municipalities (市区町村) in Japan, meaning that this was a kind of census, rather than a sample survey.

Only the main library was eligible to answer some questions, and the respondents were questioned regarding the status of the entire library system, including branch libraries.

Postal mail was sent to target libraries in the summer of 2021, asking librarians to fill out a questionnaire on a website; the target libraries answered questions about the state of their library services and management before February 2020, at the time of June 1 2021, and between February 2020 and June 1 2021. "February 2020" and "June 1 2021" are two key moments marking the "before" and "during" of the spread of COVID-19 in Japan (see Figure 2). By comparing the situations before and during the pandemic, the research group of this survey expected to understand more precisely libraries' efforts in the face of the problems caused by COVID-19.



Figure 2 Two time points of the survey

Answers were obtained from all 47 main prefectural libraries. Regarding municipal libraries, Table 1 lists the number of respondents. In total, 1,969 main and branch libraries (989 main and 980 branches) responded to the questionnaire. The response rates were 100% for main prefectural libraries, 54.5% for branch prefectural libraries, 73.8% for main municipal libraries, and 51.6% for branch municipal libraries. Although not all municipal libraries responded to the questionnaires, a sufficiently large sample was obtained to understand the situation under COVID-19 (note that there were some municipalities with no library).

Table 1 Numbers of respondents: Municipal libraries

Districts	Main Libraries	Branch Libraries	Total
1. Kita-Nihon(北日本)	180	71	251
2. Kanto-Koshinetsusei(関東甲信越静)	308	497	805
3. Tokai-Hokuriku(東海北陸)	120	86	206
4. Kinki(近畿)	120	134	254
5. Chugoku-Shikoku(中国・四国)	118	108	226
6. Kyushu(九州)	143	84	227
Total	989	980	1969

In the next section, the questions that were asked will be explained, and the percentages of question items responded to by the libraries are included.

#### 4. Summary of results

This section summarizes the survey results regarding 1) Methods for preventing infection within libraries, 2) Remote services for alleviating the restriction caused by the pandemic, and 3) The influence of the pandemic on library management.

##### 4.1 Methods for preventing infection within libraries

Because of the risk posed by COVID-19, it was important to maintain a safe distance and avoid physical contact between people in public places. The ultimate way to inhibit contact between library users was to close libraries completely, and many libraries had to be closed at the initial stage of the pandemic because sanitary goods (masks, disinfecting liquid, etc.) were not sufficiently available and knowledge concerning the terrible infection was insufficient. Over 97% of the 1,969 libraries in Table 1 (i.e., 1,916 libraries) had short or long closed periods.

To open the library under pandemic conditions, effective methods for preventing infection among library staff and users had to be applied. Visiting libraries is indispensable for our intellectual or recreational activities, even if COVID-19 is prevalent; thus, methods for preventing infection played

a key role in facilitating such activities. This survey sought information on the methods implemented in libraries from February 2020 to June 1 2021. The results for the main and branch libraries in municipalities (in total, 1,969) are shown in Table 2. The top six methods adopted were “Preparation of disinfecting liquid at the entrance, etc.,” “Partitioning staff and users by transparent plates at the counter,” “Asking users to wear a mask,” “Exhaustive disinfecting in common places,” “Reducing user desks and chairs,” and “Effective air ventilation”, which were implemented in over 95% of the 1,969 libraries. Table 2 also shows least five common methods, which included, “Reservation of library use.” As for prefectural libraries, almost the same tendency was observed.

Table 2 Methods for preventing infection (top 10 and bottom 5):  
Main and branch libraries in municipalities (in total, 1,969)

Rank	Method	% of Libraries Implementing It
1	Preparation of disinfecting liquid at the entrance, etc.	99.3%
2	Partitioning staff and users by transparent plates at the counter	98.8%
3	Asking users to wear a mask	97.5%
4	Exhaustive disinfecting in common places	96.9%
5	Reducing user desks and chairs	96.7%
6	Effective air ventilation	95.5%
7	Placing markers for keeping a distance between users	79.4%
8	Disinfecting library materials returned by users	64.0%
9	Partitioning user desks by plates	54.1%
10	Measuring the body temperature of users	53.4%
...	...	...
23	Restriction of admission to library	13.1%
24	Extension of loan period	12.7%
25	Asking people from other geographical areas not to use the library	11.6%
26	Increasing the maximum numbers of books for loan	8.9%
27	Reservation of library use	0.9%

#### 4.2 Remote services for alleviating the restriction caused by the pandemic

Remote methods that enabled people to use library services without physically visiting the library were effective in preventing physical contact between people. Although some public libraries have already provided such remote services before the spread of COVID-19, it is expected that many public libraries have tried to launch or enlarge remote services.

#### 4.2.1 Remote lending services

Table 3 shows the percentages of libraries implementing remote lending services among the main libraries, where the services are categorized into 1) postal lending, 2) delivery by staff or volunteers, and 3) other delivery services. “Postal lending” means that library materials are sent to users by any postal service whereas library staff or volunteers bring them to users in the case of “delivery by staff or volunteers.” As Table 3 indicates, 24.7% of municipal libraries and 59.6% of prefectural libraries provided postal lending services only to users with a problem (i.e., if it was difficult for them to visit the library) at the time of June 1 2021. In addition, there were libraries providing postal lending services to all users (8.8% and 31.9%, respectively), and around 19.0% of municipal libraries delivered library materials to all users or users with a problem via staff or volunteers. Overall, postal lending and delivery of library materials tended to increase after the onset of the COVID-19 pandemic. However, the rate of increase was not high.

Table 3 Percentage of libraries implementing remote lending services

Services (methods)	Municipal Libraries (only main, 989)		Prefectural Libraries (only main, 47)	
	Before February 2020	June 1 2021	Before February 2020	June 1 2021
1-a) Postal lending for all users	4.4%	8.8%	21.3%	31.9%
1-b) Postal lending only for users with problem	22.8%	24.7%	59.6%	59.6%
2-a) Delivery by staff or volunteers for all users	0.7%	2.1%	0.0%	0.0%
2-b) Delivery by staff or volunteers only for users with problem	15.1%	16.9%	0.0%	0.0%
3) Other delivery services	8.1%	10.0%	8.5%	12.8%

#### 4.2.2 Online reference services

Remote reference services using a telephone have a long history, for which emails or online chats have been frequently employed since the prevalence of the Internet. In Japan, many libraries are preparing an input form on their own web pages to receive reference questions, and an answer to the question may be delivered to the user via email or other means. Otherwise, if an email address for reference services becomes public, users can make contact with the library staff via the address.

Table 4 shows that most of the prefectural libraries facilitated questioning and answering (Q&A) via a Web form or by email, and Q&A by email was dominant in municipal libraries (52.8% on June

1 2021). Regarding such online reference services, no salient tendency of increment was observed after the spread of COVID-19, which may suggest that online reference services had been sufficiently implemented before February 2020 within the capabilities of reference work in each library.

**Table 4 Percentage of libraries implementing online reference services via the Internet**

Services	Municipal Libraries (only main, 989)		Prefectural Libraries (only main, 47)	
	Before February 2020	June 1 2021	Before February 2020	June 1 2021
Question and answer via a Web form	21.8%	24.1%	93.6%	95.7%
Question and answer by emails	49.9%	52.8%	85.1%	85.1%
Question and answer via online chat or SNS	1.4%	2.1%	0.0%	2.1%
Other question and answer methods via the Internet	1.8%	2.5%	6.4%	8.5%

#### 4.2.3 Online books, journals, and music delivery

If online books, journals, or music were available from home for users via a system provided by public libraries, then users would not have to visit the library. Table 5 shows the implementation of these services. Generally, online books and journals have not yet become popular in Japanese public libraries for some reason (e.g., a shortage of online content for public libraries). In such situations, the delivery of online books and journals to users has slightly increased, which may be caused by efforts to enhance book and journal availability without visiting the library during the pandemic.

**Table 5 Percentage of libraries facilitating the delivery of online books, journals, and music**

Services	Municipal Libraries (only main, 989)		Prefectural Libraries (only main, 47)	
	Before February 2020	June 1 2021	Before February 2020	June 1 2021
Online books and journals	7.7%	16.7%	8.5%	19.1%
Online music delivery	5.2%	6.0%	10.6%	10.6%

#### 4.2.4 Online events

Traditionally, public libraries have held various types of events, such as lectures, seminars, storytelling, and so on, which have often been suspended since the spread of COVID-19. However, some of these events are feasible via the Internet using an online meeting system. As Table 6 shows, the number of prefectural libraries with online lectures and seminars largely increased after COVID-19 (from 17.0% to 68.1%), and other types of online events showed a similar tendency, although the rate of increase was lower. An exception to this was “Biblio-Battle,” which is a kind of debating event about pre-selected books.

Table 6 Percentage of libraries implementing online events

Services	Municipal Libraries (only main, 989)		Prefectural Libraries (only main, 47)	
	Before February 2020	June 1 2021	Before February 2020	June 1 2021
Lecture or seminar	2.9%	11.1%	17.0%	68.1%
Storytelling	4.7%	9.5%	4.3%	8.5%
Reading circle	1.7%	2.2%	0.0%	2.1%
“Biblio-Battle”	0.4%	1.9%	2.1%	2.1%
Workshop	2.1%	3.7%	6.4%	12.8%
Other events	1.7%	6.4%	8.5%	40.4%

#### 4.3 The influence of the pandemic on library management

The spread of COVID-19 has seriously negative effects on library operations (e.g., staff jobs) and has caused some changes in library policies and budgets.

##### 4.3.1 Influence on staff jobs: Work style

A safe distance between library staff must be kept in offices during the COVID-19 pandemic, and there is also a risk of infection on the buses and trains used for going to work. There are three possible solutions to these problems: 1) Telework (or telecommuting), 2) Shift work (e.g., reducing working days for removing a dense crowd in the workspace), and 3) Working at home with no work. The percentages of libraries that adopted these three work styles in public libraries are listed in Table 7.

Table 7 Percentage of libraries adopting telework and shift work

Work Style	Municipal Libraries (only main, 989)			Prefectural Libraries (only main, 47)		
	Not conducted	Conducted in past and not conducted at present	Conducted at present	Not conducted	Conducted in past and not conducted at present	Conducted at present
Telework	63.1%	30.7%	6.2%	17.0%	42.6%	40.4%
Shift work	65.5%	29.1%	5.4%	53.2%	29.8%	17.0%
Waiting at home	88.9%	8.4%	2.7%	89.4%	10.6%	0.0%

Compared to prefectural libraries, the percentage of municipal libraries adopting these work types was lower. Particularly, the low percentages for “conducted at present” were remarkable. It is understandable that the shift work and waiting at home options were reduced after sanitary equipment became sufficiently available, but telework was also not sustained in most municipal libraries (only 6.2% on June 1 2021). This is partly because many library operations in public and technical services are not appropriate for teleworking, and it may be difficult to provide the required network environment from the home of library staff. In fact, over 80% of municipal libraries responded saying that library staff working from home could not access the business network for library operations or for jobs of the local government.

#### 4.3.2 Guideline and policy

As described in Section 4.2, new operations must be implemented to prevent the spread of COVID-19, which may lead to the establishment of new guidelines or policies in public libraries. For instance, it is important to record who has visited the library in preparation for a situation where one of the library staff or users contracts COVID-19. However, recording the names of library users is explicitly inconsistent with a public library policy that maintains user privacy. In addition, disinfecting library materials returned by users requires extra effort on the part of the library staff and requires a new space for placing materials. To operate such jobs and enforce such rules, public libraries were forced to create new guidelines or policy statements.

New guidelines were created by prefectural libraries in 9 out of 47 prefectures, and the other 38 prefectural libraries responded saying that they “refer to other guidelines, but did not create a new guideline.” Regarding municipal libraries, only 19.1% of the 989 main libraries responded saying that a new guideline was created by the library, and 72.0% referred to other guidelines but did not create a

new set of guidelines themselves. There were 34 (3.4%) libraries that answered “other,” but they seemed to have policies or guidelines for reference. The remaining 5.5% did not create new guidelines, and did not refer to other guidelines. Many libraries referred to guidelines created by the Japan Library Association (JLA).

#### 4.3.3 Influence on library budget

As mentioned above, special operations and goods were needed to prevent the further spread of COVID-19, which may have affected the 2020 or 2021 library budgets. Therefore, this survey asked each central library to determine whether the impact of COVID-19 had caused any changes in the library budget. Specifically, the following two questions were asked: 1) whether each expense item in the FY2020 budget execution increased or decreased from the FY2020 initial budget, and 2) whether each expense item in the FY2021 initial budget execution increased or decreased from the FY2020 initial budget.

Table 8 shows the expense items for which more than 10% of libraries reported an increase or decrease from the FY2020 initial budget (libraries that reported no such expense items were excluded). Owing to library closures and/or the suspension of certain parts of the library’s accommodation due to the spread of the infection, light, heating, and water utility costs tended to decrease, whereas the cost of purchasing electronic materials, maintenance expenses, and repair expenses tended to increase.

Table 8 Budget items increased or decreased from the FY2020 initial budget  
in over 10% libraries

Year	Municipal Libraries		Prefectural Libraries	
	Increased	Decreased	Increased	Decreased
FY2020 budget execution	Purchasing books and journals Purchasing electronic materials Maintenance expenses Repair expenses	Outsourcing expenses Light, heating, and water utility costs	Purchasing books and journals Purchasing electronic materials Personnel expenses Outsourcing expenses Cost of designated administrator Maintenance expenses Repair expenses	Light, heating, and water utility costs

FY2021 initial budget	Purchasing electronic materials Maintenance expenses	Purchasing books and journals	Purchasing electronic materials Personnel expenses Outsourcing expenses Maintenance expenses	Purchasing books and journals Light, heating, and water utility costs
-----------------------------	---	-------------------------------------	---	---

## 5. Concluding remarks

Currently, the end of the COVID-19 pandemic cannot be predicted. Public libraries must try their best to ensure that the needs of library users are satisfied under the various restrictions caused by the infection. Even if the COVID-19 pandemic ceases completely, a similar viral infection could occur in the future. Therefore, information and knowledge about public library administration under the spread of COVID-19 must be delivered to the next generation.

## Acknowledgment

The authors appreciate everyone that gave us valuable information by answering our questionnaire.

# 第1章 本調査の概要・目的

## 1.1 本調査について

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)<sup>1</sup>により日本は深刻な被害を受け、現在 (2021 (令和3) 年 10 月時点) もなお事態が収束する時期は不明である。図書館も当然のことながら多くの影響を受け、図書館の臨時閉館、あるいは、開館するものの一部サービス内容や利用条件を変更しての提供を余儀なくされている。

国立国会図書館が公益社団法人日本図書館協会の協力を得て実施した調査「公立図書館における新型コロナウイルス感染症への対応」は、全国の全公立図書館における新型コロナウイルス感染症への対応の実態を明らかにしようというものである。これまで新型コロナウイルス感染症が日本の公立図書館に与えた影響に関する主要な調査としては、save MLAK によるもの<sup>2</sup>と、日本図書館協会公共図書館部会によるもの<sup>3</sup>がある。これらの先行調査と重複しない形になるよう本調査の大枠を構想したという経緯もあるため、先行調査の概要について紹介した上で、改めて本調査の目的について説明したい。

### 1.1.1 先行調査の概要

#### 1.1.1.1 saveMLAK による調査

save MLAK は、「博物館・美術館 (M)、図書館 (L)、文書館 (A)、公民館 (K) (M+L+A+K=MLAK) の被災・救援情報サイト」<sup>4</sup>である。ボランティアな有志の参加によって成り立っている。新型コロナウイルス感染症については、横断検索サービスの提供で知られている株式会社カーリルが 2020 (令和2) 年 4 月 8 日から 9 日にかけて実施した調査<sup>5</sup>を引き継いでおり、2021 (令和3) 年 10 月 1 日時点で通算 23 回の調査を実施している<sup>6</sup>。2021

<sup>1</sup> COVID-19 は、世界保健機関 (WHO) の下記 URL で定義されるものである。

“Naming the coronavirus disease (COVID-19) and the virus that causes it”. WHO.

[https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/technical-guidance/naming-the-coronavirus-disease-\(covid-2019\)-and-the-virus-that-causes-it](https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/technical-guidance/naming-the-coronavirus-disease-(covid-2019)-and-the-virus-that-causes-it). (accessed 2022-02-03) .

また、わが国においては、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令 (令和2 年政令第 11 号) 第 1 条において「新型コロナウイルス感染症 (病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス (令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)) であるものに限る (後略))」と規定されているものになる。

<sup>2</sup> “covid-19-survey”. saveMLAK. <https://savemlak.jp/wiki/covid-19-survey>. (参照 2022-02-03) .

<sup>3</sup> “公共図書館部会”. 日本図書館協会.

<http://www.jla.or.jp/divisions/koukyo/tabid/272/Default.aspx>. (参照 2022-02-03) .

上記ウェブページ上で、「2020 (令和2) 年度 新型コロナウイルス感染症下の図書館活動について (都道府県対象調査)」と題しアンケート調査の実施が発表されている。調査結果は、2021 年 10 月時点では未公表である。

<sup>4</sup> saveMLAK. <https://savemlak.jp/>. (参照 2022-02-03) .

<sup>5</sup> “COVID-19: 多くの図書館が閉館しています”. カーリル. 2020-04-09.

<https://blog.caiil.jp/2020/04/stay-at-home.html>. (参照 2022-02-03) .

<sup>6</sup> “COVID-19 の影響による図書館の動向調査 (2021/09/23) について”. saveMLAK. 2021-09-23.

<https://savemlak.jp/wiki/saveMLAK:プレス/20210923>, (参照 2022-02-03) .

(令和3)年10月時点では、ウェブサイト上に公開された情報をベースに、ウェブサイト(蔵書検索)の提供状況、休館期間、入館記録、開館状況、休館理由等について調査を行っている。調査方法はウェブページを調査者が確認して回答を記入するものとなっている。2020(令和2)年4月から8月までに10回、2020(令和2)年10月以降はおおよそ月1回の頻度で継続的に調査を行っている。なお、調査対象は、図書館法上の図書館には限られず、公民館図書室等も含まれている。

#### 1.1.1.2 日本図書館協会公共図書館部会による調査

日本図書館協会の活動部会の一つである公共図書館部会は、2020(令和2)年12月から2021(令和3)年2月にかけて「都道府県立図書館の新型コロナウイルス感染症への対応を把握する」ための自由記述法による質問紙調査を実施している。調査項目は、以下のとおりである。

- 1) 新型コロナウイルス感染症により新たに行った対応
- 2) 新型コロナウイルス感染症感染者が発生した場合のマニュアル作成の有無
- 3) 新型コロナウイルス感染症対応で2021(令和3)年度予算要求上検討した事項

調査対象を都道府県立図書館に限定することによって、自由記述をベースとした調査設計が可能だったと言える。一方で、都道府県立図書館は比較的規模の大きな図書館であるし、基礎自治体の図書館とは性格もかなり異なっている。基礎自治体の図書館を対象とする調査も必要であろう。

#### 1.1.2 本調査の目的

本調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置をはじめとする新型コロナウイルス感染症に関する法的措置の実施に対して、全ての公立図書館の対応状況を整理・共有することにより、広く図書館界の参考に資することを目指している。また、包括的な記録を後世に残すという観点も重視している。

なお、2021(令和3)年10月時点でも事態が収束しているとは言えないことも踏まえて、本調査では事実の記録に重きを置き、対応の是非は問わないようにしている。図書館での望ましい対応は、今後のさまざまな科学的検討によって確立・普及されていくべきものであり、本調査の成果はそのための基本的なデータとなることを期待している。

#### 1.1.3 基本的な調査の方針

先行する調査は、比較的解釈の余地が少ない項目を対象にして大規模かつ継続的に実施するか、対象が小規模になる代わりに選択式では把握できない詳細な内容について尋ねる

ものであった。また、大規模といってもインターネット上に公開情報を有するものに限られ、全ての図書館を対象とするものではなかった。

これまでの調査の動向と本調査の目的は上述のとおりであり、これらを踏まえて、以下の方針で本調査を行うこととした。

- 質問票を使用した調査とする
- 基本的な調査項目は選択による回答とする
- 分館も含めた全ての公立図書館を対象とする
- 事態の長期化に対応した質問とする

まず、全国の公立図書館に広く回答してもらい、集計・分析が可能になるようにするため、質問票による調査とした。分館にも回答を依頼するため、調査協力の依頼は中央館に郵送で行うが、ウェブフォームとして作成した調査票に中央館・分館それぞれがアクセスして記入する形式を採用した。

次に、自由記述回答だけでは集計して数値として調査結果の概要を示すことが難しいため、調査項目は選択肢による回答を基本とした。ただし、いくつかの基本的な項目は選択肢の設定が困難であり、自由記述による回答としている。

そして、先行する調査では調査の手法上把握が困難であった図書館にも調査を行えるように、全ての公立図書館を対象とした。「図書館」をどのように定義するのかというのはいろいろ意見があるところであるが、本調査では、図書館に関する基礎的な統計である『日本の図書館 統計と名簿』（日本図書館協会刊行、以下『日本の図書館』）等の統計データと組み合わせて回答結果を補足することも考えて、原則として図書館法上の公立図書館を対象とした。この場合、公民館図書室をはじめとする各種の公の施設に付置されている図書室・資料室は調査対象からは外れることになる。また、図書館法上の公立図書館となると、厳密には図書館法第10条の規定を受けた図書館設置条例によって地方公共団体が設置した図書館となるが、『日本の図書館』2020（令和2）年版の名簿編に記載されていれば図書館設置条例での記載有無を問わず一律に調査対象としている。

最後に、事態の長期化に対応した質問となるよう工夫を試みた。具体的には、時間的経過によって状況が変わったことが想定される質問項目については、新型コロナウイルス感染症が社会的な問題と認識されるようになった2020（令和2）年2月から調査時点までと、調査時点以降の予定について尋ねる形式を基本とした。調査時点までの回答と調査時点以降の予定に関する回答を比べることで、図書館の方針の転換等を読み取れることを期待したためである。

## 1.2 本調査の手順

本調査は、以下の経過をたどって実施されている。

1. 調査設計（主に 2021（令和 3）年 2 月から 5 月）
2. 調査協力依頼及び回答の督促作業（2021（令和 3）年 5 月末から 7 月）
3. 調査データの確定と分析（2021（令和 3）年 8 月から 11 月）

上記の主要調査の経過とは別に、付帯調査を 2021（令和 3）年 8 月及び 9 月に実施している。付帯調査の詳細については「4. 付帯調査」で確認していただくとして、ここでは主要調査の経過について報告する。

### 1.2.1 調査設計

2021（令和 3）年度に調査を実施するため、2021（令和 3）年 2 月から調査研究メンバーによる調査設計を行った。質問項目については、国立国会図書館側で 2020（令和 2）年末頃から検討を始めており、すでに全国公共図書館協議会、saveMLAK をはじめとした公立図書館関係者にも意見聴取を行っていた。調査研究メンバーでは、この検討結果も踏まえつつ質問項目の作成を進めた。事態が長期化する可能性も考慮し、ある程度時間的な経過も捕捉できる形とした点に特徴がある。当初は、調査基準日を 2021（令和 3）年 5 月 1 日時点に設定した上で、かつて実施していたが調査基準日には中止しているものと、調査基準日に実施しているものを、別個の質問として尋ねる形とした。その後、それらを単一の質問にまとめた上、同時に調査基準日以降の予定について尋ねることとした。

また、調査項目は出来るだけ絞りつつも、結果としてかなり多いものとなっている。閉館の状況、感染防止策の実施状況、非来館型サービスの提供状況、経営・財政面での図書館への影響といった多様な内容についてデータとして残しておくことも意図しているためである。合計 45 問とし、中央館・分館それぞれに各館の状況を回答してもらう設問（問 1～問 16、問 42～問 45）と、中央館のみに回答してもらう設問（問 17～問 41）とに分けた。後者は、各館単位ではなく地方公共団体単位での状況を把握したいと考えて設計した設問である。具体的には、中央館・分館のうち一部の図書館のみが実施している場合でも、地方公共団体単位としては「実施している」と見なし、全ての図書館が実施していない場合のみ「実施していない」と見なして回答するよう依頼した。

このように質問項目や質問内容を検討していたが、当初調査基準日に想定していた 2021（令和 3）年 5 月 1 日は、東京都や大阪府をはじめとする 1 都 2 府 1 県で緊急事態宣言が発令され、一部の県でも発令の可能性のある状態になっていた（その後、2021（令和 3）年 5 月末までに 6 県に追加で緊急事態宣言が発令された）。流動的な状況の最中に調査基準日を設定するのは望ましくないという考えから、調査基準日を 2021（令和 3）年 6 月 1 日に延期し、回答期限を 2021（令和 3）年 6 月 30 日とした。

なお、実際に使用した調査票については、末尾に付録資料 1 として掲載している。ウェブフォームとして作成しているため、厳密な表示はそれぞれの PC 環境によって異なっている可能性があるが、基本的には、付録に示した形に対応して図書館では回答したことと思われる。

### 1.2.2 調査の協力依頼と督促作業

『日本の図書館』2019（令和元）年版の名簿編に記載されている公立図書館に加え、2019（令和元）年以降の変更・新規設置も調査した上で、協力依頼状を送付する図書館を確定した。各地方公共団体につき 1 館のみを中央館、同じ地方公共団体内の他の図書館を分館とみなし、協力依頼状は中央館にのみ送付するとともに、中央館には分館への周知も依頼することとした（依頼状にはウェブフォームの URL も記載）。この結果として、都道府県立図書館 47、市区立図書館 807、町村立図書館 542 の合計 1,396 館に国立国会図書館から 2021（令和 3）年 5 月 26 日付で協力依頼状を送付した。当初は 6 月 30 日を回答期限としていたが、7 月 18 日まで回答期限を延長して改めて回答協力の呼びかけを行った。最終的に、調査対象からの回答館数は 2,022 館になった。内訳については、「2.1 回答館のプロフィール」で紹介している。

### 1.2.3 調査データの確定と分析

基本的には、解釈を伴う修正は極力避けてオリジナルの回答内容を尊重した。ただ、定量的な分析を予定していた質問項目においても、回答データの一部にはそのままでは使用できないものが含まれていたため、修正作業を施した。一例としては、自館を「中央館」として回答した図書館が同一地方公共団体内に 2 館以上見られた場合である。この場合、『日本の図書館』2020（令和 2）年版の「本分館コード」を参照し、いずれか 1 館のみを「中央館」とみなした上で分析を進めた。

集計・分析の際に確認する必要が生じた回答もあり、最終的にデータが確定したのは 2021（令和 3）年 8 月であった。その後、執筆担当に分かれて担当箇所での分析を進めた。設置主体別（都道府県立・市区町村立）、6 つの地区別（2.1.2 参照）での分析をベースとしつつも、必要に応じ別角度での分析も行っている。

## 第2章 調査結果の概要

### 2.1 回答館のプロフィール

#### 2.1.1 回答総数と調査対象数、回答率

本調査に回答した図書館は、総数で2,075館になる。この2,075館の単純集計結果は、本報告書の付録資料2「回答結果の単純集計表」を参照されたい。

この2,075館の中には、図書館の組織の一部ではあるが図書館設置条例に記載がなく、かつ『日本の図書館』2020（令和2）年版にも記載がない分室（28施設）と、公民館等の図書室（25施設）が含まれている。貴重な情報を提供していただいているが、本調査を設計した段階の調査対象からは外れているため2.2以降の分析の報告からは除外した。

これらの作業の結果として残りの2,022館が分析対象となる。これまでの説明を表に示したものが表2-1-1になる。

表 2-1-1 回答総数（2,075）の内訳

種類		館数
都道府県立図書館		53
市区町村立図書館		1,969
分析対象外	設置条例等に記載のない図書館分室	28
	公民館等図書室	25
総計		2,075

分析対象とした2,022館について、設置地方公共団体と中央館/分館の別で集計したのが表2-1-2になる。また、それぞれの図書館の回答率を確認できるように、『日本の図書館』2020（令和2）年版に記載された数値を分母として回答館を分子にした値の百分率を図書館数の後ろに表示した。中央館と比べて分館の回答率が低い、地方公共団体の規模が小さくなると回答率が低くなるという傾向はあるが、日本の公立図書館全体の傾向を把握できる回答率であると考えられる。なお、回答の状況を都道府県別に図示したのが図2-1-1になる（色が濃いほど回答率が高い）。

表 2-1-2 分析対象の内訳と回答率

設置地方公共団体	中央館	分館	総数
都道府県	47 (100.0%)	6 (54.5%)	53 (91.4%)
市区町村	989 (73.8%)	980 (51.6%)	1,969 (60.8%)
市区	646 (80.0%)	952 (52.7%)	1,598 (61.1%)
町村	343 (64.2%)	28 (31.1%)	371 (59.5%)
総計	1,036 (74.6%)	986 (51.7%)	2,022 (61.3%)

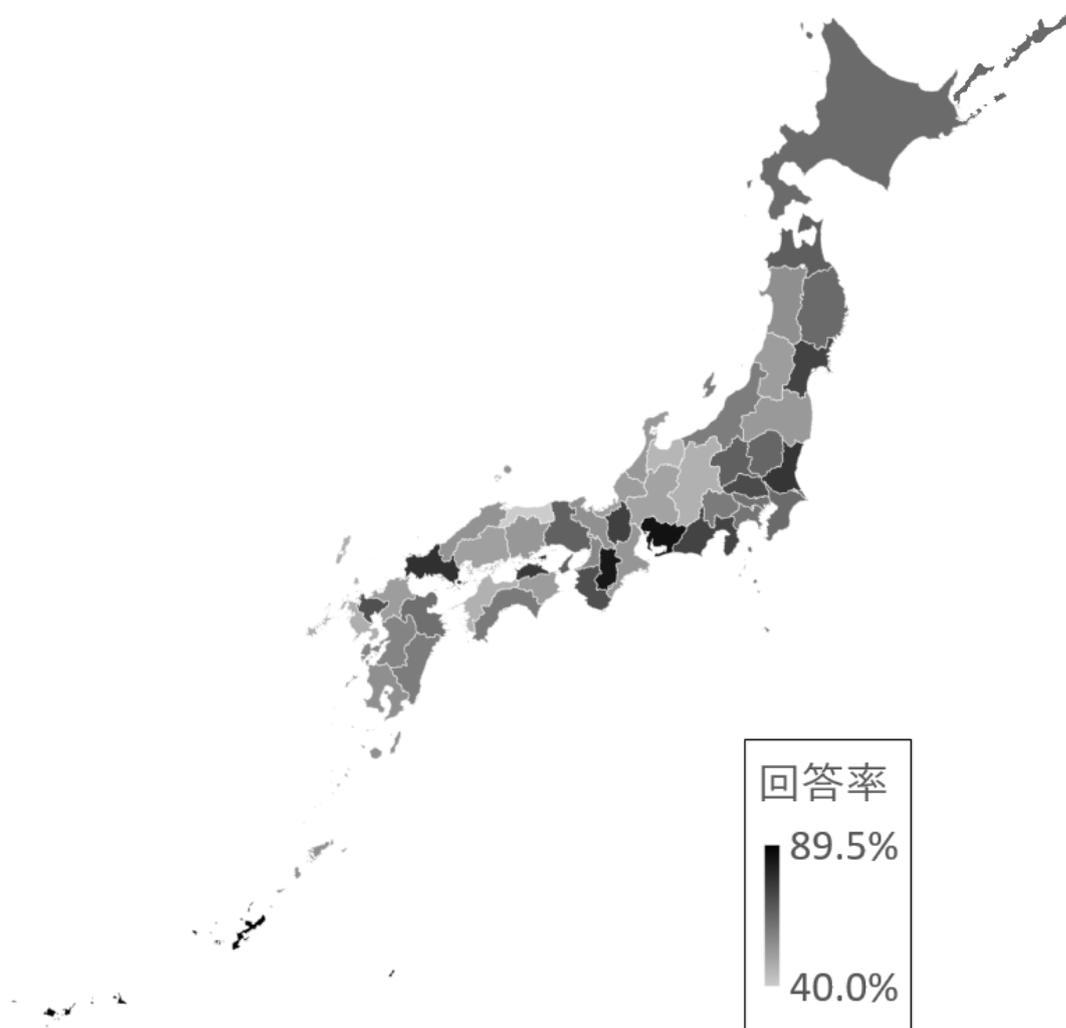


図 2-1-1 都道府県別回答状況（回答館数 2,022）

### 2.1.2 回答市区町村立図書館のプロフィール

本報告書では、全国を6地区に分けた。この地区割は文部科学省地区別研修の地区割に基づいており、表 2-1-3 のとおりである。市区町村立図書館のプロフィールについては、この地区割に基づいて紹介する。

表 2-1-3 6地区の設定

地区名	都道府県名
北日本地区	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東地区 (関東+甲信越静)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
東海北陸地区	富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県
近畿地区	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国・四国地区	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州地区	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

この 6 地区の地区割を基に、回答館を複数の切り口から整理したものを以下の表に示している。さまざまな図書館が回答していて、全国の多様な状況について幅広く情報の収集が出来ていると思われる<sup>1</sup>。

- ・設置地方公共団体の種別（表 2-1-4）
- ・『日本の図書館』2020（令和 2）年版に記載されている人口（2019（平成 31）年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口）に基づいて設定した人口段階（表 2-1-5）
- ・運営形態（表 2-1-6）
- ・単独施設と複合施設の別（表 2-1-7）

表 2-1-4 各地区の回答市区町村立図書館と設置地方公共団体の種別

地区	政令指定 市立	特別区立	市立	町立	村立	総計
北日本地区	16	-	133	96	6	251
関東地区	101	144	473	72	15	805
東海北陸 地区	21	-	144	41	0	206
近畿地区	32	-	186	35	1	254
中国・ 四国地区	11	-	165	49	1	226
九州地区	0	-	172	48	7	227
総計	181	144	1,273	341	30	1,969

<sup>1</sup> 以下、表 2-1-4 から 2-1-7 まで列の見出しは、調査票で使用した表現を基に使用している。表 2-1-6 に登場する「完全、もしくはほぼ直営」は問 4 の選択肢「完全に直営である、もしくは一部業務委託を行っているがほぼ直営である」を省略したものである。また、表 2-1-7 では問 6 の選択肢である「単独施設」「複合施設（主に公共施設との複合）」「複合施設（主に民間施設との複合）」を使用した。なお、表 2-1-7 に見られる「主に」という表現であるが、複合施設については厳密な定義を行うかどうか調査票作成段階で問題になったこともあった。たとえば、いわゆる単独施設として認識されていても実際には自動販売機等の設置エリアは図書館外の企業等に貸し出していることもある。また、複合施設についても細かく設定することも考えられたが、細部にこだわりすぎて回答館が判断に困ってしまう（そして最悪回答をやめてしまう）ことを懸念して、ここでは回答館の主観として答えてもらうように表現に過度の厳密さを求めないようにした。

表 2-1-5 各地区の回答市区町村立図書館と設置地方公共団体の人口段階

地区	1万人未満	1万人以上5万人未満	5万人以上10万人未満	10万人以上30万人未満	30万人以上50万人未満	50万人以上100万人未満	100万人以上	総計
北日本地区	54	90	45	34	12	0	16	251
関東地区	26	98	123	268	119	128	43	805
東海北陸地区	7	57	46	49	26	0	21	206
近畿地区	7	57	51	61	35	12	31	254
中国・四国地区	17	99	27	52	19	2	10	226
九州地区	13	113	53	35	12	1	0	227
総計	124	514	345	499	223	143	121	1,969

表 2-1-6 各地区の回答市区町村立図書館と運営形態

地区	完全、もしくはほぼ直営		指定管理者による運営		窓口業務は業務委託		その他		総計
	中央館	分館	中央館	分館	中央館	分館	中央館	分館	
北日本地区	131	59	32	7	13	5	4	0	251
関東地区	217	260	43	144	37	62	11	31	805
東海北陸地区	79	51	21	7	15	25	5	3	206
近畿地区	100	80	13	19	5	16	2	19	254
中国・四国地区	88	72	22	20	5	7	3	9	226
九州地区	92	59	29	15	18	5	4	5	227
総計	707	581	160	212	93	120	29	67	1,969

表 2-1-7 各地区の回答市区町村立図書館と単独施設/複合施設

地区	単独施設		複合施設（主に公共施設との複合）		複合施設（主に民間施設との複合）		総計
	中央館	分館	中央館	分館	中央館	分館	
北日本地区	76	14	94	55	10	2	251
関東地区	166	136	126	336	16	25	805
東海北陸地区	56	25	57	58	7	3	206
近畿地区	44	30	71	89	5	15	254
中国・四国地区	54	20	56	87	8	1	226
九州地区	54	12	84	70	5	2	227
総計	450	237	488	695	51	48	1,969

## 2.2 調査結果の概要

ここでは、主要な調査項目に対する回答の全体的な傾向について述べる。なお、各質問項目の詳細や細かい（質問項目に地区別や管理運営形態別といった要素を組み合わせたクロス集計等の）分析、そして自由記述欄の分析については、第3章を参照されたい。

### 2.2.1 「閉館」措置と意思決定者（問7～問10）

この項では、新型コロナウイルス感染症による休館や閉館の有無とこのような特別な措置を行うための意思決定者について尋ねている。ただし、何を以て休館なり閉館とするのか認識が分かれるところである。そこで本調査では、「利用者カウンターを含む閲覧スペースに利用者が立ち入れない状況」を「閉館」と定義して尋ねている。

図2-2-1は、全国の市区町村立図書館（中央館+分館）1,969館の「閉館」措置の実施状況（黒に近ければ近いほど実施率が100%に近い）を示している。全体では1,916館（97.3%）の図書館が、閉館している。一部例外の県を除いて多くの各都道府県で限りなく100%に近い形で閉館したことがあるという結果となった。なお、都道府県立図書館は回答館53館中51館（96.2%）で閉館している。



図2-2-1 「閉館」措置の実施状況（市区町村立図書館・中央館+分館（1,969館））

そして、閉館やその後の再開館の決定者、一部業務の中止と再開の決定者について比率が多い順に並べたものが表 2-2-1 になる。市区町村立図書館では図書館より上位の存在によって意思決定され、都道府県立図書館では中央館の図書館長によって決定されていて、意思決定のあり方が異なっていることが分かる。

表 2-2-1 新型コロナウイルス感染症における意思決定者

順位	休館・再開館		一部業務の中止・再開	
	市区町村立図書館	都道府県立図書館	市区町村立図書館	都道府県立図書館
1	設置地方公共団体の首長 (48.7%)	図書館長 (中央館) (45.3%)	設置地方公共団体の首長 (32.2%)	図書館長 (中央館) (66.0%)
2	図書館所管部局の長 (30.4%)	設置地方公共団体の首長 (35.8%)	図書館所管部局の長 (31.9%)	設置地方公共団体の首長 (15.1%)
3	図書館長 (中央館) (10.3%)	図書館所管部局の長 (13.2%)	図書館長 (中央館) (25.7%)	図書館所管部局の長 (15.1%)

### 2.2.2 感染拡大防止策の実施状況 (問 11～問 16)

この設問では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を施設・設備面 (10 項目+その他)、利用者 (15 項目+その他)、資料面 (2 項目+その他) の 3 つに大別して尋ねている。そして各項目について 2020 (令和 2) 年 2 月から 2021 (令和 3) 年 6 月 1 日時点までの実績と 2021 (令和 3) 年 6 月以降の将来の予定について尋ねている。表 2-2-2 は、その他の感染防止策以外の全 27 項目のうち、市区町村立図書館において調査基準日時点での実施比率が高い順に上位 10 項目と下位 5 項目を表示したものである。施設・設備面での感染拡大防止策が中心であり、利用者に提供するサービスを変更するような対策は、施設・設備面での防止策に比して慎重であることがうかがえる。

表 2-2-2 感染拡大防止策の実施状況 (市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

順位	感染拡大防止策	実施率	種別
1	入口等への消毒液の設置	99.3%	施設・設備
2	カウンターへの仕切りの設置	98.8%	施設・設備
3	マスク着用要請	97.5%	利用者
4	共用設備の消毒強化	96.9%	施設・設備
5	座席の間引き	96.7%	施設・設備
6	換気の強化	95.5%	施設・設備
7	列間隔の目安 (フロアマーカー等) の設置	79.4%	施設・設備
8	返却資料の消毒	64.0%	資料
9	座席間の仕切り	54.1%	施設・設備

10	検温	53.4%	利用者
23	入館人数の制限	13.1%	利用者
24	返却期限の延長	12.7%	利用者
25	他地域からの来館自粛要請	11.6%	利用者
26	貸出冊数上限の増加	8.9%	利用者
27	入館予約	0.9%	利用者

都道府県立図書館における感染拡大防止策の実施上位 10 項目、下位 5 項目を示したのが表 2-2-3 である。全般的に都道府県立図書館の方が感染拡大防止策の実施率は高めになっている。基本的な傾向は市区町村立図書館と同様であるが、例えば「列間隔の目安（フロアマーカ一等）の設置」「検温」の実施率は市区町村立図書館よりもかなり高いものとなっている。なお、図書除菌機についてはこれらの表には登場していないが、市区町村立図書館で 51.8%、都道府県立図書館で 50.9%と約半数の図書館で導入されている。

表 2-2-3 感染拡大防止策の実施状況（都道府県立図書館・中央館+分館（53 館））

順位	感染拡大防止策	実施率	種別
1	カウンターへの仕切りの設置	100.0%	施設・設備
1	入口等への消毒液の設置	100.0%	施設・設備
1	マスク着用要請	100.0%	利用者
4	共用設備の消毒強化	98.1%	施設・設備
5	座席の間引き	96.2%	施設・設備
5	列間隔の目安（フロアマーカ一等）の設置	96.2%	施設・設備
7	換気の強化	94.3%	施設・設備
8	検温	79.2%	利用者
9	座席間の仕切り	75.5%	施設・設備
10	一部施設・設備の利用休止	71.7%	施設・設備
23	館内資料の閲覧制限	17.0%	利用者
24	貸出冊数上限の増加	15.1%	利用者
25	返却期限の延長	13.2%	利用者
26	他地域からの来館自粛要請	9.4%	利用者
27	入館予約	3.8%	利用者

「2020 年 2 月以降実施したことはあるが現在はしていない」感染拡大防止策について市区町村立図書館、都道府県立図書館の比率上位 5 項目を示したのが表 2-2-4 である。

表 2-2-4 かつて実施して現在は実施していない感染拡大防止策

順位	市区町村立図書館	都道府県立図書館
1	館内資料の閲覧制限 (53.2%)	返却期限の延長 (60.4%)
2	返却期限の延長 (52.8%)	館内資料の閲覧制限 (45.3%)
3	イベントの集合開催中止 (45.1%)	開館時間の短縮 (41.5%)
4	一部施設・設備の利用休止 (42.5%)	イベントの集合開催中止 (37.7%)
5	OPAC 用端末の利用制限 (40.5%)	データベース用端末の利用制限 (26.4%)

上述のとおり、調査基準日時点までの実績と同時に 2021（令和 3）年 6 月以降の予定についても尋ねている。今後「新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある」の比率から調査基準日時点で「現在実施している」の比率を引いた時に、プラスが大きければ今後実施される図書館の増大が予想されることになり、マイナスが大きければ今後廃止される可能性が高いことになる。市区町村立図書館では、プラス 5 ポイント以上の差となっている防止策は「座席間の仕切り」「図書除菌機の設置」「検温」である。都道府県立図書館ではプラス 5 ポイント以上が「検温」で、マイナス 5 ポイント以上が「一部施設・設備の利用休止」となっている。ただし、これらの差分は 10 ポイントには達しておらず、多くの防止策でもごくわずかなものとなっており、全体として大きな変動が生じるものとは思にくい。

以上から、図書館による新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策の実施状況は以下のように整理できる。

- 図書館による感染拡大防止策の中心は、図書館の施設・設備での対策と利用者へのマスク着用の要請である。
- 図書館利用に大きな影響を与える一部施設・設備の利用休止やサービスへの制限については、一時的に採用されても取りやめられる傾向が強い。
- 事態の長期化に対応して各図書館の対応策は安定してきており、調査基準日（2021（令和 3）年 6 月 1 日）現在の対応策の実施状況はしばらく継続するものと思われる。

### 2.2.3 非来館型サービスの提供（問 17～問 24）、障害者への配慮（問 25、問 26）

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために、人流の抑制が説かれる中で、図書館には、来館をしなくてもさまざまなサービスが利用できることが期待されている。ここでは、2020（令和 2）年 1 月以前の実施率と調査基準日（2021（令和 3）年 6 月 1 日）の実施率を並べることで、新型コロナウイルス感染症の影響でどれだけ非来館型サービスの提供が増加したのかを見ていきたい。具体的には、「郵送・宅配貸出サービス」<sup>2</sup>「インターネット

<sup>2</sup> 郵送貸出には宅配業者による配送も含むこと、宅配貸出は「利用者の自宅等に職員又はボランティアが資料を直接持参するサービス」を指すことを注記した上で尋ねた。

を活用した質問回答型レファレンスサービス」「館外から利用できる商用コンテンツ」「オンラインイベント」を対象とした。

また、本項では、新型コロナウイルス感染症による障害者サービスの中止状況についても述べる。点字・録音資料の郵送貸出など、障害者サービスには元々非来館型サービスとして実施されてきたものも多い。本報告書では便宜上「3.3 非来館型サービスの提供」に組み入れることとし、本項でも扱いを揃えた。

### 2.2.3.1 郵送・宅配貸出サービス（問17、問18）

まず、資料受け取りのための来館が不要となる郵送・宅配貸出サービスについては、表2-2-5になる。市区町村立図書館では2020（令和2）年1月以前から郵送・宅配貸出サービスはあまり実施されておらず、2020（令和2）年2月以降もそれほど増加していない。都道府県立図書館では全利用者対象の郵送貸出は増加しているが、来館困難者向けの郵送貸出は変化がない。なお、調査基準日時点の実施率と将来に実施の予定（現在実施を継続又は新規提供の予定）の比率を比較しても、基本的には大差なく、将来郵送・宅配貸出サービスが急速に拡大するとは考えにくい。

表 2-2-5 郵送・宅配貸出サービスの実施率

サービスの種類	市区町村立図書館 (中央館 989 館)		都道府県立図書館 (中央館 47 館)	
	2020 年 1 月以前から	2021 年 6 月 1 日	2020 年 1 月以前から	2021 年 6 月 1 日
郵送貸出（全利用者対象）	4.4%	8.8%	21.3%	31.9%
郵送貸出（来館困難者のみ対象）	22.8%	24.7%	59.6%	59.6%
図書館員・ボランティア等による宅配貸出 (全利用者対象)	0.7%	2.1%	0.0%	0.0%
図書館員・ボランティア等による宅配貸出 (来館困難者のみ対象)	15.1%	16.9%	0.0%	0.0%
上記以外の郵送・宅配貸出サービス	8.1%	10.0%	8.5%	12.8%

### 2.2.3.2 インターネットを活用した質問回答型レファレンスサービス（問19、問20）

インターネットを活用した質問回答型レファレンスサービスの提供状況は表2-2-6のとおりである。市区町村立図書館、都道府県立図書館のいずれも、2020（令和2）年1月以前と調査基準日とで、実施率が微増したサービスが多いが、顕著な違いは見られない。ただし、実施率自体は、最も多いメールを用いたレファレンスでも半数程度の市区町村立図書館と、元々大半がフォームとメールを使用したレファレンスを提供していた都道府県立図書館では大きく異なっている。また、市区町村立図書館、都道府県立図書館とも、レファレンスの

提供手段はほぼフォームとメールに留まっており、多様な提供手段が模索されているとは言えない。なお、調査基準日時点の実施率と将来に実施の予定の比率には大差ないため、それぞれの手段での実施が大幅に増えることも期待できない。

表 2-2-6 インターネットを活用した質問回答型レファレンスサービスの実施率

サービスの種類	市区町村立図書館（中央館 989 館）		都道府県立図書館（中央館 47 館）	
	2020 年 1 月以前から	2021 年 6 月 1 日	2020 年 1 月以前から	2021 年 6 月 1 日
オンラインでの問い合わせフォームの活用による質問回答	21.8%	24.1%	93.6%	95.7%
電子メールによる質問回答	49.9%	52.8%	85.1%	85.1%
メール以外のチャット・SNS による質問回答	1.4%	2.1%	0.0%	2.1%
上記以外のインターネットを活用したレファレンスサービス	1.8%	2.5%	6.4%	8.5%

### 2.2.3.3 館外から利用できる商用コンテンツ（問 21、問 22）

館外からの商用コンテンツの利用状況を示したのが表 2-2-7 である。この質問項目では、図書館に来館せずに館外からインターネット経由でアクセスして利用できる商用コンテンツの提供という意図で「館外から利用できる商用コンテンツの提供状況」を尋ねたが、「館外から」の定義が明確でなかったためか、明らかに実状と異なる回答傾向が見られた。例えば、商用の「新聞記事データベース」を提供していると回答した図書館が一定数存在したが、研究グループの認識に照らせば、それほど多くの図書館がインターネット経由で「新聞記事データベース」を提供しているとは思いがたい。一部の回答館についてサービスの提供状況を確認した限りでは、やはりインターネット経由では提供していないようであった。他のコンテンツに対しても同様に、館内限定利用であっても「提供している」と回答した図書館が一定数存在する可能性がある。

この点を踏まえて検討した結果、選択肢のうち館内限定利用の可能性が極めて低いと考えられる「電子書籍・電子雑誌」「音楽配信サービス」のみを集計・分析対象とすることとした。

「音楽配信サービス」は提供の状況にはほとんど変化がなかったが、「電子書籍・電子雑誌」を提供する図書館の比率は市区町村立、都道府県立問わず 10%前後の増加が見られる。なおかつ、「電子書籍・電子雑誌」は調査基準日時点の実施率と将来に実施の予定の比率を比べると、後者の比率が 10 ポイント以上高く、今後も提供する図書館は増加しそうである。

表 2-2-7 館外から利用できる商用コンテンツ提供の実施率

サービスの種類	市区町村立図書館 (中央館 989 館)		都道府県立図書館 (中央館 47 館)	
	2020 年 1 月以前から	2021 年 6 月 1 日	2020 年 1 月以前から	2021 年 6 月 1 日
電子書籍・電子雑誌	7.7%	16.7%	8.5%	19.1%
音楽配信サービス	5.2%	6.0%	10.6%	10.6%

#### 2.2.3.4 オンラインイベント（問 23、問 24）

オンラインイベントの開催状況については表 2-2-8 のとおりである。「講演・セミナー」は市区町村、都道府県の別なく開催した図書館が増えている。特に 2020（令和 2）年 2 月以降オンラインイベントを新たに開催した都道府県立図書館は 24 館になる。「上記以外のその他の集会行事」に該当するオンラインイベントを新たに開催している都道府県立図書館が 15 館あることも合わせて考えると、都道府県立図書館ではオンラインイベントの開催を 2020（令和 2）年以降積極的に図っていると言えよう。市区町村立図書館は、「読み聞かせ・おはなし会」こそ都道府県よりも実施している比率は高いが、全般的にオンラインイベントの開催に消極的である。なお、オンラインイベントの調査基準日時点の開催率と将来開催予定の比率を比べると、上記と同様に都道府県立図書館が開催に積極的な傾向がうかがえる。

表 2-2-8 オンラインイベント開催率

イベントの種類	市区町村立図書館 (中央館 989 館)		都道府県立図書館 (中央館 47 館)	
	2020 年 1 月以前から	2021 年 6 月 1 日	2020 年 1 月以前から	2021 年 6 月 1 日
講演・セミナー	2.9%	11.1%	17.0%	68.1%
読み聞かせ・おはなし会	4.7%	9.5%	4.3%	8.5%
読書会	1.7%	2.2%	0.0%	2.1%
ビブリオバトル	0.4%	1.9%	2.1%	2.1%
ワークショップ	2.1%	3.7%	6.4%	12.8%
上記以外のその他の集会行事	1.7%	6.4%	8.5%	40.4%

#### 2.2.3.5 障害者サービスへの影響（問 25、問 26）

新型コロナウイルス感染症により障害者サービスを提供している図書館がどれだけ影響を受けたのかを示したのが表 2-2-9 である。影響を明確に示すため、ここでは各サービスを元々実施していた図書館を母数として集計作業を行った。市区町村立図書館と都道府県立図書館では、全体として（例外は「対面朗読」「その他」）、市区町村立図書館の方が

中止をしたことがある比率が高い。特に、「障害者サービスに関するイベント」では市区町村立図書館では提供館の6割以上が中止したことがある。

表 2-2-9 障害者サービス提供館における新型コロナウイルス感染症による提供中止

中止した障害者サービスの内容	市区町村立図書館	都道府県立図書館
点字・録音資料の郵送貸出	17.3% (70/404 (館))	11.8% (4/34 (館))
宅配サービス	30.2% (89/295 (館))	5.3% (1/19 (館))
対面朗読	71.3% (258/362 (館))	85.7% (24/28 (館))
機器の貸出	35.9% (97/270 (館))	30.0% (6/20 (館))
障害者サービス用資料の製作	33.9% (92/271 (館))	31.3% (5/16 (館))
図書館協力者への研修	70.0% (156/223 (館))	61.1% (11/18 (館))
障害者サービスに関するイベント	65.2% (107/164 (館))	27.8% (5/18 (館))
その他の障害者サービス	25.0% (35/140 (館))	37.5% (6/16 (館))

以上、非来館型サービスの提供状況や、障害者サービスへの影響は以下のように整理できる。

- 非来館型サービスの提供状況は、全体としては新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けても大きな変化は生じていない。特に市区町村立図書館で変化が見られない。
- 「電子書籍・電子雑誌」は例外的にサービスの提供が増えていて、今後も増加が予想される。
- 障害者サービスは新型コロナウイルス感染症によるサービス提供の中止が確認できた。

## 2.2.4 新型コロナウイルス感染症の図書館へのさまざまな影響（問 27～問 42）

### 2.2.4.1 新型コロナウイルス感染症関係の地域の記録保存（問 27、問 28）

新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな地域情報を記録している図書館は市区町村立で 11.2% (111/989 (館))、都道府県立で 25.5% (12/47 (館)) に過ぎない。また、記録の内容もチラシやパンフレット、新聞記事の切り抜きが中心であった。記録を保存する図書館の数と、保存対象の両面の充実が望まれる。

### 2.2.4.2 図書館職員の勤務への影響（問 29～問 31）

テレワーク（在宅勤務含む）、交代勤務（新型コロナウイルス感染症への対応限定）といった勤務体制に関する集計結果は表 2-2-10 のとおりである。調査基準日時点では、市区町村立図書館では実施している図書館が少なかったが、都道府県立図書館では一定数実施されていた。また、市区町村立図書館は特殊な勤務形態を実施したことはないという比率が高く、市区町村立図書館では勤務形態を変更することが難しいということが想定される。

なお、テレワークに際しては、業務を行うためのさまざまなネットワークに館外からアクセスする必要が生じることがあるが、市区町村立図書館では図書館業務用ネットワーク、地方公共団体・図書館の事務用ネットワークに全くアクセスできないと回答した図書館が全体の 8 割を超えている。これに対して都道府県立図書館では 53.2% (25/47 (館)) が地方公共団体・図書館の事務用ネットワークにアクセスできると回答している。この点は、市区町村立図書館でテレワークが定着していないことの要因の一つであると思われる。

表 2-2-10 勤務形態

	市区町村立図書館 (中央館 989 館)			都道府県立図書館 (中央館 47 館)		
	未実施	過去実施 現在未実施	現在実施	未実施	過去実施 現在未実施	現在実施
テレワーク (在宅勤務を含む)	63.1%	30.7%	6.2%	17.0%	42.6%	40.4%
交代勤務 (新型コロナウイルス感染症への対応限定)	65.5%	29.1%	5.4%	53.2%	29.8%	17.0%
上記以外の 自宅待機	88.9%	8.4%	2.7%	89.4%	10.6%	0.0%

#### 2.2.4.3 新型コロナウイルス感染症への対応文書の整備 (問 32～問 35)

新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインを自館で作成している図書館は 2 割に満たず、他のガイドラインを参照して業務に臨んでいる図書館が大半 (市区町村立 72.0% (712/989 (館))、都道府県立 80.9% (38/47 (館))) である。最も参考にされていたガイドラインは日本図書館協会が 2020 (令和 2) 年 5 月に最初のバージョンを策定した「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」である。参考にされた上位ガイドラインを策定主体で並べると、市区町村立図書館、都道府県立図書館ともに日本図書館協会、設置地方公共団体、所在地都道府県の順となっている。

また、図書館関係者 (職員、利用者等) に感染の疑いが発生した場合の対応方針を文書化している図書館の比率は、市区町村立で 47.2% (467/989 (館))、都道府県立で 55.3% (26/47 (館)) であった。

#### 2.2.4.4 新型コロナウイルス感染症と図書館財政 (問 36～問 38)

図書館財政への影響について、2020 (令和 2) 年度予算執行 (新型コロナウイルス感染症の影響により当初予算と変化したか) と 2021 (令和 3) 年度の予算編成 (新型コロナウイルス感染症の影響により 2020 (令和 2) 年度当初予算と変化したか) について尋ねている。こ

のうち「増加した」「どちらともいえない」「減少した」「わからない」と財政への影響に言及する選択肢を回答した図書館に限定して、10%以上の図書館が「増加した」又は「減少した」と回答した費目を整理したのが表 2-2-11 である（なお、都道府県立図書館ではこの条件だと母集団が小さくなる場合があるので、「増加した」又は「減少した」と回答した図書館が3館以上で、かつ10%以上の場合のみ表に挙げた）。表 2-2-11 を見ると、全体として2020（令和2）年度は当初予算より執行が増加した費目が多い。2020（令和2）年度と2021（令和3）年度を比較すると、2021（令和3）年度予算編成において増加した費目は、2020（令和2）年度予算執行時に増加した費目より少なくなっている。都道府県立図書館は市区町村立図書館より予算が増加した費目が多い。特に人件費、業務委託費といった「ヒト」に関わる費目がどちらの年度でも増加している。なお、同じ年度で「増加した」「減少した」の両方に登場した費目は一つもない。2021（令和3）年度には、図書・雑誌資料費が減少したと回答している図書館が一定数見られる。このことは、既存サービスの品質低下が危惧される点で問題であるだろう。なお、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を利用した取組について「実施した又は実施の予定がある」と回答した図書館は約3分の2（市区町村立図書館（65.8%）、都道府県立図書館（66.0%））になる。

表 2-2-11 財政への影響を言及した回答館のうち10%以上の増減を回答した費目

	市区町村立図書館		都道府県立図書館	
	「増加した」	「減少した」	「増加した」	「減少した」
2020 年度	図書・雑誌資料費 電子資料費 維持管理費 修繕費	業務委託費 光熱水費	図書・雑誌資料費 電子資料費 人件費 業務委託費 維持管理費 修繕費	光熱水費
2021 年度	電子資料費 維持管理費	図書・雑誌資料費	電子資料費 人件費 業務委託費 維持管理費	図書・雑誌資料費 光熱水費

※都道府県立図書館では「増加した」「どちらともいえない」「減少した」「わからない」の合計を母数とした比率を求め、合わせて、それぞれの回答館数が3以上の項目を対象としている。

#### 2.2.4.5 国立国会図書館のサービスの活用（問42、問43）

2020（令和2）年2月以降の、国立国会図書館が提供するサービスの利用状況について調査した。都道府県立図書館ではサービスを利用又は案内したと回答した比率が高く、知らなかったと回答した図書館もほぼなかったため、よく認知され活用されていると言える。一方

で市区町村立図書館では、一番利用又は案内したサービスである「国立国会図書館サーチ」でも6割に達していない(58.0%)。市区町村立図書館に向けたサービスの周知が必要である。

### 2.2.5 本調査のまとめ

新型コロナウイルス感染症の影響により、日本の公立図書館の大半は少なくとも一回は閉館に追い込まれている。感染拡大防止策と非来館型サービスの提供状況を合わせて考えると、日本の公立図書館は、図書館をなんとか開館させて来館利用してもらうという方針が優先されていて、非来館型サービスを拡充するという方針はあまり採用されていないと言える。電子書籍・電子雑誌の提供拡大は数少ない例外であるが、それでも提供している図書館は依然として少数派である。

全体としてみた場合、財政上の手当てはある程度行われていて顕著な予算削減とはなっていない。とはいえ、市区町村立図書館は都道府県立図書館よりも財政上の手当ても少なく、勤務形態も柔軟に変更することが難しい。現在の地方公共団体それぞれでサービスの提供を完結させる仕組みの中では、予算規模の小さい市区町村立図書館が厳しい状況に陥っていると言える。

## 第3章 アンケート調査結果の分析

### 3.1 新型コロナウイルス感染症の影響による図書館の閉館措置

#### ○質問項目

問7	貴館では、新型コロナウイルス感染症の影響により閉館したことがありますか。	
	回答対象	中央館及び分館
	選択肢	はい/いいえ
問8	閉館したことがあると答えた図書館は具体的な閉館期間をお答えください。複数回の場合には、全てお答えください。(自由記述)	
問9	新型コロナウイルス感染症への対応に際し、図書館の休館・再開館、一部業務の中止・再開に関する決定は誰が行っていますか。	
	回答対象	中央館及び分館
	回答項目	休館・再開館/一部業務の中止・再開
	選択肢	設置地方公共団体の首長/図書館所管部局長/図書館長(中央館)/図書館長(分館)/その他
問10	図書館の閉館・再開館、一部業務の中止・再開の決定権者について「その他」を選択した館にお尋ねします。具体的な決定権者についてお答えください。(自由記述)	

2020(令和2)年4月3日に日本国内の新型コロナウイルス感染症の累計感染者が3,000人を超えた。4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、政府は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言(以下、「緊急事態宣言」)を初めて発出した。その後、感染者の減少と増加を繰り返し、2021(令和3)年10月時点までに政府は計4回の緊急事態宣言を発出している。そして、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置(以下、「まん延防止等重点措置」)も状況に応じて行われている。

感染状況を踏まえ、都道府県知事は、事業者や住民に対して催物の開催や、施設の使用等について自粛の要請を行っている。さらに、人流を抑制するために不要不急の外出を控えるよう協力を求めており、公共施設のひとつである公立図書館においても感染状況に応じて対応している。そこで、各図書館に「新型コロナウイルス感染症の影響による図書館の閉館措置」を尋ねた。なお、第2章で先述したように、本調査においては、「利用者カウンターを含む閲覧スペースに利用者が立ち入れない状況」を「閉館」と定義して尋ねた。

### 3.1.1 閉館したことがあるかどうか

都道府県立図書館においては、回答館 53 館のうち 51 館 (96.2%) が少なくとも 1 回は新型コロナウイルス感染症の影響により閉館したが、近畿地区の 2 館 (3.8%) は閉館しなかった。市区町村立図書館も、回答館 1,969 館のほぼ全てに該当する 1,916 館 (97.3%) が閉館した。一方で、53 館 (2.7%) と多くはないが、閉館していない図書館も存在する。地区別に見ると、中国・四国地区 (226 館) は、閉館したことを意味する「はい」が 213 館 (94.2%)、閉館しなかったことを意味する「いいえ」が 13 館 (5.8%) と、若干ではあるが他の地区より「いいえ」の割合が高い傾向がみられた。

市区町村立図書館を人口規模別 (表 2-1-5 同様、2019 (平成 31) 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口に拠る) に見ると、人口 1 万人未満の回答館 124 館の内訳は、「はい」108 館 (87.1%)、「いいえ」16 館 (12.9%) と、「いいえ」の割合が他の人口規模より比較的高くなった。

表 3-1-1 新型コロナウイルス感染症の影響による閉館の有無  
(都道府県立図書館・中央館+分館 (53 館))

はい	いいえ	合計
51	2	53
96.2%	3.8%	100.0%

表 3-1-2 新型コロナウイルス感染症の影響による閉館の有無  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	はい	いいえ	合計
北日本地区	241 (96.0%)	10 (4.0%)	251
関東地区	787 (97.8%)	18 (2.2%)	805
東海北陸地区	204 (99.0%)	2 (1.0%)	206
近畿地区	245 (96.5%)	9 (3.5%)	254
中国・四国地区	213 (94.2%)	13 (5.8%)	226
九州地区	226 (99.6%)	1 (0.4%)	227
合計	1,916 (97.3%)	53 (2.7%)	1,969

表 3-1-3 新型コロナウイルス感染症の影響による閉館の有無  
(人口規模別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	はい	いいえ	合計
1 万人未満	108 (87.1%)	16 (12.9%)	124
1 万人以上 5 万人未満	492 (95.7%)	22 (4.3%)	514

5 万人以上 10 万人未満	343 (99.4%)	2 (0.6%)	345
10 万人以上 30 万人未満	490 (98.2%)	9 (1.8%)	499
30 万人以上 50 万人未満	222 (99.6%)	1 (0.4%)	223
50 万人以上 100 万人未満	141 (98.6%)	2 (1.4%)	143
100 万人以上	120 (99.2%)	1 (0.8%)	121
合計	1,916 (97.3%)	53 (2.7%)	1,969

### 3.1.2 閉館期間

閉館したことがある図書館に対しては、具体的な閉館期間も尋ねた（自由記述）。閉館日数の解釈に当たり何らかの判断を伴う回答は基本的に除外した上で分析したところ、表 3-1-4 に示すように、分析対象館 1,930 館の平均値は 65 日、中央値は 58 日だった<sup>1</sup>。最も短い閉館期間は 2 日間であった。

表 3-1-4 閉館期間（日）

平均値	65
中央値	58

### 3.1.3 閉館・再開館の決定者

新型コロナウイルス感染症への対応に際し、図書館の閉館・再開館に関する決定者は、都道府県立図書館では、「図書館長（中央館）」が 24 館（45.3%）と最も多く、「設置地方公共団体の首長」が 19 館（35.8%）と続いた。これは、都道府県立図書館の館長は部長級など決裁が行える立場にあることが多いことが考えられる。

他方、市区町村立図書館では、「設置地方公共団体の首長」が 959 館（48.7%）と最も多く占めている。次に「図書館所管部局の長」が 599 館（30.4%）と続いている。現場責任者の「図書館長」が決定している図書館は、中央館と分館あわせて 207 館（10.6%）と少ない傾向がみられた。地区別に見ると、中国・四国地区では、「設置地方公共団体の首長」が決定しているのは 226 館のうち 153 館（67.7%）と多く、全国平均の 48.7%と比べて特徴的である。

表 3-1-5 閉館・再開館の決定者  
（都道府県立図書館・中央館+分館（53 館））

設置地方公共団体の首長	図書館所管部局の長	図書館長（中央館）	図書館長（分館）	その他	合計
19 (35.8%)	7 (13.2%)	24 (45.3%)	0 (0.0%)	3 (5.7%)	53

<sup>1</sup> 調査基準日より後の期間を含む回答も見られたが、日数の算定に当たってはそれらの期間は除き、調査基準日までの日数としている。

表 3-1-6 閉館・再開館の決定者  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	設置地方 公共団体の 首長	図書館所管 部局の長	図書館長 (中央館)	図書館長 (分館)	その他	合計
北日本地区	119 (47.4%)	95 (37.8%)	20 (8.0%)	0 (0.0%)	17 (6.8%)	251
関東地区	364 (45.2%)	193 (24.0%)	127 (15.8%)	1 (0.1%)	120 (14.9%)	805
東海北陸地区	96 (46.6%)	76 (36.9%)	19 (9.2%)	1 (0.5%)	14 (6.8%)	206
近畿地区	121 (47.6%)	96 (37.8%)	14 (5.5%)	0 (0.0%)	23 (9.1%)	254
中国・ 四国地区	153 (67.7%)	44 (19.5%)	9 (4.0%)	1 (0.4%)	19 (8.4%)	226
九州地区	106 (46.7%)	95 (41.9%)	13 (5.7%)	2 (0.9%)	11 (4.8%)	227
合計	959 (48.7%)	599 (30.4%)	202 (10.3%)	5 (0.3%)	204 (10.4%)	1,969

一部業務の中止・再開に関する決定については、都道府県立図書館では、「図書館長（中央館）」が 35 館（66.0%）だった。市区町村立図書館では「設置地方公共団体の首長」が 634 館（32.2%）と最も多く、「図書館所管部局の長」が 628 館（31.9%）と続いている。現場責任者の「図書館長」が決定している図書館は、休館・再開館よりは、中央館と分館あわせて 524 館（26.6%）と多い傾向がみられた。

表 3-1-7 一部業務の中止・再開の決定者  
(都道府県立図書館・中央館+分館 (53 館))

設置地方公共 団体の首長	図書館所管部 局の長	図書館長 (中央館)	図書館長 (分館)	その他	合計
8 (15.1%)	8 (15.1%)	35 (66.0%)	0 (0.0%)	2 (3.8%)	53

表 3-1-8 一部業務の中止・再開の決定者  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	設置地方 公共団体の 首長	図書館所管 部局の長	図書館長 (中央館)	図書館長 (分館)	その他	合計
北日本地区	80 (31.9%)	107 (42.6%)	49 (19.5%)	0 (0.0%)	15 (6.0%)	251
関東地区	227 (28.2%)	239 (29.7%)	239 (29.7%)	9 (1.1%)	91 (11.3%)	805
東海北陸地区	61 (29.6%)	61 (29.6%)	76 (36.9%)	4 (1.9%)	4 (1.9%)	206
近畿地区	83 (32.7%)	65 (25.6%)	67 (26.4%)	0 (0.0%)	39 (15.4%)	254

中国・ 四国地区	115 (50.9%)	57 (25.2%)	33 (14.6%)	2 (0.9%)	19 (8.4%)	226
九州地区	68 (30.0%)	99 (43.6%)	43 (18.9%)	2 (0.9%)	15 (6.6%)	227
合計	634 (32.2%)	628 (31.9%)	507 (25.7%)	17 (0.9%)	183 (9.3%)	1,969

閉館・再開館、一部業務の中止・再開の決定者について「その他」を選択した図書館の具体的な回答内容を見ると、地方公共団体が設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」や「新型コロナウイルス感染症対策本部」等の会議体、教育長や教育委員会教育部長が多かった。ちなみに、指定管理者制度を導入している図書館においては、地方公共団体の方針に基づき地方公共団体と指定管理者が協議の上で決定しているという事例も存在した。

### 3.1.4 「新型コロナウイルス感染症の影響による図書館の閉館措置」のまとめ

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、設置地方公共団体や運営形態等を問わず一度は閉館を行った図書館がほとんどであった。
- 閉館の意思決定者は、都道府県立図書館では図書館長、市区町村立図書館では設置地方公共団体の首長が一番多く、明らかな違いがあった。
- 新型コロナウイルス感染症の対応策は、図書館だけに限ったものではなく、他の公共施設を含めて総合的に検討する必要があることから、地方公共団体が設置した会議体で検討・決定した全体的な枠組みに従うこともあった。

## 3.2 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策

### 3.2.1 施設・設備に関する取組

#### ○質問項目

問 11	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として実施した、図書館の施設・設備面に関連する取組をお尋ねします。以下の取組について、「2020年2月から現在までの状況」「今後の予定」から当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。	
	回答対象	中央館及び分館
	回答項目	一部施設・設備の利用休止／座席の間引き（一部座席の使用中止を含む）／座席間の仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置／カウンターへの仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置／列間隔の目安（フロアマーカ等）の設置／換気の強化／空気清浄機の設置／共用設備の消毒強化／入口等への消毒液の設置／図書除菌機の設置／施設・設備に関する上記以外の感染拡大防止策
	選択肢（2020年2月から現在までの状況）	実施したことはない／実施したことはあるが現在はしていない／現在実施している
	選択肢（今後の予定）	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある／新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している
問 12	「施設・設備に関する上記以外の感染拡大防止策」で、これまでに実施したことがある、または今後の実施予定があると回答した館にお尋ねします。具体的な取組内容をお答えください。（自由記述）	

新型コロナウイルス感染症は、感染者から発した咳やくしゃみ等の飛沫を浴びること、感染者との身体的・物品を介した接触、エアロゾルによって目、鼻、口から吸いこんで感染すると言われてきた。感染を避けるために3つの密（①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接場面）を避けること、基本的な対策として手洗い・手指消毒、不織布マスクの着用、2m（最低1m）の身体的距離、適度な換気を行うことが現在では一般的に求められている<sup>2</sup>。

東京都では、感染防止と社会経済活動との両立を図るため、2020（令和2）年6月に感染拡大防止チェックシートを作成し、事業所や店舗が対策を行っていれば「感染防止徹底宣言

<sup>2</sup> “新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）”. 厚生労働省.

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html). (参照 2022-02-03).

ステッカー」(いわゆるレインボーステッカー)を掲示できる仕組みを作った<sup>3</sup>。同チェックシートには、「対面が想定される場所への遮蔽物の設置」による接触機会の低減や、定期的な換気等具体的な項目が挙げられている。「集会・展示施設」向けに、「博物館、美術館編」等と並んで「図書館編」のチェックシート<sup>4</sup>もあり、東京都内の公立図書館ではレインボーステッカーを入口等に掲示している場合もある<sup>5</sup>。

東京都の例にも見られるように、子どもから高齢者まで不特定多数の来館がある公立図書館において、可能な範囲で図書館サービスを提供するための感染拡大防止策が各館に求められた。そこで図書館の取組について尋ねた。

### 3.2.1.1 一部施設・設備の利用休止

「2020年2月から現在までの状況」について、都道府県立図書館では、「現在実施している」が38館(71.7%)と多い傾向がみられる。市区町村立図書館においても1,031館(52.4%)が「現在実施している」状況であり、全国的に行われている。「実施したことがない」は101館(5.1%)とわずかだった。

市区町村立図書館について地区別に見ると、近畿地区(254館)の内訳は、「現在実施している」180館(70.9%)が「実施したことはあるが現在はしていない」68館(26.8%)より多い。関東地区(805館)は、「現在実施している」382館(47.5%)、「実施したことはあるが現在はしていない」396館(49.2%)と大きな差はなく二極化している。市区町村立図書館を人口規模別に見ると、人口50万人以上100万人未満の回答館143館では、「実施したことはない」12館(8.4%)、「実施したことはあるが現在はしていない」71館(49.7%)となっており、他の人口規模と比べて調査基準日時点で実施していない割合が高い。

今後の予定としては、都道府県立図書館は、「新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある」が34館(64.2%)であった。市区町村立図書館では、「新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある」が1,023館(52.0%)であり、「新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している」とほぼ拮抗している。

表 3-2-1 一部施設・設備の利用休止 2020年2月から現在までの状況  
(都道府県立図書館・中央館+分館(53館))

実施したことはない	実施したことはあるが 現在はしていない	現在実施している	合計
2 (3.8%)	13 (24.5%)	38 (71.7%)	53

<sup>3</sup> “感染防止徹底宣言ステッカー/コロナ対策リーダー”. 東京都防災ホームページ.  
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1008262/1008420/index.html>. (参照 2022-02-03).

<sup>4</sup> 東京都. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止チェックシート<図書館編>.  
[https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/res/projects/default\\_project/page/001/008/429/tosyo.pdf](https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/008/429/tosyo.pdf). (参照 2022-02-03).

<sup>5</sup> “感染防止徹底宣言ステッカーを取得しました”. 板橋区立図書館. 2020-08-11.  
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/library/oshirase/2000346.html>. (参照 2022-02-03).

表 3-2-2 一部施設・設備の利用休止 2020年2月から現在までの状況

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	18 (7.2%)	128 (51.0%)	105 (41.8%)	251
関東地区	27 (3.4%)	396 (49.2%)	382 (47.5%)	805
東海北陸地区	12 (5.8%)	63 (30.6%)	131 (63.6%)	206
近畿地区	6 (2.4%)	68 (26.8%)	180 (70.9%)	254
中国・四国地区	14 (6.2%)	106 (46.9%)	106 (46.9%)	226
九州地区	24 (10.6%)	76 (33.5%)	127 (55.9%)	227
合計	101 (5.1%)	837 (42.5%)	1,031 (52.4%)	1,969

表 3-2-3 一部施設・設備の利用休止 2020年2月から現在までの状況

(人口規模別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
1万人未満	7 (5.6%)	63 (50.8%)	54 (43.5%)	124
1万人以上 5万人未満	27 (5.3%)	210 (40.9%)	277 (53.9%)	514
5万人以上 10万人未満	22 (6.4%)	128 (37.1%)	195 (56.5%)	345
10万人以上 30万人未満	21 (4.2%)	209 (41.9%)	269 (53.9%)	499
30万人以上 50万人未満	12 (5.4%)	113 (50.7%)	98 (43.9%)	223
50万人以上 100万人未満	12 (8.4%)	71 (49.7%)	60 (42.0%)	143
100万人以上	0 (0.0%)	43 (35.5%)	78 (64.5%)	121
合計	101 (5.1%)	837 (42.5%)	1,031 (52.4%)	1,969

表 3-2-4 一部施設・設備の利用休止 今後の予定  
(都道府県立図書館・中央館+分館 (53 館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
都道府県立	34 (64.2%)	19 (35.8%)	53

表 3-2-5 一部施設・設備の利用休止 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	107 (42.6%)	144 (57.4%)	251
関東地区	383 (47.6%)	422 (52.4%)	805
東海北陸地区	131 (63.6%)	75 (36.4%)	206
近畿地区	182 (71.7%)	72 (28.3%)	254
中国・四国地区	96 (42.5%)	130 (57.5%)	226
九州地区	124 (54.6%)	103 (45.4%)	227
合計	1,023 (52.0%)	946 (48.0%)	1,969

### 3.2.1.2 座席の間引き（一部座席の使用中止を含む）

「2020年2月から現在までの状況」では、都道府県立図書館53館のうち51館（96.2%）が「現在実施している」と回答した。

市区町村立図書館においても回答館1,969館のほぼ全てに該当する1,905館（96.7%）が「現在実施している」状況であり、全国的に行われている傾向である。「実施したことはない」は19館（1.0%）とわずかだった。地区別で見ても、いずれの地区でも「現在実施している」が92.8%以上であり地域差はなかった。市区町村立図書館を人口規模別に見ると、人口1万人未満の回答館124館では「現在実施している」が105館（84.7%）となっており、他の人口規模と比べて調査基準日時点で実施していない割合が高い。

今後の予定は、都道府県立図書館は「新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある」が50館（94.3%）、市区町村立図書館においても同様に1,877館（95.3%）となった。このように、座席の間引き（一部座席の使用中止を含む）は、全国的に継続して対策のひとつとして行われる傾向がうかがえる。

表 3-2-6 座席の間引き（一部座席の使用中止を含む） 2020年2月から現在までの状況  
（都道府県立図書館・中央館+分館（53館））

実施したことはない	実施したことはあるが 現在はしていない	現在実施している	合計
0 (0.0%)	2 (3.8%)	51 (96.2%)	53

表 3-2-7 座席の間引き（一部座席の使用中止を含む） 2020年2月から現在までの状況  
（地区別・市区町村立図書館・中央館+分館（1,969館））

	実施したことは ない	実施したことは あるが現在はして いない	現在実施している	合計
北日本地区	8 (3.2%)	10 (4.0%)	233 (92.8%)	251
関東地区	3 (0.4%)	10 (1.2%)	792 (98.4%)	805
東海北陸地区	0 (0.0%)	4 (1.9%)	202 (98.1%)	206
近畿地区	1 (0.4%)	8 (3.1%)	245 (96.5%)	254
中国・四国地区	4 (1.8%)	5 (2.2%)	217 (96.0%)	226
九州地区	3 (1.3%)	8 (3.5%)	216 (95.2%)	227
合計	19 (1.0%)	45 (2.3%)	1,905 (96.7%)	1,969

表 3-2-8 座席の間引き（一部座席の使用中止を含む） 2020年2月から現在までの状況  
（人口規模別・市区町村立図書館・中央館+分館（1,969館））

	実施したことは ない	実施したことは あるが現在はして いない	現在実施している	合計
1万人未満	7 (5.6%)	12 (9.7%)	105 (84.7%)	124
1万人以上 5万人未満	5 (1.0%)	14 (2.7%)	495 (96.3%)	514
5万人以上 10万人未満	3 (0.9%)	12 (3.5%)	330 (95.7%)	345
10万人以上 30万人未満	4 (0.8%)	7 (1.4%)	488 (97.8%)	499
30万人以上 50万人未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	223 (100.0%)	223
50万人以上 100万人未満	0 (0.0%)	0 (0.0%)	143 (100.0%)	143

100 万人以上	0 (0.0%)	0 (0.0%)	121 (100.0%)	121
合計	19 (1.0%)	45 (2.3%)	1,905 (96.7%)	1,969

表 3-2-9 座席の間引き（一部座席の使用中止を含む） 今後の予定  
（都道府県立図書館・中央館+分館（53 館））

新規に実施する予定がある又は 当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は 実施の中止を検討している	合計
50 (94.3%)	3 (5.7%)	53

表 3-2-10 座席の間引き（一部座席の使用中止を含む） 今後の予定  
（地区別・市区町村立図書館・中央館+分館（1,969 館））

	新規に実施する予定が ある又は当面継続する 予定がある	新規に実施する予定は ない又は実施の中止を 検討している	合計
北日本地区	229 (91.2%)	22 (8.8%)	251
関東地区	781 (97.0%)	24 (3.0%)	805
東海北陸地区	201 (97.6%)	5 (2.4%)	206
近畿地区	244 (96.1%)	10 (3.9%)	254
中国・四国地区	211 (93.4%)	15 (6.6%)	226
九州地区	211 (93.0%)	16 (7.0%)	227
合計	1,877 (95.3%)	92 (4.7%)	1,969

### 3.2.1.3 座席間の仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置

飛沫感染対策として設置される座席間の仕切りについて、「2020 年 2 月から現在までの状況」を見ると、都道府県立図書館では 40 館（75.5%）が「現在実施している」と回答した。

市区町村立図書館は、1,066 館（54.1%）が「現在実施している」状況である。地区別に見ると、中国・四国地区（226 館）のみ「実施したことはない」が 128 館（56.6%）と半数以上を占め、「現在実施している」が 97 館（42.9%）と 50%を下回り他の地区とは違う傾向がみられた。

今後の予定は、「新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある」が都道府県立図書館では 41 館（77.4%）、市区町村立図書館も 1,185 館（60.2%）となり、いずれも半数を大きく超えている。

座席間の仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置は、対策のひとつとして調査基準日時点で行われており、今後継続して行われる傾向にあることがわかった。

表 3-2-11 座席間の仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置  
2020年2月から現在までの状況  
（都道府県立図書館・中央館+分館（53館））

実施したことはない	実施したことはあるが 現在はしていない	現在実施している	合計
13 (24.5%)	0 (0.0%)	40 (75.5%)	53

表 3-2-12 座席間の仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置  
2020年2月から現在までの状況  
（地区別・市区町村立図書館・中央館+分館（1,969館））

	実施したことは ない	実施したことは あるが現在はして いない	現在実施している	合計
北日本地区	115 (45.8%)	1 (0.4%)	135 (53.8%)	251
関東地区	325 (40.4%)	8 (1.0%)	472 (58.6%)	805
東海北陸地区	97 (47.1%)	1 (0.5%)	108 (52.4%)	206
近畿地区	109 (42.9%)	5 (2.0%)	140 (55.1%)	254
中国・四国地区	128 (56.6%)	1 (0.4%)	97 (42.9%)	226
九州地区	112 (49.3%)	1 (0.4%)	114 (50.2%)	227
合計	886 (45.0%)	17 (0.9%)	1,066 (54.1%)	1,969

表 3-2-13 座席間の仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置 今後の予定  
（都道府県立図書館・中央館+分館（53館））

新規に実施する予定がある又は 当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は 実施の中止を検討している	合計
41 (77.4%)	12 (22.6%)	53

表 3-2-14 座席間の仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置 今後の予定  
（地区別・市区町村立図書館・中央館+分館（1,969館））

	新規に実施する予定が ある又は当面継続する 予定がある	新規に実施する予定は ない又は実施の中止を 検討している	合計
北日本地区	150 (59.8%)	101 (40.2%)	251
関東地区	527 (65.5%)	278 (34.5%)	805
東海北陸地区	112 (54.4%)	94 (45.6%)	206

近畿地区	165 (65.0%)	89 (35.0%)	254
中国・四国地区	106 (46.9%)	120 (53.1%)	226
九州地区	125 (55.1%)	102 (44.9%)	227
合計	1,185 (60.2%)	784 (39.8%)	1,969

### 3.2.1.4 カウンターへの仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置

カウンターは、図書館員が来館者と最も接近する確率が高くなる場所である。カウンターへの仕切りについては、「2020年2月から現在までの状況」を見ると、都道府県立図書館では全53館（100%）が「現在実施している」と回答した。

市区町村立図書館においても同様にほぼ全館の1,946館（98.8%）が「現在実施している」ことから、基本的な対策のひとつとして定着している。「実施したことはない」は17館（0.9%）とわずかだった。地区別で見ても、いずれの地区でも「現在実施している」が97.4%以上であり、地域差はなかった。

今後の予定については、都道府県立図書館では全53館（100%）が「新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある」と回答した。市区町村立図書館においても同様にほぼ全館に当たる1,927館（97.9%）だった。

新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着くまでは、カウンターへの仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置は基本的な対策として継続されることが考えられる。

表 3-2-15 カウンターへの仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置

2020年2月から現在までの状況

（都道府県立図書館・中央館+分館（53館））

実施したことはない	実施したことはあるが 現在はしていない	現在実施している	合計
0 (0.0%)	0 (0.0%)	53 (100.0%)	53

表 3-2-16 カウンターへの仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置

2020年2月から現在までの状況

（地区別・市区町村立図書館・中央館+分館（1,969館））

	実施したことはない	実施したことはあるが 現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	4 (1.6%)	0 (0.0%)	247 (98.4%)	251
関東地区	3 (0.4%)	3 (0.4%)	799 (99.3%)	805
東海北陸地区	1 (0.5%)	1 (0.5%)	204 (99.0%)	206
近畿地区	0 (0.0%)	2 (0.8%)	252 (99.2%)	254

中国・四国地区	3 (1.3%)	0 (0.0%)	223 (98.7%)	226
九州地区	6 (2.6%)	0 (0.0%)	221 (97.4%)	227
合計	17 (0.9%)	6 (0.3%)	1,946 (98.8%)	1,969

表 3-2-17 カウンターへの仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置 今後の予定  
（都道府県立図書館・中央館+分館（53 館））

新規に実施する予定がある又は 当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は 実施の中止を検討している	合計
53 (100.0%)	0 (0.0%)	53

表 3-2-18 カウンターへの仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置 今後の予定  
（地区別・市区町村立図書館・中央館+分館（1,969 館））

	新規に実施する予定が ある又は当面継続する 予定がある	新規に実施する予定は ない又は実施の中止を 検討している	合計
北日本地区	244 (97.2%)	7 (2.8%)	251
関東地区	791 (98.3%)	14 (1.7%)	805
東海北陸地区	202 (98.1%)	4 (1.9%)	206
近畿地区	254 (100.0%)	0 (0.0%)	254
中国・四国地区	220 (97.3%)	6 (2.7%)	226
九州地区	216 (95.2%)	11 (4.8%)	227
合計	1,927 (97.9%)	42 (2.1%)	1,969

### 3.2.1.5 列間隔の目安（フロアマーカ―等）の設置

密接した行列を回避し、ソーシャルディスタンスを明示するためのフロアマーカ―等について、「2020年2月から現在までの状況」を見ると、都道府県立図書館では51館（96.2%）が「現在実施している」と回答した。

市区町村立図書館も1,564館（79.4%）と多くが「現在実施している」状況にあり、全国的に行われている。地区別に「現在実施している」と回答した割合を見ると、最も高い関東地区で718館（89.2%）、最も低い北日本地区で150館（59.8%）となっており、地域による実施状況の違いがみられた。人口規模別に見ると、人口1万人未満の回答館124館の内訳は、「実施したことはない」64館（51.6%）、「実施したことはあるが現在はしていない」8館（6.5%）の合計が72館（58.1%）、「現在実施している」52館（41.9%）となった。また、人口100万人以上の回答館121館の内訳は、「実施したことはあるが現在はしていない」3館（2.5%）、「現在実施している」118館（97.5%）となった。このように人口規模別で大きな違いがみられた。

今後の予定としては、「新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある」が都道府県立図書館では51館（96.2%）、市区町村立図書館も1,575館（80.0%）と多かった。

こうした列間隔の目安（フロアマーカ―等）の設置は、基本的な対策のひとつとしてある程度定着していると考えられる。

表 3-2-19 列間隔の目安（フロアマーカ―等）の設置 2020年2月から現在までの状況  
（都道府県立図書館・中央館+分館（53館））

実施したことはない	実施したことはあるが 現在はしていない	現在実施している	合計
0 (0.0%)	2 (3.8%)	51 (96.2%)	53

表 3-2-20 列間隔の目安（フロアマーカ―等）の設置 2020年2月から現在までの状況  
（地区別・市区町村立図書館・中央館+分館（1,969館））

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	78 (31.1%)	23 (9.2%)	150 (59.8%)	251
関東地区	52 (6.5%)	35 (4.3%)	718 (89.2%)	805
東海北陸地区	12 (5.8%)	13 (6.3%)	181 (87.9%)	206
近畿地区	25 (9.8%)	15 (5.9%)	214 (84.3%)	254
中国・四国地区	65 (28.8%)	19 (8.4%)	142 (62.8%)	226
九州地区	53 (23.3%)	15 (6.6%)	159 (70.0%)	227
合計	285 (14.5%)	120 (6.1%)	1,564 (79.4%)	1,969

表 3-2-21 列間隔の目安（フロアマーカ―等）の設置 2020年2月から現在までの状況  
（人口規模別・市区町村立図書館・中央館+分館（1,969館））

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
1万人未満	64 (51.6%)	8 (6.5%)	52 (41.9%)	124
1万人以上 5万人未満	127 (24.7%)	45 (8.8%)	342 (66.5%)	514
5万人以上 10万人未満	45 (13.0%)	29 (8.4%)	271 (78.6%)	345
10万人以上 30万人未満	35 (7.0%)	24 (4.8%)	440 (88.2%)	499

30 万人以上 50 万人未満	11 (4.9%)	7 (3.1%)	205 (91.9%)	223
50 万人以上 100 万人未満	3 (2.1%)	4 (2.8%)	136 (95.1%)	143
100 万人以上	0 (0.0%)	3 (2.5%)	118 (97.5%)	121
合計	285 (14.5%)	120 (6.1%)	1,564 (79.4%)	1,969

表 3-2-22 列間隔の目安（フロアマーカ―等）の設置 今後の予定  
（都道府県立図書館・中央館+分館（53 館））

新規に実施する予定がある又は 当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は 実施の中止を検討している	合計
51 (96.2%)	2 (3.8%)	53

表 3-2-23 列間隔の目安（フロアマーカ―等）の設置 今後の予定  
（地区別・市区町村立図書館・中央館+分館（1,969 館））

	新規に実施する予定が ある又は当面継続する 予定がある	新規に実施する予定は ない又は実施の中止を 検討している	合計
北日本地区	154 (61.4%)	97 (38.6%)	251
関東地区	720 (89.4%)	85 (10.6%)	805
東海北陸地区	178 (86.4%)	28 (13.6%)	206
近畿地区	220 (86.6%)	34 (13.4%)	254
中国・四国地区	147 (65.0%)	79 (35.0%)	226
九州地区	156 (68.7%)	71 (31.3%)	227
合計	1,575 (80.0%)	394 (20.0%)	1,969

### 3.2.1.6 換気の強化

空気の循環が悪い密閉空間を避けるためには、適切な換気を行うことが求められる。「2020 年 2 月から現在までの状況」について、都道府県立図書館では、「現在実施している」が 50 館（94.3%）、市区町村立図書館においてもほぼ回答館全館の 1,881 館（95.5%）と全国的に実施していることがわかる。市区町村立図書館について地区別で見ても、いずれの地区でも「現在実施している」が 92.0%以上となっており、地域差はなかった。

今後の予定についても、「新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある」は都道府県立図書館が 50 館（94.3%）、市区町村立図書館も 1,878 館（95.4%）と多い。

したがって、換気の強化は、基本的な対策のひとつとして定着していると言える。

表 3-2-24 換気の強化 2020年2月から現在までの状況  
(都道府県立図書館・中央館+分館 (53館))

実施したことはない	実施したことはあるが 現在はしていない	現在実施している	合計
3 (5.7%)	0 (0.0%)	50 (94.3%)	53

表 3-2-25 換気の強化 2020年2月から現在までの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969館))

	実施したことは ない	実施したことは あるが現在はして いない	現在実施している	合計
北日本地区	11 (4.4%)	8 (3.2%)	232 (92.4%)	251
関東地区	20 (2.5%)	13 (1.6%)	772 (95.9%)	805
東海北陸地区	2 (1.0%)	7 (3.4%)	197 (95.6%)	206
近畿地区	3 (1.2%)	3 (1.2%)	248 (97.6%)	254
中国・四国地区	10 (4.4%)	8 (3.5%)	208 (92.0%)	226
九州地区	1 (0.4%)	2 (0.9%)	224 (98.7%)	227
合計	47 (2.4%)	41 (2.1%)	1,881 (95.5%)	1,969

表 3-2-26 換気の強化 今後の予定  
(都道府県立図書館・中央館+分館 (53館))

新規に実施する予定がある又は 当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は 実施の中止を検討している	合計
50 (94.3%)	3 (5.7%)	53

表 3-2-27 換気の強化 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969館))

	新規に実施する予定が ある又は当面継続する 予定がある	新規に実施する予定は ない又は実施の中止を 検討している	合計
北日本地区	234 (93.2%)	17 (6.8%)	251
関東地区	771 (95.8%)	34 (4.2%)	805
東海北陸地区	196 (95.1%)	10 (4.9%)	206
近畿地区	251 (98.8%)	3 (1.2%)	254
中国・四国地区	206 (91.2%)	20 (8.8%)	226

九州地区	220 (96.9%)	7 (3.1%)	227
合計	1,878 (95.4%)	91 (4.6%)	1,969

### 3.2.1.7 空気清浄機の設置

換気の強化のひとつとして空気清浄機の設置が挙げられる。「2020年2月から現在までの状況」は、「実施したことはない」という回答が都道府県立図書館は39館(73.6%)、市区町村立図書館は1,592館(80.9%)と多い傾向にある。

市区町村立図書館の回答を地区別に見ると、近畿地区(254館)では「現在実施している」が56館(22.0%)と他の地区より若干高めとなっているが、大きな地域差はみられない。

今後の予定についても、「新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している」が都道府県立図書館は39館(73.6%)、市区町村立図書館が1,544館(78.4%)だった。

空気清浄機については、調査基準日時点で設置しておらず、また、新規に設置予定はない傾向がみられた。

表 3-2-28 空気清浄機の設置 2020年2月から現在までの状況  
(都道府県立図書館・中央館+分館(53館))

実施したことはない	実施したことはあるが 現在はしていない	現在実施している	合計
39 (73.6%)	0 (0.0%)	14 (26.4%)	53

表 3-2-29 空気清浄機の設置 2020年2月から現在までの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館(1,969館))

	実施したことは ない	実施したことは あるが現在はして いない	現在実施している	合計
北日本地区	204 (81.3%)	5 (2.0%)	42 (16.7%)	251
関東地区	664 (82.5%)	6 (0.7%)	135 (16.8%)	805
東海北陸地区	167 (81.1%)	2 (1.0%)	37 (18.0%)	206
近畿地区	193 (76.0%)	5 (2.0%)	56 (22.0%)	254
中国・四国地区	187 (82.7%)	1 (0.4%)	38 (16.8%)	226
九州地区	177 (78.0%)	1 (0.4%)	49 (21.6%)	227
合計	1,592 (80.9%)	20 (1.0%)	357 (18.1%)	1,969

表 3-2-30 空気清浄機の設置 今後の予定  
(都道府県立図書館・中央館+分館 (53 館))

新規に実施する予定がある又は 当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は 実施の中止を検討している	合計
14 (26.4%)	39 (73.6%)	53

表 3-2-31 空気清浄機の設置 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	新規に実施する予定が ある又は当面継続する 予定がある	新規に実施する予定は ない又は実施の中止を 検討している	合計
北日本地区	54 (21.5%)	197 (78.5%)	251
関東地区	157 (19.5%)	648 (80.5%)	805
東海北陸地区	44 (21.4%)	162 (78.6%)	206
近畿地区	70 (27.6%)	184 (72.4%)	254
中国・四国地区	44 (19.5%)	182 (80.5%)	226
九州地区	56 (24.7%)	171 (75.3%)	227
合計	425 (21.6%)	1,544 (78.4%)	1,969

### 3.2.1.8 共用設備の消毒強化

「2020年2月から現在までの状況」を見ると、「現在実施している」が都道府県立図書館は52館(98.1%)、市区町村立図書館も同様に1,907館(96.9%)と高い割合を占め、全国的に行っている状況である。

市区町村立図書館について地区別に見ても、いずれの地区でも「現在実施している」が93.7%以上となっており、地域差はなかった。

今後の予定についても「新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある」が都道府県立図書館は全53館(100.0%)、市区町村立図書館も1,889館(95.9%)だった。

つまり、共用設備の消毒強化は、基本的な対策のひとつとして行われている様子がうかがえる。

表 3-2-32 共用設備の消毒強化 2020年2月から現在までの状況  
(都道府県立図書館・中央館+分館 (53 館))

実施したことはない	実施したことはあるが 現在はしていない	現在実施している	合計
1 (1.9%)	0 (0.0%)	52 (98.1%)	53

表 3-2-33 共用設備の消毒強化 2020年2月から現在までの状況

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	9 (3.6%)	0 (0.0%)	242 (96.4%)	251
関東地区	10 (1.2%)	8 (1.0%)	787 (97.8%)	805
東海北陸地区	12 (5.8%)	1 (0.5%)	193 (93.7%)	206
近畿地区	6 (2.4%)	5 (2.0%)	243 (95.7%)	254
中国・四国地区	3 (1.3%)	2 (0.9%)	221 (97.8%)	226
九州地区	6 (2.6%)	0 (0.0%)	221 (97.4%)	227
合計	46 (2.3%)	16 (0.8%)	1,907 (96.9%)	1,969

表 3-2-34 共用設備の消毒強化 今後の予定

(都道府県立図書館・中央館+分館 (53 館))

新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
53 (100.0%)	0 (0.0%)	53

表 3-2-35 共用設備の消毒強化 今後の予定

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	239 (95.2%)	12 (4.8%)	251
関東地区	787 (97.8%)	18 (2.2%)	805
東海北陸地区	192 (93.2%)	14 (6.8%)	206
近畿地区	246 (96.9%)	8 (3.1%)	254
中国・四国地区	212 (93.8%)	14 (6.2%)	226
九州地区	213 (93.8%)	14 (6.2%)	227
合計	1,889 (95.9%)	80 (4.1%)	1,969

### 3.2.1.9 入口等への消毒液の設置

商業施設等でも定着している入口等への消毒液の設置について、「2020年2月から現在までの状況」を見ると、都道府県立図書館は全53館(100.0%)が実施し、市区町村立図書館も1,956館(99.3%)とほぼ全ての図書館で行っている。地区別で見ても、いずれの地区で

も「現在実施している」が99.0%以上となっており、地域差はなかった。

今後の予定についても「新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある」が都道府県立図書館は全53館（100.0%）、市区町村立図書館も1,943館（98.7%）となった。

このように、入口等への消毒液の設置は基本的な対策のひとつとして定着し、今後も継続される傾向にあることがわかる。

表 3-2-36 入口等への消毒液の設置 2020年2月から現在までの状況  
(都道府県立図書館・中央館+分館 (53館))

実施したことはない	実施したことはあるが 現在はしていない	現在実施している	合計
0 (0.0%)	0 (0.0%)	53 (100.0%)	53

表 3-2-37 入口等への消毒液の設置 2020年2月から現在までの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969館))

	実施したことは ない	実施したことは あるが現在はして いない	現在実施している	合計
北日本地区	2 (0.8%)	0 (0.0%)	249 (99.2%)	251
関東地区	1 (0.1%)	4 (0.5%)	800 (99.4%)	805
東海北陸地区	1 (0.5%)	1 (0.5%)	204 (99.0%)	206
近畿地区	0 (0.0%)	2 (0.8%)	252 (99.2%)	254
中国・四国地区	1 (0.4%)	0 (0.0%)	225 (99.6%)	226
九州地区	1 (0.4%)	0 (0.0%)	226 (99.6%)	227
合計	6 (0.3%)	7 (0.4%)	1,956 (99.3%)	1,969

表 3-2-38 入口等への消毒液の設置 今後の予定  
(都道府県立図書館・中央館+分館 (53館))

新規に実施する予定がある又は 当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は 実施の中止を検討している	合計
53 (100.0%)	0 (0.0%)	53

表 3-2-39 入口等への消毒液の設置 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	245 (97.6%)	6 (2.4%)	251
関東地区	799 (99.3%)	6 (0.7%)	805
東海北陸地区	203 (98.5%)	3 (1.5%)	206
近畿地区	254 (100.0%)	0 (0.0%)	254
中国・四国地区	222 (98.2%)	4 (1.8%)	226
九州地区	220 (96.9%)	7 (3.1%)	227
合計	1,943 (98.7%)	26 (1.3%)	1,969

### 3.2.1.10 図書除菌機の設置

図書除菌機には複数の製品が存在するが、基本的な機能は、紫外線照射による資料の除菌とされる。その他に、消臭抗菌剤による資料のニオイ除去や、本の中に挟まれたほこり等の風による除去といった機能を備えた製品もある。「2020年2月から現在までの状況」を見ると、都道府県立図書館は「現在実施している」が27館(50.9%)であり、「実施したことがない」の26館(49.1%)と拮抗している。

市区町村立図書館でも、全体では「現在実施している」が1,020館(51.8%)、「実施したことがない」が941館(47.8%)となっており、ほぼ拮抗している。地区別に見ても、顕著な差は見られない。

今後の予定としては、「新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある」が都道府県立図書館は28館(52.8%)、市区町村立図書館が1,118館(56.8%)となっており、市区町村立図書館については「現在実施している」割合よりも若干高い傾向にある。

このように図書除菌機の設置は、設置するあるいは設置を予定する図書館の割合と、設置しない図書館の割合とがほぼ拮抗している。

表 3-2-40 図書除菌機の設置 2020年2月から現在までの状況  
(都道府県立図書館・中央館+分館 (53 館))

実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
26 (49.1%)	0 (0.0%)	27 (50.9%)	53

表 3-2-41 図書除菌機の設置 2020年2月から現在までの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	116 (46.2%)	0 (0.0%)	135 (53.8%)	251
関東地区	385 (47.8%)	5 (0.6%)	415 (51.6%)	805
東海北陸地区	104 (50.5%)	1 (0.5%)	101 (49.0%)	206
近畿地区	117 (46.1%)	1 (0.4%)	136 (53.5%)	254
中国・四国地区	116 (51.3%)	0 (0.0%)	110 (48.7%)	226
九州地区	103 (45.4%)	1 (0.4%)	123 (54.2%)	227
合計	941 (47.8%)	8 (0.4%)	1,020 (51.8%)	1,969

表 3-2-42 図書除菌機の設置 今後の予定  
(都道府県立図書館・中央館+分館 (53館))

新規に実施する予定がある又は 当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は 実施の中止を検討している	合計
28 (52.8%)	25 (47.2%)	53

表 3-2-43 図書除菌機の設置 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する 予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を 検討している	合計
北日本地区	152 (60.6%)	99 (39.4%)	251
関東地区	451 (56.0%)	354 (44.0%)	805
東海北陸地区	111 (53.9%)	95 (46.1%)	206
近畿地区	148 (58.3%)	106 (41.7%)	254
中国・四国地区	124 (54.9%)	102 (45.1%)	226
九州地区	132 (58.1%)	95 (41.9%)	227
合計	1,118 (56.8%)	851 (43.2%)	1,969

### 3.2.1.11 施設・設備に関する上記以外の感染拡大防止策

「2020年2月から現在までの状況」を見ると、実施したことがある（「実施したことはあるが現在はしていない」又は「現在実施している」の合計）と回答したのは、都道府県立図書館では29館（54.7%）、市区町村立図書館では636館（32.3%）であった。とはいうもの

の、これまでの設問にはないさまざまな取組を行ったが回答時には思いつかなかった可能性も考えられる。

問 12 の自由回答を見ると、都道府県立図書館による主な取組は以下のとおりであり、市区町村立図書館でも概ね共通した取組を挙げている。都道府県立図書館ならではの傾向を特にみることはなかった。

- 入口へのサーモグラフィカメラの設置
- サーキュレーターを設置
- CO2 濃度測定器の導入
- 紫外線照射殺菌装置の設置
- 空調設備により、常時 50%外気導入を実施
- 足で開閉できるトイレのドアプレートの設置
- 駐車場利用の際の駐車券発券の中止（ボタンに触れずに入場・退場ができるように変更）
- 閲覧テーブル（一部のみ）、貸出施設のテーブルの光触媒加工
- 入口と出口を分離
- 新聞コーナーの分散
- 屋外返却用ポストの常時開放
- 視聴覚室の利用休止及び時間制限
- 館内での飲食禁止（水分補給を除く）
- 館内放送とポスター掲示（QR コード付き）での案内を通じた、接触確認アプリの登録促進
- 資料利用の前後の手洗いを注意喚起する「手を洗おう」ポスターの作成・掲示

都道府県立図書館で行っている取組と重複しない市区町村立図書館の主な実施内容は、以下のとおりとなった。このうち、トイレの改修（手洗い自動水栓化、自動照明化、洋式化、床乾式化等）と回答した図書館は 36 館存在した。

- 閲覧席に利用者自身が使用できる消毒液を設置
- 物品の受け渡しの際のトレイ使用
- 自動貸出機の設置
- OPAC（検索機）やインターネット閲覧用のパソコンの画面やキーボードに、ラップフィルムを貼り、定期的に交換
- ごみ箱の撤去
- トイレの改修（手洗い自動水栓化、自動照明化、洋式化、床乾式化）

表 3-2-44 施設・設備に関する上記以外の感染拡大防止策

2020年2月から現在までの状況

(都道府県立図書館・中央館+分館 (53館))

実施したことはない	実施したことはあるが 現在はしていない	現在実施している	合計
24 (45.3%)	2 (3.8%)	27 (50.9%)	53

表 3-2-45 施設・設備に関する上記以外の感染拡大防止策

2020年2月から現在までの状況

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969館))

	実施したことは ない	実施したことは あるが現在はして いない	現在実施している	合計
北日本地区	184 (73.3%)	3 (1.2%)	64 (25.5%)	251
関東地区	583 (72.4%)	13 (1.6%)	209 (26.0%)	805
東海北陸地区	125 (60.7%)	4 (1.9%)	77 (37.4%)	206
近畿地区	144 (56.7%)	8 (3.1%)	102 (40.2%)	254
中国・四国地区	161 (71.2%)	0 (0.0%)	65 (28.8%)	226
九州地区	136 (59.9%)	1 (0.4%)	90 (39.6%)	227
合計	1,333 (67.7%)	29 (1.5%)	607 (30.8%)	1,969

表 3-2-46 施設・設備に関する上記以外の感染拡大防止策 今後の予定

(都道府県立図書館・中央館+分館 (53館))

新規に実施する予定がある又は 当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は 実施の中止を検討している	合計
29 (54.7%)	24 (45.3%)	53

表 3-2-47 施設・設備に関する上記以外の感染拡大防止策 今後の予定

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969館))

	新規に実施する予定が ある又は当面継続する 予定がある	新規に実施する予定は ない又は実施の中止を 検討している	合計
北日本地区	67 (26.7%)	184 (73.3%)	251
関東地区	214 (26.6%)	591 (73.4%)	805
東海北陸地区	85 (41.3%)	121 (58.7%)	206

近畿地区	119 (46.9%)	135 (53.1%)	254
中国・四国地区	68 (30.1%)	158 (69.9%)	226
九州地区	99 (43.6%)	128 (56.4%)	227
合計	652 (33.1%)	1,317 (66.9%)	1,969

### 3.2.1.12 「施設・設備に関する取組」のまとめ

- 施設・設備面での対策は広く行われており、都道府県立・市区町村立といった地方公共団体の別や地域による大きな差は見られなかった。

### 3.2.2 図書館の利用者向けの取組

#### ○質問項目

問 13	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として実施した、図書館の利用者向けの取組をお尋ねします。以下の取組について、「2020年2月から現在までの状況」「今後の予定」から当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。	
	回答対象	中央館及び分館
	回答項目	入館予約／入館人数の制限／利用時間の制限／開館時間の短縮／館内資料の閲覧制限／OPAC 用端末の利用制限／データベース用端末の利用制限／貸出冊数上限の増加／返却期限の延長／来館者記録の作成／接触確認アプリの登録推奨／他地域からの来館自粛要請／マスク着用要請／検温／イベントの集合開催中止／利用者向けの上記以外の感染拡大防止策
	選択肢（2020年2月から現在までの状況）	実施したことはない／実施したことはあるが現在はしていない／現在実施している
	選択肢（今後の予定）	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある／新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している
問 14	「利用者向けの上記以外の感染拡大防止策」で、これまでに実施したことがある、または今後の実施予定があると回答した館にお尋ねします。具体的な取組内容をお答えください。（自由記述）	

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策として、図書館の利用者向けの取組について尋ねた。

図書館サービスにおける対策としてはさまざまな観点から考えられることから、問 13 では多くの項目を設定している。例えば、「入館予約」「入館人数の制限」「利用時間の制限」は図書館内が密になることを避けるための方策であり、「開館時間の短縮」は、図書館内での接触機会（時間）を減らすとともに、来館するために図書館周辺の人流が増える時間帯を制

限する対策と言える。

### 3.2.2.1 都道府県立図書館と市区町村立図書館

都道府県立図書館と市区町村立図書館では回答規模の違いがあるため、問13のうち「2020年2月から現在までの状況」への回答を構成比で集計したものを以下の2つの表に示す。

表3-2-48 図書館の利用者向けの取組 2020年2月から現在までの状況  
(都道府県立図書館・中央館+分館(53館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している
入館予約	90.6%	5.7%	3.8%
入館人数の制限	69.8%	11.3%	18.9%
利用時間の制限	39.6%	9.4%	50.9%
開館時間の短縮	39.6%	41.5%	18.9%
館内資料の閲覧制限	37.7%	45.3%	17.0%
OPAC用端末の利用制限	39.6%	20.8%	39.6%
データベース用端末の利用制限	28.3%	26.4%	45.3%
貸出冊数上限の増加	71.7%	13.2%	15.1%
返却期限の延長	26.4%	60.4%	13.2%
来館者記録の作成	54.7%	18.9%	26.4%
接触確認アプリの登録推奨	28.3%	1.9%	69.8%
他地域からの来館自粛要請	75.5%	15.1%	9.4%
マスク着用要請	0.0%	0.0%	100.0%
検温	13.2%	7.5%	79.2%
イベントの集合開催中止	1.9%	37.7%	60.4%
利用者向けの上記以外の感染拡大防止策	37.7%	3.8%	58.5%

表3-2-49 図書館の利用者向けの取組 2020年2月から現在までの状況  
(市区町村立図書館・中央館+分館(1,969館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している
入館予約	92.5%	6.7%	0.9%
入館人数の制限	71.4%	15.5%	13.1%
利用時間の制限	23.3%	26.6%	50.1%

開館時間の短縮	53.5%	30.2%	16.3%
館内資料の閲覧制限	27.3%	53.2%	19.5%
OPAC 用端末の利用制限	43.6%	40.5%	15.9%
データベース用端末の利用制限	49.6%	30.7%	19.7%
貸出冊数上限の増加	78.8%	12.3%	8.9%
返却期限の延長	34.5%	52.8%	12.7%
来館者記録の作成	58.6%	9.6%	31.8%
接触確認アプリの登録推奨	61.1%	2.6%	36.3%
他地域からの来館自粛要請	73.5%	14.8%	11.6%
マスク着用要請	1.7%	0.8%	97.5%
検温	41.6%	5.0%	53.4%
イベントの集合開催中止	4.4%	45.1%	50.5%
利用者向けの上記以外の 感染拡大防止策	67.3%	4.8%	27.9%

「マスク着用要請」のように、都道府県立図書館が100%実施し、市区町村立図書館でも「実施したことはあるが現在はしていない」(0.8%)「現在実施している」(97.5%)をあわせてほぼ全館が実施したことがある対策がある一方で、「入館予約」のようにほぼ実施していない対策があることがわかる。「館内資料の閲覧制限」「OPAC 用端末の利用制限」「返却期限の延長」「イベント集合開催中止」は「実施したことはあるが現在はしていない」の回答が多く、一度は実施したものの今は実施していない対策と言える。

以下の項目では、市区町村立図書館の集計結果を中心に紹介する。

### 3.2.2.2 入館予約

「2020年2月から現在までの状況」では、入館予約は1,821館(92.5%)が実施したことがない状況であり、全国的にはほぼ行われていない。地区別には近畿地区の実施率が最も高く「実施したことはあるが現在はしていない」「現在実施している」をあわせて42館(16.5%)と10%以上の図書館で実施されている。また、今後の予定としては1,921館(97.6%)の図書館が「新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している」と回答している。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策としての入館予約について、ごく一部の図書館でしか行われておらず、さらには実施を予定している図書館もほとんどないと言える。

表 3-2-50 入館予約 2020 年 2 月から現在までの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	実施したことは ない	実施したことは あるが現在はして いない	現在実施している	合計
北日本地区	238 (94.8%)	9 (3.6%)	4 (1.6%)	251
関東地区	743 (92.3%)	61 (7.6%)	1 (0.1%)	805
東海北陸地区	199 (96.6%)	7 (3.4%)	0 (0.0%)	206
近畿地区	212 (83.5%)	38 (15.0%)	4 (1.6%)	254
中国・四国地区	215 (95.1%)	6 (2.7%)	5 (2.2%)	226
九州地区	214 (94.3%)	10 (4.4%)	3 (1.3%)	227
合計	1,821 (92.5%)	131 (6.7%)	17 (0.9%)	1,969

表 3-2-51 入館予約 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	新規に実施する予定が ある又は当面継続する 予定がある	新規に実施する予定は ない又は実施の中止を 検討している	合計
北日本地区	3 (1.2%)	248 (98.8%)	251
関東地区	9 (1.1%)	796 (98.9%)	805
東海北陸地区	1 (0.5%)	205 (99.5%)	206
近畿地区	13 (5.1%)	241 (94.9%)	254
中国・四国地区	13 (5.8%)	213 (94.2%)	226
九州地区	9 (4.0%)	218 (96.0%)	227
合計	48 (2.4%)	1,921 (97.6%)	1,969

### 3.2.2.3 入館人数の制限

「2020 年 2 月から現在までの状況」では、入館人数の制限は「実施したことはあるが現在はしていない」(306 館)「現在実施している」(257 館)をあわせて 28.6%と 30%弱の図書館で実施されている。また、今後の予定としては 333 館 (16.9%) の図書館が継続又は実施する予定であると回答している。

地区別には近畿地区の実施率が最も高く「実施したことはあるが現在はしていない」(57 館)「現在実施している」(40 館)をあわせて 4 割弱である一方、中国・四国地区では 1 割程度となっており、実施状況に差が見られる。

表 3-2-52 入館人数の制限 2020年2月から現在までの状況

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	214 (85.3%)	23 (9.2%)	14 (5.6%)	251
関東地区	540 (67.1%)	127 (15.8%)	138 (17.1%)	805
東海北陸地区	138 (67.0%)	49 (23.8%)	19 (9.2%)	206
近畿地区	157 (61.8%)	57 (22.4%)	40 (15.7%)	254
中国・四国地区	202 (89.4%)	14 (6.2%)	10 (4.4%)	226
九州地区	155 (68.3%)	36 (15.9%)	36 (15.9%)	227
合計	1,406 (71.4%)	306 (15.5%)	257 (13.1%)	1,969

表 3-2-53 入館人数の制限 今後の予定

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	18 (7.2%)	233 (92.8%)	251
関東地区	168 (20.9%)	637 (79.1%)	805
東海北陸地区	23 (11.2%)	183 (88.8%)	206
近畿地区	62 (24.4%)	192 (75.6%)	254
中国・四国地区	18 (8.0%)	208 (92.0%)	226
九州地区	44 (19.4%)	183 (80.6%)	227
合計	333 (16.9%)	1,636 (83.1%)	1,969

### 3.2.2.4 利用時間の制限

「2020年2月から現在までの状況」では、利用時間の制限は「実施したことはあるが現在はしていない」(524館)「現在実施している」(987館)をあわせて76.7%と8割弱の図書館で実施されている。多くの図書館で一般的に行われている対策と言える。また、今後の予定としては1,000館(50.8%)の図書館が当面継続あるいは実施する予定であると回答している。

地区別には近畿地区の実施率が最も高く「実施したことはあるが現在はしていない」(51館)「現在実施している」(170館)をあわせて9割弱である一方、中国・四国地区では5割強となっており、実施状況に差が見られる。

表 3-2-54 利用時間の制限 2020年2月から現在までの状況

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	69 (27.5%)	92 (36.7%)	90 (35.9%)	251
関東地区	177 (22.0%)	185 (23.0%)	443 (55.0%)	805
東海北陸地区	31 (15.0%)	87 (42.2%)	88 (42.7%)	206
近畿地区	33 (13.0%)	51 (20.1%)	170 (66.9%)	254
中国・四国地区	109 (48.2%)	46 (20.4%)	71 (31.4%)	226
九州地区	39 (17.2%)	63 (27.8%)	125 (55.1%)	227
合計	458 (23.3%)	524 (26.6%)	987 (50.1%)	1,969

表 3-2-55 利用時間の制限 今後の予定

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	96 (38.2%)	155 (61.8%)	251
関東地区	445 (55.3%)	360 (44.7%)	805
東海北陸地区	84 (40.8%)	122 (59.2%)	206
近畿地区	168 (66.1%)	86 (33.9%)	254
中国・四国地区	79 (35.0%)	147 (65.0%)	226
九州地区	128 (56.4%)	99 (43.6%)	227
合計	1,000 (50.8%)	969 (49.2%)	1,969

### 3.2.2.5 開館時間の短縮

「2020年2月から現在までの状況」では、開館時間の短縮は「実施したことはあるが現在はしていない」(595館)「現在実施している」(320館)をあわせて46.5%と5割弱の図書館で実施されている。半数近くの図書館で実施された対策と言える。今後の予定としては1,663館(84.5%)の図書館が「新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している」と回答している。

地区別には関東地区の実施率が最も高く「実施したことはあるが現在はしていない」(287館)「現在実施している」(166館)をあわせて5割を超える一方、中国・四国地区では2割弱となっており、実施状況に差が見られる。

表 3-2-56 開館時間の短縮 2020年2月から現在までの状況

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	138 (55.0%)	92 (36.7%)	21 (8.4%)	251
関東地区	352 (43.7%)	287 (35.7%)	166 (20.6%)	805
東海北陸地区	117 (56.8%)	57 (27.7%)	32 (15.5%)	206
近畿地区	136 (53.5%)	66 (26.0%)	52 (20.5%)	254
中国・四国地区	182 (80.5%)	36 (15.9%)	8 (3.5%)	226
九州地区	129 (56.8%)	57 (25.1%)	41 (18.1%)	227
合計	1,054 (53.5%)	595 (30.2%)	320 (16.3%)	1,969

表 3-2-57 開館時間の短縮 今後の予定

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	24 (9.6%)	227 (90.4%)	251
関東地区	148 (18.4%)	657 (81.6%)	805
東海北陸地区	30 (14.6%)	176 (85.4%)	206
近畿地区	48 (18.9%)	206 (81.1%)	254
中国・四国地区	9 (4.0%)	217 (96.0%)	226
九州地区	47 (20.7%)	180 (79.3%)	227
合計	306 (15.5%)	1,663 (84.5%)	1,969

### 3.2.2.6 館内資料の閲覧制限

「2020年2月から現在までの状況」では、館内資料の閲覧制限は「実施したことはあるが現在はしていない」(1,048 館)「現在実施している」(384 館)をあわせて72.7%と7割強の図書館で実施されている。多くの図書館で実施された対策と言えるが、中止した図書館が5割を超えていることから、多くの図書館では一時的に行われたものとも言える。今後の予定としては、1,600 館(81.3%)の図書館が「新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している」と回答している。

地区別には近畿地区の実施率が最も高く「実施したことはあるが現在はしていない」(98 館)「現在実施している」(111 館)をあわせて8割を超える一方、北日本地区では5割強となっており、実施状況に差が見られる。

表 3-2-58 館内資料の閲覧制限 2020年2月から現在までの状況

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	113 (45.0%)	113 (45.0%)	25 (10.0%)	251
関東地区	166 (20.6%)	538 (66.8%)	101 (12.5%)	805
東海北陸地区	55 (26.7%)	125 (60.7%)	26 (12.6%)	206
近畿地区	45 (17.7%)	98 (38.6%)	111 (43.7%)	254
中国・四国地区	76 (33.6%)	93 (41.2%)	57 (25.2%)	226
九州地区	82 (36.1%)	81 (35.7%)	64 (28.2%)	227
合計	537 (27.3%)	1,048 (53.2%)	384 (19.5%)	1,969

表 3-2-59 館内資料の閲覧制限 今後の予定

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	30 (12.0%)	221 (88.0%)	251
関東地区	121 (15.0%)	684 (85.0%)	805
東海北陸地区	34 (16.5%)	172 (83.5%)	206
近畿地区	74 (29.1%)	180 (70.9%)	254
中国・四国地区	41 (18.1%)	185 (81.9%)	226
九州地区	69 (30.4%)	158 (69.6%)	227
合計	369 (18.7%)	1,600 (81.3%)	1,969

### 3.2.2.7 OPAC 用端末の利用制限

「2020年2月から現在までの状況」では、OPAC用端末の利用制限は「実施したことはあるが現在はしていない」(797館)「現在実施している」(314館)をあわせて56.4%と6割弱の図書館で実施されている。半数以上の図書館で実施された対策と言えるが、中止した図書館が4割を超えていることから、多くの図書館では一時的に行われたものとも言える。今後の予定としては1,605館(81.5%)の図書館が「新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している」と回答している。

地区別には関東地区の実施率が最も高く、「実施したことはあるが現在はしていない」(436館)「現在実施している」(128館)をあわせて約7割の館が実施していた一方、北日本地区、九州地区では4割弱となっており、実施状況に差が見られる。

表 3-2-60 OPAC 用端末の利用制限 2020 年 2 月から現在までの状況

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	157 (62.5%)	64 (25.5%)	30 (12.0%)	251
関東地区	241 (29.9%)	436 (54.2%)	128 (15.9%)	805
東海北陸地区	117 (56.8%)	69 (33.5%)	20 (9.7%)	206
近畿地区	83 (32.7%)	106 (41.7%)	65 (25.6%)	254
中国・四国地区	122 (54.0%)	61 (27.0%)	43 (19.0%)	226
九州地区	138 (60.8%)	61 (26.9%)	28 (12.3%)	227
合計	858 (43.6%)	797 (40.5%)	314 (15.9%)	1,969

表 3-2-61 OPAC 用端末の利用制限 今後の予定

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	44 (17.5%)	207 (82.5%)	251
関東地区	154 (19.1%)	651 (80.9%)	805
東海北陸地区	28 (13.6%)	178 (86.4%)	206
近畿地区	68 (26.8%)	186 (73.2%)	254
中国・四国地区	28 (12.4%)	198 (87.6%)	226
九州地区	42 (18.5%)	185 (81.5%)	227
合計	364 (18.5%)	1,605 (81.5%)	1,969

### 3.2.2.8 データベース用端末の利用制限

「2020 年 2 月から現在までの状況」では、データベース用端末の利用制限は「実施したことはあるが現在はしていない」(605 館)「現在実施している」(388 館)をあわせて 50.4% とほぼ半数の図書館で実施されている。半数程度の図書館で実施されたが、中止した図書館が 3 割を超えていることから、多くの図書館では一時的に行われた対策と言える。今後の予定としては 1,559 館 (79.2%) の図書館が「新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している」と回答している。

地区別には近畿地区の実施率が最も高く 6 割弱の図書館が実施していた。最も低い九州地区では 3 割強であり、実施状況に差が見られる。

表 3-2-62 データベース用端末の利用制限 2020年2月から現在までの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	165 (65.7%)	66 (26.3%)	20 (8.0%)	251
関東地区	334 (41.5%)	315 (39.1%)	156 (19.4%)	805
東海北陸地区	96 (46.6%)	61 (29.6%)	49 (23.8%)	206
近畿地区	103 (40.6%)	74 (29.1%)	77 (30.3%)	254
中国・四国地区	122 (54.0%)	53 (23.5%)	51 (22.6%)	226
九州地区	156 (68.7%)	36 (15.9%)	35 (15.4%)	227
合計	976 (49.6%)	605 (30.7%)	388 (19.7%)	1,969

表 3-2-63 データベース用端末の利用制限 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	27 (10.8%)	224 (89.2%)	251
関東地区	165 (20.5%)	640 (79.5%)	805
東海北陸地区	50 (24.3%)	156 (75.7%)	206
近畿地区	85 (33.5%)	169 (66.5%)	254
中国・四国地区	38 (16.8%)	188 (83.2%)	226
九州地区	45 (19.8%)	182 (80.2%)	227
合計	410 (20.8%)	1,559 (79.2%)	1,969

### 3.2.2.9 貸出冊数上限の増加

「2020年2月から現在までの状況」では、貸出冊数上限の増加は「実施したことはあるが現在はしていない」(242館)「現在実施している」(175館)をあわせて21.2%と2割強の図書館でしか実施されてこなかった対策である。さらに、実施した図書館の半数以上が調査基準日には中止している。今後の予定としては1,758館(89.3%)とほぼ9割が「新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している」と回答している。

地区別には中国・四国地区が最も高く「実施したことはあるが現在はしていない」(39館)「現在実施している」(23館)をあわせて3割弱の図書館が実施していた。ただし、この対策は他の項目と比べると、地区別の差は小さい。

表 3-2-64 貸出冊数上限の増加 2020年2月から現在までの状況

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	192 (76.5%)	31 (12.4%)	28 (11.2%)	251
関東地区	662 (82.2%)	84 (10.4%)	59 (7.3%)	805
東海北陸地区	167 (81.1%)	30 (14.6%)	9 (4.4%)	206
近畿地区	193 (76.0%)	34 (13.4%)	27 (10.6%)	254
中国・四国地区	164 (72.6%)	39 (17.3%)	23 (10.2%)	226
九州地区	174 (76.7%)	24 (10.6%)	29 (12.8%)	227
合計	1,552 (78.8%)	242 (12.3%)	175 (8.9%)	1,969

表 3-2-65 貸出冊数上限の増加 今後の予定

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	34 (13.5%)	217 (86.5%)	251
関東地区	60 (7.5%)	745 (92.5%)	805
東海北陸地区	16 (7.8%)	190 (92.2%)	206
近畿地区	39 (15.4%)	215 (84.6%)	254
中国・四国地区	26 (11.5%)	200 (88.5%)	226
九州地区	36 (15.9%)	191 (84.1%)	227
合計	211 (10.7%)	1,758 (89.3%)	1,969

### 3.2.2.10 返却期限の延長

「2020年2月から現在までの状況」では、返却期限の延長は「実施したことはあるが現在はしていない」(1,040 館)「現在実施している」(250 館)をあわせて 65.5%と 6 割強の図書館で実施されてきた。半数以上の図書館で実施された対策と言えるが、中止した図書館が 5 割を超えていることから、多くの図書館では一時的に行われたものと言える。今後の予定としては 1,687 館 (85.7%) の図書館が「新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している」と回答している。

地区別には近畿地区の実施率が最も高く「実施したことはあるが現在はしていない」(140 館)「現在実施している」(74 館)をあわせて 84.3%と多くの図書館が実施していた一方、中国・四国地区や九州地区では 5 割程度となっており、実施状況に差が見られる。

表 3-2-66 返却期限の延長 2020年2月から現在までの状況

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	107 (42.6%)	95 (37.8%)	49 (19.5%)	251
関東地区	235 (29.2%)	526 (65.3%)	44 (5.5%)	805
東海北陸地区	73 (35.4%)	122 (59.2%)	11 (5.3%)	206
近畿地区	40 (15.7%)	140 (55.1%)	74 (29.1%)	254
中国・四国地区	111 (49.1%)	86 (38.1%)	29 (12.8%)	226
九州地区	113 (49.8%)	71 (31.3%)	43 (18.9%)	227
合計	679 (34.5%)	1,040 (52.8%)	250 (12.7%)	1,969

表 3-2-67 返却期限の延長 今後の予定

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	50 (19.9%)	201 (80.1%)	251
関東地区	70 (8.7%)	735 (91.3%)	805
東海北陸地区	17 (8.3%)	189 (91.7%)	206
近畿地区	70 (27.6%)	184 (72.4%)	254
中国・四国地区	24 (10.6%)	202 (89.4%)	226
九州地区	51 (22.5%)	176 (77.5%)	227
合計	282 (14.3%)	1,687 (85.7%)	1,969

### 3.2.2.11 来館者記録の作成

「2020年2月から現在までの状況」では、来館者記録の作成は「実施したことはあるが現在はしていない」(190館)「現在実施している」(626館)をあわせて41.4%と4割強の図書館で実施されている。中止した図書館は1割弱と少なく、実施した図書館の大半は継続的に実施し続けている。今後の予定としては、新規または継続して実施する予定がある図書館の数が、調査基準日に実施している図書館とほぼ同数になっている。

地区別に「2020年2月から現在までの状況」を見ると、実施したことがある割合が最も高いのは九州地区の5割強(52.9%)であり、最も低いのは中国・四国地区の3割強(31.4%)であった。なお、調査基準日に実施している割合が最も高かったのは北日本地区の41.4%である。

新型コロナウイルス感染症対策としての来館者記録の作成について、一度は行ったところが4割強あり、今後継続あるいは実施を予定している図書館も3割程度あることから、実施する図書館は多いとは言えないが、一度実施すると継続的に実施する対策と言える。

表 3-2-68 来館者記録の作成 2020年2月から現在までの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	134 (53.4%)	13 (5.2%)	104 (41.4%)	251
関東地区	504 (62.6%)	59 (7.3%)	242 (30.1%)	805
東海北陸地区	105 (51.0%)	32 (15.5%)	69 (33.5%)	206
近畿地区	148 (58.3%)	21 (8.3%)	85 (33.5%)	254
中国・四国地区	155 (68.6%)	25 (11.1%)	46 (20.4%)	226
九州地区	107 (47.1%)	40 (17.6%)	80 (35.2%)	227
合計	1,153 (58.6%)	190 (9.6%)	626 (31.8%)	1,969

表 3-2-69 来館者記録の作成 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	104 (41.4%)	147 (58.6%)	251
関東地区	241 (29.9%)	564 (70.1%)	805
東海北陸地区	65 (31.6%)	141 (68.4%)	206
近畿地区	78 (30.7%)	176 (69.3%)	254
中国・四国地区	48 (21.2%)	178 (78.8%)	226
九州地区	81 (35.7%)	146 (64.3%)	227
合計	617 (31.3%)	1,352 (68.7%)	1,969

### 3.2.2.12 接触確認アプリの登録推奨

「2020年2月から現在までの状況」では、接触確認アプリの登録推奨は「実施したことはあるが現在はしていない」(51館)「現在実施している」(715館)をあわせて38.9%と4割弱の図書館で実施されている。大半の図書館では実施されなかった対策と言えるが、一度始めると中止した図書館は2.6%と少ない。今後の予定としては、新規または継続して実施する図書館の数が、調査基準日に実施している図書館とほぼ同じ数となっている。

地区別には近畿地区が最も高く 8 割強（80.7%）の図書館が実施していた一方、九州地区では 2 割弱（15.9%）となっており、この対策の実施状況は地区別に顕著に差が見られる。

接触確認アプリの登録推奨について、実施している図書館は 4 割弱であるが、今後継続あるいは実施を予定している図書館も同程度あることから、調査基準日に実施しているところは今後も継続していく対策と言える。

表 3-2-70 接触確認アプリの登録推奨 2020 年 2 月から現在までの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	159 (63.3%)	6 (2.4%)	86 (34.3%)	251
関東地区	547 (68.0%)	19 (2.4%)	239 (29.7%)	805
東海北陸地区	105 (51.0%)	9 (4.4%)	92 (44.7%)	206
近畿地区	49 (19.3%)	7 (2.8%)	198 (78.0%)	254
中国・四国地区	152 (67.3%)	5 (2.2%)	69 (30.5%)	226
九州地区	191 (84.1%)	5 (2.2%)	31 (13.7%)	227
合計	1,203 (61.1%)	51 (2.6%)	715 (36.3%)	1,969

表 3-2-71 接触確認アプリの登録推奨 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	92 (36.7%)	159 (63.3%)	251
関東地区	248 (30.8%)	557 (69.2%)	805
東海北陸地区	92 (44.7%)	114 (55.3%)	206
近畿地区	189 (74.4%)	65 (25.6%)	254
中国・四国地区	72 (31.9%)	154 (68.1%)	226
九州地区	41 (18.1%)	186 (81.9%)	227
合計	734 (37.3%)	1,235 (62.7%)	1,969

### 3.2.2.13 他地域からの来館自粛要請

「2020 年 2 月から現在までの状況」では、他地域からの来館自粛要請は「実施したことはあるが現在はしていない」(292 館)「現在実施している」(229 館)をあわせて 26.5%と 3 割弱の図書館で実施されている。多くの図書館では実施されなかった対策であり、さらには

一時的に実施した後に中止した図書館も半数を超える。今後の予定としては 1,725 館(87.6%)と 9 割近い館が「新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している」と回答している。

地区別には九州地区が最も高く 4 割を超える図書館(43.2%)が実施していた一方、関東地区では 2 割弱(19.3%)となっており、この対策の実施状況は地区別に差が見られる。

他地域からの来館自粛要請について、一度は行った図書館は 3 割弱と少なく、今後継続あるいは実施を予定している図書館も 1 割強と少ない。

表 3-2-72 他地域からの来館自粛要請 2020 年 2 月から現在までの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館(1,969 館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	149 (59.4%)	52 (20.7%)	50 (19.9%)	251
関東地区	650 (80.7%)	106 (13.2%)	49 (6.1%)	805
東海北陸地区	165 (80.1%)	20 (9.7%)	21 (10.2%)	206
近畿地区	202 (79.5%)	27 (10.6%)	25 (9.8%)	254
中国・四国地区	153 (67.7%)	43 (19.0%)	30 (13.3%)	226
九州地区	129 (56.8%)	44 (19.4%)	54 (23.8%)	227
合計	1,448 (73.5%)	292 (14.8%)	229 (11.6%)	1,969

表 3-2-73 他地域からの来館自粛要請 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館(1,969 館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	48 (19.1%)	203 (80.9%)	251
関東地区	65 (8.1%)	740 (91.9%)	805
東海北陸地区	20 (9.7%)	186 (90.3%)	206
近畿地区	24 (9.4%)	230 (90.6%)	254
中国・四国地区	30 (13.3%)	196 (86.7%)	226
九州地区	57 (25.1%)	170 (74.9%)	227
合計	244 (12.4%)	1,725 (87.6%)	1,969

### 3.2.2.14 マスク着用要請

「2020年2月から現在までの状況」では、マスク着用要請は「実施したことはあるが現在のはしていない」(16館)「現在実施している」(1,920館)をあわせて98.3%とほとんどの図書館で実施されている。今後の予定としても1,909館(97.0%)の図書館が「新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある」と回答している。

ほぼ全ての図書館で実施されている対策であり、地区別の差は見られなかった。

表 3-2-74 マスク着用要請 2020年2月から現在までの状況

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館(1,969館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在のはしていない	現在実施している	合計
北日本地区	7(2.8%)	3(1.2%)	241(96.0%)	251
関東地区	11(1.4%)	6(0.7%)	788(97.9%)	805
東海北陸地区	3(1.5%)	0(0.0%)	203(98.5%)	206
近畿地区	1(0.4%)	3(1.2%)	250(98.4%)	254
中国・四国地区	9(4.0%)	1(0.4%)	216(95.6%)	226
九州地区	2(0.9%)	3(1.3%)	222(97.8%)	227
合計	33(1.7%)	16(0.8%)	1,920(97.5%)	1,969

表 3-2-75 マスク着用要請 今後の予定

(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館(1,969館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	243(96.8%)	8(3.2%)	251
関東地区	784(97.4%)	21(2.6%)	805
東海北陸地区	201(97.6%)	5(2.4%)	206
近畿地区	250(98.4%)	4(1.6%)	254
中国・四国地区	214(94.7%)	12(5.3%)	226
九州地区	217(95.6%)	10(4.4%)	227
合計	1,909(97.0%)	60(3.0%)	1,969

### 3.2.2.15 検温

「2020年2月から現在までの状況」では、検温は「実施したことはあるが現在のはしていない」(99館)「現在実施している」(1,051館)をあわせて58.4%と6割弱の図書館で実施

されている。半数以上の図書館で実施された対策と言え、さらには中止した図書館は5.0%と少なく、一度実施されれば継続的に実施されると言える。今後の予定としては、1,150館(58.4%)が新規実施又は継続実施と回答しており、「現在実施している」割合よりも5%ほど高くなっている。

地区別には九州地区が最も高く7割の図書館が実施していた。関東地区が最も低く5割程度(52.8%)の図書館での実施となっていた。

中央館・分館別の集計においては、中央館では「実施したことはあるが現在はしていない」(47館)「現在実施している」(641館)をあわせて69.6%(989館中688館)で実施されていた一方、分館では「実施したことはあるが現在はしていない」(52館)「現在実施している」(410館)をあわせて47.1%(980館中462館)と違いが見られた。

表 3-2-76 検温 2020年2月から現在までの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館(1,969館))

	実施したことは ない	実施したことは あるが現在はして いない	現在実施している	合計
北日本地区	101 (40.2%)	10 (4.0%)	140 (55.8%)	251
関東地区	380 (47.2%)	49 (6.1%)	376 (46.7%)	805
東海北陸地区	67 (32.5%)	8 (3.9%)	131 (63.6%)	206
近畿地区	114 (44.9%)	14 (5.5%)	126 (49.6%)	254
中国・四国地区	89 (39.4%)	10 (4.4%)	127 (56.2%)	226
九州地区	68 (30.0%)	8 (3.5%)	151 (66.5%)	227
合計	819 (41.6%)	99 (5.0%)	1,051 (53.4%)	1,969

表 3-2-77 検温 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館(1,969館))

	新規に実施する予定が ある又は当面継続する 予定がある	新規に実施する予定は ない又は実施の中止を 検討している	合計
北日本地区	161 (64.1%)	90 (35.9%)	251
関東地区	408 (50.7%)	397 (49.3%)	805
東海北陸地区	136 (66.0%)	70 (34.0%)	206
近畿地区	145 (57.1%)	109 (42.9%)	254
中国・四国地区	142 (62.8%)	84 (37.2%)	226
九州地区	158 (69.6%)	69 (30.4%)	227
合計	1,150 (58.4%)	819 (41.6%)	1,969

### 3.2.2.16 イベントの集合開催中止

「2020年2月から現在までの状況」では、イベントの集合開催中止は「実施したことはあるが現在はしていない」(889館)「現在実施している」(994館)をあわせて95.6%とほとんどの図書館で実施された。しかし、その後半数近くの図書館ではイベントの集合開催を再開したとみられる。今後の予定としてはほぼ半数の図書館が今後も開催中止を継続すると回答している。

地区別には近畿地区が最も高く、99.2%とほぼ全ての図書館が一度は開催を中止している。

表 3-2-78 イベントの集合開催中止 2020年2月から現在までの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館(1,969館))

	実施したことは ない	実施したことは あるが現在はして いない	現在実施している	合計
北日本地区	19 (7.6%)	130 (51.8%)	102 (40.6%)	251
関東地区	38 (4.7%)	391 (48.6%)	376 (46.7%)	805
東海北陸地区	6 (2.9%)	87 (42.2%)	113 (54.9%)	206
近畿地区	2 (0.8%)	80 (31.5%)	172 (67.7%)	254
中国・四国地区	11 (4.9%)	113 (50.0%)	102 (45.1%)	226
九州地区	10 (4.4%)	88 (38.8%)	129 (56.8%)	227
合計	86 (4.4%)	889 (45.1%)	994 (50.5%)	1,969

表 3-2-79 イベントの集合開催中止 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館(1,969館))

	新規に実施する予定が ある又は当面継続する 予定がある	新規に実施する予定は ない又は実施の中止を 検討している	合計
北日本地区	103 (41.0%)	148 (59.0%)	251
関東地区	395 (49.1%)	410 (50.9%)	805
東海北陸地区	112 (54.4%)	94 (45.6%)	206
近畿地区	141 (55.5%)	113 (44.5%)	254
中国・四国地区	93 (41.2%)	133 (58.8%)	226
九州地区	121 (53.3%)	106 (46.7%)	227
合計	965 (49.0%)	1,004 (51.0%)	1,969

### 3.2.2.17 利用者向けの上記以外の感染拡大防止策

「2020年2月から現在までの状況」では、実施したことがある（「実施したことはあるが現在はしていない」「現在実施している」の合計）と回答したのは、644館（32.7%）であった。

表 3-2-80 利用者向けの上記以外の感染拡大防止策 2020年2月から現在までの状況  
（地区別・市区町村立図書館・中央館+分館（1,969館））

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	186 (74.1%)	6 (2.4%)	59 (23.5%)	251
関東地区	528 (65.6%)	39 (4.8%)	238 (29.6%)	805
東海北陸地区	118 (57.3%)	12 (5.8%)	76 (36.9%)	206
近畿地区	154 (60.6%)	12 (4.7%)	88 (34.6%)	254
中国・四国地区	161 (71.2%)	13 (5.8%)	52 (23.0%)	226
九州地区	178 (78.4%)	12 (5.3%)	37 (16.3%)	227
合計	1,325 (67.3%)	94 (4.8%)	550 (27.9%)	1,969

表 3-2-81 利用者向けの上記以外の感染拡大防止策 今後の予定  
（地区別・市区町村立図書館・中央館+分館（1,969館））

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	73 (29.1%)	178 (70.9%)	251
関東地区	224 (27.8%)	581 (72.2%)	805
東海北陸地区	82 (39.8%)	124 (60.2%)	206
近畿地区	88 (34.6%)	166 (65.4%)	254
中国・四国地区	48 (21.2%)	178 (78.8%)	226
九州地区	36 (15.9%)	191 (84.1%)	227
合計	551 (28.0%)	1,418 (72.0%)	1,969

利用者向けの新型コロナウイルス感染症対策で問13の選択肢以外にどのような対策が採られていたか、あるいは採る予定があるかを尋ねたのが問14である。

問14の回答のうち、代表的なものを以下に箇条書きの形で紹介する。

- 体調不良時の来館自粛
- 長時間滞在の自粛
- おはなし会等のイベントの際に検温、連絡先の記録
- 読書の前後の手洗いの推奨
- 利用者による図書除菌機の利用
- 窓口の職員の手袋着用
- ブックポストの24時間開放
- イベントの参加人数の上限（制限）設定
- 手指消毒の徹底
- インターネット用端末の利用制限
- AVブースの利用禁止
- 館内放送による感染拡大防止協力依頼
- 非来館サービス拡充のため、図書館ホームページの機能強化をした
- 利用者カードの末尾数字が奇数・偶数であるかによって来館日を分けた
- 郵送貸出の実施
- マスクを忘れた利用者へのマスクの配付

### 3.2.2.18 「図書館の利用者向けの取組」のまとめ

各図書館の利用者向けの感染拡大防止策に関する回答の集計結果として以下のようなことが言える。

- 「マスク着用要請」のようにほぼ全ての図書館が実施している対策がある一方で、「入館予約」のようにほぼ実施していない対策がある。
- 「接触確認アプリの登録推奨」は地域によって実施しているか否かに大きな差があった。
- 「検温」については、市区町村立図書館の中央館と分館で実施率に差が見られた。

### 3.2.3 図書館の資料に対する取組

#### ○質問項目

問 15	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として実施した、図書館の資料に対する取組をお尋ねします。以下の取組について、「2020年2月から現在までの状況」「今後の予定」から当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。	
	回答対象	中央館及び分館
	回答項目	返却資料の消毒／返却資料の一定期間の隔離／図書館資料に対する上記以外の感染拡大防止策
	選択肢（2020年2月から現在までの状況）	実施したことはない／実施したことはあるが現在はしていない／現在実施している
	選択肢（今後の予定）	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある／新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している
問 16	「利用者向けの上記以外の感染拡大防止策」で、これまでに実施したことがある、または今後の実施予定があると回答した館にお尋ねします。具体的な取組内容をお答えください。（自由記述）	

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策として、図書館の資料に対する取組について尋ねた。

#### 3.2.3.1 都道府県立図書館と市区町村立図書館

都道府県立図書館と市区町村立図書館について、問15の回答の構成比を集計したものを以下の2つの表に示す。

表 3-2-82 図書館の資料に対する取組 2020年2月から現在までの状況  
(都道府県立図書館・中央館+分館 (53館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している
返却資料の消毒	45.3%	9.4%	45.3%
返却資料の一定期間の隔離	49.1%	24.5%	26.4%
図書館資料に対する上記以外の感染拡大防止策	71.7%	1.9%	26.4%

表 3-2-83 図書館の資料に対する取組 2020 年 2 月から現在までの状況  
(市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している
返却資料の消毒	23.8%	12.2%	64.0%
返却資料の一定期間の隔離	58.5%	18.3%	23.3%
図書館資料に対する上記以外の感染拡大防止策	85.9%	3.2%	10.9%

「返却資料の消毒」は、市区町村立図書館では、「実施したことはあるが現在はしていない」(12.2%)「現在実施している」(64.0%)をあわせて 8 割弱の図書館が実施していた対策であるが、都道府県立図書館では半数程度の実施であった。「返却資料の一定期間の隔離」については都道府県立図書館での実施は半数程度であったが、市区町村立図書館では、消毒を多く実施していることも関係してか 4 割程度の実施であった。

以下の項目では市区町村立図書館の集計結果を中心に紹介する。

### 3.2.3.2 返却資料の消毒

「2020 年 2 月から現在までの状況」では、返却資料の消毒は「実施したことはあるが現在はしていない」(240 館)「現在実施している」(1,260 館)をあわせて 76.2%と 4 分の 3 以上の図書館で実施されている。中断した図書館の割合は多くはなく、一度、返却資料の消毒を始めた図書館の多くはその後にも継続して実施している。今後の予定としても 6 割以上の図書館が継続すると回答している。

地区別には北日本地区が最も高く 8 割以上の図書館 (83.7%) で実施されている。一番低い中国・四国地区でも 6 割以上 (61.9%) 実施されている。

表 3-2-84 返却資料の消毒 2020 年 2 月から現在までの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	41 (16.3%)	10 (4.0%)	200 (79.7%)	251
関東地区	188 (23.4%)	143 (17.8%)	474 (58.9%)	805
東海北陸地区	44 (21.4%)	25 (12.1%)	137 (66.5%)	206
近畿地区	66 (26.0%)	28 (11.0%)	160 (63.0%)	254
中国・四国地区	86 (38.1%)	26 (11.5%)	114 (50.4%)	226

九州地区	44 (19.4%)	8 (3.5%)	175 (77.1%)	227
合計	469 (23.8%)	240 (12.2%)	1,260 (64.0%)	1,969

表 3-2-85 返却資料の消毒 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	198 (78.9%)	53 (21.1%)	251
関東地区	473 (58.8%)	332 (41.2%)	805
東海北陸地区	135 (65.5%)	71 (34.5%)	206
近畿地区	162 (63.8%)	92 (36.2%)	254
中国・四国地区	116 (51.3%)	110 (48.7%)	226
九州地区	173 (76.2%)	54 (23.8%)	227
合計	1,257 (63.8%)	712 (36.2%)	1,969

### 3.2.3.3 返却資料の一定期間の隔離

「2020年2月から現在までの状況」では、返却資料の一定期間の隔離は「実施したことはあるが現在はしていない」(360館)「現在実施している」(458館)をあわせて41.5%と4割強の図書館で実施されてきた。継続している図書館と中断した図書館の割合は、継続しているほうが若干多い程度である。今後の予定としても、調査基準日に実施している2割強の図書館と同程度が新規実施予定又は当面継続と回答している。

地区別には関東地区の実施率が最も高く5割以上の図書館(55.8%)で実施されている一方で、最も低い中国・四国地区では2割弱(15.9%)でしか実施されておらず、この対策については地域での差があると考えられる。

表 3-2-86 返却資料の一定期間の隔離 2020年2月から現在までの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	189 (75.3%)	20 (8.0%)	42 (16.7%)	251
関東地区	356 (44.2%)	214 (26.6%)	235 (29.2%)	805
東海北陸地区	95 (46.1%)	48 (23.3%)	63 (30.6%)	206
近畿地区	149 (58.7%)	28 (11.0%)	77 (30.3%)	254
中国・四国地区	190 (84.1%)	20 (8.8%)	16 (7.1%)	226

九州地区	172 (75.8%)	30 (13.2%)	25 (11.0%)	227
合計	1,151 (58.5%)	360 (18.3%)	458 (23.3%)	1,969

表 3-2-87 返却資料の一定期間の隔離 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	46 (18.3%)	205 (81.7%)	251
関東地区	231 (28.7%)	574 (71.3%)	805
東海北陸地区	63 (30.6%)	143 (69.4%)	206
近畿地区	82 (32.3%)	172 (67.7%)	254
中国・四国地区	18 (8.0%)	208 (92.0%)	226
九州地区	29 (12.8%)	198 (87.2%)	227
合計	469 (23.8%)	1,500 (76.2%)	1,969

### 3.2.3.4 図書館の資料に対する上記以外の感染拡大防止策

「2020年2月から現在までの状況」では、図書館の資料に対する上記以外の感染拡大防止策について、実施したことがある（「実施したことはあるが現在はしていない」「現在実施している」の合計）と回答したのは277館（14.1%）であった。

表 3-2-88 図書館の資料に対する上記以外の感染拡大防止策  
2020年2月から現在までの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	221 (88.0%)	5 (2.0%)	25 (10.0%)	251
関東地区	684 (85.0%)	42 (5.2%)	79 (9.8%)	805
東海北陸地区	193 (93.7%)	3 (1.5%)	10 (4.9%)	206
近畿地区	193 (76.0%)	4 (1.6%)	57 (22.4%)	254
中国・四国地区	203 (89.8%)	7 (3.1%)	16 (7.1%)	226
九州地区	198 (87.2%)	2 (0.9%)	27 (11.9%)	227
合計	1,692 (85.9%)	63 (3.2%)	214 (10.9%)	1,969

表 3-2-89 図書館の資料に対する上記以外の感染拡大防止策 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	合計
北日本地区	36 (14.3%)	215 (85.7%)	251
関東地区	88 (10.9%)	717 (89.1%)	805
東海北陸地区	15 (7.3%)	191 (92.7%)	206
近畿地区	45 (17.7%)	209 (82.3%)	254
中国・四国地区	18 (8.0%)	208 (92.0%)	226
九州地区	29 (12.8%)	198 (87.2%)	227
合計	231 (11.7%)	1,738 (88.3%)	1,969

図書館の資料に対する上記以外の感染拡大防止策で問 15 の選択肢以外にどのような対策が採られていたか、あるいは採る予定があるかを尋ねたのが問 16 である。

問 16 の回答のうち、似たような内容の回答をまとめた上で、代表的なものを以下に箇条書きの形で紹介する。

- 貸出あるいは返却時に資料の表紙をアルコール拭きしている
- 職員が手袋を着用して利用者向けのサービスを行う
- 返却資料の直接の受け取りを避け、返却ボックスを設けている／返却ポストを 24 時間開放している
- 閲覧資料を書架に戻さず、返却台を設置し、消毒後に配架している
- 雑誌カバーの定期的な消毒を行っている
- 図書除菌機の設置
- 予約資料の消毒

### 3.2.3.5 「図書館の資料に対する取組」のまとめ

各図書館の資料に対する感染拡大防止策に関する回答の集計結果として以下のようなことが言える。

- 「返却資料の消毒」を実施したことがある図書館は、都道府県立図書館では半数程度であったが、市区町村立図書館では 75%以上であった。市区町村立図書館を地区別に見た場合、実施したことがある割合が一番低い中国・四国地区でも 6 割以上 (61.9%) であった。
- 「返却資料の一定期間の隔離」を実施したことがある図書館は、都道府県立図書館では過半数であったが、市区町村立図書館では、消毒を多く実施していることも関係してか 4 割程度であった。市区町村立図書館を地区別に見た場合、関東地区では 5 割以上

(55.8%) の図書館で実施したことがある一方で、中国・四国地区では 2 割弱 (15.9%) に留まった。

### 3.2.4 「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策」のまとめ

図書館による新型コロナウイルス感染拡大防止策の実施状況は、地域等による多少の差異は見られるものの、大勢として以下のように整理できる。

- 図書館による感染拡大防止策の中心は、図書館の施設・設備での対策と利用者へのマスク着用の要請である。
- 図書館利用に大きな影響を与える一部施設・設備の利用休止やサービスへの制限については、一時的に採用されても取りやめられる傾向が強い。
- 事態の長期化に対応して各図書館の対応策は安定してきており、調査基準日 (2021 (令和 3) 年 6 月 1 日) 現在の対応策の実施状況はしばらく継続するものと思われる。

### 3.3 非来館型サービスの提供

#### 3.3.1 郵送・宅配貸出サービス

##### ○質問項目

問 17	郵送・宅配貸出サービスの提供状況をお尋ねします。「これまでの状況」「今後の予定」からそれぞれ一つ選択してください。	
	回答対象	中央館のみ（地方公共団体単位の状況を回答）
	回答項目	郵送貸出（全利用者対象）／郵送貸出（来館困難者のみ対象）／図書館員・ボランティア等による宅配貸出（全利用者対象）／図書館員・ボランティア等による宅配貸出（来館困難者のみ対象）／上記以外の郵送・宅配貸出サービス
	選択肢（これまでの状況）	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している／2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している／2020年2月以降に提供したことはない／2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない
	選択肢（今後の予定）	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある／新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している
問 18	その他の郵送・宅配サービスについて、これまで実施したことがある、今後実施の予定があると回答した館にお尋ねします。サービス内容をお答えください。 （自由記述）	

新型コロナウイルス感染症対策として人流の抑制、接触機会の削減が求められている。全国の公立図書館においても新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて臨時休館、開館時間の短縮、提供するサービスの制限を行ってきた。

これまで、公立図書館は来館を前提にサービスを組み立てていることが多かった。しかし、新型コロナウイルス感染症への対応として、人との接触を必要最小限にすることが求められたことから、非来館型サービスの提供を考え、具体的に取り組む一部の公立図書館が現れ始めた。非来館型サービスの一つとして、まずは各図書館に郵送・宅配貸出サービスの実施状況を尋ねた。なお、郵送貸出には宅配業者による配送も含むこと、宅配貸出は「利用者の自宅等に職員又はボランティアが資料を直接持参するサービス」を指すことを注記した上で尋ねている。

##### 3.3.1.1 郵送貸出（全利用者対象）

都道府県立図書館では、「2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している」が10館（21.3%）、「2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している」は5館（10.6%）と30%強の図書館で提供されている。市区町村立図書館では、「2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している」は、44館（4.4%）、「2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している」は、43館（4.3%）であり、提供している館数は少ない。

今後の予定においては、「新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している」が都道府県立図書館では 30 館 (63.8%)、市区町村立図書館では 888 館 (89.8%) となった。

全利用者を対象にした郵送貸出については、市区町村立図書館においてはサービスとして広がっておらず、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によっても提供状況にほぼ変化はなかった可能性が高いと考えられる。一方で、都道府県立図書館では 3 割程度の図書館で提供されており、ある程度の広がりが見られる。また、「2020 年 2 月以降に提供を開始し、現在も提供している」図書館は 10% 強見られることから、市区町村立図書館に比べ感染拡大による変化の程度は大きい。

表 3-3-1 郵送貸出（全利用者対象） これまでの状況  
（都道府県立図書館・中央館（47 館））

2020 年 1 月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020 年 2 月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020 年 2 月以降に提供したことはない	2020 年 2 月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない	合計
10 (21.3%)	5 (10.6%)	28 (59.6%)	4 (8.5%)	47

表 3-3-2 郵送貸出（全利用者対象） これまでの状況  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	2020 年 1 月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020 年 2 月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020 年 2 月以降に提供したことはない	2020 年 2 月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない	合計
北日本地区	6 (3.3%)	2 (1.1%)	166 (92.2%)	6 (3.3%)	180
関東地区	13 (4.2%)	21 (6.8%)	265 (86.0%)	9 (2.9%)	308
東海北陸地区	5 (4.2%)	3 (2.5%)	110 (91.7%)	2 (1.7%)	120
近畿地区	8 (6.7%)	12 (10.0%)	100 (83.3%)	0 (0.0%)	120
中国・四国地区	6 (5.1%)	2 (1.7%)	110 (93.2%)	0 (0.0%)	118
九州地区	6 (4.2%)	3 (2.1%)	129 (90.2%)	5 (3.5%)	143
合計	44 (4.4%)	43 (4.3%)	880 (89.0%)	22 (2.2%)	989

表 3-3-3 郵送貸出（全利用者対象） 今後の予定  
（都道府県立図書館・中央館（47 館））

新規に提供する予定がある又は 当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は 提供の中止を検討している	合計
17 (36.2%)	30 (63.8%)	47

表 3-3-4 郵送貸出（全利用者対象） 今後の予定  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	新規に提供する予定が ある又は当面継続する 予定がある	新規に提供する予定は ない又は提供の中止を 検討している	合計
北日本地区	8 (4.4%)	172 (95.6%)	180
関東地区	40 (13.0%)	268 (87.0%)	308
東海北陸地区	9 (7.5%)	111 (92.5%)	120
近畿地区	22 (18.3%)	98 (81.7%)	120
中国・四国地区	9 (7.6%)	109 (92.4%)	118
九州地区	13 (9.1%)	130 (90.9%)	143
合計	101 (10.2%)	888 (89.8%)	989

### 3.3.1.2 郵送貸出（来館困難者のみ対象）

都道府県立図書館では、「2020 年 1 月以前に提供を開始し、現在も提供している」が 28 館（59.6%）であり、先述の「全利用者対象」の 3 倍近くが提供している。一方、「2020 年 2 月以降に提供を開始し、現在も提供している」は 0 館であり、新型コロナウイルス感染症感染拡大を受けた変化は見られなかった。市区町村立図書館で調査基準日に提供しているのは、「2020 年 1 月以前に提供を開始し、現在も提供している」225 館（22.8%）、「2020 年 2 月以降に提供を開始し、現在も提供している」19 館（1.9%）の合計 244 館（24.7%）であり、全利用者対象よりは多いものの、全体の 4 分の 1 に留まっている状況である。2020（令和 2）年 2 月以降に提供を始めた図書館はわずかであることから、感染拡大によって新たに開始した図書館は多くはなかったことがわかる。

今後の予定については、都道府県立図書館では、「新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある」が 29 館（61.7%）であり、「2020 年 1 月以前に提供を開始し、現在も提供している」28 館（59.6%）との差は 1 館のみである。市区町村立図書館では、「新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある」が 261 館（26.4%）であり、「2020 年 1 月以前に提供を開始し、現在も提供している」225 館（22.8%）から大きく増加することは期待できない。「新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している」が 728 館（73.6%）と多い。

郵送貸出（来館困難者のみ対象）は、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によっても提供状況にほとんど変化はなかったと考えられる。

表 3-3-5 郵送貸出（来館困難者のみ対象） これまでの状況  
（都道府県立図書館・中央館（47館））

2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない	合計
28 (59.6%)	0 (0.0%)	19 (40.4%)	0 (0.0%)	47

表 3-3-6 郵送貸出（来館困難者のみ対象） これまでの状況  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989館））

	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない	合計
北日本地区	26 (14.4%)	4 (2.2%)	148 (82.2%)	2 (1.1%)	180
関東地区	78 (25.3%)	7 (2.3%)	217 (70.5%)	6 (1.9%)	308
東海北陸地区	35 (29.2%)	3 (2.5%)	81 (67.5%)	1 (0.8%)	120
近畿地区	47 (39.2%)	3 (2.5%)	69 (57.5%)	1 (0.8%)	120
中国・四国地区	23 (19.5%)	0 (0.0%)	95 (80.5%)	0 (0.0%)	118
九州地区	16 (11.2%)	2 (1.4%)	123 (86.0%)	2 (1.4%)	143
合計	225 (22.8%)	19 (1.9%)	733 (74.1%)	12 (1.2%)	989

表 3-3-7 郵送貸出（来館困難者のみ対象） 今後の予定  
（都道府県立図書館・中央館（47館））

新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している	合計
29 (61.7%)	18 (38.3%)	47

表 3-3-8 郵送貸出（来館困難者のみ対象） 今後の予定  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している	合計
北日本地区	33 (18.3%)	147 (81.7%)	180
関東地区	88 (28.6%)	220 (71.4%)	308
東海北陸地区	38 (31.7%)	82 (68.3%)	120
近畿地区	55 (45.8%)	65 (54.2%)	120
中国・四国地区	28 (23.7%)	90 (76.3%)	118
九州地区	19 (13.3%)	124 (86.7%)	143
合計	261 (26.4%)	728 (73.6%)	989

### 3.3.1.3 図書館員・ボランティア等による宅配貸出（全利用者対象）

全国の公立図書館の傾向として、新型コロナウイルス感染症に関わらず、図書館員・ボランティア等による宅配貸出（全利用者対象）はほとんど行われていない。都道府県立図書館においては回答館全てが「2020年2月以降に提供したことはない」だった。一方、市区町村立図書館では、「2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している」が14館（1.4%）、「2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない」が20館（2.0%）あり、これらは実施時期を踏まえると新型コロナウイルス感染症を契機にして行った事例と思われるが、ごく少数である。

今後の予定について、全ての都道府県立図書館が「新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している」と回答している。市区町村立図書館でも、ほぼ全館に該当する962館（97.3%）が「新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している」と回答した。

図書館員・ボランティア等による宅配貸出（全利用者対象）については、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によっても、提供状況があまり変化しなかった可能性が高いと考えられる。

表 3-3-9 図書館員・ボランティア等による宅配貸出（全利用者対象）  
これまでの状況（都道府県立図書館・中央館（47 館））

2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない	合計
0 (0.0%)	0 (0.0%)	47 (100.0%)	0 (0.0%)	47

表 3-3-10 図書館員・ボランティア等による宅配貸出（全利用者対象）

これまでの状況（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない	合計
北日本地区	2 (1.1%)	5 (2.8%)	165 (91.7%)	8 (4.4%)	180
関東地区	1 (0.3%)	5 (1.6%)	297 (96.4%)	5 (1.6%)	308
東海北陸地区	1 (0.8%)	2 (1.7%)	117 (97.5%)	0 (0.0%)	120
近畿地区	0 (0.0%)	0 (0.0%)	116 (96.7%)	4 (3.3%)	120
中国・四国地区	1 (0.8%)	1 (0.8%)	116 (98.3%)	0 (0.0%)	118
九州地区	2 (1.4%)	1 (0.7%)	137 (95.8%)	3 (2.1%)	143
合計	7 (0.7%)	14 (1.4%)	948 (95.9%)	20 (2.0%)	989

表 3-3-11 図書館員・ボランティア等による宅配貸出（全利用者対象） 今後の予定

（都道府県立図書館・中央館（47 館））

新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している	合計
0 (0.0%)	47 (100.0%)	47

表 3-3-12 図書館員・ボランティア等による宅配貸出（全利用者対象） 今後の予定

（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している	合計
北日本地区	3 (1.7%)	177 (98.3%)	180
関東地区	6 (1.9%)	302 (98.1%)	308
東海北陸地区	2 (1.7%)	118 (98.3%)	120
近畿地区	4 (3.3%)	116 (96.7%)	120
中国・四国地区	4 (3.4%)	114 (96.6%)	118
九州地区	8 (5.6%)	135 (94.4%)	143
合計	27 (2.7%)	962 (97.3%)	989

### 3.3.1.4 図書館員・ボランティア等による宅配貸出（来館困難者のみ対象）

来館困難者のみ対象の宅配貸出については、都道府県立図書館では回答館全てが先述の「全利用者対象」と同様に「2020年2月以降に提供したことはない」だった。市区町村立図書館では、全利用者対象よりは多いが、調査基準日に提供している館数は少ない。「2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している」のは149館（15.1%）、「2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している」のは18館（1.8%）の合計167館（16.9%）である。

今後の予定については、全ての都道府県立図書館が「新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している」と回答した。市区町村立図書館では、「新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している」が805館（81.4%）だった。

全体の傾向としてはサービスとして広がってはならず、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によっても提供状況に変化はなかった可能性が高い。

表 3-3-13 図書館員・ボランティア等による宅配貸出（来館困難者のみ対象）

これまでの状況（都道府県立図書館・中央館（47館））

2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない	合計
0 (0.0%)	0 (0.0%)	47 (100.0%)	0 (0.0%)	47

表 3-3-14 図書館員・ボランティア等による宅配貸出（来館困難者のみ対象）

これまでの状況（地区別・市区町村立図書館・中央館（989館））

	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない	合計
北日本地区	17 (9.4%)	4 (2.2%)	154 (85.6%)	5 (2.8%)	180
関東地区	78 (25.3%)	7 (2.3%)	215 (69.8%)	8 (2.6%)	308
東海北陸地区	10 (8.3%)	0 (0.0%)	110 (91.7%)	0 (0.0%)	120
近畿地区	20 (16.7%)	1 (0.8%)	97 (80.8%)	2 (1.7%)	120
中国・四国地区	12 (10.2%)	4 (3.4%)	101 (85.6%)	1 (0.8%)	118
九州地区	12 (8.4%)	2 (1.4%)	127 (88.8%)	2 (1.4%)	143
合計	149 (15.1%)	18 (1.8%)	804 (81.3%)	18 (1.8%)	989

表 3-3-15 図書館員・ボランティア等による宅配貸出（来館困難者のみ対象）  
今後の予定（都道府県立図書館・中央館（47 館））

新規に提供する予定がある又は 当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は 提供の中止を検討している	合計
0 (0.0%)	47 (100.0%)	47

表 3-3-16 図書館員・ボランティア等による宅配貸出（来館困難者のみ対象）  
今後の予定（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	新規に提供する予定が ある又は当面継続する 予定がある	新規に提供する予定は ない又は提供の中止を 検討している	合計
北日本地区	22 (12.2%)	158 (87.8%)	180
関東地区	89 (28.9%)	219 (71.1%)	308
東海北陸地区	11 (9.2%)	109 (90.8%)	120
近畿地区	26 (21.7%)	94 (78.3%)	120
中国・四国地区	17 (14.4%)	101 (85.6%)	118
九州地区	19 (13.3%)	124 (86.7%)	143
合計	184 (18.6%)	805 (81.4%)	989

### 3.3.1.5 上記以外の郵送・宅配貸出サービス

上記以外の郵送・宅配貸出サービスについて、これまで実施したことがあるのは、都道府県立図書館で 7 館（14.9%）、市区町村立図書館で 133 館（13.4%）だった。

表 3-3-17 上記以外の郵送・宅配貸出サービス これまでの状況  
（都道府県立図書館・中央館（47 館））

2020 年 1 月以前に 提供を開始し、現 在も提供している	2020 年 2 月以降に 提供を開始し、現 在も提供している	2020 年 2 月以降に 提供したことは ない	2020 年 2 月以降に 提供したことがあ るが、現在は提供 していない	合計
4 (8.5%)	2 (4.3%)	40 (85.1%)	1 (2.1%)	47

表 3-3-18 上記以外の郵送・宅配貸出サービス これまでの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない	合計
北日本地区	8 (4.4%)	2 (1.1%)	163 (90.6%)	7 (3.9%)	180
関東地区	33 (10.7%)	10 (3.2%)	254 (82.5%)	11 (3.6%)	308
東海北陸地区	10 (8.3%)	1 (0.8%)	107 (89.2%)	2 (1.7%)	120
近畿地区	9 (7.5%)	3 (2.5%)	101 (84.2%)	7 (5.8%)	120
中国・四国地区	7 (5.9%)	3 (2.5%)	107 (90.7%)	1 (0.8%)	118
九州地区	13 (9.1%)	0 (0.0%)	124 (86.7%)	6 (4.2%)	143
合計	80 (8.1%)	19 (1.9%)	856 (86.6%)	34 (3.4%)	989

表 3-3-19 上記以外の郵送・宅配貸出サービス 今後の予定  
(都道府県立図書館・中央館 (47 館))

新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している	合計
6 (12.8%)	41 (87.2%)	47

表 3-3-20 上記以外の郵送・宅配貸出サービス 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している	合計
北日本地区	11 (6.1%)	169 (93.9%)	180
関東地区	46 (14.9%)	262 (85.1%)	308
東海北陸地区	10 (8.3%)	110 (91.7%)	120
近畿地区	14 (11.7%)	106 (88.3%)	120
中国・四国地区	11 (9.3%)	107 (90.7%)	118
九州地区	17 (11.9%)	126 (88.1%)	143
合計	109 (11.0%)	880 (89.0%)	989

### 3.3.1.6 その他の郵送・宅配貸出サービスの内容

その他の郵送・宅配貸出サービスについて、これまで実施したことがある、今後実施の予定があると回答した図書館のうち、都道府県立図書館が回答した主なサービスは以下のとおりである。

- 75歳以上の高齢者または身体に障がいがあり、かつ図書館への直接来館に支障のある利用者へ郵送等で貸出を行うサービス
- 子どもが利用する施設に対し、子どもの年齢、学年や目的などに応じた図書セットを送料無料で貸出す事業
- 期間・人数を限定した上で、自宅への送料を図書館が負担するサービス
- 行政支援サービスの一環でリクエストされた資料を県庁や県の出先機関に配達・郵送するサービス

市区町村立図書館が回答した主なサービスは以下のとおりであり、特徴としては子どもたちへの支援の意識が感じられた。

- ゆうパックによる図書館資料送付（送料は利用者負担）
- 来館しなくても、予約した本やDVDなどを自宅又は勤務先で受け取ることができる有料宅配サービス。利用対象者は、市内在住、在学、在勤のみ
- 来館困難者を対象とした、行政機関の連絡便を利用した貸出、返却
- 図書館が配送費用を負担し、市内幼稚園・小学校・中学校、高等学校、その他児童関連施設へ資料を届ける事業の実施
- 臨時休館中に限り、市内の小学校・公民館・福祉施設等に対し図書館資料のセット貸出、宅配を実施
- 幼稚園・小学校・学童・中学校・公民館への宅配貸出サービス
- 移動図書館車の定期運行、出張サービス

### 3.3.1.7 「郵送・宅配貸出サービス」のまとめ

- 都道府県立図書館では、郵送貸出サービスは一定程度実施されているものの、宅配貸出サービスは全く実施されていない。市区町村立図書館では、郵送・宅配貸出サービスの実施割合は高くなく、サービスとして広がっていない。
- 2020（令和2）年2月以降に郵送・宅配貸出サービスの提供を開始した割合を見る限り、市区町村立図書館では新型コロナウイルス感染症感染拡大による変化はあまり見られない。都道府県立図書館でも同様の傾向にあるが、「郵送貸出（全利用者対象）」については10%超が2020（令和2）年2月以降に提供を開始しており、市区町村立図書館に比べ感染拡大による変化の程度は大きい。

### 3.3.2 インターネットを活用したレファレンスサービス

#### ○質問項目

問 19	インターネットを活用した質問回答型レファレンスサービスの提供状況をお尋ねします。「これまでの状況」「今後の予定」から当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。	
	回答対象	中央館のみ（地方公共団体単位の状況を回答）
	回答項目	オンラインでの問い合わせフォームの活用による質問回答／電子メールによる質問回答／メール以外のチャット・SNS による質問回答／上記以外のインターネットを活用したレファレンスサービス
	選択肢（これまでの状況）	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している／2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している／2020年2月以降に提供したことはない／2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない
	選択肢（今後の予定）	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある／新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している
問 20	「上記以外のインターネットを活用したレファレンスサービス」で、これまで提供したことがある、今後の提供予定があると回答した館にお尋ねします。具体的なサービス内容をお答えください。（自由記述）	

問 19 では、必ずしも新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策としてではないかもしれないが、インターネットを活用したレファレンスサービスの取組について尋ねた。

3つの項目と問 20 での自由記述を見込んだその他の1項目を設定し、調査基準日までの状況として感染拡大前後での時期を組み合わせた4つの状況、今後の予定として2つの状況のどれに該当するかという設問となっている。

#### 3.3.2.1 都道府県立図書館と市区町村立図書館

問 19 の回答を、都道府県立図書館と市区町村立図書館について構成比で集計したものを以下の2つの表に示す。

表 3-3-21 インターネットを活用したレファレンスサービス これまでの状況  
(都道府県立図書館・中央館 (47 館))

	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことはあるが、現在は提供していない
オンラインでの問い合わせフォームの活用による質問回答	93.6%	2.1%	4.3%	0.0%
電子メールによる質問回答	85.1%	0.0%	14.9%	0.0%
メール以外のチャット・SNSによる質問回答	0.0%	2.1%	97.9%	0.0%
上記以外のインターネットを活用したレファレンスサービス	6.4%	2.1%	91.5%	0.0%

表 3-3-22 インターネットを活用したレファレンスサービス これまでの状況  
(市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことはあるが、現在は提供していない
オンラインでの問い合わせフォームの活用による質問回答	21.8%	2.2%	75.5%	0.4%
電子メールによる質問回答	49.9%	2.8%	46.4%	0.8%
メール以外のチャット・SNSによる質問回答	1.4%	0.7%	97.1%	0.8%
上記以外のインターネットを活用したレファレンスサービス	1.8%	0.7%	97.1%	0.4%

「インターネットを活用したレファレンスサービス」のうち、「2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している」サービス、つまり新型コロナウイルス感染症の感染拡大後に導入されたサービスとしては、市区町村立図書館による「電子メールによる質問回答」が最多である。しかし、その割合は2.8%と少ない。また、「2020年2月以降に提供したことはあるが、現在は提供していない」について都道府県立図書館ではどの選択肢も回答は0件であり、市区町村立図書館でもほぼ回答がなかった。感染拡大期の閉館中に一時的に実施され

た、インターネットを活用したレファレンスサービスはほぼなかったと言える。

調査基準日時点の実施率を見ると、都道府県立図書館では「オンラインでの問い合わせフォームの活用による質問回答」が95.7%、「電子メールによる質問回答」が85.1%と大半の図書館で行われているサービスなのに対して、市区町村立図書館では「オンラインでの問い合わせフォームの活用による質問回答」が24.0%と多くの図書館では実施されておらず、最も多い「電子メールによる質問回答」であっても52.7%となっている。

以下の項目では市区町村立図書館の集計結果を中心に紹介する。

### 3.3.2.2 オンラインでの問い合わせフォームの活用による質問回答

調査基準日までの状況では、オンラインでの問い合わせフォームの活用による質問回答は「2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している」は216館(21.8%)、「2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している」は22館(2.2%)であり、2割強の図書館で実施されている。今後の予定について、調査基準日に実施している図書館よりは今後実施予定の図書館は増えている(24.0%から25.6%)が、それほど多いわけではない。

地区別の実施率は関東地区が最も高く(29.5%)、九州地区が最も低い(12.6%)。オンラインでの問い合わせフォームの活用による質問回答の実施状況は地区別に差が見られる。

表 3-3-23 オンラインでの問い合わせフォームの活用による質問回答  
これまでの状況(地区別・市区町村立図書館・中央館(989館))

	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことはあるが、現在は提供していない	合計
北日本地区	37 (20.6%)	5 (2.8%)	134 (74.4%)	4 (2.2%)	180
関東地区	86 (27.9%)	5 (1.6%)	217 (70.5%)	0 (0.0%)	308
東海北陸地区	30 (25.0%)	4 (3.3%)	86 (71.7%)	0 (0.0%)	120
近畿地区	31 (25.8%)	1 (0.8%)	88 (73.3%)	0 (0.0%)	120
中国・四国地区	18 (15.3%)	3 (2.5%)	97 (82.2%)	0 (0.0%)	118
九州地区	14 (9.8%)	4 (2.8%)	125 (87.4%)	0 (0.0%)	143
合計	216 (21.8%)	22 (2.2%)	747 (75.5%)	4 (0.4%)	989

表 3-3-24 オンラインでの問い合わせフォームの活用による質問回答 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している	合計
北日本地区	41 (22.8%)	139 (77.2%)	180
関東地区	97 (31.5%)	211 (68.5%)	308
東海北陸地区	35 (29.2%)	85 (70.8%)	120
近畿地区	38 (31.7%)	82 (68.3%)	120
中国・四国地区	22 (18.6%)	96 (81.4%)	118
九州地区	20 (14.0%)	123 (86.0%)	143
合計	253 (25.6%)	736 (74.4%)	989

### 3.3.2.3 電子メールによる質問回答

調査基準日までの状況では、電子メールによる質問回答は「2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している」は494館(49.9%)、「2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している」は28館(2.8%)であり、ほぼ半数の図書館で実施されている。今後の予定について、調査基準日に実施している図書館よりは今後実施予定の図書館は増えている(52.7%から54.1%)が、それほど多いわけではない。

地区別には東海北陸地区が最も高く(63.3%)、九州地区が最も低い(31.5%)。電子メールによる質問回答の実施状況は地区別に差が見られる。

表 3-3-25 電子メールによる質問回答 これまでの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことはあるが、現在は提供していない	合計
北日本地区	98 (54.4%)	4 (2.2%)	74 (41.1%)	4 (2.2%)	180
関東地区	171 (55.5%)	7 (2.3%)	129 (41.9%)	1 (0.3%)	308
東海北陸地区	73 (60.8%)	3 (2.5%)	44 (36.7%)	0 (0.0%)	120
近畿地区	49 (40.8%)	5 (4.2%)	65 (54.2%)	1 (0.8%)	120
中国・四国地区	62 (52.5%)	5 (4.2%)	50 (42.4%)	1 (0.8%)	118
九州地区	41 (28.7%)	4 (2.8%)	97 (67.8%)	1 (0.7%)	143
合計	494 (49.9%)	28 (2.8%)	459 (46.4%)	8 (0.8%)	989

表 3-3-26 電子メールによる質問回答 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している	合計
北日本地区	101 (56.1%)	79 (43.9%)	180
関東地区	181 (58.8%)	127 (41.2%)	308
東海北陸地区	76 (63.3%)	44 (36.7%)	120
近畿地区	60 (50.0%)	60 (50.0%)	120
中国・四国地区	69 (58.5%)	49 (41.5%)	118
九州地区	48 (33.6%)	95 (66.4%)	143
合計	535 (54.1%)	454 (45.9%)	989

### 3.3.2.4 メール以外のチャット・SNS による質問回答

調査基準日までの状況では、メール以外のチャット・SNS による質問回答は「2020 年 1 月以前に提供を開始し、現在も提供している」「2020 年 2 月以降に提供を開始し、現在も提供している」をあわせて 21 館 (2.1%) であり、ほとんどの図書館で実施されていない。今後の予定についても、ほとんどの図書館 (97.4%) は実施する予定はない。

表 3-3-27 メール以外のチャット・SNS による質問回答  
これまでの状況 (地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	2020 年 1 月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020 年 2 月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020 年 2 月以降に提供したことはない	2020 年 2 月以降に提供したことはあるが、現在は提供していない	合計
北日本地区	4 (2.2%)	0 (0.0%)	172 (95.6%)	4 (2.2%)	180
関東地区	1 (0.3%)	2 (0.6%)	303 (98.4%)	2 (0.6%)	308
東海北陸地区	3 (2.5%)	1 (0.8%)	116 (96.7%)	0 (0.0%)	120
近畿地区	1 (0.8%)	1 (0.8%)	118 (98.3%)	0 (0.0%)	120
中国・四国地区	1 (0.8%)	1 (0.8%)	114 (96.6%)	2 (1.7%)	118
九州地区	4 (2.8%)	2 (1.4%)	137 (95.8%)	0 (0.0%)	143
合計	14 (1.4%)	7 (0.7%)	960 (97.1%)	8 (0.8%)	989

表 3-3-28 メール以外のチャット・SNSによる質問回答 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館(989館))

	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している	合計
北日本地区	3 (1.7%)	177 (98.3%)	180
関東地区	6 (1.9%)	302 (98.1%)	308
東海北陸地区	4 (3.3%)	116 (96.7%)	120
近畿地区	6 (5.0%)	114 (95.0%)	120
中国・四国地区	3 (2.5%)	115 (97.5%)	118
九州地区	4 (2.8%)	139 (97.2%)	143
合計	26 (2.6%)	963 (97.4%)	989

### 3.3.2.5 上記以外のインターネットを活用したレファレンスサービス

調査基準日までの状況では、上記以外のインターネットを活用したレファレンスサービスは「2020年2月以降に提供したことはない」が960館(97.1%)であり、上記の選択肢でほぼ網羅されていると言える。今後の予定についても同様である。

表 3-3-29 上記以外のインターネットを活用したレファレンスサービス  
これまでの状況 (地区別・市区町村立図書館・中央館(989館))

	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことはあるが、現在は提供していない	合計
北日本地区	4 (2.2%)	1 (0.6%)	174 (96.7%)	1 (0.6%)	180
関東地区	4 (1.3%)	3 (1.0%)	300 (97.4%)	1 (0.3%)	308
東海北陸地区	2 (1.7%)	0 (0.0%)	118 (98.3%)	0 (0.0%)	120
近畿地区	4 (3.3%)	0 (0.0%)	116 (96.7%)	0 (0.0%)	120
中国・四国地区	1 (0.8%)	1 (0.8%)	114 (96.6%)	2 (1.7%)	118
九州地区	3 (2.1%)	2 (1.4%)	138 (96.5%)	0 (0.0%)	143
合計	18 (1.8%)	7 (0.7%)	960 (97.1%)	4 (0.4%)	989

表 3-3-30 上記以外のインターネットを活用したレファレンスサービス 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している	合計
北日本地区	4 (2.2%)	176 (97.8%)	180
関東地区	7 (2.3%)	301 (97.7%)	308
東海北陸地区	2 (1.7%)	118 (98.3%)	120
近畿地区	5 (4.2%)	115 (95.8%)	120
中国・四国地区	3 (2.5%)	115 (97.5%)	118
九州地区	4 (2.8%)	139 (97.2%)	143
合計	25 (2.5%)	964 (97.5%)	989

### 3.3.2.6 その他のインターネットを活用したレファレンスサービスの内容

インターネットを活用したレファレンスサービスで、問 19 の選択肢以外にどのようなサービスを提供したことがあるか、あるいは提供する予定があるかを尋ねたのが問 20 である。

問 20 の回答のうち、似たような内容の回答をまとめた上で、代表的なものを以下に箇条書きの形で紹介する。

- レファレンス協同データベースへのレファレンス事例等の登録を行っている
- WebOPAC で過去のレファレンス事例の検索照会が可能
- パスファインダーのウェブサイトでの提供
- 市町村立図書館向け協力レファレンス掲示板によるレファレンスの受付回答
- 今後、AI 技術を活用した自動応答による問い合わせ対応について、各分野での事例を踏まえ、導入を検討

### 3.3.2.7 「インターネットを活用したレファレンスサービス」のまとめ

- 都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに 2020 (令和 2) 年 1 月以前からの実施状況からそれほど変化はなく、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響は、あまり受けていない。
- 都道府県立図書館では 2020 (令和 2) 年 1 月以前から「オンラインでの問い合わせフォームの活用による質問回答」と「電子メールによる質問回答」が大半の図書館で実施されていた。
- 市区町村立図書館の「電子メールによる質問回答」は実施状況に地区間の差が見られる。

### 3.3.3 館外から利用できる商用コンテンツ

#### ○質問項目

問 21	館外から利用できる商用コンテンツの提供状況をお尋ねします。「これまでの状況」「今後の予定」から当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。	
回答対象	中央館のみ（地方公共団体単位の状況を回答）	
回答項目	電子書籍・電子雑誌／音楽配信サービス	
選択肢（これまでの状況）	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している／2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している／2020年2月以降に提供したことはない／2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない	
選択肢（今後の予定）	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある／新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している	

問 21 では、館外から利用できる商用コンテンツについて尋ねた。4項目と問 22 での自由記述を見込んだその他の1項目を設定した。

2.2.3.3 に記載した理由のため、「電子書籍・電子雑誌」「音楽配信サービス」の集計のみ紹介する。

#### 3.3.3.1 都道府県立図書館と市区町村立図書館

問 21 の回答を都道府県立図書館と市区町村立図書館について構成比を集計したものについて以下の2つの表に示す。

表 3-3-31 館外から利用できる商用コンテンツ これまでの状況  
(都道府県立図書館・中央館 (47 館))

	2020年1月以前 に提供を開始 し、現在も提供 している	2020年2月以降 に提供を開始 し、現在も提供 している	2020年2月以降 に提供したこと はない	2020年2月以降 に提供したこと はあるが、現在 は提供していな い
電子書籍・電子雑誌	8.5%	10.6%	78.7%	2.1%
音楽配信サービス	10.6%	0.0%	87.2%	2.1%

表 3-3-32 館外から利用できる商用コンテンツ これまでの状況  
(市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	2020年1月以前 に提供を開始 し、現在も提供 している	2020年2月以降 に提供を開始 し、現在も提供 している	2020年2月以降 に提供したこと はない	2020年2月以降 に提供したこと はあるが、現在 は提供していな い
電子書籍・電子雑誌	7.7%	9.0%	82.5%	0.8%
音楽配信サービス	5.2%	0.8%	92.7%	1.3%

館外から利用できる商用コンテンツについて都道府県立図書館、市区町村立図書館も大半はサービスを提供していない。電子書籍・電子雑誌については「2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している」とした回答がいずれも1割程度あり、「2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している」と回答した図書館よりも多い。新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応として新たに電子書籍・電子雑誌のサービスの導入を行ったと推測される。

以下の項目では市区町村立図書館の集計結果を中心に紹介する。

### 3.3.3.2 電子書籍・電子雑誌

調査基準日までの状況では、電子書籍・電子雑誌は「2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している」「2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している」は合わせて165館(16.7%)であり、2割弱の図書館でしか実施されておらず、一般的なサービスとは言えない。しかし、上述のとおり「2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している」よりも「2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している」の実施館が多く、新型コロナウイルス感染症感染拡大を機にサービスを開始した図書館があると推測される。また、今後の予定についても実施する予定である図書館が調査基準日時点の実施館よりも増えている。

地区別の実施割合は近畿地区が最も高く(30.9%)、北日本地区が最も低い(6.7%)。電子書籍・電子雑誌のサービス実施状況は地区別に差が見られる。

表 3-3-33 電子書籍・電子雑誌 これまでの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない	合計
北日本地区	4 (2.2%)	8 (4.4%)	165 (91.7%)	3 (1.7%)	180
関東地区	24 (7.8%)	30 (9.7%)	252 (81.8%)	2 (0.6%)	308
東海北陸地区	10 (8.3%)	9 (7.5%)	101 (84.2%)	0 (0.0%)	120
近畿地区	20 (16.7%)	17 (14.2%)	83 (69.2%)	0 (0.0%)	120
中国・四国地区	9 (7.6%)	8 (6.8%)	99 (83.9%)	2 (1.7%)	118
九州地区	9 (6.3%)	17 (11.9%)	116 (81.1%)	1 (0.7%)	143
合計	76 (7.7%)	89 (9.0%)	816 (82.5%)	8 (0.8%)	989

表 3-3-34 電子書籍・電子雑誌 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している	合計
北日本地区	21 (11.7%)	159 (88.3%)	180
関東地区	111 (36.0%)	197 (64.0%)	308
東海北陸地区	32 (26.7%)	88 (73.3%)	120
近畿地区	47 (39.2%)	73 (60.8%)	120
中国・四国地区	21 (17.8%)	97 (82.2%)	118
九州地区	40 (28.0%)	103 (72.0%)	143
合計	272 (27.5%)	717 (72.5%)	989

### 3.3.3.3 音楽配信サービス

調査基準日までの状況では、音楽配信サービスは「2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している」「2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している」をあわせて59館(6.0%)であり、ほとんどの図書館で実施されていない。今後の予定についても、ほとんどの図書館(93.1%)は実施する予定はない又は実施の中止を検討していると回答している。

地区別には、関東地区で唯一1割を超える図書館(11.0%)が実施しているが、他の地域ではあまり実施されていない。

表 3-3-35 音楽配信サービス これまでの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない	合計
北日本地区	4 (2.2%)	3 (1.7%)	170 (94.4%)	3 (1.7%)	180
関東地区	31 (10.1%)	3 (1.0%)	268 (87.0%)	6 (1.9%)	308
東海北陸地区	6 (5.0%)	1 (0.8%)	113 (94.2%)	0 (0.0%)	120
近畿地区	4 (3.3%)	0 (0.0%)	116 (96.7%)	0 (0.0%)	120
中国・四国地区	3 (2.5%)	1 (0.8%)	111 (94.1%)	3 (2.5%)	118
九州地区	3 (2.1%)	0 (0.0%)	139 (97.2%)	1 (0.7%)	143
合計	51 (5.2%)	8 (0.8%)	917 (92.7%)	13 (1.3%)	989

表 3-3-36 音楽配信サービス 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している	合計
北日本地区	6 (3.3%)	174 (96.7%)	180
関東地区	43 (14.0%)	265 (86.0%)	308
東海北陸地区	7 (5.8%)	113 (94.2%)	120
近畿地区	7 (5.8%)	113 (94.2%)	120
中国・四国地区	3 (2.5%)	115 (97.5%)	118
九州地区	2 (1.4%)	141 (98.6%)	143
合計	68 (6.9%)	921 (93.1%)	989

#### 3.3.3.4 「館外から利用できる商用コンテンツ」のまとめ

- 電子書籍・電子雑誌については、都道府県立図書館・市区町村立図書館とも「2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している」とした回答が1割程度あった。
- 電子書籍・電子雑誌の提供状況を見ると、「2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している」よりも「2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している」図書館が多く、新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応として導入が進められたと推測される。ただし、市区町村立図書館の実施状況は地区別に差が見られる。

### 3.3.4 オンラインイベント

#### ○質問項目

問 23	以下の集会行事等をオンラインイベントとして開催しましたか。「これまでの状況」「今後の予定」からあてはまるものをそれぞれ一つ選択してください。	
	回答対象	中央館のみ（地方公共団体単位の状況を回答）
	回答項目	講演・セミナー／読み聞かせ・おはなし会／読書会／ビブリオバトル／ワークショップ／上記以外のその他の集会行事
	選択肢（これまでの状況）	開催したことはない／2020年1月以前に開催し、2月以降にも開催した／2020年1月以前には開催していなかったが、2月以降には開催した
	選択肢（今後の予定）	開催予定がある／開催予定はない
問 24	「上記以外のその他の集会行事」で、これまで開催したことがある、または今後の開催予定があると回答した館にお尋ねします。具体的に開催内容をお答えください。（自由記述）	

政府から基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等が発出され、イベント開催時の必要な感染防止策が示された<sup>6</sup>。具体的には、大声を出さないこと、身体的距離の確保といった内容を含んでいる。公立図書館では日頃からさまざまなイベントを行っており、感染防止策を実施した上での対面開催のほか、オンラインでの開催とする動きも見られたことから、各図書館に「集会行事等をオンラインイベントとして開催したか」を尋ねた。

#### 3.3.4.1 講演・セミナー

都道府県立図書館では「2020年1月以前に開催し、2月以降にも開催した」8館（17.0%）と「2020年1月以前には開催していなかったが、2月以降には開催した」24館（51.1%）の合計32館（68.1%）が開催したことがあり、「開催したことはない」15館（31.9%）を大きく上回っていた。2020（令和2）年2月以降にはじめて開催した図書館が多くみられたことから、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって開催状況に変化が生じたと考えられる。

市区町村立図書館では、879館（88.9%）が「開催したことはない」と回答しており、全体的には開催されていない傾向にある。地区別に見ても顕著な差は見られない。ただ、「2020年1月以前には開催していなかったが、2月以降には開催した」図書館が81館（8.2%）あり、決して多くはないが新型コロナウイルス感染症の影響で新たにオンライン開催を行っ

<sup>6</sup> “【終了】【8月17日更新】イベントの開催制限等について”。東京都防災ホームページ。  
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1009761.html>。（参照 2022-02-03）。

た事例があると思われる。

今後の予定に関しては、都道府県立図書館では 30 館（63.8%）が「開催予定がある」と回答した。市区町村立図書館では「開催予定がある」は 129 館（13.0%）であったが、調査基準日時点までに開催したことがあると回答した 110 館（11.1%）よりもやや多い数値となっている。

表 3-3-37 講演・セミナー これまでの状況  
(都道府県立図書館・中央館 (47 館))

開催したことはない	2020 年 1 月以前に開催し、2 月以降にも開催した	2020 年 1 月以前には開催していなかったが、2 月以降には開催した	合計
15 (31.9%)	8 (17.0%)	24 (51.1%)	47

表 3-3-38 講演・セミナー これまでの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	開催したことはない	2020 年 1 月以前に開催し、2 月以降にも開催した	2020 年 1 月以前には開催していなかったが、2 月以降には開催した	合計
北日本地区	165 (91.7%)	5 (2.8%)	10 (5.6%)	180
関東地区	265 (86.0%)	9 (2.9%)	34 (11.0%)	308
東海北陸地区	110 (91.7%)	2 (1.7%)	8 (6.7%)	120
近畿地区	109 (90.8%)	2 (1.7%)	9 (7.5%)	120
中国・四国地区	104 (88.1%)	5 (4.2%)	9 (7.6%)	118
九州地区	126 (88.1%)	6 (4.2%)	11 (7.7%)	143
合計	879 (88.9%)	29 (2.9%)	81 (8.2%)	989

表 3-3-39 講演・セミナー 今後の予定  
(都道府県立図書館・中央館 (47 館))

開催予定がある	開催予定はない	合計
30 (63.8%)	17 (36.2%)	47

表 3-3-40 講演・セミナー 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	開催予定がある	開催予定はない	合計
北日本地区	19 (10.6%)	161 (89.4%)	180
関東地区	42 (13.6%)	266 (86.4%)	308
東海北陸地区	15 (12.5%)	105 (87.5%)	120
近畿地区	14 (11.7%)	106 (88.3%)	120
中国・四国地区	16 (13.6%)	102 (86.4%)	118
九州地区	23 (16.1%)	120 (83.9%)	143
合計	129 (13.0%)	860 (87.0%)	989

### 3.3.4.2 読み聞かせ・おはなし会

都道府県立図書館では、「講演・セミナー」とは傾向が違い、43 館 (91.5%) が「開催したことはない」と回答していた。「2020 年 1 月以前には開催していなかったが、2 月以降には開催した」も 2 館 (4.3%) と少ない。

市区町村立図書館でも、895 館 (90.5%) が「開催したことはない」と回答しており、全体的には開催されていない傾向にある。地区別に見ても顕著な差は見られない。ただ、「2020 年 1 月以前には開催していなかったが、2 月以降には開催した」図書館が 48 館 (4.9%) であり、決して多くはないが新型コロナウイルス感染症の影響で新たにオンライン開催を行った事例があると思われる。

今後の予定では、都道府県立図書館が 41 館 (87.2%)、市区町村立図書館においても 906 館 (91.6%) が「開催予定はない」と回答した。都道府県立図書館は、調査基準日時点までに開催したことがあるのが 4 館 (8.6%) であるのに対して、それより多い 6 館 (12.8%) が今後「開催予定がある」と回答している。市区町村立図書館では、94 館 (9.6%) が調査基準日時点までに開催したことがあるが、今後「開催予定がある」と回答したのは 83 館 (8.4%) とやや少ない数値になっており、都道府県立図書館と逆の結果がみられた。

表 3-3-41 読み聞かせ・おはなし会 これまでの状況  
(都道府県立図書館・中央館 (47 館))

開催したことはない	2020 年 1 月以前に開催し、2 月以降にも開催した	2020 年 1 月以前には開催していなかったが、2 月以降には開催した	合計
43 (91.5%)	2 (4.3%)	2 (4.3%)	47

表 3-3-42 読み聞かせ・おはなし会  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	開催したことはない	2020年1月以前に開催し、2月以降にも開催した	2020年1月以前には開催していなかったが、2月以降には開催した	合計
北日本地区	162 (90.0%)	10 (5.6%)	8 (4.4%)	180
関東地区	273 (88.6%)	14 (4.5%)	21 (6.8%)	308
東海北陸地区	109 (90.8%)	7 (5.8%)	4 (3.3%)	120
近畿地区	114 (95.0%)	3 (2.5%)	3 (2.5%)	120
中国・四国地区	105 (89.0%)	7 (5.9%)	6 (5.1%)	118
九州地区	132 (92.3%)	5 (3.5%)	6 (4.2%)	143
合計	895 (90.5%)	46 (4.7%)	48 (4.9%)	989

表 3-3-43 読み聞かせ・おはなし会 今後の予定  
(都道府県立図書館・中央館 (47 館))

開催予定がある	開催予定はない	合計
6 (12.8%)	41 (87.2%)	47

表 3-3-44 読み聞かせ・おはなし会 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	開催予定がある	開催予定はない	合計
北日本地区	14 (7.8%)	166 (92.2%)	180
関東地区	29 (9.4%)	279 (90.6%)	308
東海北陸地区	11 (9.2%)	109 (90.8%)	120
近畿地区	8 (6.7%)	112 (93.3%)	120
中国・四国地区	12 (10.2%)	106 (89.8%)	118
九州地区	9 (6.3%)	134 (93.7%)	143
合計	83 (8.4%)	906 (91.6%)	989

### 3.3.4.3 読書会

都道府県立図書館は、46 館が「開催したことはない」、1 館のみ「2020年1月以前には開催していなかったが、2月以降には開催した」と回答した。

市区町村立図書館でも、967 館 (97.8%) が「開催したことはない」と回答しており、全体的には開催されていない傾向にある。地区別に見ても顕著な差は見られない。

今後の予定については都道府県立図書館では 44 館 (93.6%)、市区町村立図書館は 954 館

(96.5%)が「開催予定はない」と回答した。都道府県立図書館では、「開催予定がある」が3館(6.4%)と調査基準日時点で実施したことがある1館(2.1%)より多い。市区町村立図書館においても、「開催予定がある」35館(3.5%)と調査基準日時点の22館(2.2%)実施よりわずかに数値が増加している。

表 3-3-45 読書会 これまでの状況  
(都道府県立図書館・中央館(47館))

開催したことはない	2020年1月以前に開催し、2月以降にも開催した	2020年1月以前には開催していなかったが、2月以降には開催した	合計
46 (97.9%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)	47

表 3-3-46 読書会 これまでの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館(989館))

	開催したことはない	2020年1月以前に開催し、2月以降にも開催した	2020年1月以前には開催していなかったが、2月以降には開催した	合計
北日本地区	178 (98.9%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	180
関東地区	302 (98.1%)	5 (1.6%)	1 (0.3%)	308
東海北陸地区	116 (96.7%)	2 (1.7%)	2 (1.7%)	120
近畿地区	119 (99.2%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	120
中国・四国地区	113 (95.8%)	5 (4.2%)	0 (0.0%)	118
九州地区	139 (97.2%)	3 (2.1%)	1 (0.7%)	143
合計	967 (97.8%)	17 (1.7%)	5 (0.5%)	989

表 3-3-47 読書会 今後の予定  
(都道府県立図書館・中央館(47館))

開催予定がある	開催予定はない	合計
3 (6.4%)	44 (93.6%)	47

表 3-3-48 読書会 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館(989館))

	開催予定がある	開催予定はない	合計
北日本地区	3 (1.7%)	177 (98.3%)	180
関東地区	10 (3.2%)	298 (96.8%)	308

東海北陸地区	5 (4.2%)	115 (95.8%)	120
近畿地区	3 (2.5%)	117 (97.5%)	120
中国・四国地区	9 (7.6%)	109 (92.4%)	118
九州地区	5 (3.5%)	138 (96.5%)	143
合計	35 (3.5%)	954 (96.5%)	989

#### 3.3.4.4 ビブリオバトル

都道府県立図書館は、1館（2.1%）のみ「2020年1月以前に開催し、2月以降にも開催した」と回答し、先述の「読書会」と同様に「開催したことはない」が46館（97.9%）だった。市区町村立図書館においても「開催したことはない」が970館（98.1%）であることから、全体としては開催しない傾向である。また、顕著な地域差も見られない。

今後の予定は、都道府県立図書館は、5館（10.6%）は「開催予定がある」とし、調査基準日時点で開催実績がある1館（2.1%）より数値が増加している。市区町村立図書館では回答館のほぼ全てに当たる964館（97.5%）が「開催予定はない」と回答したが、「開催予定がある」図書館も25館（2.5%）存在し、こちらも調査基準日時点で開催実績がある19館（1.9%）と比べて多い。

表 3-3-49 ビブリオバトル これまでの状況  
(都道府県立図書館・中央館 (47 館))

開催したことはない	2020年1月以前に開催し、2月以降にも開催した	2020年1月以前には開催していなかったが、2月以降には開催した	合計
46 (97.9%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)	47

表 3-3-50 ビブリオバトル これまでの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	開催したことはない	2020年1月以前に開催し、2月以降にも開催した	2020年1月以前には開催していなかったが、2月以降には開催した	合計
北日本地区	179 (99.4%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	180
関東地区	302 (98.1%)	1 (0.3%)	5 (1.6%)	308
東海北陸地区	120 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	120
近畿地区	115 (95.8%)	0 (0.0%)	5 (4.2%)	120
中国・四国地区	115 (97.5%)	1 (0.8%)	2 (1.7%)	118
九州地区	139 (97.2%)	1 (0.7%)	3 (2.1%)	143
合計	970 (98.1%)	4 (0.4%)	15 (1.5%)	989

表 3-3-51 ビブリオバトル 今後の予定  
(都道府県立図書館・中央館 (47 館))

開催予定がある	開催予定はない	合計
5 (10.6%)	42 (89.4%)	47

表 3-3-52 ビブリオバトル 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	開催予定がある	開催予定はない	合計
北日本地区	1 (0.6%)	179 (99.4%)	180
関東地区	7 (2.3%)	301 (97.7%)	308
東海北陸地区	4 (3.3%)	116 (96.7%)	120
近畿地区	6 (5.0%)	114 (95.0%)	120
中国・四国地区	4 (3.4%)	114 (96.6%)	118
九州地区	3 (2.1%)	140 (97.9%)	143
合計	25 (2.5%)	964 (97.5%)	989

### 3.3.4.5 ワークショップ

都道府県立図書館では、「2020年1月以前に開催し、2月以降にも開催した」は3館(6.4%)、「2020年1月以前には開催していなかったが2月以降には開催した」が3館(6.4%)を合わせて6館(12.8%)と「講演・セミナー」の次に開催が多かった。

市区町村立図書館は、「開催したことがない」が952館(96.3%)であった。全体としては開催されていない傾向にあり、顕著な地域差も見られない。

今後の予定としては、都道府県立図書館は40館(85.1%)、市区町村立図書館の938館(94.8%)が「開催予定はない」と回答した。都道府県立図書館では、「開催予定がある」が7館(14.9%)であり、開催実績がある6館(12.8%)より1館多い。市区町村立図書館においては、「開催予定がある」が51館(5.2%)であり、開催実績がある37館(3.7%)と比べて多い。

表 3-3-53 ワークショップ これまでの状況  
(都道府県立図書館・中央館 (47 館))

開催したことはない	2020年1月以前に開催し、2月以降にも開催した	2020年1月以前には開催していなかったが、2月以降には開催した	合計
41 (87.2%)	3 (6.4%)	3 (6.4%)	47

表 3-3-54 ワークショップ これまでの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	開催したことはない	2020年1月以前に開催し、2月以降にも開催した	2020年1月以前には開催していなかったが、2月以降には開催した	合計
北日本地区	177 (98.3%)	3 (1.7%)	0 (0.0%)	180
関東地区	294 (95.5%)	6 (1.9%)	8 (2.6%)	308
東海北陸地区	116 (96.7%)	2 (1.7%)	2 (1.7%)	120
近畿地区	116 (96.7%)	3 (2.5%)	1 (0.8%)	120
中国・四国地区	112 (94.9%)	4 (3.4%)	2 (1.7%)	118
九州地区	137 (95.8%)	3 (2.1%)	3 (2.1%)	143
合計	952 (96.3%)	21 (2.1%)	16 (1.6%)	989

表 3-3-55 ワークショップ 今後の予定  
(都道府県立図書館・中央館 (47 館))

開催予定がある	開催予定はない	合計
7 (14.9%)	40 (85.1%)	47

表 3-3-56 ワークショップ 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	開催予定がある	開催予定はない	合計
北日本地区	6 (3.3%)	174 (96.7%)	180
関東地区	19 (6.2%)	289 (93.8%)	308
東海北陸地区	6 (5.0%)	114 (95.0%)	120
近畿地区	6 (5.0%)	114 (95.0%)	120
中国・四国地区	7 (5.9%)	111 (94.1%)	118
九州地区	7 (4.9%)	136 (95.1%)	143
合計	51 (5.2%)	938 (94.8%)	989

#### 3.3.4.6 上記以外のその他の集会行事

都道府県立図書館は、「2020年1月以前に開催し、2月以降にも開催した」が4館(8.5%)、「2020年1月以前には開催していなかったが、2月以降には開催した」が15館(31.9%)であり、合計19館(40.4%)と半数までとは言えないが行っている状況がうかがえる。

市区町村立図書館の全体の傾向としては、これまでの質問項目と同様に「開催したことはない」が926館(93.6%)と多い。ただし、これまでの上記設問にはないさまざまな取組を

行ったが回答時には思いつかなかった可能性も考えられる。なお、回答に顕著な地域差は見られなかった。

今後の予定としては、都道府県立図書館のうち 18 館 (38.3%)、市区町村立図書館のうち 53 館 (5.4%) が「開催予定がある」と回答した。

表 3-3-57 上記以外のその他の集会行事 これまでの状況  
(都道府県立図書館・中央館 (47 館))

開催したことはない	2020 年 1 月以前に開催し、2 月以降にも開催した	2020 年 1 月以前には開催していなかったが、2 月以降には開催した	合計
28 (59.6%)	4 (8.5%)	15 (31.9%)	47

表 3-3-58 上記以外のその他の集会行事 これまでの状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	開催したことはない	2020 年 1 月以前に開催し、2 月以降にも開催した	2020 年 1 月以前には開催していなかったが、2 月以降には開催した	合計
北日本地区	173 (96.1%)	4 (2.2%)	3 (1.7%)	180
関東地区	284 (92.2%)	4 (1.3%)	20 (6.5%)	308
東海北陸地区	112 (93.3%)	1 (0.8%)	7 (5.8%)	120
近畿地区	115 (95.8%)	2 (1.7%)	3 (2.5%)	120
中国・四国地区	107 (90.7%)	3 (2.5%)	8 (6.8%)	118
九州地区	135 (94.4%)	3 (2.1%)	5 (3.5%)	143
合計	926 (93.6%)	17 (1.7%)	46 (4.7%)	989

表 3-3-59 上記以外のその他の集会行事 今後の予定  
(都道府県立図書館・中央館 (47 館))

開催予定がある	開催予定はない	合計
18 (38.3%)	29 (61.7%)	47

表 3-3-60 上記以外のその他の集会行事 今後の予定  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	開催予定がある	開催予定はない	合計
北日本地区	5 (2.8%)	175 (97.2%)	180
関東地区	18 (5.8%)	290 (94.2%)	308
東海北陸地区	7 (5.8%)	113 (94.2%)	120
近畿地区	4 (3.3%)	116 (96.7%)	120
中国・四国地区	10 (8.5%)	108 (91.5%)	118
九州地区	9 (6.3%)	134 (93.7%)	143
合計	53 (5.4%)	936 (94.6%)	989

上記以外のその他の集会行事で「これまで実施したことがある」、「今後実施の予定がある」と回答した都道府県立図書館では、図書館員を対象とした研修をオンラインで開催していることが多かった。主に県民を参加対象としているものは以下の回答だった。

- 理科実験
- ライブラリーコンサート
- 能楽公演
- 見学会
- POP 作成コンテスト

市区町村立図書館では、地元ケーブル TV と連携したブックトーク動画の配信や、プログラミング講座、科学実験教室等の開催という回答があった。

### 3.3.4.7 「オンラインイベント」のまとめ

- 市区町村立図書館よりも都道府県立図書館の方がオンラインイベントを開催している傾向にある。
- 2020 (令和 2) 年 1 月以前と 2 月以降の状況を比較してみると、都道府県立図書館では、ほぼ全てのオンラインイベントについて開催した図書館の割合が増加している。増加幅はイベントにより異なるが、「講演・セミナー」では 2020 (令和 2) 年 2 月以降に初めて開催した図書館が半数超に上り、積極的に開催を図っていると言える。市区町村立図書館でも、全てのオンラインイベントについて開催した割合が増加しているものの、高い数値とは言えない。

### 3.3.5 障害者への配慮

#### ○質問項目

問 25	以下の障害者サービスについて、2020年2月以降の実施状況をお答えください。	
	回答対象	中央館のみ（地方公共団体単位の状況を回答）
	回答項目	点字・録音資料の郵送貸出／宅配サービス／対面朗読／機器の貸出／障害者サービス用資料の製作／図書館協力者への研修／障害者サービスに関するイベント／その他の障害者サービス
	選択肢	提供を中止したことはない／新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある／新型コロナウイルス感染症以外の理由により提供を中止したことがある／提供していない
問 26	「その他の障害者サービス」の提供を中止したことがある館にお尋ねします。中止したサービス内容をお答えください。（自由記述）	

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を調査するに当たり、障害者への対応についても尋ねた。問25でも尋ねた点字・録音資料の郵送貸出や宅配サービスのよう、障害者サービスには元々非来館型サービスとして実施されてきたものも多い。そのため、便宜上非来館サービスに関する章に組み入れているが、内容としては非来館サービスに限るものではないことをはじめにお断りしておく。

問25では、各種の障害者サービスについて、感染拡大が影響を及ぼしたかどうか4つの選択肢から尋ねた。特に市区町村立図書館においては障害者サービスの提供実態が図書館により大きく異なっているため、この項においては都道府県立・市区町村立図書館とも、提供していないという回答を母数から外した形でパーセンテージを算出している。

#### 3.3.5.1 新型コロナウイルス感染症感染拡大の障害者サービスへの影響

都道府県立図書館について、集計した結果を表3-3-61に示す。点字・録音資料の郵送貸出については、30館（88.2%）でサービスを継続しているが、対面朗読については、24館（85.7%）と多くの図書館で中止している。また、図書館協力者への研修も11館（61.1%）で新型コロナウイルス感染症の影響を理由にサービスを中止している。

表 3-3-61 障害者サービスの提供中止（2020年2月以降）  
（都道府県立図書館・中央館（47館））

	提供を中止したことはない	新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある	新型コロナウイルス感染症以外の理由により提供を中止したことがある	提供していない	合計
点字・録音資料の郵送貸出	30 (88.2%)	4 (11.8%)	0 (0.0%)	13	47
宅配サービス	18 (94.7%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	28	47
対面朗読	4 (14.3%)	24 (85.7%)	0 (0.0%)	19	47
機器の貸出	14 (70.0%)	6 (30.0%)	0 (0.0%)	27	47
障害者サービス用資料の製作	11 (68.8%)	5 (31.3%)	0 (0.0%)	31	47
図書館協力者への研修	7 (38.9%)	11 (61.1%)	0 (0.0%)	29	47
障害者サービスに関するイベント	11 (61.1%)	5 (27.8%)	2 (11.1%)	29	47
その他の障害者サービス	10 (62.5%)	6 (37.5%)	0 (0.0%)	31	47

市区町村立図書館の状況を表 3-3-62 から表 3-3-69 に示す。点字・録音資料の郵送貸出については、「新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある」と回答した図書館の比率は 70 館(17.3%)となっている。一方、宅配サービスについては 89 館(30.2%)とやや高くなっている。図書館員が利用者宅を訪問して対面することによる感染リスクを回避したいという理由が考えられる。地域別に見ると関東地区の中止の割合が、55 館(42.0%)と全体比率を大きく上回っている。次いで近畿地区も 15 館(30.6%)であることから、感染者数の多かった首都圏、京阪神圏で慎重な対応がとられたことが推測される。

表 3-3-62 障害者への配慮 点字・録音資料の郵送貸出  
(地区別・市区町村立図書館・中央館(989館))

	提供を中止したことはない	新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある	新型コロナウイルス感染症以外の理由により提供を中止したことがある	提供していない	合計
北日本地区	31 (79.5%)	8 (20.5%)	0 (0.0%)	141	180
関東地区	129 (77.7%)	35 (21.1%)	2 (1.2%)	142	308
東海北陸地区	53 (86.9%)	7 (11.5%)	1 (1.6%)	59	120
近畿地区	59 (88.1%)	8 (11.9%)	0 (0.0%)	53	120
中国・四国地区	35 (83.3%)	7 (16.7%)	0 (0.0%)	76	118
九州地区	24 (82.8%)	5 (17.2%)	0 (0.0%)	114	143
合計	331 (81.9%)	70 (17.3%)	3 (0.7%)	585	989

表 3-3-63 障害者への配慮 宅配サービス  
(地区別・市区町村立図書館・中央館(989館))

	提供を中止したことはない	新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある	新型コロナウイルス感染症以外の理由により提供を中止したことがある	提供していない	合計
北日本地区	29 (78.4%)	8 (21.6%)	0 (0.0%)	143	180
関東地区	75 (57.3%)	55 (42.0%)	1 (0.8%)	177	308
東海北陸地区	28 (87.5%)	3 (9.4%)	1 (3.1%)	88	120
近畿地区	34 (69.4%)	15 (30.6%)	0 (0.0%)	71	120
中国・四国地区	17 (81.0%)	3 (14.3%)	1 (4.8%)	97	118
九州地区	20 (80.0%)	5 (20.0%)	0 (0.0%)	118	143
合計	203 (68.8%)	89 (30.2%)	3 (1.0%)	694	989

対面朗読については、「新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある」と回答した図書館は258館（71.3%）であり、郵送貸出や宅配サービスと比較して格段に高い。図書館が閉館していた期間もあることや、対面朗読室での「密」を避けるためという理由が考えられる。地区別に見ると、関東地区はサービスを中止した図書館が120館（81.6%）で、最も少なかった九州地区18館（50.0%）より割合が大幅に高い。

表 3-3-64 障害者への配慮 対面朗読  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	提供を中止したことはない	新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある	新型コロナウイルス感染症以外の理由により提供を中止したことがある	提供していない	合計
北日本地区	8 (30.8%)	18 (69.2%)	0 (0.0%)	154	180
関東地区	26 (17.7%)	120 (81.6%)	1 (0.7%)	161	308
東海北陸地区	19 (38.0%)	30 (60.0%)	1 (2.0%)	70	120
近畿地区	13 (20.3%)	49 (76.6%)	2 (3.1%)	56	120
中国・四国地区	16 (41.0%)	23 (59.0%)	0 (0.0%)	79	118
九州地区	17 (47.2%)	18 (50.0%)	1 (2.8%)	107	143
合計	99 (27.3%)	258 (71.3%)	5 (1.4%)	627	989

機器の貸出については、「新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある」と回答した図書館は、97館（35.9%）と相対的に見てそれほど高くはない。感染拡大期には、ウェブ予約による図書等の貸出しを図書館玄関で行う取組が広く見られた。これと同様に、事前に連絡をとった上で利用者が来館する、あるいは郵送や宅配で機器の貸出しをしていたものと考えられる。

表 3-3-65 障害者への配慮 機器の貸出  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	提供を中止したことはない	新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある	新型コロナウイルス感染症以外の理由により提供を中止したことがある	提供していない	合計
北日本地区	20 (71.4%)	8 (28.6%)	0 (0.0%)	152	180
関東地区	66 (55.9%)	51 (43.2%)	1 (0.8%)	190	308
東海北陸地区	16 (55.2%)	13 (44.8%)	0 (0.0%)	91	120
近畿地区	36 (78.3%)	10 (21.7%)	0 (0.0%)	74	120
中国・四国地区	21 (80.8%)	5 (19.2%)	0 (0.0%)	92	118
九州地区	13 (56.5%)	10 (43.5%)	0 (0.0%)	120	143
合計	172 (63.7%)	97 (35.9%)	1 (0.4%)	719	989

障害者サービス用資料の製作についても、「新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある」と回答した図書館は、92 館 (33.9%) に留まっている。感染拡大防止の観点から閉館にしていた期間においても、職員による館内での製作は継続できたものと考えられる。ただ、その他の障害者サービスの中止理由を尋ねた自由記入欄に、「閉館により、点字翻訳ボランティア活動の制限をしたことがある」との回答があることから、ボランティアによる点訳、ないし音訳資料の製作については、感染拡大の影響があったものと想定される。

表 3-3-66 障害者への配慮 障害者サービス用資料の製作  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	提供を中止したことはない	新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある	新型コロナウイルス感染症以外の理由により提供を中止したことがある	提供していない	合計
北日本地区	20 (74.1%)	7 (25.9%)	0 (0.0%)	153	180
関東地区	77 (60.2%)	48 (37.5%)	3 (2.3%)	180	308

東海北陸地区	20 (60.6%)	13 (39.4%)	0 (0.0%)	87	120
近畿地区	26 (51.0%)	22 (43.1%)	3 (5.9%)	69	120
中国・四国地区	17 (94.4%)	1 (5.6%)	0 (0.0%)	100	118
九州地区	13 (92.9%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	129	143
合計	173 (63.8%)	92 (33.9%)	6 (2.2%)	718	989

図書館協力者への研修について、「新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある」と回答した図書館は、156館（70.0%）と比較的高い比率となっている。図書館内での各種イベントが中止されるのと同様、館内での感染拡大防止の観点から開催が見送られたものと考えられる。地区別に見ると関東地区が83館（83.0%）と全体比率を引き上げている。

表 3-3-67 障害者への配慮 図書館協力者への研修  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989館））

	提供を中止したことはない	新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある	新型コロナウイルス感染症以外の理由により提供を中止したことがある	提供していない	合計
北日本地区	12 (52.2%)	11 (47.8%)	0 (0.0%)	157	180
関東地区	14 (14.0%)	83 (83.0%)	3 (3.0%)	208	308
東海北陸地区	7 (25.0%)	19 (67.9%)	2 (7.1%)	92	120
近畿地区	11 (31.4%)	24 (68.6%)	0 (0.0%)	85	120
中国・四国地区	12 (50.0%)	12 (50.0%)	0 (0.0%)	94	118
九州地区	6 (46.2%)	7 (53.8%)	0 (0.0%)	130	143
合計	62 (27.8%)	156 (70.0%)	5 (2.2%)	766	989

障害者サービスに関するイベントについては、「新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある」と回答した図書館が107館（65.2%）で、同じ対面による事業が想定される図書館協力者への研修の156館（70.0%）よりも低い比率となっている。対利用者への取組であることから、オンライン開催など多様な開催方法を工夫して出来るだけ実施する模索が行われた可能性が推測される。また、地区別で見るとやはり関東地区が56

館（82.4％）と全体比率を引き上げている。

表 3-3-68 障害者への配慮 障害者サービスに関するイベント  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	提供を中止したことはない	新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある	新型コロナウイルス感染症以外の理由により提供を中止したことがある	提供していない	合計
北日本地区	9 (64.3%)	5 (35.7%)	0 (0.0%)	166	180
関東地区	11 (16.2%)	56 (82.4%)	1 (1.5%)	240	308
東海北陸地区	7 (38.9%)	10 (55.6%)	1 (5.6%)	102	120
近畿地区	11 (32.4%)	23 (67.6%)	0 (0.0%)	86	120
中国・四国地区	10 (52.6%)	8 (42.1%)	1 (5.3%)	99	118
九州地区	6 (54.5%)	5 (45.5%)	0 (0.0%)	132	143
合計	54 (32.9%)	107 (65.2%)	3 (1.8%)	825	989

その他の障害者サービスについては、中止したと回答した図書館が 35 館（25.0％）となっている。

表 3-3-69 障害者への配慮 その他の障害者サービス  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	提供を中止したことはない	新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある	新型コロナウイルス感染症以外の理由により提供を中止したことがある	提供していない	合計
北日本地区	13 (92.9%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	166	180
関東地区	31 (64.6%)	17 (35.4%)	0 (0.0%)	260	308
東海北陸地区	15 (75.0%)	5 (25.0%)	0 (0.0%)	100	120
近畿地区	18 (78.3%)	5 (21.7%)	0 (0.0%)	97	120

中国・四国地区	15 (88.2%)	2 (11.8%)	0 (0.0%)	101	118
九州地区	13 (72.2%)	5 (27.8%)	0 (0.0%)	125	143
合計	105 (75.0%)	35 (25.0%)	0 (0.0%)	849	989

### 3.3.5.2 「その他の障害者サービス」の提供を中止したサービス内容の状況

「その他の障害者サービス」で中止したサービスは以下のような内容であった。

- ・点字及び録音資料の窓口貸出
- ・図書館の休館、利用制限に伴う拡大読書器、自動読み上げ機等読書支援機器の利用
- ・来館でのパソコン利用指導
- ・バリアフリー映画上映会
- ・朗読会
- ・布の絵本・おもちゃの貸出
- ・障害者施設や高齢者施設への出張貸出サービス
- ・障害者施設や高齢者施設への出張おはなし会
- ・障害者施設や高齢者施設へ出向いての代読、対面朗読
- ・ボランティアの活動
- ・ボランティアの養成講座
- ・対面朗読室の貸出
- ・講演会開催時の手話通訳（講演会中止に伴う）
- ・点字指導
- ・手話サポートデスクでの対応
- ・新規製作した録音資料等の情報をまとめた刊行物の休刊
- ・病院要請による病院内図書コーナーの一時休止と患者への宅配サービスの一時休止
- ・ファクシミリ送信サービス

### 3.3.5.3 「障害者への配慮」のまとめ

- 対面朗読を例外として、都道府県立図書館よりも市区町村立図書館の方がサービスの提供を中止する傾向が強い。
- 市区町村立図書館においては関東地区で中止の比率が高くなる傾向があった。

### 3.3.6 「非来館型サービスの提供」のまとめ

- 非来館型サービスの提供状況は、全体としては新たに提供するようになった図書館の顕著な増加は見られず、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けても大きな変化は生じていない。

- 都道府県立図書館と比較して、市区町村立図書館では、もともとあまり提供されていない傾向であったものがそのまま継続している。
- 「電子書籍・電子雑誌」は、2020（令和2）年2月以降、全体の1割程度の図書館で新たに提供を行うようになっており、2020（令和2）年1月以前と比較し大きく増加している。新型コロナウイルス感染症感染拡大への対応として導入が進められたと推測される。ただし、提供状況は地域によって差が見られる。

### 3.4 新型コロナウイルス感染症関係の地域の記録保存

#### ○質問項目

問 27	新型コロナウイルス感染症に関する地域の記録を保存するために、何らかの取組を実施していますか。	
	回答対象	中央館のみ（地方公共団体単位の状況を回答）
	選択肢	はい/いいえ
問 28	実施していると回答した図書館は取組の概要をお答えください。（自由記述）	

新型コロナウイルス感染症感染拡大という未曾有の事態に際して、これに関する記録を保存しておくことは、将来への備えという点からも重要である。地方公共団体によって、その記録保存を担う組織は異なる可能性はあるが、図書館はそのための重要な機関であると考えられる。そこで、各図書館に「新型コロナウイルス感染症に関する地域の記録を保存するために、何らかの取組を実施しているかどうか」を尋ね、さらにその具体的な内容を回答してもらった。

#### 3.4.1 記録保存の取組を実施しているかどうか

都道府県立図書館については、47都道府県のうち、12館（25.5%）が「実施している」と回答した。市区町村立図書館の集計結果は表3-4-1に示す。表に示されているとおり、「実施している」と回答した図書館は全体で111館（11.2%）であり、都道府県立図書館における比率よりも低い。

表 3-4-1 新型コロナウイルス感染症に関する地域の記録保存の取組  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989館））

	はい	いいえ	合計
北日本地区	18 (10.0%)	162 (90.0%)	180
関東地区	31 (10.1%)	277 (89.9%)	308
東海北陸地区	16 (13.3%)	104 (86.7%)	120

近畿地区	16 (13.3%)	104 (86.7%)	120
中国・四国地区	13 (11.0%)	105 (89.0%)	118
九州地区	17 (11.9%)	126 (88.1%)	143
合計	111 (11.2%)	878 (88.8%)	989

運営体制別に集計した結果を表 3-4-2 に示す。完全直営・ほぼ直営の約 12% (707 館中 86 館)、指定管理者による運営の 10% (160 館中 16 館) が地域の記録保存の取組を実施しており、運営体制による大きな差は見られなかった。

表 3-4-2 新型コロナウイルス感染症に関する地域の記録保存の取組  
(運営体制別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	はい	いいえ	合計
完全に直営である、もしくは一部業務委託を行っているがほぼ直営である	86 (12.2%)	621 (87.8%)	707
指定管理者による運営となっている	16 (10.0%)	144 (90.0%)	160
図書館の窓口業務はほぼ業務委託しているがバックヤードは直営である	8 (8.6%)	85 (91.4%)	93
その他	1 (3.4%)	28 (96.6%)	29
合計	111 (11.2%)	878 (88.8%)	989

### 3.4.2 記録保存の実施についての概要

記録保存の実際の内容については、自由形式で回答してもらった。そのうち主要なものは、

- ①チラシやパンフレットの保存：地方公共団体が発行するチラシやパンフレット類の保存
- ②新聞記事の保存：主要紙や地方紙の関連記事を切り抜いて、整理（クリッピング）

であり、これらが回答の大多数を占めていた。少数ながら、感染拡大下における街中や図書館内の写真、感染の経緯についての国・県・市別のまとめ、公文書の保存などに取り組んでいる図書館が存在した。

### 3.4.3 「新型コロナウイルス感染症関係の地域の記録保存」のまとめ

- 新型コロナウイルス感染症に関するさまざまな地域情報を記録している図書館は、市区町村立で 1 割程度 (11.2%)、都道府県立で 4 分の 1 程度 (25.5%) であった。
- 記録の内容は、地方公共団体が発行するチラシやパンフレット類の保存、主要紙や地方紙の関連記事の切り抜きが中心であった。

### 3.5 図書館職員の勤務への影響

#### ○質問項目

問 29	図書館職員に関する以下の取組の実施状況をお尋ねします。「2020年2月から現在までの状況」「今後の予定」からあてはまるものをそれぞれ一つ選択してください。	
	回答対象	中央館のみ（地方公共団体単位の状況を回答）
	回答項目	テレワーク（在宅勤務を含む）／交代勤務（シフト勤務。通常のシフトと異なり、新型コロナウイルス感染症への対応として実施されたものに限る）／上記以外の自宅待機
	選択肢（2020年2月から現在までの状況）	実施したことはない／実施したことはあるが現在はしていない／現在実施している
	選択肢（今後の予定）	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある／新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している
問 30	「テレワーク（在宅勤務を含む）」で、これまでに実施したことがある、今後の実施予定があると回答した館にお尋ねします。具体的な業務内容をお答えください。（自由回答）	
問 31	図書館職員のテレワーク環境についてお尋ねします。インターネットを通じて、職員が図書館の外から図書館業務システムや事務用ネットワークにアクセスできるかどうか、あてはまるものを選択してください。	
	回答対象	中央館のみ（地方公共団体単位の状況を回答）
	選択肢	図書館業務システムにも、地方公共団体ないしは図書館の事務用ネットワークにもアクセスできる／地方公共団体ないしは図書館の事務用ネットワークにはアクセスできる／全くアクセスできない／その他（コメント欄に記入）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大下では、在宅勤務などのいわゆるテレワークが一般的に推奨された。これにより、いわゆるウェブ会議システムの普及が促進され、そのアプリケーションも徐々に向上した。このことは、図らずも政府が進める「働き方改革」の中の「柔軟な働き方がしやすい環境整備（テレワーク、副業・兼業など）」<sup>7</sup>に一致する部分があり、新型コロナウイルス感染症の終息後におけるわれわれの今後の仕事の形態に大きな影響を与えることは間違いないと思われる。

<sup>7</sup> “「働き方改革」の実現に向けて”。厚生労働省。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/scisakunitsuite/bunya/0000148322.html>。（参照 2022-02-03）。

ただし仕事の種類によっては、在宅勤務のみでは限界があり出勤がどうしても必要で、感染拡大の状況においては職場での「密な状態」を避けるために、交代勤務を導入せざるを得なかった企業等も多い。これには、通勤・通学時の電車内での混雑緩和の意味もある。さらに、感染拡大下では、消費の減退等により、業務自体の縮小に迫られた職場も多く、その際に一部の職員が、やむなく自宅待機を強いられるという状況も生じた。

### 3.5.1 「テレワーク」「交代勤務」「自宅待機」の実施状況と今後の予定

そこで、図書館職員の勤務体制として、「テレワーク（在宅勤務を含む）」「交代勤務（シフト勤務。通常のシフトと異なり、新型コロナウイルス感染症への対応として実施されたものに限る）」「上記以外の自宅待機」について、それぞれ、「①実施状況」「②今後の予定」の回答を求めた。

都道府県立図書館に関して、「①実施状況」を集計した結果を表 3-5-1 に示す。最も実施されているのは「テレワーク」であり、「実施したことはあるが現在はしていない」と「現在実施している」とを合わせれば、39 館となる。それに続くのは「交代勤務」で合わせて 22 館（半数以下）、最も少なかったのが「自宅待機」であり、「実施したことはあるが現在はしていない」が 5 館のみで、調査基準日に実施している図書館はない。なお、「テレワーク」「交代勤務」のいずれも実施していないのは 8 館のみで、両方を実施したあるいは実施している図書館は 22 館であった（残りの 17 館はいずれか一方）。

表 3-5-1 図書館員の勤務体制についての実施状況  
(都道府県立図書館・中央館 (47 館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
テレワーク	8 (17.0%)	20 (42.6%)	19 (40.4%)	47
交代勤務	25 (53.2%)	14 (29.8%)	8 (17.0%)	47
自宅待機	42 (89.4%)	5 (10.6%)	0 (0.0%)	47

次に、「②今後の予定」については、「新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している」に関して、「テレワーク」は 25 館、「交代勤務」は 34 館、「自宅待機」は 44 館であり、全般的には、勤務体制を新型コロナウイルス感染症感染拡大以前の状態に戻していく傾向が読み取れる。ただし、「テレワーク」については、22 館が「新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある」と回答しており、おおよそ半数で今後定着していく可能性がある。

「テレワーク」に関する市区町村立図書館の実施状況を表 3-5-2 に示す。「実施したことはない」のが全体で 63.1%であり、残りの 36.9%が実施の実績をもつ。ただし、それには地域差があり、北日本地区や中国・四国地区では、「実施した／実施している」館の比率が少ない。一方、「②今後の予定」については、989 館中 883 館（89.3%）が「新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している」と回答しており、都道府県立図書館に比べて、テレワークが定着する程度は低いと予想される。

表 3-5-2 「テレワーク」の実施状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	150 (83.3%)	24 (13.3%)	6 (3.3%)	180
関東地区	152 (49.4%)	127 (41.2%)	29 (9.4%)	308
東海北陸地区	66 (55.0%)	46 (38.3%)	8 (6.7%)	120
近畿地区	59 (49.2%)	50 (41.7%)	11 (9.2%)	120
中国・四国地区	101 (85.6%)	14 (11.9%)	3 (2.5%)	118
九州地区	96 (67.1%)	43 (30.1%)	4 (2.8%)	143
合計	624 (63.1%)	304 (30.7%)	61 (6.2%)	989

市区町村立図書館についての「交代勤務」及び「自宅待機」の実施状況を表 3-5-3 及び表 3-5-4 にそれぞれ示す。「交代勤務」に関しては「実施したことはない」図書館が全体で 648 館（65.5%）であり、「テレワーク」よりも実施率がやや低いものの、地域差がある点を含めて、おおよそ同様の傾向が観察された。一方、「自宅待機」の実施率はさらに低く、879 館（88.9%）が「実施したことはない」と回答した。なお、「②今後の予定」については、「新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している」と回答した図書館が、「交代勤務」で 913 館（92.3%）、「自宅待機」で 941 館（95.1%）であった。

表 3-5-3 「交代勤務」の実施状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	142 (78.9%)	29 (16.1%)	9 (5.0%)	180
関東地区	173 (56.2%)	114 (37.0%)	21 (6.8%)	308
東海北陸地区	82 (68.3%)	36 (30.0%)	2 (1.7%)	120

近畿地区	66 (55.0%)	47 (39.2%)	7 (5.8%)	120
中国・四国地区	95 (80.5%)	20 (16.9%)	3 (2.5%)	118
九州地区	90 (62.9%)	42 (29.4%)	11 (7.7%)	143
合計	648 (65.5%)	288 (29.1%)	53 (5.4%)	989

表 3-5-4 「自宅待機」の実施状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館(989館))

	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	合計
北日本地区	166 (92.2%)	7 (3.9%)	7 (3.9%)	180
関東地区	266 (86.4%)	33 (10.7%)	9 (2.9%)	308
東海北陸地区	109 (90.8%)	9 (7.5%)	2 (1.7%)	120
近畿地区	102 (85.0%)	14 (11.7%)	4 (3.3%)	120
中国・四国地区	108 (91.5%)	9 (7.6%)	1 (0.8%)	118
九州地区	128 (89.5%)	11 (7.7%)	4 (2.8%)	143
合計	879 (88.9%)	83 (8.4%)	27 (2.7%)	989

### 3.5.2 テレワークに関する実際の業務内容

続いて「テレワーク(在宅勤務を含む)」に限定して、「これまでに実施したことがある、今後の実施予定がある」と回答した図書館に対し、その具体的な業務内容を自由記述方式で尋ねた。その中で、回答が比較的多かったものは、

- ①何らかの資料の作成：図書館年報、図書館だより、ブックリスト、書評、パスファインダー、館内掲示物、イベント企画書、広報関係資料(チラシ・ポスター等)、ホームページのコンテンツ、業務マニュアル、統計資料、勤務表や給与表などの事務文書等
- ②オンライン研修の受講、図書館業務の研究
- ③選書業務(発注業務含む)

であった。回答数としては、①の「資料作成」と②の「研修・業務研究」が多い。資料作成については、自宅等のパソコンで資料を作成して送信という手続きで可能なため、テレワーク向きであることは容易に想像できる。また、国立国会図書館などが開催した遠隔研修への参加や自らの業務研究を通じての、図書館職員としての専門知識の獲得やスキルの向上が、この機会に多くの図書館で図られたことがうかがえる。

それ以外には、「資料作成」「研修・業務研究」よりも数としてはかなり少ないものの、③の選書業務が目立った。ネットワークにより情報を収集しつつ業務を進める環境が整って

いる場合には、テレワークでの選書が可能であると予想される。「資料作成」「研修・業務研究」以外の業務として多数回答されたのはこの選書くらいであり、その他「新刊装備」などの回答もわずかながらあった。

「資料作成」「研修・業務研究」は多種多様な図書館業務の一部に過ぎない。回答からは、テレワークに適した（あるいは可能な）業務の範囲が、全般的な図書館業務に比べて狭いことが明らかであり、このことがテレワークへの定着の程度が全般的に低いことの一つの要因であると推察される。

### 3.5.3 図書館職員のテレワーク環境

図書館職員のテレワーク環境について、図書館職員が自宅等から「①図書館業務システムにも、地方公共団体ないしは図書館の事務用ネットワークにもアクセスできる」「②地方公共団体ないしは図書館の事務用ネットワークにはアクセスできる」「③全くアクセスできない」「④その他」の選択肢を設定して質問した。都道府県立図書館では、②が最も多く 26 館（「④その他」で回答した 2 館のうち 1 館を、その内容を検討した上でここに含めた）、③がそれに続いて 19 館で、1 館のみが①の「図書館業務システムにもアクセス可能」を回答した。

市区町村立図書館からの回答は、表 3-5-5 に示したとおりである。都道府県立図書館とは異なり、「③全くアクセスできない」が全体で 80.3%と多数を占め、②については 16.4%に留まった。ただし、①は 0.4%と少なく、この点は都道府県立図書館と同じである。29 館（2.9%）が「④その他」に回答しているが、その内容は「会社（指定管理者）のネットワークにはアクセス可能」など多様であり、中には②に近いものもあったが、ここでは単純に「④その他」として集計してある。

表 3-5-5 図書館職員のテレワーク環境  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	図書館業務システムにも、地方公共団体ないしは図書館の事務用ネットワークにもアクセスできる	地方公共団体ないしは図書館の事務用ネットワークにはアクセスできる	全くアクセスできない	その他	合計
北日本地区	0 (0.0%)	15 (8.3%)	160 (88.9%)	5 (2.8%)	180
関東地区	1 (0.3%)	67 (21.8%)	230 (74.7%)	10 (3.2%)	308
東海北陸地区	0 (0.0%)	27 (22.5%)	86 (71.7%)	7 (5.8%)	120

近畿地区	3 (2.5%)	28 (23.3%)	85 (70.8%)	4 (3.3%)	120
中国・四国地区	0 (0.0%)	10 (8.5%)	106 (89.8%)	2 (1.7%)	118
九州地区	0 (0.0%)	15 (10.5%)	127 (88.8%)	1 (0.7%)	143
合計	4 (0.4%)	162 (16.4%)	794 (80.3%)	29 (2.9%)	989

#### 3.5.4 「図書館職員の勤務への影響」のまとめ

- 都道府県立図書館では、テレワーク（在宅勤務含む）、交代勤務（新型コロナウイルス感染症への対応限定）といった勤務体制は一定程度実施されていて、テレワークについてはある程度定着していく可能性がある。
- 市区町村立図書館では全般的にテレワーク（在宅勤務含む）、交代勤務（新型コロナウイルス感染症への対応限定）といった勤務体制を実施している図書館の比率は少なく、テレワーク定着の可能性も低い。なお実施状況について地域差が見受けられた。
- テレワーク（在宅勤務含む）で実施されていた業務の多くは「資料作成」と「研修・業務研究」であり、多種多様な図書館業務の一部に過ぎなかった。
- 業務に関連するネットワークへの接続については、都道府県立図書館では半数以上で地方公共団体ないしは図書館の事務用ネットワークにアクセスできるのに対して、市区町村立図書館の8割が全くアクセスできない状態であった。

### 3.6 新型コロナウイルス感染症対応文書の策定状況

#### ○質問項目

問 32	新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインの策定状況についてお答えください。	
	回答対象	中央館のみ（地方公共団体単位の状況を回答）
	選択肢	自館のガイドラインを作成した／作成はしていないが業務の中で参考にしているガイドラインがある／自館のガイドラインを作成しておらず、業務の中で参考にしているガイドラインもない／その他（コメント欄に記入）
問 33	ガイドラインを策定した、あるいは参考にしていると回答した図書館にお尋ねします。策定時や業務に際し参考にしているガイドラインがあれば全てお答えください。	
	選択肢	教育委員会が策定したガイドライン／設置地方公共団体が策定したガイドライン／所在地の都道府県が策定したガイドライン／所在地の都道府県立図書館が策定したガイドライン／「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（日本図書館協会策定）／その他（自由記述）
問 34	ガイドラインを策定した、あるいは参考にしていると回答した図書館にお尋ねします。ガイドラインを遵守しようとして困ったことがあればお答えください。（自由記述）	
問 35	新型コロナウイルス感染症への対応に際し、図書館関係者（図書館職員、利用者等）に感染の疑いが発生した場合の対応方針を文書化していますか。	
	回答対象	中央館のみ（地方公共団体単位の状況を回答）
	選択肢	文書化している／文書化をしていないが文書化の予定がある／文書化しておらず、文書化の予定はない／その他（コメント欄に記入）

企業や大学などの組織では、多くの場合、新型コロナウイルス感染症に関するガイドラインを定め、感染症感染拡大の予防や抑制に努めている。このことはもちろん公立図書館でも同様であるが、実際には、図書館単独でガイドラインを策定するのではなく、そのいわば上位としての都道府県立図書館や設置地方公共団体（市区町村）、位置する都道府県等のガイドラインをそのまま適用していることもある。さらには、公益社団法人日本図書館協会が2020（令和2）年5月に策定した「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」<sup>8</sup>のような業界としてのガイドラインも存在する。

例えば日本図書館協会によるガイドラインでは、「はじめに」「趣旨」に続いて、「感染拡

<sup>8</sup> 日本図書館協会. 図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン. 2020. 9p.  
<http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/content/information/gaidoline-corona0514.pdf>. (参照 2022-02-03).

大予防のための基本」(例：「三つの密」を避けること)、「リスク評価」(例：接触感染のリスク評価)、「図書館サービスの実施に際して適切な処置を講じるべき具体的な対策」(例：返却後の資料の一定期間での保管・隔離、閲覧スペースの座席数の制限、来館者名簿の作成)が記述されている。当初は新型コロナウイルスについての情報や知識が乏しく、適切な対応をいわば手探りの状態から確立していったわけであり、そのように策定されたガイドラインは、感染症対策についての知見の集成と捉えることもできる。

### 3.6.1 新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインの策定状況

まずは、ガイドラインの策定状況について、「①自館のガイドラインを作成した」「②作成はしていないが業務の中で参考にしているガイドラインがある」「③自館のガイドラインを作成しておらず、業務の中で参考にしているガイドラインもない」「④その他」の4つの選択肢で回答を求めた。都道府県立図書館については、①が9館、②が38館であった(③と④の回答はなし)。一方、市区町村立図書館の回答は表3-6-1のようになった。すなわち、全体では①が19.1%、②が72.0%であり、この部分は都道府県立図書館と同様の傾向であったのに対して、作成したあるいは参考にしているガイドラインが全くない図書館(③)が54館(5.5%)存在した。「④その他」の選択肢(3.4%)については、「指定管理者のガイドラインを使用」「社会教育施設共通のガイドラインを作成」などの回答が多く、「その他」で回答した大部分の図書館が実際には何らかのガイドラインに従っているようである。すなわち③を回答した5.5%がガイドラインに基づかずに運営している図書館の概数と考えることができる。

表 3-6-1 感染症への対応ガイドラインの策定状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館(989館))

	自館のガイドラインを作成した	作成はしていないが業務の中で参考にしているガイドラインがある	自館のガイドラインを作成しておらず、業務の中で参考にしているガイドラインもない	その他	合計
北日本地区	21 (11.7%)	142 (78.9%)	11 (6.1%)	6 (3.3%)	180
関東地区	77 (25.0%)	201 (65.3%)	16 (5.2%)	14 (4.5%)	308
東海北陸地区	21 (17.5%)	94 (78.3%)	5 (4.2%)	0 (0.0%)	120
近畿地区	27 (22.5%)	86 (71.7%)	5 (4.2%)	2 (1.7%)	120
中国・四国地区	13 (11.0%)	91 (77.1%)	6 (5.1%)	8 (6.8%)	118
九州地区	30 (21.0%)	98 (68.5%)	11 (7.7%)	4 (2.8%)	143
合計	189 (19.1%)	712 (72.0%)	54 (5.5%)	34 (3.4%)	989

### 3.6.2 参考にしているガイドライン

次に、ガイドラインの策定状況について、「①自館のガイドラインを作成した」「②作成はしていないが業務の中で参考にしているガイドラインがある」と回答した図書館について、特に参考にしているガイドラインを尋ねた（複数回答）。都道府県立図書館 47 館のうち、「参考にしている」と回答した図書館数は、「教育委員会が策定したガイドライン」が 10 館、「設置地方公共団体が策定したガイドライン」が 22 館、「日本図書館協会のガイドライン」が 39 館であった。

市区町村立図書館についての集計結果を表 3-6-2 に示す。市区町村立図書館の場合には、表 3-6-1 における「自館のガイドラインを作成した」「作成はしていないが業務の中で参考にしているガイドラインがある」と回答した 901 館（=189+712）が、表 3-6-2 における標本であり、表 3-6-2 の左側の列に「対象館数」として、地区別のその内訳数を表示してある。その右の列には、ガイドラインごとに「はい（参考にした）」と回答した館数と比率を掲示した。これを見ると、日本図書館協会のガイドラインの比率が最も高く、全体の 76.2%が参考にしていると回答した。以下順に、設置地方公共団体が策定したガイドライン（50.4%）、所在地の都道府県が策定したガイドライン（43.8%）、所在地の都道府県立図書館が策定したガイドライン（22.4%）、教育委員会が策定したガイドライン（19.3%）と続く。なお、上で説明したように、前の設問では「指定管理者のガイドラインを使用」なども「その他」として回答されているが、表 3-6-2 には、これらは含まれない。

表 3-6-2 参考にしたガイドライン  
（地区別・市区町村立図書館（901 館））

	対象館数	教育委員会が策定したガイドライン		設置地方公共団体が策定したガイドライン		所在地の都道府県が策定したガイドライン		所在地の都道府県立図書館が策定したガイドライン		日本図書館協会のガイドライン	
		館数	比率	館数	比率	館数	比率	館数	比率	館数	比率
北日本地区	163	33	20.2%	83	50.9%	60	36.8%	25	15.3%	119	73.0%
関東地区	278	50	18.0%	140	50.4%	121	43.5%	73	26.3%	229	82.4%
東海北陸地区	115	17	14.8%	60	52.2%	50	43.5%	25	21.7%	91	79.1%
近畿地区	113	24	21.2%	54	47.8%	62	54.9%	20	17.7%	92	81.4%
中国・四国地区	104	24	23.1%	53	51.0%	48	46.2%	25	24.0%	67	64.4%
九州地区	128	26	20.3%	64	50.0%	54	42.2%	34	26.6%	89	69.5%
合計	901	174	19.3%	454	50.4%	395	43.8%	202	22.4%	687	76.2%

### 3.6.3 ガイドラインの遵守において困った点

続いて、ガイドラインを策定した、あるいは参考にしていると回答した図書館に対して、ガイドラインを遵守しようとした際に困ったことが生じたかどうかを自由記述で回答してもらった。主な回答はおおよそ以下のとおりである。

- ①国や地方公共団体の方針変更への対応、ガイドライン・方針間の不整合についての措置
- ②ガイドラインの不足、あるいは図書館の実態との差：感染者が出た時の対応や資料消毒の具体的な方策の記述がないなど。
- ③人手や予算、品物の不足：ガイドラインを遵守するための人手や予算が不足した、初期段階では衛生用品が不足したなど。消毒等に職員の時間が取られたとの回答もあった。
- ④利用者への説明：ガイドラインに基づくサービス制限を利用者に説明して理解を得るのが難しかった。
- ⑤来館者の記録：プライバシー保護の点からその実施について苦慮した、あるいは実際に拒否されることが多かったなど。
- ⑥マスク着用：マスクを着用しない利用者への対応が難しい、マスク着用とビニールシート越しの対応で利用者とのコミュニケーションが取りづらいなど。
- ⑦返却資料の一定期間の隔離：隔離すべき期間の判断や保管場所の確保が困難など。
- ⑧資料消毒：資料の消毒方法に悩んだなど。

具体的な業務に関しては⑤～⑧の「来館者の記録」「マスク着用」「返却資料の一定期間の隔離」「資料消毒」に関する困難への言及が目立ち、共通した悩みであるとの印象を受けた。

### 3.6.4 図書館関係者に感染の疑いが発生した場合の対応方針についての文書化

図書館関係者（図書館職員、利用者等）に感染の疑いが発生した場合の対応方針を文書化しているかどうかを「①文書化している」「②文書化をしていないが文書化の予定がある」「③文書化しておらず、文書化の予定はない」「④その他」の4つの選択肢で尋ねた。都道府県立図書館に関しては、①が26館で最も多く、②が1館、③が9館で、11館が「その他」と回答した。市区町村立図書館についての結果を表3-6-3に示す。都道府県立図書館と同様に、「①文書化している」と回答した図書館が最も多く（47.2%）、それに「③文書化しておらず、文書化の予定はない」が35.2%で続いている。「②文書化をしていないが文書化の予定がある」のは3.1%で、「④その他」と回答したのは14.5%であった。

表 3-6-3 図書館関係者に感染の疑いが発生した場合の対応方針についての文書化  
(地区別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	文書化 している	文書化をして いないが 文書化の予定 がある	文書化してお らず、文書化 の予定はない	その他	合計
北日本地区	65 (36.1%)	3 (1.7%)	85 (47.2%)	27 (15.0%)	180
関東地区	168 (54.5%)	6 (1.9%)	90 (29.2%)	44 (14.3%)	308
東海北陸地区	59 (49.2%)	9 (7.5%)	36 (30.0%)	16 (13.3%)	120
近畿地区	59 (49.2%)	2 (1.7%)	43 (35.8%)	16 (13.3%)	120
中国・四国地区	49 (41.5%)	1 (0.8%)	46 (39.0%)	22 (18.6%)	118
九州地区	67 (46.9%)	10 (7.0%)	48 (33.6%)	18 (12.6%)	143
合計	467 (47.2%)	31 (3.1%)	348 (35.2%)	143 (14.5%)	989

都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、「その他」の回答がやや多めであるが、その具体的な内容を確認してみると、「設置地方公共団体の方針や対応マニュアルに準ずる」がほとんどであった。ただしその場合、職員に関する対応は十分に規定されていると予想されるものの、利用者についての記載までが含まれているのかどうかはよくわからなかった。

### 3.6.5 「新型コロナウイルス感染症対応文書の策定状況」のまとめ

- 新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインを自館で作成している図書館は 2 割に満たず、他のガイドラインを参照して業務に臨んでいる図書館が大半である。市区町村立図書館のうち 5%程度の図書館は作成あるいは参考に行っているガイドラインが全くないと回答している。
- 都道府県立図書館、市区町村立図書館のいずれも、最も参考にしたガイドラインは日本図書館協会が作成したものであった。
- ガイドラインの遵守については、さまざまな課題があった。特に具体的な業務については、「来館者の記録」「マスク着用」「返却資料の一定期間の隔離」「資料消毒」に関する困難への言及が目立った。
- 図書館関係者（図書館職員、利用者等）に感染の疑いが発生した場合の対応方針については、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに半数前後が「文書化している」と回答した。

### 3.7 新型コロナウイルス感染症と図書館財政

#### 3.7.1 財政面での影響

##### ○質問項目

問 36	2020 年度の執行に際して、新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の項目について当初予算と変化したかどうかお答えください。なお、項目に対応する支出がそもそも発生していない場合には、「支出がない」を選択して下さい。	
	回答対象	中央館のみ（地方公共団体単位の状況を回答）
	回答項目	図書・雑誌資料費／電子資料費／人件費／業務委託費／指定管理料／光熱水費／維持管理費／修繕費
	選択肢	増加した／どちらともいえない／減少した／わからない／支出がない
問 37	2021 年度当初予算について、新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の項目について 2020 年度当初予算と変化したかどうかお答えください。なお、項目に対応する支出がそもそも発生していない場合には、「支出がない」を選択して下さい。	
	回答対象	中央館のみ（地方公共団体単位の状況を回答）
	回答項目	図書・雑誌資料費／電子資料費／人件費／業務委託費／指定管理料／光熱水費／維持管理費／修繕費
	選択肢	増加した／どちらともいえない／減少した／わからない／支出がない

新型コロナウイルス感染症感染拡大に際して、各地方公共団体ではさまざまな対応を迫られることとなった。消毒用アルコールの調達にはじまり、サービスカウンターにおける飛沫対策用フィルム、非接触型体温感知装置、図書除菌機、空気清浄機の設置、また、郵送貸出の経費や電子図書館システムの整備といった非来館型サービスのための対応等、新たに経費を要するさまざまな対策がとられたと推測される。また、逆に臨時閉館等の措置に伴って、支出が減少する要素も考えられる。そこで、感染拡大が始まった 2020（令和 2）年度の予算執行について、新型コロナウイルス感染症の影響により当初予算と変化したかどうかを尋ねた。さらに、2021（令和 3）年度の当初予算について、同じく新型コロナウイルス感染症の影響により 2020（令和 2）年度の当初予算と変化したかどうかについても尋ねた。なお、予算構成は各図書館によって大きく異なっている。このため、この項では、支出がないという回答を母数から外してパーセンテージを算出している。

##### 3.7.1.1 2020（令和 2）年度予算執行における当初予算からの変化

都道府県立図書館の回答を集計した結果を表 3-7-1 に示す。「増加した」と回答した費目の中では、電子資料費が 7 館（28.0%）となっている。感染拡大防止策として閉館により直接サービスが困難になる中、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用

した電子図書館サービスの導入による執行増があったと考えられる。また、維持管理費が増加した図書館は11館(23.9%)となっている。手指消毒液、各種体温感知装置、飛沫防止フィルム、閲覧席用アクリルパーティション等、感染拡大防止関連の経費によるものと思われる。さらに、図書・雑誌資料費、人件費、修繕費が増加した図書館がそれぞれ9館(19.6%~20.0%)あった。逆に「減少した」と回答されたものとして光熱水費が17館(43.6%)と突出している。臨時閉館等による開館時間の短縮に伴い、電気・水道等の使用量が減少したものと考えられる。

なお、都道府県、市区町村とも、図書・雑誌資料費、人件費、光熱水費、維持管理費、修繕費など、どの図書館でも支出していると考えられる項目について「支出がない」との回答がある。これは、各地方公共団体によって各費目が「教育総務費」等の「図書館費」以外の他の「目」に一括集計されていることが考えられる。

表 3-7-1 2020(令和2)年度予算執行における当初予算からの変化  
(都道府県立図書館・中央館(47館))

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
図書・雑誌資料費	9(19.6%)	33(71.7%)	4(8.7%)	0(0.0%)	1	47
電子資料費	7(28.0%)	17(68.0%)	1(4.0%)	0(0.0%)	22	47
人件費	9(19.6%)	36(78.3%)	0(0.0%)	1(2.2%)	1	47
業務委託費	7(15.6%)	36(80.0%)	2(4.4%)	0(0.0%)	2	47
指定管理料	1(10.0%)	9(90.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	37	47
光熱水費	3(7.7%)	17(43.6%)	17(43.6%)	2(5.1%)	8	47
維持管理費	11(23.9%)	30(65.2%)	3(6.5%)	2(4.3%)	1	47
修繕費	9(20.0%)	32(71.1%)	2(4.4%)	2(4.4%)	2	47

市区町村立図書館の状況を表 3-7-2 から 3-7-9 まで費目ごとに示す。「増加した」と回答した費目の中では、図書・雑誌資料費が107館(11.2%)、電子資料費が95館(34.4%)となっている。貸出用資料の充実や、非来館利用が可能な電子書籍の整備等を図ることにより、いわゆる「巣ごもり需要」に対応したものと推測される。

表 3-7-2 2020(令和2)年度予算執行における当初予算からの変化 図書・雑誌資料費  
(地区別・市区町村立図書館・中央館(989館))

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
北日本地区	23(13.3%)	145(83.8%)	3(1.7%)	2(1.2%)	7	180
関東地区	29(9.7%)	256(85.3%)	13(4.3%)	2(0.7%)	8	308

東海北陸地区	8 (6.8%)	104 (88.1%)	6 (5.1%)	0 (0.0%)	2	120
近畿地区	16 (14.0%)	93 (81.6%)	5 (4.4%)	0 (0.0%)	6	120
中国・四国地区	17 (15.0%)	92 (81.4%)	4 (3.5%)	0 (0.0%)	5	118
九州地区	14 (10.0%)	112 (80.0%)	11 (7.9%)	3 (2.1%)	3	143
合計	107 (11.2%)	802 (83.7%)	42 (4.4%)	7 (0.7%)	31	989

表 3-7-3 2020（令和2）年度予算執行における当初予算からの変化 電子資料費  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989館））

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
北日本地区	5 (12.8%)	31 (79.5%)	1 (2.6%)	2 (5.1%)	141	180
関東地区	33 (34.4%)	60 (62.5%)	0 (0.0%)	3 (3.1%)	212	308
東海北陸地区	11 (45.8%)	13 (54.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	96	120
近畿地区	18 (38.3%)	27 (57.4%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	73	120
中国・四国地区	10 (33.3%)	20 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	88	118
九州地区	18 (45.0%)	21 (52.5%)	0 (0.0%)	1 (2.5%)	103	143
合計	95 (34.4%)	172 (62.3%)	2 (0.7%)	7 (2.5%)	713	989

人件費については、「減少した」と回答した図書館が74館（7.9%）となっている。臨時閉館時に、出勤調整の対象となったスタッフが存在した可能性が考えられる。

表 3-7-4 2020（令和2）年度予算執行における当初予算からの変化 人件費  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989館））

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
北日本地区	4 (2.4%)	153 (91.6%)	6 (3.6%)	4 (2.4%)	13	180
関東地区	13 (4.5%)	237 (81.2%)	33 (11.3%)	9 (3.1%)	16	308
東海北陸地区	6 (5.2%)	94 (81.7%)	11 (9.6%)	4 (3.5%)	5	120
近畿地区	6 (5.3%)	95 (83.3%)	10 (8.8%)	3 (2.6%)	6	120
中国・四国地区	2 (1.8%)	96 (88.1%)	7 (6.4%)	4 (3.7%)	9	118
九州地区	5 (3.7%)	120 (88.9%)	7 (5.2%)	3 (2.2%)	8	143
合計	36 (3.9%)	795 (85.3%)	74 (7.9%)	27 (2.9%)	57	989

業務委託費については、減少したと回答した図書館は 90 館（11.0%）となっている。人件費同様、臨時閉館期間に、清掃委託や警備委託等の業務において、業務休止日が設けられた可能性が考えられる。

表 3-7-5 2020（令和 2）年度予算執行における当初予算からの変化 業務委託費  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
北日本地区	4 (2.9%)	123 (87.9%)	11 (7.9%)	2 (1.4%)	40	180
関東地区	8 (2.9%)	221 (81.3%)	35 (12.9%)	8 (2.9%)	36	308
東海北陸地区	4 (4.0%)	79 (79.8%)	15 (15.2%)	1 (1.0%)	21	120
近畿地区	7 (7.1%)	81 (81.8%)	10 (10.1%)	1 (1.0%)	21	120
中国・四国地区	3 (3.3%)	74 (80.4%)	11 (12.0%)	4 (4.3%)	26	118
九州地区	4 (3.4%)	101 (86.3%)	8 (6.8%)	4 (3.4%)	26	143
合計	30 (3.7%)	679 (82.9%)	90 (11.0%)	20 (2.4%)	170	989

指定管理料については大きな変化は見られない。図書館運営の包括的な契約であることから、年度途中での予算増減を実施するケースは少ないものと考えられる。しかし、若干ではあるが「増加した」「減少した」と回答した図書館があることから、感染防止策にかかる経費について増額を図ったり、逆に臨時閉館に伴う不要な経費の減額を実施したりしたことが想定される。

表 3-7-6 2020（令和 2）年度予算執行における当初予算からの変化 指定管理料  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
北日本地区	0 (0.0%)	50 (94.3%)	0 (0.0%)	3 (5.7%)	127	180
関東地区	5 (5.2%)	80 (82.5%)	6 (6.2%)	6 (6.2%)	211	308
東海北陸地区	1 (3.1%)	25 (78.1%)	4 (12.5%)	2 (6.3%)	88	120
近畿地区	2 (5.4%)	31 (83.8%)	2 (5.4%)	2 (5.4%)	83	120
中国・四国地区	0 (0.0%)	33 (91.7%)	1 (2.8%)	2 (5.6%)	82	118
九州地区	1 (2.4%)	36 (87.8%)	0 (0.0%)	4 (9.8%)	102	143
合計	9 (3.0%)	255 (86.1%)	13 (4.4%)	19 (6.4%)	693	989

光熱水費は、296 館（34.1%）と多くの図書館で「減少した」と回答している。臨時閉館に伴う電気、水道等の使用料の減少と考えるのが妥当であろう。

表 3-7-7 2020（令和2）年度予算執行における当初予算からの変化 光熱水費  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989館））

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
北日本地区	11 (7.3%)	97 (64.7%)	34 (22.7%)	8 (5.3%)	30	180
関東地区	13 (4.7%)	121 (43.5%)	129 (46.4%)	15 (5.4%)	30	308
東海北陸地区	5 (4.6%)	47 (43.5%)	45 (41.7%)	11 (10.2%)	12	120
近畿地区	5 (4.8%)	60 (57.7%)	26 (25.0%)	13 (12.5%)	16	120
中国・四国地区	6 (5.7%)	70 (66.7%)	23 (21.9%)	6 (5.7%)	13	118
九州地区	7 (5.7%)	68 (55.3%)	39 (31.7%)	9 (7.3%)	20	143
合計	47 (5.4%)	463 (53.3%)	296 (34.1%)	62 (7.1%)	121	989

維持管理費は142館（15.9%）、修繕費は99館（11.0%）が「増加した」と回答しており、感染拡大防止策のための各種物品購入や館内動線区画のための案内表示、簡易な修繕による施設設備の改善等が図られたものと思われる。

表 3-7-8 2020（令和2）年度予算執行における当初予算からの変化 維持管理費  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989館））

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
北日本地区	23 (14.7%)	120 (76.9%)	4 (2.6%)	9 (5.8%)	24	180
関東地区	58 (20.4%)	203 (71.2%)	9 (3.2%)	15 (5.3%)	23	308
東海北陸地区	26 (23.4%)	69 (62.2%)	8 (7.2%)	8 (7.2%)	9	120
近畿地区	9 (8.3%)	85 (78.0%)	4 (3.7%)	11 (10.1%)	11	120
中国・四国地区	14 (13.2%)	85 (80.2%)	3 (2.8%)	4 (3.8%)	12	118
九州地区	12 (9.4%)	97 (76.4%)	9 (7.1%)	9 (7.1%)	16	143
合計	142 (15.9%)	659 (73.7%)	37 (4.1%)	56 (6.3%)	95	989

表 3-7-9 2020（令和2）年度予算執行における当初予算からの変化 修繕費  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989館））

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
北日本地区	20 (12.7%)	128 (81.0%)	1 (0.6%)	9 (5.7%)	22	180
関東地区	33 (11.3%)	242 (83.2%)	4 (1.4%)	12 (4.1%)	17	308
東海北陸地区	16 (14.4%)	91 (82.0%)	0 (0.0%)	4 (3.6%)	9	120

近畿地区	9 (8.4%)	90 (84.1%)	2 (1.9%)	6 (5.6%)	13	120
中国・四国地区	12 (11.4%)	87 (82.9%)	0 (0.0%)	6 (5.7%)	13	118
九州地区	9 (6.9%)	108 (83.1%)	4 (3.1%)	9 (6.9%)	13	143
合計	99 (11.0%)	746 (82.7%)	11 (1.2%)	46 (5.1%)	87	989

### 3.7.1.2 2021（令和3）年度当初予算額の前年度からの変化

2021（令和3）年度予算の編成が始まる2020（令和2）年10月から11月は、いわゆる第2波と第3波の間の時期であり、緊急事態宣言もまん延防止等重点措置も発出されておらず、さらには「GoTo トラベル事業」が、7月22日に東京都を除外する形でスタートし、10月1日には東京都も対象に追加して展開されていた。このような状況下で、2021（令和3）年度に起こりうる図書館運営への影響を想定することは難しく、予算編成も極めて困難なものであったと考えられる。

都道府県立図書館の状況を表3-7-10に示す。電子資料費が「増加した」と回答した図書館は4館（16.7%）であり、このうち3館は、表3-7-1の「2020年度予算執行における当初予算からの変化」で「増加した」と回答した7館（28.0%）に含まれている。増加した予算額が2021（令和3）年度においても維持されているか、あるいは減少されながらも予算措置がなされているものと推測される。

表3-7-10 2021（令和3）年度当初予算額の前年度からの変化  
（都道府県立図書館・中央館（47館））

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
図書・雑誌資料費	1 (2.2%)	39 (84.8%)	6 (13.0%)	0 (0.0%)	1	47
電子資料費	4 (16.7%)	18 (75.0%)	2 (8.3%)	0 (0.0%)	23	47
人件費	6 (13.0%)	39 (84.8%)	0 (0.0%)	1 (2.2%)	1	47
業務委託費	5 (11.1%)	39 (86.7%)	1 (2.2%)	0 (0.0%)	2	47
指定管理料	0 (0.0%)	10 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	37	47
光熱水費	3 (7.7%)	29 (74.4%)	4 (10.3%)	3 (7.7%)	8	47
維持管理費	6 (13.0%)	35 (76.1%)	3 (6.5%)	2 (4.3%)	1	47
修繕費	2 (4.3%)	39 (84.8%)	3 (6.5%)	2 (4.3%)	1	47

次に市区町村立図書館の状況を表3-7-11から3-7-18まで費目ごとに示す。図書・雑誌資料費は、2020（令和2）年度の予算執行時には「増加した」と回答した図書館が約11%であったが、2021（令和3）年度当初予算では27館（2.8%）となり、逆に「減少した」と回答した図書館が152館（15.9%）と増えている。電子資料費は、「増加した」と回答した図書館は89館（28.1%）であり、前年度の執行時に続いて「増加した」と回答した図書館の比

率が高くなっている。

表 3-7-11 2021（令和 3）年度当初予算額の前年度からの変化 図書・雑誌資料費  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
北日本地区	6 (3.5%)	149 (86.6%)	17 (9.9%)	0 (0.0%)	8	180
関東地区	5 (1.7%)	227 (75.4%)	67 (22.3%)	2 (0.7%)	7	308
東海北陸地区	1 (0.8%)	94 (79.7%)	23 (19.5%)	0 (0.0%)	2	120
近畿地区	3 (2.6%)	97 (85.1%)	14 (12.3%)	0 (0.0%)	6	120
中国・四国地区	4 (3.5%)	97 (85.8%)	12 (10.6%)	0 (0.0%)	5	118
九州地区	8 (5.8%)	108 (77.7%)	19 (13.7%)	4 (2.9%)	4	143
合計	27 (2.8%)	772 (80.7%)	152 (15.9%)	6 (0.6%)	32	989

表 3-7-12 2021（令和 3）年度当初予算額の前年度からの変化 電子資料費  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
北日本地区	6 (14.0%)	36 (83.7%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	137	180
関東地区	37 (31.6%)	73 (62.4%)	4 (3.4%)	3 (2.6%)	191	308
東海北陸地区	9 (31.0%)	19 (65.5%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	91	120
近畿地区	14 (26.9%)	36 (69.2%)	0 (0.0%)	2 (3.8%)	68	120
中国・四国地区	11 (32.4%)	21 (61.8%)	1 (2.9%)	1 (2.9%)	84	118
九州地区	12 (28.6%)	26 (61.9%)	3 (7.1%)	1 (2.4%)	101	143
合計	89 (28.1%)	211 (66.6%)	10 (3.2%)	7 (2.2%)	672	989

人件費、業務委託費、指定管理料、光熱水費、維持管理費、修繕費については、2020（令和 2）年度途中の予算執行の変化と比較すると、「増加した」「減少した」と回答した図書館は比較的少なくなっている。2021（令和 3）年度予算を編成する時期に当該年度の感染状況が見通せない中、「前年度並み」の予算計上となった可能性があるものと推測できる。

表 3-7-13 2021（令和 3）年度当初予算額の前年度からの変化 人件費  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
北日本地区	3 (1.8%)	160 (94.7%)	1 (0.6%)	5 (3.0%)	11	180
関東地区	9 (3.1%)	265 (90.8%)	10 (3.4%)	8 (2.7%)	16	308
東海北陸地区	1 (0.9%)	109 (95.6%)	1 (0.9%)	3 (2.6%)	6	120
近畿地区	2 (1.8%)	106 (93.8%)	2 (1.8%)	3 (2.7%)	7	120
中国・四国地区	7 (6.4%)	96 (88.1%)	2 (1.8%)	4 (3.7%)	9	118
九州地区	6 (4.4%)	122 (90.4%)	1 (0.7%)	6 (4.4%)	8	143
合計	28 (3.0%)	858 (92.1%)	17 (1.8%)	29 (3.1%)	57	989

表 3-7-14 2021（令和 3）年度当初予算額の前年度からの変化 業務委託費  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
北日本地区	2 (1.4%)	134 (95.7%)	3 (2.1%)	1 (0.7%)	40	180
関東地区	10 (3.7%)	245 (89.7%)	12 (4.4%)	6 (2.2%)	35	308
東海北陸地区	2 (2.0%)	97 (95.1%)	2 (2.0%)	1 (1.0%)	18	120
近畿地区	3 (3.0%)	92 (92.0%)	3 (3.0%)	2 (2.0%)	20	120
中国・四国地区	5 (5.4%)	82 (88.2%)	3 (3.2%)	3 (3.2%)	25	118
九州地区	6 (5.2%)	100 (86.2%)	4 (3.4%)	6 (5.2%)	27	143
合計	28 (3.4%)	750 (91.0%)	27 (3.3%)	19 (2.3%)	165	989

表 3-7-15 2021（令和 3）年度当初予算額の前年度からの変化 指定管理料  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
北日本地区	1 (1.8%)	55 (96.5%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)	123	180
関東地区	4 (4.0%)	87 (87.9%)	2 (2.0%)	6 (6.1%)	209	308
東海北陸地区	0 (0.0%)	30 (90.9%)	2 (6.1%)	1 (3.0%)	87	120
近畿地区	1 (2.6%)	33 (86.8%)	1 (2.6%)	3 (7.9%)	82	120
中国・四国地区	1 (2.8%)	32 (88.9%)	1 (2.8%)	2 (5.6%)	82	118
九州地区	1 (2.4%)	36 (87.8%)	0 (0.0%)	4 (9.8%)	102	143
合計	8 (2.6%)	273 (89.8%)	6 (2.0%)	17 (5.6%)	685	989

表 3-7-16 2021（令和 3）年度当初予算額の前年度からの変化 光熱水費  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
北日本地区	7 (4.7%)	134 (89.3%)	3 (2.0%)	6 (4.0%)	30	180
関東地区	10 (3.6%)	240 (86.3%)	16 (5.8%)	12 (4.3%)	30	308
東海北陸地区	2 (1.9%)	94 (87.9%)	5 (4.7%)	6 (5.6%)	13	120
近畿地区	3 (2.9%)	87 (82.9%)	4 (3.8%)	11 (10.5%)	15	120
中国・四国地区	2 (1.9%)	92 (87.6%)	6 (5.7%)	5 (4.8%)	13	118
九州地区	3 (2.4%)	99 (80.5%)	8 (6.5%)	13 (10.6%)	20	143
合計	27 (3.1%)	746 (85.9%)	42 (4.8%)	53 (6.1%)	121	989

表 3-7-17 2021（令和 3）年度当初予算額の前年度からの変化 維持管理費  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
北日本地区	18 (11.5%)	132 (84.1%)	1 (0.6%)	6 (3.8%)	23	180
関東地区	37 (13.0%)	219 (76.8%)	16 (5.6%)	13 (4.6%)	23	308
東海北陸地区	10 (9.0%)	95 (85.6%)	2 (1.8%)	4 (3.6%)	9	120
近畿地区	7 (6.4%)	89 (81.7%)	3 (2.8%)	10 (9.2%)	11	120
中国・四国地区	11 (10.3%)	94 (87.9%)	0 (0.0%)	2 (1.9%)	11	118
九州地区	9 (7.0%)	107 (83.6%)	2 (1.6%)	10 (7.8%)	15	143
合計	92 (10.3%)	736 (82.1%)	24 (2.7%)	45 (5.0%)	92	989

表 3-7-18 2021（令和 3）年度当初予算額の前年度からの変化 修繕費  
（地区別・市区町村立図書館・中央館（989 館））

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	合計
北日本地区	5 (3.2%)	140 (89.7%)	2 (1.3%)	9 (5.8%)	24	180
関東地区	11 (3.8%)	254 (87.0%)	15 (5.1%)	12 (4.1%)	16	308
東海北陸地区	5 (4.5%)	98 (88.3%)	6 (5.4%)	2 (1.8%)	9	120
近畿地区	5 (4.6%)	96 (88.9%)	2 (1.9%)	5 (4.6%)	12	120
中国・四国地区	3 (2.9%)	96 (92.3%)	2 (1.9%)	3 (2.9%)	14	118
九州地区	4 (3.1%)	112 (86.2%)	4 (3.1%)	10 (7.7%)	13	143
合計	33 (3.7%)	796 (88.3%)	31 (3.4%)	41 (4.6%)	88	989

### 3.7.2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用

#### ○質問項目

問 38	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を利用した取組を実施しましたか。	
	回答対象	中央館のみ（地方公共団体単位の状況を回答）
	選択肢	実施した又は実施の予定がある／実施していない又は実施の予定はない

#### 3.7.2.1 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を利用した取組の状況

内閣府は、新型コロナウイルス感染症に対応する政策として、地方公共団体の取組を支援するため、2020（令和2）年度第1次補正予算で1兆円、第2次補正予算で2兆円、第3次補正予算で1兆5,000億円の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を確保した<sup>9</sup>。地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症対応のための取組である限り、原則、地方公共団体が自由に使うことが出来るものである。2020（令和2）年5月1日、内閣府の地方創生推進室が公表した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事例集」の中に、「図書館パワーアップ事業」が挙げられており、「在宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごしてもらい外出抑制につなげるため、地方公共団体が、図書館の蔵書を増やし、また、蔵書情報のオンライン化や、インターネットでの予約、郵送による貸出し等、読書環境の充実に向けた取組を実施するのに必要な経費に充当」と説明されている<sup>10</sup>。

都道府県立図書館については、47都道府県のうち、31館（66%）が「実施した又は実施の予定がある」と回答し、16館（34%）が「実施していない又は実施の予定はない」と回答している。

市区町村立図書館の状況を表3-7-19に示す。用途の自由度が極めて高い補助金であることから、65.8%が「実施した又は実施の予定がある」と回答し多くの利用事例が見られる。地区別に「実施した又は実施の予定がある」の回答比率を見ると、最も高い近畿地区では73.3%、最も低い中国・四国地区では56.8%となっており、地域差が見られた。

表3-7-19 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を利用した取組の状況（地区別・市区町村立図書館・中央館（989館））

	実施した又は実施の 予定がある	実施していない又は 実施の予定はない	合計
北日本地区	129 (71.7%)	51 (28.3%)	180

<sup>9</sup> “新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金”. 地方創生.

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>. (参照 2022-02-03).

<sup>10</sup> 内閣府地方創生推進室. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事例集. 2020, 86p. [https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11663707/www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/pdf/jireisyu\\_ver1-2.pdf](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11663707/www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/pdf/jireisyu_ver1-2.pdf). (参照 2022-02-03).

関東地区	191 (62.0%)	117 (38.0%)	308
東海北陸地区	76 (63.3%)	44 (36.7%)	120
近畿地区	88 (73.3%)	32 (26.7%)	120
中国・四国地区	67 (56.8%)	51 (43.2%)	118
九州地区	100 (69.9%)	43 (30.1%)	143
合計	651 (65.8%)	338 (34.2%)	989

次に、運営体制別に集計した状況を表 3-7-20 に示す。運営体制別に「実施した又は実施の予定がある」の回答比率を見ると、直営館が 71.3%であるのに対して、指定管理館では 51.3%、業務委託館では 51.6%と比率が低くなっている。

表 3-7-20 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を利用した取組の状況  
(運営形態別・市区町村立図書館・中央館 (989 館))

	実施した又は実施の予定がある	実施していない又は実施の予定はない	合計
完全に直営である、もしくは一部業務委託を行っているがほぼ直営である	504 (71.3%)	203 (28.7%)	707
指定管理者による運営となっている	82 (51.3%)	78 (48.8%)	160
図書館の窓口業務はほぼ業務委託しているがバックヤードは直営である	48 (51.6%)	45 (48.4%)	93
その他 (コメント欄に記入)	17 (58.6%)	12 (41.4%)	29
合計	651 (65.8%)	338 (34.2%)	989

### 3.7.2.2 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を利用した取組

#### ○質問項目

問 39	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を利用した取組について、「実施した又は実施の予定がある」と回答した館にお尋ねします。具体的な取組内容をお答えください。(自由記述)
------	--

699 館から回答があった。具体的な取組の例は以下のとおりである。

- ・ 図書除菌機の導入
- ・ 電子図書館、電子書籍の導入

- ・ 図書の購入
- ・ 消毒液の購入
- ・ 空気清浄機の設置
- ・ 図書館カウンター、閲覧席等へのアクリルパネルの設置
- ・ サーマルカメラ等、各種体温計の購入
- ・ 郵送貸出の経費
- ・ 自動貸出機の設置
- ・ 視聴覚資料の購入
- ・ 学校用団体貸出図書の購入
- ・ 図書館資料のデジタル化
- ・ オンラインデータベースの導入
- ・ トイレ蛇口の自動化
- ・ トイレ照明スイッチの人感センサー化改修
- ・ トイレの和式から洋式への改修
- ・ 電子会議システム（Zoom 等）の導入

都道府県立図書館、市区町村立図書館とも、図書除菌機、次いで電子図書館、電子書籍の導入の回答が多かった点で共通していると言える。さらにその次に、感染予防対策を講ずるための各種設備、備品の購入、設備の改修という回答が多かった。

### 3.7.3 「新型コロナウイルス感染症と図書館財政」のまとめ

- 2020（令和2）年度の予算執行においては、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、当初予算と比較して「電子資料費」「維持管理費」が増加したと回答した図書館が比較的多かった。これに対して、減少したと回答した図書館が多かったのは「光熱水費」であった。
- 2021（令和3）年度予算を2020（令和2）年度当初予算と比較すると、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、「電子資料費」「維持管理費」が増加したと回答した図書館が多かった。これに対して、減少したと回答した図書館が多かったのは「図書・雑誌資料費」であった。
- 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を利用した取組については、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、全体の約3分の2で実施又は実施の予定があると回答している。ただし、地区別・運営形態別で比率に差が見られる。
- 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は、都道府県立図書館、市区町村立図書館ともに、図書除菌機、電子図書館・電子書籍の導入、施設・設備面での感染症感染拡大防止策の導入に活用されるケースが多かった。

### 3.8 新型コロナウイルス感染症と図書館制度・経営

#### 3.8.1 図書館条例、図書館規則への影響

##### ○質問項目

問 40	図書館の条例・規則（内規を含む）についてお尋ねします。新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで変更した点、あるいは今後変更を予定している点があれば記入してください。（自由記述）
回答対象	中央館のみ（地方公共団体単位の状況を回答）

回答は、266館から寄せられ、そのうち「なし」あるいは「特になし」という趣旨の回答をした図書館は153館であった。残りの113館が何らかの取組を講じるため、図書館条例、規則や内規の変更、新設を行ったと回答している。都道府県立図書館では、貸出条件の緩和や郵送貸出に関する規則変更が中心であるが、市区町村立図書館では、それらに加えて電子図書館サービスに関連する規則等の変更も目立った。

以下、回答のうち主だったものを記載する。

##### 【非来館型サービスへの対応】

- 郵送貸出サービス要綱の新規制定
- 身体障害者に限定していた郵送貸出を、全ての来館困難者を利用対象に規則変更した。
- 有料宅配サービスの開始
- 電子書籍の貸出利用規則の新設

##### 【利用登録手続きの簡素化】

- 利用者カードの交付及び修正、再発行に係る手続きについて、来館を前提としたものを郵送での申し込みも受付可とした。
- 来館のみだった電子図書館の利用登録について、電話・メール、電子申請システムでも登録申込できるようにした。

##### 【予約・リクエスト受付の条件緩和】

- 在架予約サービスの開始
- 在架資料の予約受付を、来館、ウェブ、ファクシミリに加え電話での予約受付も可とした。

##### 【館内利用サービスの変更】

- 貸出可能点数の増加
- 貸出期間の延長

- 開館時間、集会室、自習室等の居室の利用時間の短縮

【その他】

- 図書館協議会及び子ども読書活動推進委員会等の書面やオンラインでの開催を可とした。
- 臨時休館についての内規に「感染症の場合」を追加
- 感染防止策に従わない者の包括的利用制限に関する教育委員会承認
- 情報発信を目的とした「YouTube チャンネル運用方針」の策定

### 3.8.2 図書館経営・サービス計画への影響

○質問項目

問 41	図書館の経営・サービス計画についてお尋ねします。新型コロナウイルス感染症の影響により、既存計画で変更した点、あるいは新規策定した計画で盛り込んだ点があれば記入してください。（自由記述）
回答対象	中央館のみ（地方公共団体単位の状況を回答）

回答は、298 館から寄せられ、そのうち「なし」あるいは「特になし」という趣旨の回答をした図書館は 110 館であった。残りの 188 館が何らかの取組を講じるため、図書館経営上の事業計画変更や「サービス計画」の策定、再編を行ったと回答している。回答の中には、軽微なサービス変更を行い、内規を改訂したという程度のものも含まれている。施策の推進に際して地方創生臨時交付金を活用した取組を紹介するものもあった。

なお、都道府県立図書館においては、次期サービス計画の取組方針として、非来館型サービスや感染症対策を含めたウィズコロナ、アフターコロナに対応する計画文書を策定、検討しているという回答があった。また、市区町村立図書館では、次期サービス計画に「新しい生活様式」に対応した取組を盛り込んだと回答する図書館が数館あるほか、電子書籍の導入や IC タグによる自動貸出機の導入によって、非来館、非接触によるサービスを模索するなど、即時的な対応についての回答が目立った。さらに、デジタルアーカイブやオープンデータの推進、GIGA スクール構想に対応した学校図書館支援機能の充実など、図書館によるオンライン情報資源の提供や学校教育を支援する取組についての回答もあった。

以下、回答のうち主だったものを記載する。

【図書館計画、サービス計画、運営目標等の変更、新規策定】

- 2020（令和 2）年度の図書館基本計画の改定に際し、災害等発生時の対応として、感染症感染拡大時に市民の安全確保を最優先に図書館運営を継続できるよう対応を図る旨を明記した。

- 2020（令和2）年度に策定した中期サービス目標において、新型コロナウイルス感染症の流行など環境の変化に対応しつつサービスを行うことを記載した。
- 2021（令和3）年度の図書館運営目標に、新型コロナウイルス感染症感染拡大下における読書環境の確保に関する文言を入れた。
- 重点目標に、非来館型サービスの充実及び電子書籍についての項目を追加した。
- 図書館サービス計画の基本方針の項目でアフターコロナに向けた転職、転業、学び直しに役立つ資料、情報の提供について言及した。
- 次期の資料収集計画を変更し、図書費を電子書籍経費の費目に移動した。
- 市の総合計画に、図書館電子化推進事業や、デジタルアーカイブの構築について施策を追加した。
- 図書館計画に、デジタルアーカイブやオープンデータの推進、GIGA スクール構想に対応した学校図書館支援機能の充実等を盛り込んだ。
- 「子どもの読書推進計画」の策定を延期した。

#### 【機器、設備、新規サービスの導入、及び既存サービスの推進】

- 電子書籍、電子図書館サービスの開始
- 図書除菌機、空気清浄機、体温感知カメラの設置
- 自動貸出機、自習席予約システムの設置
- インターネット予約、貸出サービスの推進

#### 【サービスの抑制、または実施方法の変更】

- 各種行事、イベント、講座等の中止
- 講座等のオンライン開催への変更

### 3.8.3 「新型コロナウイルス感染症と図書館制度・経営」のまとめ

- 多くの図書館では、感染拡大防止のための取組と、その対策のために不可能となったサービスをいかに代替するかというトレードオフに対処することを余儀なくされた。
- 在宅で利用できることを増やすとともに、来館を前提とした手続きを減らすために取り組まれた図書館規則や内規の変更は、これまで利用者に当たり前に求めていた手続きを再考する機会となる可能性がある。
- 新型コロナウイルス感染症への対応は、非来館型サービスを踏まえた「サービス計画」や中期的な「図書館計画」のあり方を模索する契機ともなった。

### 3.9 国立国会図書館の非来館型サービスの活用

#### ○質問項目

問 42	国立国会図書館が提供するサービスについてお尋ねします。以下のサービスについて、2020年2月以降の利用状況のうち当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。
	回答対象 中央館及び分館
	回答項目 国立国会図書館オンライン／国立国会図書館サーチ／遠隔複写サービス／複写のための記事掲載箇所調査／図書館間貸出し／国立国会図書館デジタルコレクション／図書館向けデジタル化資料送信サービス／レファレンス・サービス／レファレンス協同データベース／リサーチ・ナビ／上記以外のサービス
	選択肢 利用者のニーズを満たすために利用した又は利用者に案内した／利用又は案内する機会がなかった／このサービスを知らなかった
問 43	国立国会図書館が提供するサービスについて、「上記以外のサービス」を「利用者のニーズを満たすために利用した又は利用者に案内した」と回答した館にお尋ねします。具体的なサービス名をお答えください。（自由記述）

#### 3.9.1 市区町村立図書館と都道府県立図書館

この質問項目は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に直面した公立図書館において、国立国会図書館のサービスがどの程度活用されていたのかに関する項目である。集計結果は市区町村立図書館については表 3-9-1 であり、都道府県立図書館については表 3-9-2 である。

都道府県立図書館では国立国会図書館が提供するサービスを活用している比率が高く、ほぼ認知されていると言ってよい。これに対して市区町村立図書館では、活用している比率が半数を超えているサービスは「国立国会図書館オンライン」「国立国会図書館サーチ」だけとなっている。特に分館に多いと思われるが、市区町村立図書館では図書を入手して読書を楽しむという利用が中心になりがちであり、国立国会図書館が提供しているサービスを必要とする機会はある程度限定されるかもしれない。ただ、この点を考慮したとしても国立国会図書館のサービスが十分に活用されているとは言えず、一層の認知度向上が必要である。

表 3-9-1 国立国会図書館のサービスの活用状況  
(市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	利用者のニーズを満たすために利用した又は利用者に案内した	利用又は案内する機会がなかった	このサービスを知らなかった	合計
国立国会図書館オンライン	1,008 (51.2%)	931 (47.3%)	30 (1.5%)	1,969
国立国会図書館サーチ	1,143 (58.0%)	797 (40.5%)	29 (1.5%)	1,969
遠隔複写サービス	677 (34.4%)	1,243 (63.1%)	49 (2.5%)	1,969
複写のための記事掲載箇所調査	435 (22.1%)	1,434 (72.8%)	100 (5.1%)	1,969
図書館間貸出し	798 (40.5%)	1,146 (58.2%)	25 (1.3%)	1,969
国立国会図書館デジタルコレクション	790 (40.1%)	1,143 (58.0%)	36 (1.8%)	1,969
図書館向けデジタル化資料送信サービス	528 (26.8%)	1,375 (69.8%)	66 (3.4%)	1,969
レファレンス・サービス	403 (20.5%)	1,543 (78.4%)	23 (1.2%)	1,969
レファレンス協同データベース	920 (46.7%)	1,016 (51.6%)	33 (1.7%)	1,969
リサーチ・ナビ	592 (30.1%)	1,289 (65.5%)	88 (4.5%)	1,969
上記以外のサービス	55 (2.8%)	1,608 (81.7%)	306 (15.5%)	1,969

表 3-9-2 国立国会図書館のサービスの活用状況  
(都道府県立図書館・中央館+分館 (53 館))

	利用者のニーズを満たすために利用した又は利用者に案内した	利用又は案内する機会がなかった	このサービスを知らなかった	合計
国立国会図書館オンライン	52 (98.1%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	53
国立国会図書館サーチ	53 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	53
遠隔複写サービス	52 (98.1%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	53
複写のための記事掲載箇所調査	42 (79.2%)	10 (18.9%)	1 (1.9%)	53
図書館間貸出し	49 (92.5%)	4 (7.5%)	0 (0.0%)	53

国立国会図書館デジタルコレクション	52 (98.1%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	53
図書館向けデジタル化資料送信サービス	51 (96.2%)	1 (1.9%)	1 (1.9%)	53
レファレンス・サービス	47 (88.7%)	6 (11.3%)	0 (0.0%)	53
レファレンス協同データベース	53 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	53
リサーチ・ナビ	50 (94.3%)	3 (5.7%)	0 (0.0%)	53
上記以外のサービス	12 (22.6%)	31 (58.5%)	10 (18.9%)	53

### 3.9.2 市区町村立図書館における国立国会図書館提供サービスの活用状況

市区町村立図書館の地区別の状況を示したのが表 3-9-3 から表 3-9-13 になる。なお、この項では、「利用者のニーズを満たすために利用した又は利用者に案内した」を「活用した」と表記している。

#### 3.9.2.1 国立国会図書館オンライン

国立国会図書館オンラインは、近畿地区（61.8%）、関東地区（59.9%）では活用したと回答した比率が高いが、他の地域は全国平均を下回った比率となっている。なお、このサービスを知らなかったと回答した比率が最も高かったのは中国・四国地区の 3.1%であり、比較的全国で認知されていると言える。

表 3-9-3 国立国会図書館オンラインのサービスの活用状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	利用者のニーズを満たすために利用した又は利用者に案内した	利用又は案内する機会がなかった	このサービスを知らなかった	合計
北日本地区	110 (43.8%)	135 (53.8%)	6 (2.4%)	251
関東地区	482 (59.9%)	318 (39.5%)	5 (0.6%)	805
東海北陸地区	88 (42.7%)	113 (54.9%)	5 (2.4%)	206
近畿地区	157 (61.8%)	93 (36.6%)	4 (1.6%)	254
中国・四国地区	90 (39.8%)	129 (57.1%)	7 (3.1%)	226
九州地区	81 (35.7%)	143 (63.0%)	3 (1.3%)	227
合計	1,008 (51.2%)	931 (47.3%)	30 (1.5%)	1,969

### 3.9.2.2 国立国会図書館サーチ

市区町村立図書館全体では、今回の選択肢の中で国立国会図書館サーチが一番活用されていたサービスであったが、実際には活用状況に地域差が見受けられる。全国平均の58.0%に対して近畿地区(69.7%)、関東地区(64.1%)の比率が高い一方、他の地域は全国平均を下回っている。とはいえ最も比率が低かった九州地区においても48.0%の図書館で活用されていて、全国のどの地区においても比較的良好に活用されているサービスである。なお、このサービスを知らなかったと回答した比率が最も高かったのは北日本地区及び東海北陸地区の2.4%であり、比較的認知されていると言える。

表 3-9-4 国立国会図書館サーチのサービスの活用状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館(1,969館))

	利用者のニーズを満たすために利用した又は利用者案内した	利用又は案内する機会がなかった	このサービスを知らなかった	合計
北日本地区	123 (49.0%)	122 (48.6%)	6 (2.4%)	251
関東地区	516 (64.1%)	283 (35.2%)	6 (0.7%)	805
東海北陸地区	108 (52.4%)	93 (45.1%)	5 (2.4%)	206
近畿地区	177 (69.7%)	74 (29.1%)	3 (1.2%)	254
中国・四国地区	110 (48.7%)	111 (49.1%)	5 (2.2%)	226
九州地区	109 (48.0%)	114 (50.2%)	4 (1.8%)	227
合計	1,143 (58.0%)	797 (40.5%)	29 (1.5%)	1,969

### 3.9.2.3 遠隔複写サービス

遠隔複写サービスはサービスの性質上、国立国会図書館の東京本館・国際子ども図書館(関東地区)、関西館(近畿地区)が遠方にある地区ほどメリットは大きいと思われるが、実際には、ここでも近畿地区(46.9%)、関東地区(39.6%)の活用の比率が高く、活用していると回答した比率が最も低かったのは九州地区(19.4%)、次いで北日本地区(27.1%)であった。このサービスを知らなかったと回答した比率が高かった地区も北日本地区及び九州地区であったが、その比率はいずれも4.0%であり、認知度は全国的に高いと言える。

表 3-9-5 遠隔複写のサービスの活用状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	利用者のニーズを 満たすために利用 した又は利用者 に案内した	利用又は案内する 機会がなかった	このサービスを 知らなかった	合計
北日本地区	68 (27.1%)	173 (68.9%)	10 (4.0%)	251
関東地区	319 (39.6%)	473 (58.8%)	13 (1.6%)	805
東海北陸地区	65 (31.6%)	135 (65.5%)	6 (2.9%)	206
近畿地区	119 (46.9%)	132 (52.0%)	3 (1.2%)	254
中国・四国地区	62 (27.4%)	156 (69.0%)	8 (3.5%)	226
九州地区	44 (19.4%)	174 (76.7%)	9 (4.0%)	227
合計	677 (34.4%)	1,243 (63.1%)	49 (2.5%)	1,969

#### 3.9.2.4 複写のための記事掲載箇所調査

複写のための記事掲載箇所調査については現在国立国会図書館のウェブサイトでは以下のように説明されている<sup>11</sup>。

個人の登録利用者の方を対象として、複写のために特定の記事や論文の掲載箇所（巻、号など）を調査するサービスです。

複写を希望する論文などの掲載箇所がわからず、遠隔複写サービスを申し込めない場合にご利用ください。

回答は、国立国会図書館オンラインの記事掲載箇所調査申込詳細画面からご確認いただけます。

回答から、掲載箇所の遠隔複写をスムーズに申し込める機能を備えています。

以上の説明から明らかなように、遠隔複写をスムーズに活用できるようにするための補助的なサービスであり、遠隔複写サービスより活用の比率が低くなるのは仕方のないことと言える。ここでも、近畿地区（37.0%）、関東地区（24.0%）が全国平均を上回り、他の地区の活用の比率が低いという結果になっている。このサービスについては、遠隔複写を利用していないとなかなか認識しにくいと思われ、北日本地区、中国・四国地区、九州地区で8%以上の図書館がこのサービスを知らなかったと回答している。

<sup>11</sup> “レファレンス・資料案内”. 国立国会図書館.  
<https://www.ndl.go.jp/jp/use/reference/index.html>. (参照 2022-02-03) .

表 3-9-6 複写のための記事掲載箇所調査のサービスの活用状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	利用者のニーズを 満たすために利用 した又は利用者 に案内した	利用又は案内する 機会がなかった	このサービスを 知らなかった	合計
北日本地区	42 (16.7%)	188 (74.9%)	21 (8.4%)	251
関東地区	193 (24.0%)	589 (73.2%)	23 (2.9%)	805
東海北陸地区	33 (16.0%)	163 (79.1%)	10 (4.9%)	206
近畿地区	94 (37.0%)	152 (59.8%)	8 (3.1%)	254
中国・四国地区	45 (19.9%)	163 (72.1%)	18 (8.0%)	226
九州地区	28 (12.3%)	179 (78.9%)	20 (8.8%)	227
合計	435 (22.1%)	1,434 (72.8%)	100 (5.1%)	1,969

### 3.9.2.5 図書館間貸出し

このサービスについては、それぞれの図書館が国立国会図書館の制度に加入申請して承認を受ける必要がある。このため、認知はされている（このサービスを知らなかったと回答した比率が最も高い地域でも 2.4%）が、その認知ほど活用されているわけではない（全国平均が 40.5%）。ただ、ここでも近畿地区（53.1%）、関東地区（52.7%）が全国平均を上回って活用され、他の地区は全国平均を下回っている。

表 3-9-7 図書館間貸出しのサービスの活用状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	利用者のニーズを 満たすために利用 した又は利用者 に案内した	利用又は案内する 機会がなかった	このサービスを 知らなかった	合計
北日本地区	75 (29.9%)	171 (68.1%)	5 (2.0%)	251
関東地区	424 (52.7%)	376 (46.7%)	5 (0.6%)	805
東海北陸地区	63 (30.6%)	138 (67.0%)	5 (2.4%)	206
近畿地区	135 (53.1%)	117 (46.1%)	2 (0.8%)	254
中国・四国地区	57 (25.2%)	166 (73.5%)	3 (1.3%)	226
九州地区	44 (19.4%)	178 (78.4%)	5 (2.2%)	227
合計	798 (40.5%)	1,146 (58.2%)	25 (1.3%)	1,969

### 3.9.2.6 国立国会図書館デジタルコレクション

著作権等による制約はあるものの、さまざまな資料がデジタル化されて一般に公開されている国立国会図書館デジタルコレクションであるが、ここでも地域間で活用の比率に差がみられた。関東地区（50.2%）、近畿地区（48.4%）が全国平均（40.1%）を上回り、他の地区は全国平均を下回っている。このサービスについて知らなかったと回答した比率が北日本地区のみ4.4%あり、全国平均（1.8%）や他の地域（多くても2.2%）を上回っている。

表 3-9-8 国立国会図書館デジタルコレクションのサービスの活用状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館(1,969館))

	利用者のニーズを満たすために利用した又は利用者案内した	利用又は案内する機会がなかった	このサービスを知らなかった	合計
北日本地区	76 (30.3%)	164 (65.3%)	11 (4.4%)	251
関東地区	404 (50.2%)	392 (48.7%)	9 (1.1%)	805
東海北陸地区	74 (35.9%)	130 (63.1%)	2 (1.0%)	206
近畿地区	123 (48.4%)	127 (50.0%)	4 (1.6%)	254
中国・四国地区	62 (27.4%)	159 (70.4%)	5 (2.2%)	226
九州地区	51 (22.5%)	171 (75.3%)	5 (2.2%)	227
合計	790 (40.1%)	1,143 (58.0%)	36 (1.8%)	1,969

### 3.9.2.7 図書館向けデジタル化資料送信サービス

図書館向けデジタル化資料送信サービスは、「国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を全国の公共図書館、大学図書館等（当館の承認を受けた図書館に限ります。）の館内で利用できるサービス」である<sup>12</sup>。このサービスを提供できるようにするためには各図書館が国立国会図書館から承認を得る必要がある。また、それぞれの図書館の館内で利用者へ提供するため、新型コロナウイルス感染症により移動に制約がある状態で図書館に来館し、そして実際には利用者と図書館員が対面で一定時間やりとりを行うことになるこのサービスの活用は難しい側面もあったかもしれない。このため活用したと回答した図書館は全国平均で26.8%と比較的少数派であった。

このサービスにおいても近畿地区（35.8%）、関東地区（35.2%）で全国平均以上に活用され、他の地区では全国平均以下であった。特に九州地区で活用したと回答したのはわずか8.8%であった。また、近畿地区と関東地区以外の地区では4.4%から6.0%の図書館がこのサービスを知らなかったと回答している。

<sup>12</sup> “図書館向けデジタル化資料送信サービス”. 国立国会図書館.  
[https://www.ndl.go.jp/jp/use/digital\\_transmission/index.html](https://www.ndl.go.jp/jp/use/digital_transmission/index.html). (参照 2022-02-03).

表 3-9-9 図書館向けデジタル化資料送信サービスのサービスの活用状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	利用者のニーズを 満たすために利用 した又は利用者に 案内した	利用又は案内する 機会がなかった	このサービスを 知らなかった	合計
北日本地区	40 (15.9%)	196 (78.1%)	15 (6.0%)	251
関東地区	283 (35.2%)	507 (63.0%)	15 (1.9%)	805
東海北陸地区	45 (21.8%)	150 (72.8%)	11 (5.3%)	206
近畿地区	91 (35.8%)	159 (62.6%)	4 (1.6%)	254
中国・四国地区	49 (21.7%)	167 (73.9%)	10 (4.4%)	226
九州地区	20 (8.8%)	196 (86.3%)	11 (4.8%)	227
合計	528 (26.8%)	1,375 (69.8%)	66 (3.4%)	1,969

### 3.9.2.8 レファレンス・サービス

このサービスを活用したと回答した図書館の全国平均は 20.5%と比較的低いものとなった。ここでいう「レファレンス・サービス」は「全国の各図書館で解決できないレファレンス（ご相談）につきましては、各館からお問い合わせいただくことができ」<sup>13</sup>というものである。レファレンスサービスそのものを図書館が知らないということは考えにくく、個別の図書館で解決できない質問に国立国会図書館が調査回答するというこの仕組みを活用しようという図書館が少なかったと解釈できる。実際このサービスを知らなかったと回答した図書館は全国平均で 1.2%、最も多い地区で 2.4%である。なお、近畿地区のみがはっきり全国平均を上回って活用（32.7%）されていて、関東地区は全国平均並み（21.4%）、他の地区は全国平均を下回っている。

表 3-9-10 レファレンス・サービスのサービスの活用状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	利用者のニーズを 満たすために利用 した又は利用者に 案内した	利用又は案内する 機会がなかった	このサービスを 知らなかった	合計
北日本地区	44 (17.5%)	201 (80.1%)	6 (2.4%)	251
関東地区	172 (21.4%)	626 (77.8%)	7 (0.9%)	805
東海北陸地区	33 (16.0%)	171 (83.0%)	2 (1.0%)	206

<sup>13</sup> “レファレンス・資料案内”. 国立国会図書館,  
<https://www.ndl.go.jp/jp/use/reference/index.html>. (参照 2022-02-03).

近畿地区	83 (32.7%)	171 (67.3%)	0 (0.0%)	254
中国・四国地区	42 (18.6%)	180 (79.6%)	4 (1.8%)	226
九州地区	29 (12.8%)	194 (85.5%)	4 (1.8%)	227
合計	403 (20.5%)	1,543 (78.4%)	23 (1.2%)	1,969

### 3.9.2.9 レファレンス協同データベース

レファレンス協同データベースは、「国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している、調べ物のためのデータベース」である<sup>14</sup>。サービスの説明は引用のとおりになるが、調査の成功／失敗の事例集というよりも、高度あるいは複雑な探索課題について図書館、司書がどのようにアプローチしていったかという調査に対する考え方やノウハウを、第三者が理解する手助けになることが期待されるサービスと受け止めた方が有益である。このサービスは直接的な回答が得られるものではないが、全国平均で 46.7%という比較的高い比率で活用されていた。近畿地区 (53.1%)、関東地区 (50.7%) が全国平均を上回り、他の地区では全国平均を下回るという結果にはなっているものの、活用したと回答した比率が最も低い北日本地区でも 39.4%あり、比較的どの地区においても活用されていたと言えよう。なお、知らなかったと回答した比率も低い (全国平均で 1.7%、各地区でも 0.8%から 2.6%の間に収まっている)。

表 3-9-11 レファレンス協同データベースのサービスの活用状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	利用者のニーズを満たすために利用した又は利用者案内した	利用又は案内する機会がなかった	このサービスを知らなかった	合計
北日本地区	99 (39.4%)	146 (58.2%)	6 (2.4%)	251
関東地区	408 (50.7%)	387 (48.1%)	10 (1.2%)	805
東海北陸地区	89 (43.2%)	113 (54.9%)	4 (1.9%)	206
近畿地区	135 (53.1%)	117 (46.1%)	2 (0.8%)	254
中国・四国地区	93 (41.2%)	128 (56.6%)	5 (2.2%)	226
九州地区	96 (42.3%)	125 (55.1%)	6 (2.6%)	227
合計	920 (46.7%)	1,016 (51.6%)	33 (1.7%)	1,969

<sup>14</sup> レファレンス協同データベース. <https://crd.ndl.go.jp/library/index.html>. (参照 2022-02-03) .

### 3.9.2.10 リサーチ・ナビ

リサーチ・ナビは国立国会図書館職員が「調べものに有用であると判断した図書館資料、ウェブサイト、各種データベース、関係機関情報（以下、「情報源」といいます。）を、特定のテーマ、資料群別に紹介するもの」である<sup>15</sup>。パスファインダーや情報源へのリンク集といったものを整備していけばリサーチ・ナビに頼る場面は少ないかもしれない。ただし、ここでも関東地区（36.5%）、近畿地区（35.4%）で活用したと回答した比率が高く、他地区の比率が低い。そして気になるのが、活用したと回答した比率が低い地区ではこのサービスを知らなかったと回答した比率が全国平均（4.5%）より高く（4.8%から8.4%）なっている点である。自館で情報源に関して整備しているからリサーチ・ナビを活用しなかったのではなく、サービスの存在や有益性に理解が及んでいないために活用されていないという可能性がある。

表 3-9-12 リサーチ・ナビのサービスの活用状況  
（地区別・市区町村立図書館・中央館+分館（1,969館））

	利用者のニーズを満たすために利用した又は利用者案内した	利用又は案内する機会がなかった	このサービスを知らなかった	合計
北日本地区	55 (21.9%)	175 (69.7%)	21 (8.4%)	251
関東地区	294 (36.5%)	489 (60.7%)	22 (2.7%)	805
東海北陸地区	51 (24.8%)	142 (68.9%)	13 (6.3%)	206
近畿地区	90 (35.4%)	154 (60.6%)	10 (3.9%)	254
中国・四国地区	52 (23.0%)	163 (72.1%)	11 (4.9%)	226
九州地区	50 (22.0%)	166 (73.1%)	11 (4.8%)	227
合計	592 (30.1%)	1,289 (65.5%)	88 (4.5%)	1,969

### 3.9.2.11 上記以外のサービス

これまで紹介してきた以外のサービスの活用状況については表 3-9-13 のとおりになる。この設問で活用したと回答した図書館には、自由記述でどのサービスを活用したのかについて回答を求めている。複数の回答があったサービスを以下に列挙する。なお、細かい説明は割愛し、それぞれのサービスに関するウェブページの URL を示しておく。国立国会図書館の多様な活動に応じて、さまざまなサービスを自館での活動に活用している状況がうかがえる。

<sup>15</sup> リサーチ・ナビ。 <https://rnavi.ndl.go.jp/rnavi/research-navi.php>。（参照 2022-02-03）。

- 歴史的音源 (<https://rekion.dl.ndl.go.jp/>)
- 遠隔研修の活用 (<https://www.ndl.go.jp/jp/library/training/remote/index.html>)
- 視覚障害者等用データ送信サービス  
([https://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual-10\\_02.html](https://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual-10_02.html))
- MARC データ ([https://www.ndl.go.jp/jp/data/data\\_service/jnb\\_product.html](https://www.ndl.go.jp/jp/data/data_service/jnb_product.html))
- 典拠データ ([https://www.ndl.go.jp/jp/data/data\\_service/authorities.html](https://www.ndl.go.jp/jp/data/data_service/authorities.html))
- カレントアウェアネス・ポータル (<https://current.ndl.go.jp/>)
- 日本法令索引 (<https://hourei.ndl.go.jp/>)

表 3-9-13 上記以外のサービスの活用状況  
(地区別・市区町村立図書館・中央館+分館 (1,969 館))

	利用者のニーズを 満たすために利用 した又は利用者に 案内した	利用又は案内する 機会がなかった	このサービスを 知らなかった	合計
北日本地区	1 (0.4%)	211 (84.1%)	39 (15.5%)	251
関東地区	36 (4.5%)	676 (84.0%)	93 (11.6%)	805
東海北陸地区	0 (0.0%)	169 (82.0%)	37 (18.0%)	206
近畿地区	4 (1.6%)	177 (69.7%)	73 (28.7%)	254
中国・四国地区	7 (3.1%)	179 (79.2%)	40 (17.7%)	226
九州地区	7 (3.1%)	196 (86.3%)	24 (10.6%)	227
合計	55 (2.8%)	1,608 (81.7%)	306 (15.5%)	1,969

### 3.9.3 サービス活用状況の特徴

さて、ここまでの記述で繰り返し同趣旨の記述が登場しており、それが国立国会図書館の提供する図書館向け非来館型サービスの活用状況の特徴になる。すなわち、近畿地区と関東地区の活用が突出していて、他地区では基本的に全国平均よりも活用されていないという状況である。近畿地区・関東地区はいずれも国立国会図書館の施設が所在する地区である。つまり、比較的来館利用がしやすい地区ということになる。これらの地区でよく活用されていて、施設から遠隔の地域では活用されないというのは非来館型サービスが地理的な観点からはうまく活用されていないことになる。

また、サービスの認知状況も、知らないと答えた比率が 10%を超えた地区は一つもなかったのも、多様なサービスがそれなりに認知されているということは言える。ただし、知らないと答えた比率についても概して近畿地区や関東地区以外の地区の方が高い傾向にあった。認知の程度について質問を行ったわけではないので推測になるが、サービスの概要や名

前は認知されていても、そのサービスを活用することでどのようなメリットがあるのかという点にまで理解は及んでいない可能性がある。

国立国会図書館としても「自らが提供しているサービスとしてこのようなものがあります」という存在の説明だけでなく、それぞれの図書館の活動にどのようなメリットがあるのかという点に踏み込んだ説明も行っていくべきではないかと思われる。市区町村立図書館向けの講習等の場面においては、以上のような点にも留意して普及活動を行うことを期待したい。

#### 3.9.4 「国立国会図書館の非来館型サービスの活用」のまとめ

- 国立国会図書館の各種サービスは基本的に認知されていて、多様なサービスが利用されている。
- ほぼ全ての都道府県立図書館で国立国会図書館の非来館型サービスは活用されている。
- 市区町村立図書館の場合、首都圏・京阪神という二大都市圏を抱える地区で比較的に利用されているが、それ以外の地区ではあまり活用されていない傾向が鮮明である。

## 第4章 付帯調査

質問票に基づくいわゆるアンケート調査は量的調査であり、全国の概況を把握するためには優れた手法であるが、それぞれの個別の事情を探るには方法的に限界がある。新型コロナウイルス感染症に対してそれぞれの図書館は実際にはさまざまな事情を抱えて、それぞれの判断を行っているが、その経緯や理由について質問紙調査では明らかに出来ない。そこで、質問紙の中で協力の意思を表明していただいた図書館を対象に補足の聞き取り調査を実施した。

調査の対象としては以下の図書館になる。

- 1) 「閉館」措置を一切行わなかった中央館として飯田市立中央図書館（長野県）
- 2) 「図書除菌機」および「電子図書館サービス」の両方を導入している中央館として松原市民松原図書館（大阪府）と生駒市図書館（奈良県）

なお、あらためて強調しておくが、この調査研究は新型コロナウイルス感染症に対して図書館や関係者がどのようにすべきであったのかを明らかにするものではない。全国の公立図書館がどのように対応していたのかを集計することを通じて、後世に記録やデータを残すことを意図するものである。この全体的な方針に従って、この付帯調査においても、それぞれの図書館の判断の是非を論じるものではなく、その判断に至った経緯や理由を記述することに主眼をおいている。

### 4.1 「閉館」措置を一切行わなかった中央館に対する聞き取り調査

#### 4.1.1 調査の背景

問7「貴館では、新型コロナウイルス感染症の影響により閉館したことがありますか」で「ない」と回答した図書館は少数である。第1回目（2020（令和2）年4月から5月）の緊急事態宣言が全都道府県を対象に発令されたことで、この期間中に多くの図書館が「閉館」したためである。

さらに、「ない」と回答した中央館もウェブページ等で当時の状況を確認すると、何らかの事情で第1回緊急事態宣言発令時に長期休館期間中であることが多かった。これらの図書館は、すでに長期休館中であったため利用者に対して最低限のサービスを提供するという体制になっていた可能性が高い。そして、その体制を運用していた時期に緊急事態宣言の発令を受けて、運用体制をそのまま延長して乗り切ったという経過をたどったのではないかと推測される。つまり、一部の制限を課すことはあっても、一切「閉館」せずに可能な限

---

<sup>1</sup> 質問項目の問7に付記したとおり、本調査研究では「利用者カウンターを含む閲覧スペースに利用者が立ち入れない状況」をもって「閉館」と定義している。

り「コロナ以前」と同じように開館を続けた中央館クラスの図書館は極めて希であった。

調査グループとしては、回答の概要を確認した結果として、あえて開館を続けた図書館であった飯田市立中央図書館に聞き取り調査を実施することにした。全体的な傾向から考えるとあえて開館を続けるためには図書館として主体的な判断が行われたはずであり、その経緯や理由を記録することは図書館の意思決定のあり方を見る一つの事例となると判断したためである。

#### 4.1.2 飯田市立中央図書館の概要

長野県飯田市は、長野県南部にある南信州地域の中核的都市である。南信州地域は長野県の南部に位置する地域であり、飯田市と下伊那郡からなり飯伊地域とも呼ばれている。飯田市の人口は2021（令和3）年7月31日現在で98,736人である<sup>2</sup>。

飯田市立図書館は、飯田市立図書館条例<sup>3</sup>に基づいて設置されている。中央図書館として飯田市立中央図書館（中央図書館）、地域図書館として飯田市立鼎（かなえ）図書館（鼎図書館）、飯田市立上郷（かみさと）図書館（上郷図書館）を設置し、中央図書館の分館として16の分館を設置している。これらの分館は基本的には公民館・学習交流センター等の施設内に設置されている。運営体制としては、中央図書館－地域図書館（鼎図書館、上郷図書館）－分館という三層構造になる図書館システムを構築している<sup>4</sup>。『日本の図書館』2020（令和2）年版で職員配置を確認しても、掲載の対象は3館となっていて、専任職員の配置を確認できるのは中央図書館、鼎図書館、上郷図書館の3館である<sup>5</sup>。

さて、飯田市立図書館は『第4次飯田市立図書館サービス計画』（計画期間：2021（令和3）年度から2024（令和6）年度まで）を策定していて、以下の基本方針を示している<sup>6</sup>。

生涯にわたって一人ひとりが読みたい本や知りたい情報を得て主体的に学び、自分や地域にとって大切なものを見つけ、実践することができるよう、次の3つの基本方針のもとに取り組めます。

- 一人ひとりの読書と学びを支えます。

---

<sup>2</sup> “飯田市の世帯数と人口”。飯田市。

<https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/5/setaisuu-jinkou.html>。（参照 2022-02-03）。

<sup>3</sup> “飯田市立図書館条例（平成5年6月30日条例第47号）”。飯田市。

[https://www.city.iida.lg.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/e706RG00000294.html](https://www.city.iida.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/e706RG00000294.html)。（参照 2022-02-03）。

<sup>4</sup> 飯田市。飯田市行政機構組織図（その2）（教育委員会・広域連合ほか（R3.4））。

<https://www.city.iida.lg.jp/uploaded/attachment/53009.pdf>。（参照 2022-02-03）。

<sup>5</sup> 日本図書館協会図書館調査事業委員会日本の図書館調査委員会編。日本の図書館：統計と名簿 2020。日本図書館協会，2021，p. 128。

<sup>6</sup> 飯田市立中央図書館。第4次 飯田市立図書館サービス計画の策定について。2020-12-15。

<https://www.city.iida.lg.jp/uploaded/attachment/47835.pdf>。（参照 2022-02-03）。

なお、この資料は、飯田市議会が2020年12月15日に開催した社会文教委員会協議会にて使用された資料である。

- 読書を通じた交流やつながりを広げます。
- 地域の歴史と文化の記録を蓄積し、現在から将来にわたって地域の学びに活かします。

そして、飯田市立図書館が刊行する『令和2年度 図書館概要』<sup>7</sup>によると、2020（令和2）年3月末時点での実績は表4-1-1のとおりになる。この資料の中では図書館サービス指標も記載されているが、いわゆる蔵書密度、貸出密度、そして市民1人当たり資料購入費は、それぞれ8.37冊/人、7.02冊/人、323円/人となる。

表4-1-1 飯田市立図書館 2019（令和元）年度統計値

	利用登録者数 (個人のみ)	受入冊数	蔵書冊数	個人貸出冊数
中央図書館	20,393	12,016	386,668	355,782
図書館	3,550	2,543	56,422	98,743
上郷図書館	5,598	5,898	183,922	127,422
分館（16館）	4,355	6,680	209,720	119,674
合計	33,896	27,137	836,732	701,621

※飯田市立図書館『令和2年度 図書館概要』を基に算出

#### 4.1.3 調査の概要

飯田市立中央図書館には、2021（令和3）年8月10日にオンライン会議システム利用によるインターネット経由での聞き取り調査を行った。調査者としては調査研究メンバーから執筆担当者1名が、調査の設定を担当した国立国会図書館から職員1名が参加し、飯田市立中央図書館館長と職員1名の計2名が対象者となった。

事前の調査協力への依頼の中で以下の3点を中心に聞き取りを行うことを説明して、了承の上、実際にこの項目の順に経緯を確認していった。調査の時間は約1時間であった。

1. 2020（令和2）年4月から5月にかけての緊急事態宣言期間において「閉館」措置を採らなかった経緯と理由
2. 上記1.以降の期間において開館を維持した経緯と理由
3. 実施済みアンケート調査における飯田市立中央図書館の回答内容と開館を維持した対応との関連

<sup>7</sup> 飯田市立図書館. 令和2年度 図書館概要.  
<http://www.iida.nanshin-lib.jp/cmsfiles/contents/0000000/362/R2gaiyou.pdf> (参照 2022-02-03) .

なお、この3点を明示したのは、2020（令和2）年4月から5月にかけて全都道府県に発令された緊急事態宣言時に、最も多くの図書館で「閉館」措置に至った可能性が高いと判断したからである（この調査の実施を決定した時点では確定したデータの集計作業には着手しておらず、暫定的なデータによって判断している）。そして、この2020（令和2）年4月時点の判断がそれ以降の状況の判断に大きな影響を及ぼしたと考え、2020（令和2）年4月前後の事情について特に詳しく経緯を伺っている。

#### 4.1.4 調査の結果

##### 4.1.4.1 2020（令和2）年4月前後の経緯について

まず、飯田市が市全体の方針として公共施設の開館を維持する方向であったかを確認したが、2020（令和2）年4月の緊急事態宣言発令前後には、飯田市の全ての公共施設が休館措置の検討対象となっていて、図書館もその一つであったと回答された。つまり、市の方針が開館ありきではなく、むしろ閉館することが基本の方針であったことになる。

その後、多くの市の公共施設は基本的に休館となったが、図書館では30分以内の閲覧と貸し出しだけは維持する形となった。その理由は、教育委員会として緊急事態宣言期間中が外出を控える期間となる以上「自宅での読書は必要である」という判断に至ったことによる。外出を控える以上、自宅で調理ができるように食料品を販売するスーパー等が営業を継続したのと同様に図書館での図書の貸出が継続されるべきであるというものである。この教育委員会の判断を市の新型コロナウイルス感染症対策本部も承認して、飯田市立図書館は、これまで述べたような制約はあったものの「閉館」措置は行わず開館を維持した。なお、16の分館は公民館等の施設内に設置されているため休館となっており、開館を維持したのは中央図書館、鼎図書館、上郷図書館の3館である。

このように市全体のレベルでの意思決定が行われたが、この意思決定の決め手となった教育委員会の判断は図書館での議論の結果を受けてのものである。生活の中で読書が必要であること、そして自宅での読書を支えるために図書館による資料の貸出が必要であるという観点から、飯田市として読書を大切にするという図書館の考えを教育委員会事務局も支持した結果、対策本部でも特に異論がなく開館の維持が認められた。したがって、図書館という現場の判断が教育委員会、そして新型コロナウイルス感染症の対策本部といったより上位の意思決定の場においても支持されたという形になる。

このように飯田市においては、図書館という現場の判断が市の判断に採用されたことになるが、この場合、図書館内部での検討がどのようなものであったのかが特に重要になる。多くの図書館で「閉館」措置が取られていることを考えると決して簡単なものではなかったと思われるが、図書館で検討が行われた時には職員からはどうしても閉館すべきという声は出なかったとのことである。ただし、感染経路が（2020（令和2）年4月時点では特に）不明であったため感染への不安の声はあった。具体的には、不特定多数の利用者と接点があることによる他の利用者、そして（特に小さな子どもを家族とする）職員の感染に対する不

安である。また、図書館が新型コロナウイルス感染症のクラスターとなることへの危惧もあった。

これらの不安に対して、職員については感染への不安がある職員をカウンター業務から外すことが検討された。利用者については、本の消毒、滞在時間の短縮やそれを促進するための全ての椅子の撤去といった出来る限りの対策を講じることによって、感染リスクを極力低くすることに努めた。また、館内で利用者が触れる箇所を午前1回・午後2回の計3回消毒することも行った。

#### 4.1.4.2 2020（令和2）年5月以降で開館が議論になった時期

2020（令和2）年5月に緊急事態宣言が解除されて以降、2020（令和2）年から2021（令和3）年にかけての年末年始や2021（令和3）年のゴールデンウィークといった感染者が増大する時期が何度かあった。特に2021（令和3）年1月14日には長野県が「医療非常事態宣言」を発令している<sup>8</sup>。この医療非常事態宣言発令時期には、市の他の公共施設は2020（令和2）年4月と同様に休館であったが、図書館3館は開館を続けていた（分館は休館）。基本的に2020（令和2）年4月の方針が改めて採用されて図書館の開館は維持されたことになる。

#### 4.1.4.3 開館継続とアンケート調査への回答内容の関連について

感染拡大防止策の回答を詳細に確認したところ、状況の変化に応じて対応を小まめに変更したことが分かる。施設・設備面では、感染状況に応じて閲覧席の座席数増減を行い対処するとともに、空気清浄機ではなく換気の励行で対応している。また図書除菌機については、設置するスペース的な余裕がない上に無理な設置によってかえってその機器周辺に人が集まる懸念があったこと、除菌機の効果が不明であったという二点から設置していなかった。会議室については利用を休止した時期もあったが、現在は開室しており、室内で人間同士の間隔をある程度（2メートル程度）確保することを考えて従来の定員の3分の1を上限としている。

利用者の図書館利用に制約を強いる感染拡大防止策については、感染の状況を踏まえて各端末の提供数を減らすなどの対応を行っている。また、緊急事態宣言発令地域（調査実施日が2021（令和3）年8月10日であるため、まさに発令されている地域が複数存在した）からの来館については断っていた。

資料に対しては、図書館側による館内閲覧資料の消毒が2021（令和3）年1月に実施された。館内閲覧の資料を書架ではなくブックトラックに返却し、それを職員が消毒するものであるが、飯田市内の感染者が減少したことで中止している。

一方で、回答の詳細を確認する中で開館を維持することによる図書館の負担が垣間見え

---

<sup>8</sup> 長野県. 医療非常事態宣言(1月14日から2月3日まで). 2021-01-14.  
[https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/documents/0114iryohijyojitaisengen\\_1.pdf](https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/documents/0114iryohijyojitaisengen_1.pdf). (参照 2022-02-03).

た部分もあった。具体的には、開館を維持するために消毒作業をはじめとするイレギュラーな業務への対応を迫られる場面が多くなったため、対応が難しくなっている部分が生じたということである。消毒作業に対応するための人手が足りなくなり、そちらに人的リソースを多く割いた結果、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用を詳細に検討する余地がなくなったということもあった。

#### 4.1.5 調査者の所見

飯田市立図書館においては、市民の読書を支える機関が図書館であるという使命が共有されていると感じられた。その結果として、外出自粛だからこそ自宅での読書を支えることが図書館の使命に直結しているという判断に至ったと考える。飯田市立図書館にとって開館を維持したことは決して無理をした判断ではなく、むしろ図書館の使命に基づく自然なものである。「閉館」せずに開館を続けた図書館が少数で貴重な事例であるという調査依頼にはむしろ驚きを示していたこともこのような推測を支持するものであるだろう。同時に、使命として共有されているからこそ、『第4次飯田市立図書館サービス計画』の3つの基本方針においても先頭に「一人ひとりの読書と学びを支えます」と明示されていると考える。

現時点でも新型コロナウイルス感染症に対してどのような態度が最も適切であるのかが分からない、いわば正解が見えない状況である。したがって「閉館」か開館かの判断が適切であったかは誰にも分からない。しかし、図書館経営の観点に立った時には、図書館の使命から考えて組織としての具体的な行動の意思決定に至っていることは評価に値する。もちろん現場の図書館の決定を吟味して開館維持の判断を下した飯田市教育委員会、そして飯田市の意思決定が自主性に優れたものであったことも開館を維持できた要因であることは間違いないであろう。市民の反応もこういった飯田市の各部局の判断と価値観を共有する「他にすることがない時に開館してくれてよかった」、「食べ物と同じように読書が大事と捉えてくれた市に感謝する」といったものが多かったようである。

このような好意的な意見に安住するだけではなく、開館を維持した事の弊害も飯田市立図書館では冷静に認識していた。休館を契機として新たなサービスを生み出した図書館も多くあるとうかがっているが、飯田市立図書館では新しい取組はあまり出来ていない、開館できないことで生まれたサービスの意義も大きいのではないかと図書館長は指摘している。

この点について飯田市立図書館は『第4次飯田市立図書館サービス計画』の重点課題として「コロナ禍を踏まえたサービスのあり方検討」を明示している。自ら計画した図書館経営の結果に安住するのではなく、冷静に改善すべき問題を明らかにして、改善を試みていくという健全な図書館経営が機能していると考えられる。

## 4.2 「図書除菌機」および「電子図書館サービス」の両方を導入している中央館に対する聞き取り調査

### 4.2.1 調査の背景

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策については、様々な取組がなされているが、その中でも注目されている備品に「図書除菌機」がある。感染拡大以前から導入している図書館もあったが、感染防止対策として手指や施設備品等の除菌が推奨される中、図書館のメインアイテムである図書、雑誌等を除菌する備品としてにわかに注目されるようになった。問 38 の質問への回答で明らかのように、地方創生臨時交付金を活用した感染拡大防止施策の中で、図書除菌機の導入事例は多くみられる。

また、緊急事態宣言に伴う臨時休館に際して、来館サービスが出来なくなった状況から非来館型サービスとして電子図書館サービスが注目されることとなった。感染拡大以前から徐々に導入は進んでいたものの、一般社団法人電子出版制作・流通協議会の電子図書館・コンテンツ教育利用部会が実施した調査<sup>9</sup>によると、2020（令和2）年1月1日の時点で電子図書館を導入している地方公共団体数が91団体であったものが、3か月後の4月1日では94団体で、その伸びは3団体程度であった（表4-2-1参照）。しかし、その後微増して7月1日の時点で100団体であったものが、2020（令和2）年度の後半から2021（令和3）年度にかけて大幅に導入が進んでいる（表4-2-1参照）。

表 4-2-1 公共図書館における電子図書館サービスの導入状況

年月日	電子図書館を導入している 地方公共団体数	対前回増減
2020年1月1日	91	+2
2020年4月1日	94	+3
2020年7月1日	100	+6
2020年10月1日	114	+14
2021年1月1日	143	+29
2021年4月1日	205	+62
2021年7月1日	229	+24
2021年10月1日	258	+29

※電子出版制作・流通協議会電子図書館・コンテンツ教育利用部会  
「公共図書館電子図書館（電子書籍貸出サービス）導入館（2021/10/01版）」より作成

そこで、アンケート調査において、問 11「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として実施した、図書館の施設・設備面に関連する取組をお尋ねします」で「図書除菌機」

<sup>9</sup> 電子出版制作・流通協議会電子図書館・コンテンツ教育利用部会. 公共図書館 電子図書館サービス（電子書籍貸出サービス）実施図書館（2021年10月01日現在）.  
[https://acbs.or.jp/pdf/Electronic\\_Library\\_Service\\_Implementation\\_Library\\_20211001.pdf](https://acbs.or.jp/pdf/Electronic_Library_Service_Implementation_Library_20211001.pdf).（参照 2022-02-03）.

を設置していると回答し、かつ、問 21「館外から利用できる商用コンテンツの提供状況をお尋ねします」で、「電子書籍・電子雑誌」を提供していると回答した図書館（計 135 館）のうち 2 館から、その導入に至る背景や経緯、および財源や導入後の利用状況等についてインタビュー調査を行った。

調査対象館の選定の考え方を以下に示す。まず、運営体制について異なる背景をもつ図書館の事情を調査するという観点から、「直営館」と「指定管理館」をそれぞれ 1 館ずつ対象とした。また、問 11 で質問した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の取組として、図書除菌機を導入した図書館のうち、国内での感染者が報じられる以前から導入していた図書館と、それ以後に導入した図書館という差異にも着目した。さらに、問 21 に関しても、回答選択肢の「2020 年 1 月以前に提供を開始し、現在も提供している」と回答した図書館と、「2020 年 2 月以降に提供を開始し、現在も提供している」と回答した図書館の背景の違いを確認するということが選定した理由のひとつであった。関連して、上記の取組に際して地方創生臨時交付金を活用したかどうかの違いについても考慮した。そして基本的な事項として、人口規模において類似する地方公共団体であることと、図書館が整備されてから一定の期間が経過していることに留意した。

以上から、松原市民松原図書館（大阪府）と生駒市図書館（奈良県）を調査対象とした。

#### 4.2.2 松原市民図書館の概要

大阪府松原市は、大阪府の中南部に位置し、大阪市、堺市、八尾市、藤井寺市、羽曳野市に隣接しており、大阪府の南河内地域に含まれる。丹南・河合の 2 大字以外は旧中河内郡の町村である。松原市の人口は 2021（令和 3）年 7 月 31 日現在で 118,138 人になる<sup>10</sup>。

松原市民図書館は、松原市図書館条例<sup>11</sup>に基づいて設置されている。松原市民松原図書館を拠点図書館とし、松原市民天美図書館、松原市民天美西図書館、松原市民恵我図書館、松原市民三宅図書館、松原市民情報ライブラリーの 5 つの地域分館で構成されている。

松原市民図書館は、子ども文庫関係者の熱心な働きかけによって図書館行政が始動しており、図書館条例制定前の 1974（昭和 49）年 4 月に自動車図書館が 12 駐車場でサービスを始めている<sup>12</sup>。2014（平成 26）年 10 月には、「まつばら電子図書館」の運用を開始している<sup>13</sup>。2013（平成 25）年 5 月、松原市図書館適正配置等検討委員会は「図書館の適正配置及び規模、ならびに市民サービスの充実などについて（答申）」において、①蔵書の分散と中央

<sup>10</sup> “人口データ”. 松原市.

[https://www.city.matsubara.lg.jp/soshiki/soumu\\_jouhou/2/2/1/index.html](https://www.city.matsubara.lg.jp/soshiki/soumu_jouhou/2/2/1/index.html). (参照 2022-02-03).

<sup>11</sup> “松原市図書館条例（昭和 52 年 4 月 19 日条例第 17 号）”. 松原市例規集.

[https://en3-jg.dl-law.com/matsubara/dlw\\_reiki/H352901010017/H352901010017.html](https://en3-jg.dl-law.com/matsubara/dlw_reiki/H352901010017/H352901010017.html). (参照 2022-02-03).

<sup>12</sup> “図書館の沿革”. 松原市民図書館. <http://www.trc-matsubara.jp/about/post-5.html>. (参照 2022-02-03).

<sup>13</sup> 前掲.

館機能の不十分さ、②施設の老朽化、③市民ニーズへの的確な対応、④貸出冊数、来館者増加の取組の必要性などを課題と指摘し、松原市の生涯学習の推進と市民サービスの向上を進める上で、長期的な視点で市の生涯学習をどのように進めていくのか総合的に判断し、直営、業務委託、指定管理者制度の導入について検討を行うよう求めている。その後、2019（令和元）年7月1日からは、松原市民松原図書館の運営は指定管理者制度により行われている<sup>14</sup>。

そして、松原市民図書館が刊行する『松原市民図書館 活動報告 2019年度』<sup>15</sup>によると、2020（令和2）年3月末時点での実績は表4-2-2のとおりになる。この資料の中では図書館サービス指標も記載されており、いわゆる蔵書密度、貸出密度、そして市民1人当たり資料購入費は、それぞれ3.92冊/人、3.73冊/人、978円/人となる。

表 4-2-2 松原市民図書館 2019（令和元）年度統計値  
（利用登録者数、受入冊数のデータはなし）

	館別開架図書冊数（概数）	個人貸出冊数
松原市民松原図書館	121,000	188,407
松原市民情報ライブラリー	29,000	68,282
松原市民天美西図書館	37,000	49,853
松原市民三宅図書館	29,000	30,613
松原市民天美図書館	35,000	53,921
松原市民恵我図書館	33,000	43,127
書庫／合計	160,000	434,203

#### 4.2.3 調査の概要

2021（令和3）年9月1日に、オンライン会議システム利用によるインターネット経由での聞き取り調査を実施した。調査者としては調査研究メンバーから執筆担当者が1名、調査の設定を担当した国立国会図書館から職員1名が参加し、図書館を所管する松原市役所市民協働部いきがい学習課長、指定管理者である松原市民松原図書館長、同館筆頭館長補佐の計3名が対象者となった。

事前の調査協力への依頼の中で以下の3点を中心に聞き取りを行うことを説明して、了承の上、実際にこの項目の順に経緯を確認していった。調査の時間は約1時間であった。

<sup>14</sup> “指定管理者制度”. 松原市.

[https://www.city.matsubara.lg.jp/soshiki/zaisan\\_kanri/2/4401.html](https://www.city.matsubara.lg.jp/soshiki/zaisan_kanri/2/4401.html). (参照 2022-02-03).

<sup>15</sup> 松原市民図書館. 松原市民図書館 活動報告 2019年度, 59p.

<https://www.city.matsubara.lg.jp/material/files/group/23/katudouhoukoku2019.pdf>. (参照 2022-02-03).

1. 電子図書館サービスの導入についての動機、経緯、背景、財源、利用状況等
2. 図書除菌機の導入についての動機、経緯、背景、財源、利用状況等
3. 上記2点について実施済みアンケート調査の回答内容に関連するその他の事項

#### 4.2.4 調査の結果

松原市民松原図書館へのインタビュー調査の主要な確認事項は、電子図書館サービスと図書除菌機を、新型コロナウイルス感染症の国内での感染確認以前から導入していた背景と、感染拡大防止対策が採られてから、両施策についての取り組み方や利用状況にどのような変化があったかということである。併せて、そうした施策の意思決定の経緯について調査することが主眼であった。質問への回答は以下のとおりである。

##### 4.2.4.1 電子図書館サービス導入の経緯と経費

電子図書館サービス「TRC-DL」について2014（平成26）年7月に導入した経緯について尋ねた。松原市民図書館は、2020（令和2）年1月に、松原市民松原図書館「読書の森」を旧松原図書館の隣接地に新築オープンしているが、2014（平成26）年3月の段階で、旧松原図書館内に併設されていたプラネタリウムを施設の老朽化に伴い休止している。その際、休止によって発生した予算や人員の再配置先として開館時間の延長も検討されたが、旧図書館では閲覧席も少ない状況で施策の費用対効果に課題が残るとして、新たなサービスの展開として電子図書館サービスの導入に至った。年間約500万円の導入、運用経費が導入初年度の一般会計予算に計上された。運営に関する各種の経費は、基本的に指定管理料の中で調整しており、現在、一般書籍が3,000万円、その他の資料が500万円で、電子書籍の経費はその他の資料に含まれている。

##### 4.2.4.2 コンテンツ数と利用状況

電子図書館サービスで提供しているコンテンツ数と利用状況を尋ねた。初年度は、4,181タイトルであったが、2020（令和2）年度は8,397タイトルとなった。この中には購入分以外に著作権の消滅したコンテンツも含まれている。ちなみに、TRC-DLでは独自に電子化した地域資料のアップロードも可能で、松原市でも数点の郷土資料を登録している。導入当初は、図書館検索システムと連携できていなかったが、新館の松原市民松原図書館「読書の森」が開館した2020（令和2）年1月に、電子図書館コンテンツも一般書籍とともに図書館検索システムで検索が可能となった。利用登録者数は、初年度は1,890人、貸出点数は、初年度は1,674件でそれから横ばい状態であったがやや減少傾向にあり、1,200件から1,300件、1日3、4コンテンツという状況である。閲覧回数は、初年度は関心も大きく4,284件であったが、2020（令和2）年度は3,262件であった。

#### 4.2.4.3 電子図書館サービスの選定理由

導入した TRC-DL の選定理由について尋ねた。何社かのサービスを比較したが、TRC-DL が取り扱いタイトル数で優れており、導入実績も多かったことから選定した。TRC-DL は、契約を継続している限りコンテンツの利用が「無期限型」として利用できるが、一部有期限のタイトルもある。同時アクセスを可能とする複数ライセンスを持つタイトルもあるが、ほとんどは1タイトル1アクセス（ワンコピーワンユーザー）での提供である。

次に電子図書館の利用促進と障害者からの反応について尋ねた。新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、臨時休館をした際に利用が増えた。さらに継続的な利用増につなげるため、運営チームでの検討を進めている。これまでの取り組みではトップ画面での新着案内やテーマ特集を組んで書影を表出させるなどの取組を進めている。障害者の利用に際しては、文字の大きさ変更や白黒反転が可能であるなどアクセシビリティが高いという利点がある。ただ、具体的な問い合わせが障害者の方から寄せられたことは現在のところない。

#### 4.2.4.4 図書除菌機の導入の経緯

続いて、図書除菌機の導入について2020（令和2）年1月26日の新松原図書館の開館に合わせて導入した経緯を訪ねた。松原市として新松原図書館を指定管理者制度により運営を行うに際しての、指定管理者募集要項には明記していなかったが、指定管理者の提案事項として図書除菌機が提示されたことを受けて導入を決めた。

日本図書館協会資料保存委員会<sup>16</sup>が、図書除菌機が照射する紫外線は、紙の劣化等の悪影響があり「紙にとって大敵」で効果についても疑問を提起していることから、導入に際して懸念する議論があったかについて尋ねた。導入に際して特に議論はなかった。そもそも本は劣化していくものであるが、建築設計上、開架スペースに直射日光が入り込まないように、資料の保全については一定の配慮はしている。

#### 4.2.4.5 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利用の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に図書除菌機の利用に変化があったかどうか尋ねた。感染拡大以前から、図書除菌機に対して利用者から歓迎の声はあった。データとして把握しているわけではないが、感染防止対策として手指消毒が奨励されていることもあり、図書除菌機の利用は増加していると認識している。関連して、直営で運営されている地域分館では、資料の消毒は実施しているが図書除菌機が設置されていないことから、設置の要望がないか尋ねた。地域分館の利用状況から、費用対効果の面で導入は困難で資料の消

---

<sup>16</sup> 日本図書館協会資料保存委員会. 図書館資料の取り扱い（新型コロナウイルス感染防止対策）について. 2021-03-01.

[http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/hozon/改訂見解\\_020210301.pdf](http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/hozon/改訂見解_020210301.pdf).（参照 2022-02-03）.

毒で対応している。

図書除菌機の導入後の反応をめぐるエピソードや利用者が自分の本を消毒したいといった要望がなかったかについて尋ねた。市の保育所、子育て支援センターから本を消毒してほしいという依頼があった。また、利用者からぬいぐるみは除菌できるかという質問が寄せられた。だれでも自由に利用できる状況なので、自分の本を消毒している利用者もいるかもしれない、という認識は持っている。

#### 4.2.4.6 財源および予算の変化

電子図書館サービスや図書除菌機の導入に際して、地方創生臨時交付金を活用しなかった理由、および、2020（令和2）年度予算執行と2021（令和3）年度予算編成について尋ねた。市全体の政策調整の結果、当該交付金は別の施策への活用がなされたため、図書館での活用は行わなかった。また、2020（令和2）年度の予算執行と2021（令和3）年度の予算編成については、大きな変化はなく、指定管理料の中で必要な経費の調整を行った。例えば2020（令和2）年度決算では、緊急事態宣言下で運営時間の短縮で光熱水費等の減少があり、想定を下回った要素もあれば、検温、アルコール消毒の設置といった追加対応分もあったが、指定管理料の中で増減を調整した。ただし、資料費の3,500万円については（一般書籍、電子書籍、雑誌、新聞、CD・DVDを含む）ほぼ予算額どおり執行している。しかし、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策について、関連経費が軽微ではあるが増額しているのも事実で、予算調整については市と指定管理者との協議によって必要な対応を行っている。

2021（令和3）年度予算編成時に、感染拡大の中需要が高まるとされる電子図書館サービスについて予算の増額を図るという議論はあったか尋ねた。市としては2020（令和2）年度から5年間の指定管理料の中で対応を求めた。電子書籍の増減は一般書籍との兼ね合いになると考えている。調整については担当者に一任し報告を受けるという形をとっている。

電子図書館サービスに対する市議会の反応についても尋ねた。電子図書館サービスについて最近話題になることが少なくなった。その代わりに、新型コロナウイルス感染防止対策として休館している時期に実施した図書宅配事業は、文部科学省からも問い合わせがくるなど広く話題となった。新図書館がオープンして間もなく感染拡大に見舞われたことから、市としては市民へのサービスを充実させたいという思いが強くあり、市の提案によって開始されたサービスであった。

#### 4.2.4.7 今後の課題

最後に、新型コロナウイルス感染症感染拡大下における図書館運営で気づいたことや課題など全般について尋ねた。電子図書館サービスが全国的に注目されることとなり、感染拡大以前に導入していた図書館として、その運用方法についていろいろと考えるきっかけとなった。ただ、提供されるコンテンツの幅や量が図書館ニーズとさらに合致していくには、図書館サイドの予算確保はもとより、著作者、出版社サイドが克服すべき課題もあると考えている。現在は、オーディオブックの需要が高まっていくのではないかと感じている。

#### 4.2.5 生駒市図書館の概要

奈良県生駒市は、奈良県の北西端に位置し、大阪府と京都府に接している。西に生駒山を主峰とする生駒山地が、東に矢田丘陵と西の京丘陵があり、東西約 8.0 キロメートル、南北約 15.0 キロメートルと南北に細長い市域をもつ。生駒市の人口は 2021（令和 3）年 9 月 1 日現在で 118,574 人になる<sup>17</sup>。

生駒市立図書館は、生駒市図書館条例<sup>18</sup>に基づいて設置されている。1987（昭和 62）年 3 月に開館した生駒市図書館を拠点図書館とし、生駒市図書館北分館、生駒市図書館南分館の 2 つの地域分館で構成されている。なお、図書館条例には記載はないが、生駒駅前図書室は、生駒市生涯学習施設条例<sup>19</sup>に、鹿ノ台ふれあいホール図書室は、生駒市生涯学習施設条例施行規則<sup>20</sup>に規定されており、それぞれ生駒市図書館条例施行規則<sup>21</sup>に準拠させる形で生駒市図書館システムとして一体的な運営がなされている。

生駒市図書館は、「ビブリオバトル」の全国大会の開催や、本によるコミュニケーションを活発化する夜の図書館イベントの開催など、市民協働による図書館運営に力を入れており、これらの取組が評価され 2020（令和 2）年に「Library of the Year」<sup>22</sup>の優秀賞に選ばれた。とりわけ市民主体の「生駒ビブリオ倶楽部」<sup>23</sup>の活動は、同館と共同で「Bibliobattle of the Year 2021」<sup>24</sup>の大賞を受賞している。

生駒市図書館が刊行する『令和 3 年度 生駒市図書館年報』<sup>25</sup>によると、2021（令和 3）年 3 月末時点での実績は表 4-2-3 のとおりになる。この資料の中では図書館サービス指標も記載されており、いわゆる蔵書密度、貸出密度、そして市民 1 人当たり資料購入費は、それぞれ 5.5 冊/人、9.2 冊/人、309.9 円/人となる。

---

<sup>17</sup>“人口・世帯数”。生駒市。 <https://www.city.ikoma.lg.jp/0000024831.html>。（参照 2022-02-03）。

<sup>18</sup>“生駒市図書館条例（昭和 61 年 10 月 7 日 条例第 28 号）”。生駒市。  
[https://www.city.ikoma.lg.jp/html/reiki\\_int/reiki\\_honbun/k410RG00000219.html](https://www.city.ikoma.lg.jp/html/reiki_int/reiki_honbun/k410RG00000219.html)。（参照 2022-02-03）。

<sup>19</sup>“生駒市生涯学習施設条例（平成 23 年 9 月 26 日 条例第 22 号）”。生駒市。  
[https://www.city.ikoma.lg.jp/html/reiki\\_int/reiki\\_honbun/k410RG00000593.html](https://www.city.ikoma.lg.jp/html/reiki_int/reiki_honbun/k410RG00000593.html)。（参照 2022-02-03）。

<sup>20</sup>“生駒市生涯学習施設条例施行規則（平成 24 年 4 月 26 日 教育委員会規則第 5 号）”。生駒市。  
[https://www.city.ikoma.lg.jp/html/reiki\\_int/reiki\\_honbun/k410RG00000609.html](https://www.city.ikoma.lg.jp/html/reiki_int/reiki_honbun/k410RG00000609.html)。（参照 2022-02-03）。

<sup>21</sup>“生駒市図書館条例施行規則（昭和 62 年 3 月 15 日 教育委員会規則第 1 号）”。生駒市。  
[https://www.city.ikoma.lg.jp/html/reiki\\_int/reiki\\_honbun/k410RG00000220.html](https://www.city.ikoma.lg.jp/html/reiki_int/reiki_honbun/k410RG00000220.html)。（参照 2022-02-03）。

<sup>22</sup>“LoY2020 授賞理由”。IRI 知的資源イニシアティブ。  
<https://www.iri-net.org/loy/loy2020-second-selection-result-reason/>。（参照 2022-02-03）。

<sup>23</sup>生駒ビブリオ倶楽部。<https://ikomabiblio.jimdo.com/>。（参照 2022-02-03）。

<sup>24</sup>Bibliobattle of the Year 2021。<https://bibliobattle-award2021.mystrikingly.com/>。（参照 2022-02-03）。

<sup>25</sup>生駒市図書館。生駒市図書館年報 令和 3 年度版（令和 2 年度実績報告）。生駒市図書館, 2020, 20p.

表 4-2-3 生駒市図書館における 2021（令和 3）年 3 月末時点での実績

	利用登録者 (個人のみ)	受入冊数	蔵書冊数	個人貸出冊数
生駒市図書館	49,710	7,282	264,099	243,750
生駒市図書館北分館		5,515	126,081	306,686
生駒市図書館南分館		4,003	108,052	184,619
生駒駅前図書室		5,308	72,899	258,751
鹿ノ台ふれあいホール図書室		2,434	76,507	98,521
合計		49,710	24,542	647,638

#### 4.2.6 調査の概要

2021（令和 3）年 9 月 1 日に、オンライン会議システム利用によるインターネット経由での聞き取り調査を実施した。調査者としては調査研究メンバーから執筆担当者が 1 名、調査の設定を担当した国立国会図書館から職員 1 名が参加し、生駒市図書館長と職員 1 名の計 2 名が対象者となった。

事前の調査協力への依頼の中で以下の 3 点を中心に聞き取りを行うことを説明して、了承の上、実際にこの項目の順に経緯を確認していった。調査の時間は約 1 時間であった。

1. 電子図書館サービスの導入についての動機、経緯、背景、財源、利用状況等
2. 図書除菌機の導入についての動機、経緯、背景、財源、利用状況等
3. 上記 2 点について実施済みアンケート調査の回答内容に関連するその他の事項

#### 4.2.7 調査の結果

生駒市図書館へのインタビュー調査の主要な確認事項は、電子図書館サービスと図書除菌機を、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として導入した背景と、施策の意思決定の経緯や財源について調査することが主眼であった。質問への回答は以下のとおりである。

##### 4.2.7.1 電子図書館サービス導入の経緯と経費

2020（令和 2）年 10 月から電子図書館サービスを導入した経緯について尋ねた。2020（令和 2）年 4 月 7 日に最初の緊急事態宣言が発せられて、図書館も休館を余儀なくされた。非来館型サービスのあり方を考える中で、これまで時期尚早と考えていたがこのタイミングしかないのではないかと、との思いから地方創生臨時交付金を活用して導入に踏み切った。以前から、教育委員からも電子書籍の導入についての提案を受けていたことと、市

長も図書館の新しいサービスについては積極姿勢であったことも影響した。市議会も電子図書館サービスについて積極的な姿勢が見られ、導入についても好意的な意見が多く寄せられた。2020（令和2）年度は、地方創生臨時交付金を財源とした補正予算を編成し、241.5万円を投じ、739タイトルの電子書籍を導入した。2021（令和3）年度は、当初予算で100万円を計上しつつ、さらに同交付金を財源に300万円の補正予算を編成、合計400万円を電子書籍購入経費として計上した。

このことに関連して、電子書籍の予算化に際して、既存の他の費目の減額によって電子書籍経費の調整を財政部局から要請されなかったかについて尋ねた。2020（令和2）年度については、補正措置された予算額がそのまま増額分として計上されたが、2021（令和3）年度の当初予算で計上した100万円の電子書籍経費は、冊子体の図書購入費からの移動によって措置されることとなった。

#### 4.2.7.2 コンテンツ数と利用状況

次に、コンテンツ数と利用状況について尋ねた。2020（令和2）年度は739タイトル提供していたが、最初は物珍しさから利用が伸びていたものの、タイトル数が限られるためか、ある程度の時間が過ぎた後は利用が伸び悩んでいるという状況である。生駒市図書館では、音訳ボランティアを養成しており、昔話などを中心とした郷土資料の音声化データを作成し、電子図書館サービスのシステムの中でオーディオブックとして提供している。現在のところ視覚障害者の方から直接的な意見は届いていない。

電子図書館サービスについて今後の課題を尋ねた。目下、既存の図書館システムと電子図書館サービスのシステムが連動していないことが挙げられる。また、別の観点からの課題としては、電子図書館サービスの利用者の範囲の問題がある。サービス事業者からは、利用対象は基本的には「市内在住・在勤・在学者」であることを利用要件とするという考え方が示されている。そうしたことから、生駒市では隣接する平群町の住民にも生駒市図書館の「図書館利用券」を発行しているが、電子図書館サービスについては利用を認めていない。

#### 4.2.7.3 電子図書館サービスの選定理由

公共図書館向けのコンテンツを主に提供している OverDrive と LibrariE & TRC-DL を比較した。生駒市図書館で提供するサービスとして、コンテンツのラインナップや点数、またユーザーインターフェイスの面で画面構成や操作性に優れていること、とりわけアクセシビリティの点でも優れているとして LibrariE&TRC-DL を選定した。

#### 4.2.7.4 図書除菌機の導入の経緯

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として地方創生臨時交付金を活用して導入した。図書除菌機が照射する紫外線の悪影響や実的な新型コロナウイルスへの効果について議論はあった。しかし、感染拡大以前に、インフルエンザが流行したシーズンには

図書除菌機の導入について問い合わせが寄せられており、利用者の安心につながるという点からも導入について検討をしていた。今回、財源の見通しも付いたことから、市内5つの図書館・室すべてに設置した。買い取りによる導入で保守サービスも採用しなかったが、後年負担としては紫外線ランプの交換、芳香剤といった消耗品の交換費用程度である。資料への影響であるが、紫外線の照射を繰り返さなければならない程度によく利用される資料は、紫外線による紙の劣化以前に、実際的な貸出利用で生じる綴じ部分や紙の劣化が先に現れるのではないかと考えた。返却された図書を図書除菌機にかけると、埃やゴミが排出されて本の清掃効果も具体的に見えるほか、タバコの匂いの除去にも効果的である。これらの点でも利用者には好評であり、とてもよく利用されている。

#### 4.2.7.5 財源および予算の変化

地方創生臨時交付金を活用した補正予算編成によって、利用者対応に関連する費目が大きく変化した。2020（令和2）年度途中、そして2021（令和3）年度当初予算とその後の補正予算と、段階的に必要な施策に合わせて予算調整を実施していった。

#### 4.2.7.6 今後の課題

最後に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における図書館運営で気づいたことや課題など全般について尋ねた。現在提供しているサービスとして、紙の本の価値や良さというものについて改めて評価している部分がある。感染拡大で電子書籍に注目が集まることとなったが、提供タイトル数が少ない、コンテンツ価格が高額である、コンテンツのライセンスに有効期限が設定されているものが多い、という現実もあり、今は細く長く続けていきたいと考えている。そして、電子図書館サービスを導入する図書館が増えることを期待している。そのことが、提供者である出版業界の動きを変えていくことにつながるものと期待している。

#### 4.2.8 調査者の所見

今回のインタビュー調査の要諦は、問11の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として「図書除菌機」の設置を回りつつ、問21の館外から利用できる商用コンテンツの提供について、「電子書籍・電子雑誌」と回答した図書館から、その導入に至る背景や経緯、および財源や導入後の利用状況等について確認することであった。

松原市民図書館は、住民の図書館設置要求運動に後押しされて1974（昭和49）年にサービスを開始し、関西圏では非常に活発な図書館活動を展開したことで知られている。今回の調査では、指定管理者により運営されている松原市民松原図書館「読書の森」での状況を中心とした。

旧松原図書館のプラネタリウム休止にともなう予算調整により、全国的にも比較的早い2014（平成26）年7月に電子図書館サービスを導入した背景には、理事者や教育委員会の意向が影響しているという点が印象に残った。また、図書除菌機の導入についても、2020

(令和2)年1月26日の新松原図書館の開館に合わせて指定管理者の提案を受けて導入を進めたという点も特徴的であると感じた。図書館を所管する松原市役所市民協働部いきがい学習課が政策的なイニシアティブをとりながら、感染拡大に際しての臨時的な予算調整について、指定管理者である松原市民松原図書館長等と綿密な連携を図っている状況がうかがえた。

図書除菌機については、導入時から利用者の好評を得ていたものが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により来館者がよりモノへの接触に敏感になり、実感として利用が増加したという説明は、住民の日常生活における感染防止対策への意識をうかがうことができた。また、電子図書館サービスの展開については、いきがい学習課長の提供タイトル増加に対する強い要望がうかがえた。

生駒市図書館は、松原市民図書館より十数年後の1987(昭和62)年に開館した図書館で、ビブリオバトル全国大会を開催するなど、奈良県内でも活発な活動を展開されている図書館として知られている。電子図書館の導入については、ハードルが高いものと捉えていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大にともなう対面サービスの困難さと、地方創生臨時交付金の措置もあり、いずれ導入するなら今と判断したという館長の説明が印象に残った。一方、利用可能なタイトル数がまだまだ少ないことから、活発に利用されているという状況にはなく、購入タイトルを増やしていく対応とともに、サービス事業者から提供されるタイトル数の増加も課題であるとの回答には切実なものがあった。

図書除菌機については、ウイルス除去の実際的な効果よりも利用者が安心を得るために盛んに利用されている点で導入の効果を感じているという説明が印象的であった。実際に本から埃やゴミが除去出来たり消臭効果もあることから、利用者から多くの支持を得ているとのことであった。

一方で、日本図書館協会の資料保存委員会は、新型コロナウイルス感染防止対策として、「資料を介した新型コロナウイルス感染を防ぐ最も効果的な対策は、資料利用前後の手洗い・手指の消毒と、利用された資料の一定時間の隔離」であるとし、「各国の関係機関の見解では図書館資料への紫外線照射は推奨されていない」という見解を出している。図書除菌機の導入に際してはさまざまな要素を考慮した判断が求められると言えよう。

両図書館とも、サービスの導入時期に違いはあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大による未曾有の事態に対応すべく試行錯誤されているご苦労がうかがえた。どのような疾病を引き起こすかよく分からない中、手探りの感染防止対策を迫られるだけでなく、代替サービスとして注目された電子書籍は、ビジネスモデルの模索期であり利用する図書館も難しい選択を迫られたのではないかと感じた。

従来図書館があまり想定してこなかった危機管理の重要なテーマとして、全世界的なパンデミックへの対応という課題が明らかになった。厚生労働省が「新しい生活様式」<sup>26</sup>を

---

<sup>26</sup> “新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例を公表しました”。厚生労働省。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/scisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/scisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)。(参照 2022-02-03)。

提案しているが、それぞれの地域での感染状況を踏まえつつ、「コロナ禍以前」と「コロナ禍以後」のサービスを価値中立的に再評価し、利用者にとっての実際的な利便性を担保できるサービスを再編したり、新たに創造したりすることが求められるだろう。

今回調査にご協力頂いた、松原市民松原図書館、生駒市図書館に、心から感謝の意を表したい。誠にありがとうございました。

## 第5章 今後の検討課題

今後の検討課題については、新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大状況が不透明であるので、単純に指摘するのが難しいところがある。2021（令和3）年10月時点では、新規感染者数が激減しているが、今後も周期的に新規感染者数が増減し続けるとなると、本調査と比較可能な形で調査設計して動向を把握する必要性も生じることになる。そもそも本調査の基準日は2021（令和3）年6月1日であり、その後2021（令和3）年の7月から9月にかけて発生したいわゆる第5波の影響は全く確認できていない。感染者数としては最大規模であり、多くの図書館で再び閉館・休館も発生していた時期である。それ以前の感染者数が少なかった地域においても多数の感染者が確認されたため、感染防止策や非来館型サービスの提供等に変化をもたらした可能性も否定できない。

一方で調査結果のさらなる分析も求められるところである。例えば、市区町村立図書館と都道府県立図書館では多少傾向の違いが生じている。これは単純な規模要因によるものなのか、図書館の性格によって異なっているのか、確認する必要があるだろう。本調査に参加したグループが見た範囲では、運営や施設の形態といった図書館の属性による顕著な差異はあまり確認できなかったが、その精査も必要である。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をほぼ抑え込める状態、あるいは新型コロナウイルス感染症の治療法が確立して想定されるリスクが他のさまざまな感染症と変わらないものになった時に、その後の図書館がどうあるべきなのかをある程度検討しておく必要があるだろう。まず、新型コロナウイルス感染症に関する記録をきちんと収集・保存して今後の教訓としていくことが必要である。

そして、公立図書館の対応や今後も非来館型サービスの提供の拡大が期待できない様子を見る限り、日本の公立図書館は来館型施設と自己規定されている要素が大きいと考えられる。この見方が正しければ、日本の公立図書館は従来のスタイルに回帰していく傾向が強いらろう。しかし、事態が完全に収束されたと地域の全ての人が認識するようになるまでには時間がかかるはずである。さまざまな人がそれぞれのリスクの評価を行っている中で、リスクを睨みながら従来のスタイルに戻していただくだけでよいのかは難しい問題である。また、これだけさまざまなハード・ソフトが受け入れられて活用されている以上、従来と全く同じものに戻るとするのは難しいはずであり、図書館としては新型コロナウイルス感染症によって生じた社会の変化に対応していくべきであると考えられる。ただ、事態がある程度収束したとしても、日本の公立図書館では判断に苦しむ状況が続くはずであり、どのように対処していくべきなのかについて引き続き知見が求められていると言えよう。

## 付録資料1 アンケート質問項目一覧<sup>1</sup>

### 「公立図書館における新型コロナウイルス感染症への対応」に関するアンケート調査

#### ●本アンケートについて

国立国会図書館（以下「当館」）が実施するアンケート調査であり、国内の公立図書館に対し新型コロナウイルス感染症への対応状況等をお尋ねするものです。

当館はこれまで、様々なテーマの下で「図書館及び図書館情報学に関する調査研究」事業を実施してきました。令和3年度はテーマを「公立図書館における新型コロナウイルス感染症への対応に関する調査研究」とし、公益社団法人日本図書館協会の協力を得て実施しています。本アンケートは、その中核となる調査です。

#### ●調査対象について

国内の全公立図書館を調査対象としており、中央館及び分館各館（設置条例に記載があるもの）にご回答をお願いしています。

#### ●質問項目について

このアンケートは全45問からなり、次の3ページから構成されています。一部の設問は、特定の選択肢を選んだ場合のみ表示されます。

- ページ1：問1から問16まで
- ページ2：問17から問41まで
- ページ3：問42から問45まで

ページ1及びページ3は、中央館・分館各館単位での個別の状況等をご回答頂く設問となっています。ページ2は、各地方公共団体単位での状況等を中央館の方に代表してご回答頂く設問です。そのため、分館の方にはページ2は表示されません。

#### ●アンケート実施期間

アンケート実施期間は令和3年6月30日（水）までです。

---

<sup>1</sup> 本資料は、本調査に際し実施したオンラインアンケート（「1.2 本調査の手順」参照）における質問項目を、オンラインでの表示と可能な限り形式を揃えて記載したものである。アンケートでは、最初に調査の概要説明のページを表示した後、実際の質問項目（計3ページ）に遷移し回答してもらう形式とした。

## ●回答データの取り扱い

調査結果は、統計的な処理を行った後、報告書に取りまとめるとともに、当館が運営するウェブサイト「カレントアウェアネス・ポータル」(<https://current.ndl.go.jp/>)で公表いたします。また、新型コロナウイルス感染症への対応状況に関する情報共有を促進するため、御了承を頂いた場合には、館名と回答内容を公開いたします。なお、今回の調査における各館からの回答内容は、当館が組織する調査研究会（外部の有識者により構成）において共有し、調査・分析を行います。あらかじめ御了承ください。

## ●回答上の注意

- 特に指定がある場合を除き、2021年6月1日時点の状況をご回答ください。
- 設問文の最後に「\*」マークがついている設問は必須回答です。

(ここからアンケート本文です)

## ●ページ1

- 本ページの設問（問1から問16まで）は、中央館・分館の双方にご回答頂く設問です。中央館・分館それぞれのご状況等について、個別にご回答ください。
- 一部の設問は、初期状態では非表示となっており、特定の選択肢を選んだ場合のみ表示されます。
- 特に指定がある場合を除き、2021年6月1日時点の状況をご回答ください。

問1： 貴館を設置している地方公共団体の全国地方公共団体コード6桁をお答えください。\*

ここに回答を記入してください：

ご回答に当たっての注意事項：

- 半角数字で入力してください。
- 全国地方公共団体コードは総務省のウェブページ (<https://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html>)で公開されていますので、ご不明の場合はご参照ください。

問2： 貴館の名称について設置条例等で定められている正式な名称でお答えください。なお、通称がある場合は、そちらもお答えください。\*

ここに回答を記入してください：

記入例：

- 瀬戸内市民図書館（もみわ広場）、須賀川市中央図書館（須賀川市民交流センターtette）

問3： 貴館が中央館・分館のいずれかであるかお答えください。明確に中央館が設定されていない地方公共団体の場合には、図書館のサービスや資料選択等において地方公共団体の中でもっとも中心的立場に立っている図書館を中央館としてください。\*

以下から一つをお選び下さい。

以下からひとつだけ選んでください。

- 中央館
- 分館

問4： 貴館の運営体制について、以下の選択肢の中でもっとも当てはまるものを一つ選択してください。\*

以下から一つをお選び下さい。

以下からひとつだけ選んでください。

- 完全に直営である、もしくは一部業務委託を行っているがほぼ直営である
- 図書館の窓口業務はほぼ業務委託しているがバックヤードは直営である
- 指定管理者による運営となっている
- その他（コメント欄に記入）

この選択についてのコメント：

問5： 問4で、完全に直営又はほぼ直営以外の回答をした図書館にお尋ねします。中心的な受託者の種類をお答えください。\*

以下から一つをお選び下さい。

以下からひとつだけ選んでください。

- 民間企業
- 特定非営利活動法人
- 一般社団法人，一般財団法人，公益社団法人，公益財団法人のいずれかの法人
- その他（コメント欄に記入してください）

この選択についてのコメント：

**問6： 貴館はいわゆる図書館単独施設でしょうか。それとも図書館以外の機能が同じ建物内にあるいわゆる複合施設でしょうか。 \***

以下から一つをお選び下さい。

以下から**ひとつだけ**選んでください。

- 単独施設
- 複合施設（主に公共施設との複合）
- 複合施設（主に民間施設との複合）

**問7： 貴館では、新型コロナウイルス感染症の影響により閉館したことがありますか。 \***

以下から一つをお選び下さい。

以下から**ひとつだけ**選んでください。

- はい
- いいえ

**ご回答に当たっての注意事項：**

- 本調査では、「利用者カウンターを含む閲覧スペースに利用者が立ち入れない状況」を閉館と定義します。例えば館外のスペースで貸出サービスを継続していた場合でも、閲覧スペースを利用不可としていた場合は閉館とみなしてください。

**問8： 閉館したことがあると答えた図書館は具体的な閉館期間をお答えください。複数回の場合には、全てお答えください。 \***

ここに回答を記入してください：

**ご回答に当たっての注意事項：**

- 新型コロナウイルス感染症の影響による閉館期間の中に、通常予定していた休館日（定例休館日、整理休館、改修による休館等）が含まれている場合でも、そのまま閉館期間の中に入れてください。

**回答例：**

- 2020年4月7日から2020年5月31日まで、2021年1月7日から2021年2月28日まで。

**問9： 新型コロナウイルス感染症への対応に際し、図書館の休館・再開館、一部業務の中止・再開に関する決定は誰が行っていますか。\***

各選択肢について、適切な回答を選択してください。

	設置地方公共 団体の首長	図書館所管 部局の長	図書館長 (中央館)	図書館長 (分館)	その他
休館・再開館	○	○	○	○	○
一部業務の 中止・再開	○	○	○	○	○

**問10： 図書館の閉館・再開館、一部業務の中止・再開の決定権者について「その他」を選択した館にお尋ねします。具体的な決定権者についてお答えください。**

ここに回答を記入してください：

--

**問11： 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として実施した、図書館の施設・設備面に関連する取組をお尋ねします。以下の取組について、「2020年2月から現在までの状況」「今後の予定」から当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。\***

各選択肢について、適切な回答を選択してください。

	2020年2月から現在までの状況			今後の予定	
	実施した ことはない	実施したことはあるが現在 はしていない	現在実施 している	新規に実施する 予定がある 又は当面継続 する予定がある	新規に実施する 予定はない 又は実施の 中止を検討して いる
一部施設・設備の利用休止	○	○	○	○	○
座席の間引き（一部座席の使用 中止を含む）	○	○	○	○	○

座席間の仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置	○	○	○	○	○
カウンターへの仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置	○	○	○	○	○
列間隔の目安（フロアマーカール等）の設置	○	○	○	○	○
換気の強化	○	○	○	○	○
空気清浄機の設置	○	○	○	○	○
共用設備の消毒強化	○	○	○	○	○
入口等への消毒液の設置	○	○	○	○	○
図書除菌機の設置	○	○	○	○	○
施設・設備に関する上記以外の感染拡大防止策	○	○	○	○	○

問 1 2 : 「施設・設備に関する上記以外の感染拡大防止策」で、これまでに実施したことがある、または今後の実施予定があると回答した館にお尋ねします。具体的な取組内容をお答えください。

ここに回答を記入してください：

問 1 3 : 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として実施した、図書館の利用者向けの取組をお尋ねします。以下の取組について、「2020年2月から現在までの状況」「今後の予定」から当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。\*

各選択肢について、適切な回答を選択してください。

	2020年2月から現在までの状況			今後の予定	
	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	新規に実施する予定がある 又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない 又は実施の中止を検討している
入館予約	○	○	○	○	○
入館人数の制限	○	○	○	○	○

利用時間の制限	○	○	○	○	○
開館時間の短縮	○	○	○	○	○
館内資料の閲覧制限	○	○	○	○	○
OPAC 用端末の利用制限	○	○	○	○	○
データベース用端末の利用制限	○	○	○	○	○
貸出冊数上限の増加	○	○	○	○	○
返却期限の延長	○	○	○	○	○
来館者記録の作成	○	○	○	○	○
接触確認アプリの登録推奨	○	○	○	○	○
他地域からの来館自粛要請	○	○	○	○	○
マスク着用要請	○	○	○	○	○
検温	○	○	○	○	○
イベントの集合開催中止	○	○	○	○	○
利用者向けの上記以外の感染拡大防止策	○	○	○	○	○

問 1 4 : 「利用者向けの上記以外の感染拡大防止策」で、これまでに実施したことがある、または今後の実施予定があると回答した館にお尋ねします。具体的な取組内容をお答えください。

ここに回答を記入してください：

問 1 5 : 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として実施した、図書館の資料に対する取組をお尋ねします。以下の取組について、「2020 年 2 月から現在までの状況」「今後の予定」から当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。\*

各選択肢について、適切な回答を選択してください。

	2020 年 2 月から現在までの状況			今後の予定	
	実施したことは ない	実施したことは あるが現在はし ていない	現在実施してい る	新規に実施する 予定がある又は 当面継続する予 定がある	新規に実施する 予定はない又は 実施の中止を検 討している
返却資料の消毒	○	○	○	○	○
返却資料の一定 期間の隔離	○	○	○	○	○

図書館資料に対する上記以外の感染拡大防止策	<input type="radio"/>				
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

問16：「図書館資料に対する上記以外の感染拡大防止策」で、これまでに実施したことがある、または今後の実施予定がある館にお尋ねします。具体的な取組内容をお答えください。

ここに回答を記入してください：

● ページ 2

- 本ページの設問（問17から問41まで）は、中央館のみにご回答頂く設問です。本ページの設問では、中央館1館のみではなく、分館を含めた地方公共団体単位の状況をご回答ください。具体的には、中央館・分館のうち一部の館のみが実施している場合でも、地方公共団体単位としては「実施している」と見なし、全ての館が実施していない場合のみ「実施していない」と見なしてください。
- 一部の設問は、初期状態では非表示となっており、特定の選択肢を選んだ場合のみ表示されます。
- 特に指定がある場合を除き、2021年6月1日時点の状況をご回答ください。

問17：郵送・宅配貸出サービスの提供状況をお尋ねします。「これまでの状況」「今後の予定」からそれぞれ一つ選択してください。\*

各選択肢について、適切な回答を選択してください。

	これまでの状況				今後の予定	
	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している
郵送貸出（全利用者対象）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
郵送貸出（来館困難者のみ対象）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

図書館員・ボランティア等による宅配貸出（全利用者対象）	○	○	○	○	○	○
図書館員・ボランティア等による宅配貸出（来館困難者のみ対象）	○	○	○	○	○	○
上記以外の郵送・宅配貸出サービス	○	○	○	○	○	○

**ご回答に当たっての注意事項：**

- 郵送貸出には宅配業者による配送も含まれます。
- 宅配貸出とは、利用者の自宅等に職員又はボランティアが資料を直接持参する貸出サービスを指します。
- サービスとして提供していれば、提供実績がなくても「提供した」とみなしてください。

**問18：** その他の郵送・宅配サービスについて、これまで実施したことがある、今後実施の予定があると回答した館にお尋ねします。サービス内容をお答えください。

ここに回答を記入してください：

--

**問19：** インターネットを活用した質問回答型レファレンスサービスの提供状況をお尋ねします。「これまでの状況」「今後の予定」から当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。\*

各選択肢について、適切な回答を選択してください。

	これまでの状況				今後の予定	
	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことはあるが、現在は提供していない	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している
オンラインでの問い合わせフォームの活用による質問回答	○	○	○	○	○	○

電子メールによる質問回答	<input type="radio"/>					
メール以外のチャット・SNSによる質問回答	<input type="radio"/>					
上記以外のインターネットを活用したレファレンスサービス	<input type="radio"/>					

**ご回答に当たっての注意事項：**

- サービスとして提供していれば、提供実績がなくても「提供した」とみなしてください。

問20：「上記以外のインターネットを活用したレファレンスサービス」で、これまで提供したことがある、今後の提供予定があると回答した館にお尋ねします。具体的なサービス内容をお答えください。

ここに回答を記入してください：

問21：館外から利用できる商用コンテンツの提供状況をお尋ねします。「これまでの状況」「今後の予定」から当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。\*

各選択肢について、適切な回答を選択してください。

	これまでの状況				今後の予定	
	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している
電子書籍・電子雑誌	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
オーディオブック	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
音楽配信サービス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

新聞記事データベース	<input type="radio"/>					
上記以外のその他の商用コンテンツ	<input type="radio"/>					

**ご回答に当たっての注意事項：**

- 館外から利用できない商用コンテンツは回答に含めないでください。

問 2 2： 「上記以外のその他の商用コンテンツ」で、これまで提供したことがある、今後の提供予定があると回答した館にお尋ねします。具体的な提供内容をお答えください。

ここに回答を記入してください：

問 2 3： 以下の集会行事等をオンラインイベントとして開催しましたか。「これまでの状況」「今後の予定」からあてはまるものをそれぞれ一つ選択してください。\*

各選択肢について、適切な回答を選択してください。

	これまでの状況			今後の予定	
	開催したことはない	2020年1月以前に開催し、2月以降にも開催した	2020年1月以前には開催していなかったが、2月以降には開催した	開催予定がある	開催予定はない
講演・セミナー	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
読み聞かせ・おはなし会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
読書会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ビブリオバトル	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ワークショップ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
上記以外のその他の集会行事	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

**ご回答に当たっての注意事項：**

- 1回でも開催した場合には開催したという形でお答えください。

問24：「上記以外のその他の集会行事」で、これまで開催したことがある、または今後の開催予定があると回答した館にお尋ねします。具体的に開催内容をお答えください。

ここに回答を記入してください：

--

問25：以下の障害者サービスについて、2020年2月以降の実施状況をお答えください。\*  
各選択肢について、適切な回答を選択してください。

	提供を中止したことはない	新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある	新型コロナウイルス感染症以外の理由により提供を中止したことがある	提供していない
点字・録音資料の郵送貸出	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
宅配サービス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
対面朗読	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
機器の貸出	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
障害者サービス用資料の製作	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
図書館協力者への研修	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
障害者サービスに関するイベント	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
その他の障害者サービス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

**ご回答に当たっての注意事項：**

- 中央館・分館のうち一部の館のみが提供を中止した場合でも、地方公共団体単位としては「提供を中止したことがある」と見なし、全ての館が提供していない場合のみ「提供していない」と見なしてください。
- 「新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある」「新型コロナウイルス感染症以外の理由により提供を中止したことがある」の双方に当てはまる場合は、「新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある」を選択してください。
- サービスとして提供していれば、提供実績がなくても「提供した」とみなしてください。

問26：「その他の障害者サービス」の提供を中止したことがある館にお尋ねします。中止したサービス内容をお答えください。

ここに回答を記入してください：

--

問27：新型コロナウイルス感染症に関する地域の記録を保存するために、何らかの取組を実施していますか。（例：感染症感染拡大下の地域の写真・チラシを収集している）\*

以下から一つをお選び下さい。

以下からひとつだけ選んでください。

- はい
- いいえ

問28：実施していると回答した図書館は取組の概要をお答えください。

ここに回答を記入してください：

--

問29：図書館職員に関する以下の取組の実施状況をお尋ねします。「2020年2月から現在までの状況」「今後の予定」からあてはまるものをそれぞれ一つ選択してください。\*

各選択肢について、適切な回答を選択してください。

	2020年2月から現在までの状況			今後の予定	
	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	新規に実施する予定がある 又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない 又は実施の中止を検討している
テレワーク（在宅勤務を含む）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
交代勤務（シフト勤務。通常のシフトと異なり、新型コロナウイルス感染症への対応として実施されたものに限る）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
上記以外の自宅待機	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

問30：「テレワーク（在宅勤務を含む）」で、これまでに実施したことがある、今後の実施予定があると回答した館にお尋ねします。具体的な業務内容をお答えください。

ここに回答を記入してください：

問31：図書館職員のテレワーク環境についてお尋ねします。インターネットを通じて、職員が図書館の外から図書館業務システムや事務用ネットワークにアクセスできるかどうか、あてはまるものを選択してください。\*

以下から一つをお選び下さい。

以下からひとつだけ選んでください。

- 図書館業務システムにも、地方公共団体ないしは図書館の事務用ネットワークにもアクセスできる
- 地方公共団体ないしは図書館の事務用ネットワークにはアクセスできる
- 全くアクセスできない
- その他（コメント欄に記入）

この選択についてのコメント：

**ご回答に当たっての注意事項：**

- 本設問の回答は、館名とあわせて回答を公開するご許諾を頂いた場合でも、統計的に処理し、館ごとの公表は行いません。

問32：新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインの策定状況についてお答えください。\*

以下から一つをお選び下さい。

以下からひとつだけ選んでください。

- 自館のガイドラインを作成した
- 作成はしていないが業務の中で参考にしているガイドラインがある
- 自館のガイドラインを作成しておらず、業務の中で参考にしているガイドラインもない
- その他（コメント欄に記入）

この選択についてのコメント：

問33： ガイドラインを策定した、あるいは参考にしていると回答した図書館にお尋ねします。策定時や業務に際し参考しているガイドラインがあれば全てお答えください。\*

あてはまるものをすべてチェックしてください。

あてはまるものを全て選んでください。

- 教育委員会が策定したガイドライン
- 設置地方公共団体が策定したガイドライン
- 所在地の都道府県が策定したガイドライン
- 所在地の都道府県立図書館が策定したガイドライン
- 「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（日本図書館協会策定）
- その他:

問34： ガイドラインを策定した、あるいは参考にしていると回答した図書館にお尋ねします。ガイドラインを遵守しようとして困ったことがあればお答えください。

ここに回答を記入してください：

問35： 新型コロナウイルス感染症への対応に際し、図書館関係者（図書館職員、利用者等）に感染の疑いが発生した場合の対応方針を文書化していますか。\*

以下から一つをお選び下さい。

以下からひとつだけ選んでください。

- 文書化している
- 文書化をしていないが文書化の予定がある
- 文書化しておらず、文書化の予定はない
- その他（コメント欄に記入）

この選択についてのコメント：

問36： 2020年度の執行に際して、新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の項目について当初予算と変化したかどうかお答えください。なお、項目に対応する支出がそもそも発生していない場合には、「支出がない」を選択して下さい。\*

各選択肢について、適切な回答を選択してください。

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない
図書・雑誌資料費	<input type="radio"/>				
電子資料費	<input type="radio"/>				
人件費	<input type="radio"/>				
業務委託費	<input type="radio"/>				
指定管理料	<input type="radio"/>				
光熱水費	<input type="radio"/>				
維持管理費	<input type="radio"/>				
修繕費	<input type="radio"/>				

問37：2021年度当初予算について、新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の項目について2020年度当初予算と変化したかどうかお答えください。なお、項目に対応する支出がそもそも発生していない場合には、「支出がない」を選択して下さい。\*

各選択肢について、適切な回答を選択してください。

	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない
図書・雑誌資料費	<input type="radio"/>				
電子資料費	<input type="radio"/>				
人件費	<input type="radio"/>				
業務委託費	<input type="radio"/>				
指定管理料	<input type="radio"/>				
光熱水費	<input type="radio"/>				
維持管理費	<input type="radio"/>				
修繕費	<input type="radio"/>				

問38：「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を利用した取組を実施しましたか。\*

以下から一つをお選び下さい。

以下からひとつだけ選んでください。

- 実施した又は実施の予定がある
- 実施していない又は実施の予定はない

**ご回答に当たっての注意事項：**

- 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の詳細は内閣府によるウェブページ (<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>) をご覧ください。

問39：「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を利用した取組について、「実施した又は実施の予定がある」と回答した館にお尋ねします。具体的な取組内容をお答えください。

ここに回答を記入してください：

問40：図書館の条例・規則（内規を含む）についてお尋ねします。新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで変更した点、あるいは今後変更を予定している点があれば記入してください。

ここに回答を記入してください：

**回答例：**

- 図書館利用規則のうち、利用者カードの交付申し込みに係る規則が来館を前提としたものになっていたため、郵送での申し込みも可能になるよう当該規則を改めた。

問41：図書館の経営・サービス計画についてお尋ねします。新型コロナウイルス感染症の影響により、既存計画で変更した点、あるいは新規策定した計画で盛り込んだ点があれば記入してください。

ここに回答を記入してください：

**回答例：**

- 次期図書館のサービス計画で、これまで検討されてこなかった図書除菌機を導入することになった。
- 現在の中期計画にデジタル資料の収集と提供についての項目が追加された。

● ページ 3

- 本ページの設問（問 42 から問 45 まで）は、中央館・分館双方にご回答頂く設問です。中央館・分館それぞれのご状況等について、個別にご回答ください。
- 一部の設問は、初期状態では非表示となっており、特定の選択肢を選んだ場合のみ表示されます。
- ページ 2（問 17 から問 41 まで）は中央館を対象とした設問であるため、問 3 で「分館」を選択した場合は表示されません。

問 4 2 : 国立国会図書館が提供するサービスについてお尋ねします。以下のサービスについて、2020 年 2 月以降の利用状況のうち当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。

\*

各選択肢について、適切な回答を選択してください。

	利用者のニーズを満たすために利用した又は利用者に案内した	利用又は案内する機会がなかった	このサービスを知らなかった
国立国会図書館オンライン	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
国立国会図書館サーチ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
遠隔複写サービス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
複写のための記事掲載箇所調査	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
図書館間貸出し	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
国立国会図書館デジタルコレクション	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
図書館向けデジタル化資料送信サービス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
レファレンス・サービス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
レファレンス協同データベース	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
リサーチ・ナビ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
上記以外のサービス	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

問43： 国立国会図書館が提供するサービスについて、「上記以外のサービス」を「利用者のニーズを満たすために利用した又は利用者に案内した」と回答した館にお尋ねします。具体的なサービス名をお答えください。

ここに回答を記入してください：

--

問44： ご回答頂いた内容に含まれる特筆すべき取組等について、当館からの照会や取材を経て調査報告書の中で取り上げる場合があります。当館からの照会・取材にご協力いただけますでしょうか。なお、照会・取材の結果、報告書の中で図書館名等を明示して取り上げる際には事前にご相談いたします。\*

以下から一つをお選び下さい。

以下からひとつだけ選んでください。

- 協力できる
- 図書館や地方公共団体の名前を出さないのであれば協力できる
- これ以上の協力はできない

問45： 新型コロナウイルス感染症への対応事例に関する情報共有のため、御承諾を得られた場合は、ご回答内容を館名とともに国立国会図書館のウェブサイトに掲載したいと考えております。館名とともに貴館の回答を当館ウェブサイト上で公開することについて、ご承諾頂ける場合は「承諾する」を、ご承諾頂けない場合は「承諾しない」を選択してください。\*

以下から一つをお選び下さい。

以下からひとつだけ選んでください。

- 承諾する
- 承諾しない

## 付録資料 2 回答結果の単純集計表

### 【問 3】

貴館が中央館・分館のいずれかであるかお答えください。明確に中央館が設定されていない地方公共団体の場合には、図書館のサービスや資料選択等において地方公共団体の中でもっとも中心的立場に立っている図書館を中央館としてください。

(単一選択/必須回答)

項目	回答結果
中央館	1,049
分館	1,026
計	2,075

### 【問 4】

貴館の運営体制について、以下の選択肢の中でもっとも当てはまるものを一つ選択してください。

(単一選択/必須回答)

項目	回答結果
完全に直営である、もしくは一部業務委託を行っているがほぼ直営である	1,371
指定管理者による運営となっている	385
図書館の窓口業務はほぼ業務委託しているがバックヤードは直営である	217
その他	102
計	2,075

### 【問 5】

問 4 で、完全に直営又はほぼ直営以外の回答をした図書館にお尋ねします。中心的な受託者の種類をお答えください。

(単一選択/必須回答)

項目	回答結果
民間企業	549

特定非営利活動法人	44
一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人のいずれかの法人	83
その他	28
計	704

**【問 6】**

貴館はいわゆる図書館単独施設でしょうか。それとも図書館以外の機能が同じ建物内にあるいわゆる複合施設でしょうか。

(単一選択/必須回答)

項目	回答結果
単独施設	719
複合施設（主に公共施設との複合）	1,253
複合施設（主に民間施設との複合）	103
計	2,075

**【問 7】**

貴館では、新型コロナウイルス感染症の影響により閉館したことがありますか。

(単一選択/必須回答)

項目	回答結果
はい	2,019
いいえ	56
計	2,075

**【問 9】**

新型コロナウイルス感染症への対応に際し、図書館の休館・再開館、一部業務の中止・再開に関する決定は誰が行っていますか。

(単一選択/必須回答)

**【休館・再開館】**

項目	回答結果
設置地方公共団体の首長	1,003
図書館所管部局の長	619

図書館長（中央館）	233
図書館長（分館）	5
その他	215
計	2,075

【一部業務の中止・再開】

項目	回答結果
設置地方公共団体の首長	660
図書館所管部局の長	659
図書館長（中央館）	550
図書館長（分館）	18
その他	188
計	2,075

【問 11】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として実施した、図書館の施設・設備面に  
関連する取組をお尋ねします。以下の取組について、「2020年2月から現在までの状  
況」「今後の予定」から当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。

（単一選択/必須回答）

【2020年2月から現在までの状況】

項目	回答結果			
	実施したことは ない	実施したことは あるが現在はし ていない	現在実施してい る	計
一部施設・設備の利用休止	110	884	1,081	2,075
座席の間引き（一部座席の使用中止を含む）	24	52	1,999	2,075
座席間の仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置	934	17	1,124	2,075
カウンターへの仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置	21	6	2,048	2,075
列間隔の目安（フロアマーカ等）の設置	311	124	1,640	2,075

換気の強化	54	41	1,980	2,075
空気清浄機の設置	1,678	20	377	2,075
共用設備の消毒強化	49	18	2,008	2,075
入口等への消毒液の設置	6	7	2,062	2,075
図書除菌機の設置	1,009	8	1,058	2,075
施設・設備に関する上記以外の感染拡大防止策	1,400	31	644	2,075

【今後の予定】

項目	回答結果		
	新規に実施する予定がある 又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない 又は実施の中止を検討している	計
一部施設・設備の利用休止	1,072	1,003	2,075
座席の間引き（一部座席の使用中止を含む）	1,972	103	2,075
座席間の仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置	1,248	827	2,075
カウンターへの仕切り（アクリル板・ビニールシート等）の設置	2,029	46	2,075
列間隔の目安（フロアマーカール等）の設置	1,652	423	2,075
換気の強化	1,976	99	2,075
空気清浄機の設置	447	1,628	2,075
共用設備の消毒強化	1,989	86	2,075
入口等への消毒液の設置	2,048	27	2,075
図書除菌機の設置	1,160	915	2,075
施設・設備に関する上記以外の感染拡大防止策	690	1,385	2,075

【問 13】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として実施した、図書館の利用者向けの取組をお尋ねします。以下の取組について、「2020年2月から現在までの状況」「今後の予定」から当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。

（単一選択/必須回答）

【2020年2月から現在までの状況】

項目	回答結果			計
	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	
入館予約	1,919	135	21	2,075
入館人数の制限	1,477	324	274	2,075
利用時間の制限	500	541	1,034	2,075
開館時間の短縮	1,118	625	332	2,075
館内資料の閲覧制限	583	1,094	398	2,075
OPAC用端末の利用制限	910	819	346	2,075
データベース用端末の利用制限	1,034	625	416	2,075
貸出冊数上限の増加	1,628	262	185	2,075
返却期限の延長	719	1,098	258	2,075
来館者記録の作成	1,206	202	667	2,075
接触確認アプリの登録推奨	1,262	52	761	2,075
他地域からの来館自粛要請	1,527	308	240	2,075
マスク着用要請	33	16	2,026	2,075
検温	852	103	1,120	2,075
イベントの集合開催中止	107	928	1,040	2,075
利用者向けの上記以外の感染拡大防止策	1,389	97	589	2,075

【今後の予定】

項目	回答結果		計
	新規に実施する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は実施の中止を検討している	
入館予約	53	2,022	2,075
入館人数の制限	353	1,722	2,075
利用時間の制限	1,045	1,030	2,075
開館時間の短縮	318	1,757	2,075
館内資料の閲覧制限	380	1,695	2,075
OPAC用端末の利用制限	394	1,681	2,075
データベース用端末の利用	436	1,639	2,075

制限			
貸出冊数上限の増加	225	1,850	2,075
返却期限の延長	291	1,784	2,075
来館者記録の作成	659	1,416	2,075
接触確認アプリの登録推奨	781	1,294	2,075
他地域からの来館自粛要請	254	1,821	2,075
マスク着用要請	2,013	62	2,075
検温	1,222	853	2,075
イベントの集合開催中止	1,009	1,066	2,075
利用者向けの上記以外の感染拡大防止策	589	1,486	2,075

【問 15】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として実施した、図書館の資料に対する取組をお尋ねします。以下の取組について、「2020年2月から現在までの状況」「今後の予定」から当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。

(単一選択/必須回答)

【2020年2月から現在までの状況】

項目	回答結果			計
	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	
返却資料の消毒	511	250	1,314	2,075
返却資料の一定期間の隔離	1,211	377	487	2,075
図書館資料に対する上記以外の感染拡大防止策	1,781	65	229	2,075

【今後の予定】

項目	回答結果		計
	新規に実施する予定がある 又は当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない 又は実施の中止を検討している	
返却資料の消毒	1,311	764	2,075
返却資料の一定期間の隔離	499	1,576	2,075

図書館資料に対する上記以外の 感染拡大防止策	248	1,827	2,075
---------------------------	-----	-------	-------

【問 17】

郵送・宅配貸出サービスの提供状況をお尋ねします。「これまでの状況」「今後の予定」からそれぞれ一つ選択してください。

(単一選択/必須回答)

【これまでの状況】

項目	回答結果				計
	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない	
郵送貸出（全利用者対象）	54	49	920	26	1,049
郵送貸出（来館困難者のみ対象）	253	19	765	12	1,049
図書館員・ボランティア等による宅配貸出（全利用者対象）	7	14	1,008	20	1,049
図書館員・ボランティア等による宅配貸出（来館困難者のみ対象）	149	18	864	18	1,049
上記以外の郵送・宅配貸出サービス	85	21	908	35	1,049

【今後の予定】

項目	回答結果		計
	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している	
郵送貸出（全利用者対象）	119	930	1,049
郵送貸出（来館困難者のみ対象）	290	759	1,049
図書館員・ボランティア等による	27	1,022	1,049

る宅配貸出（全利用者対象）			
図書館員・ボランティア等による宅配貸出（来館困難者のみ対象）	184	865	1,049
上記以外の郵送・宅配貸出サービス	116	933	1,049

【問 19】

インターネットを活用した質問回答型レファレンスサービスの提供状況をお尋ねします。「これまでの状況」「今後の予定」から当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。

（単一選択/必須回答）

【これまでの状況】

項目	回答結果				
	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことはあるが、現在は提供していない	計
オンラインでの問い合わせフォームの活用による質問回答	261	23	760	5	1,049
電子メールによる質問回答	537	28	476	8	1,049
メール以外のチャット・SNSによる質問回答	14	8	1,018	9	1,049
上記以外のインターネットを活用したレファレンスサービス	21	8	1,015	5	1,049

【今後の予定】

項目	回答結果		
	新規に提供する予定がある 又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない 又は提供の中止を検討している	計
オンラインでの問い合わせフォームの活用による質問回答	299	750	1,049

電子メールによる質問回答	577	472	1,049
メール以外のチャット・SNSによる質問回答	28	1,021	1,049
上記以外のインターネットを活用したレファレンスサービス	30	1,019	1,049

【問 21】

館外から利用できる商用コンテンツの提供状況をお尋ねします。「これまでの状況」「今後の予定」から当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。

(単一選択/必須回答)

【これまでの状況】

項目	回答結果				
	2020年1月以前に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供を開始し、現在も提供している	2020年2月以降に提供したことはない	2020年2月以降に提供したことがあるが、現在は提供していない	計
電子書籍・電子雑誌	80	94	865	10	1,049
音楽配信サービス	56	8	971	14	1,049

【今後の予定】

項目	回答結果		
	新規に提供する予定がある又は当面継続する予定がある	新規に提供する予定はない又は提供の中止を検討している	計
電子書籍・電子雑誌	287	762	1,049
音楽配信サービス	74	975	1,049

【問 23】

以下の集会行事等をオンラインイベントとして開催しましたか。「これまでの状況」「今後の予定」から当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。

(単一選択/必須回答)

【これまでの状況】

項目	回答結果			
	開催したことはない	2020年1月以前に開催し、2月以降にも開催した	2020年1月以前には開催していなかったが、2月以降には開催した	計
講演・セミナー	907	37	105	1,049
読み聞かせ・おはなし会	951	48	50	1,049
読書会	1,026	17	6	1,049
ビブリオバトル	1,029	5	15	1,049
ワークショップ	1,006	24	19	1,049
上記以外のその他の集会行事	966	22	61	1,049

【今後の予定】

項目	回答結果		
	開催予定がある	開催予定はない	計
講演・セミナー	159	890	1,049
読み聞かせ・おはなし会	90	959	1,049
読書会	38	1,011	1,049
ビブリオバトル	30	1,019	1,049
ワークショップ	58	991	1,049
上記以外のその他の集会行事	72	977	1,049

【問 25】

以下の障害者サービスについて、2020年2月以降の実施状況をお答えください。

(単一選択/必須回答)

項目	回答結果				計
	提供を中止したことはない	新型コロナウイルス感染症の影響により提供を中止したことがある	新型コロナウイルス感染症以外の理由により提供を中止したことがある	提供していない	
点字・録音資料の郵送貸出	361	74	3	611	1,049

宅配サービス	221	90	3	735	1,049
対面朗読	103	282	5	659	1,049
機器の貸出	186	103	1	759	1,049
障害者サービス用資料の製作	184	97	6	762	1,049
図書館協力者への研修	69	167	5	808	1,049
障害者サービスに関するイベント	65	112	5	867	1,049
その他の障害者サービス	116	41	0	892	1,049

【問 27】

新型コロナウイルス感染症に関する地域の記録を保存するために、何らかの取組を実施していますか。(例：感染症感染拡大下の地域の写真・チラシを収集している)

(単一選択/必須回答)

項目	回答結果
はい	124
いいえ	925
計	1,049

【問 29】

図書館職員に関する以下の取組の実施状況をお尋ねします。「2020年2月から現在までの状況」「今後の予定」からあてはまるものをそれぞれ一つ選択してください。

(単一選択/必須回答)

【2020年2月から現在までの状況】

項目	回答結果			計
	実施したことはない	実施したことはあるが現在はしていない	現在実施している	
テレワーク (在宅勤務を含む)	644	325	80	1,049

交代勤務（シフト勤務。通常のシフトと異なり、新型コロナウイルス感染症への対応として実施されたものに限る）	685	303	61	1,049
上記以外の自宅待機	932	90	27	1,049

【今後の予定】

項目	回答結果		
	新規に実施する予定がある又は 当面継続する予定がある	新規に実施する予定はない又は 実施の中止を検討している	計
テレワーク（在宅勤務を含む）	128	921	1,049
交代勤務（シフト勤務。通常のシフトと異なり、新型コロナウイルス感染症への対応として実施されたものに限る）	89	960	1,049
上記以外の自宅待機	51	998	1,049

【問 31】

図書館職員のテレワーク環境についてお尋ねします。インターネットを通じて、職員が図書館の外から図書館業務システムや事務用ネットワークにアクセスできるかどうか、あてはまるものを選択してください。

（単一選択/必須回答）

項目	回答結果
図書館業務システムにも、地方公共団体ないしは図書館の事務用ネットワークにもアクセスできる	5
地方公共団体ないしは図書館の事務用ネットワークにはアクセスできる	188
全くアクセスできない	825
その他	31
計	1,049

【問 32】

新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインの策定状況についてお答えください。  
(単一選択/必須回答)

項目	回答結果
自館のガイドラインを作成した	201
作成はしていないが業務の中で参考にしているガイドラインがある	756
自館のガイドラインを作成しておらず、業務の中で参考にしているガイドラインもない	57
その他	35
計	1,049

【問 33】

ガイドラインを策定した、あるいは参考にしていると回答した図書館にお尋ねします。  
策定時や業務に際し参考しているガイドラインがあれば全てお答えください。  
(複数選択可/任意回答)

項目	回答結果		
	(チェックあり)	(チェックなし)	計
教育委員会が策定したガイドライン	187	770	957
設置地方公共団体が策定したガイドライン	481	476	957
所在地の都道府県が策定したガイドライン	414	543	957
所在地の都道府県立図書館が策定したガイドライン	204	753	957
「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(日本図書館協会策定)	731	226	957

【問 35】

新型コロナウイルス感染症への対応に際し、図書館関係者(図書館職員、利用者等)に感染の疑いが発生した場合の対応方針を文書化していますか。  
(単一選択/必須回答)

項目	回答結果
文書化している	496
文書化をしていないが文書化の予定がある	34
文書化しておらず、文書化の予定はない	363
その他	156
計	1,049

【問 36】

2020 年度の執行に際して、新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の項目について当初予算と変化したかどうかお答えください。なお、項目に対応する支出がそもそも発生していない場合には、「支出がない」を選択して下さい。

(単一選択/必須回答)

項目	回答結果					計
	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	
図書・雑誌資料費	117	845	46	8	33	1,049
電子資料費	102	191	3	8	745	1,049
人件費	45	840	75	29	60	1,049
業務委託費	38	721	92	21	177	1,049
指定管理料	10	265	13	20	741	1,049
光熱水費	50	487	313	67	132	1,049
維持管理費	153	696	41	60	99	1,049
修繕費	109	784	13	50	93	1,049

【問 37】

2021 年度当初予算について、新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の項目について 2020 年度当初予算と変化したかどうかお答えください。なお、項目に対応する支出がそもそも発生していない場合には、「支出がない」を選択して下さい。

(単一選択/必須回答)

項目	回答結果					
	増加した	どちらとも いえない	減少した	わからない	支出がない	計
図書・雑誌資料費	29	821	158	7	34	1,049
電子資料費	93	231	12	8	705	1,049
人件費	34	906	18	31	60	1,049
業務委託費	34	795	28	20	172	1,049
指定管理料	8	285	6	18	732	1,049
光熱水費	30	782	46	60	131	1,049
維持管理費	98	778	28	49	96	1,049
修繕費	36	841	34	44	94	1,049

【問 38】

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を利用した取組を実施しましたか。

(単一選択/必須回答)

項目	回答結果
実施した又は実施の予定がある	688
実施していない又は実施の予定はない	361
計	1,049

【問 42】

国立国会図書館が提供するサービスについてお尋ねします。以下のサービスについて、2020年2月以降の利用状況のうち当てはまるものをそれぞれ一つ選択してください。

(単一選択/必須回答)

項目	回答結果			
	利用者のニーズを 満たすために利用 した又は利用者 に案内した	利用又は案内する 機会がなかった	このサービスを知 らなかった	計
国立国会図書館オンライン	1,069	971	35	2,075
国立国会図書館サーチ	1,209	826	40	2,075

遠隔複写サービス	730	1,280	65	2,075
複写のための記事掲載箇所調査	479	1,475	121	2,075
図書館間貸出し	850	1,192	33	2,075
国立国会図書館デジタルコレクション	848	1,174	53	2,075
図書館向けデジタル化資料送信サービス	583	1,405	87	2,075
レファレンス・サービス	450	1,592	33	2,075
レファレンス協同データベース	982	1,047	46	2,075
リサーチ・ナビ	648	1,322	105	2,075
上記以外のサービス	67	1,673	335	2,075

### 付録資料3 「カレントアウェアネス-R」にみる国内公立図書館の動向

#### 凡例

- 国立国会図書館のウェブサイト「カレントアウェアネス・ポータル」<sup>1</sup>では、図書館の「いま」(カレント)がわかるニュースをブログ記事「カレントアウェアネス-R」として発信しており、各記事には記事内容に関わりがあるキーワードをタグとして付与している。本表は、2020年1月から2021年10月までの期間に投稿した「カレントアウェアネス-R」のうち、タグ「日本」「公立図書館」「感染症」を付与したものを抜き出し、記事タイトルを年表形式で一覧できるようにしたものである。新型コロナウイルス感染症に関する主な国内動向も併記し、図書館界の動向と対照できるようにした。
- 本表の「日付」は、「カレントアウェアネス-R」については投稿日を示している。

日付	カレントアウェアネス-Rの記事タイトル	主な国内動向
2020/1/6		中国の武漢で原因不明の肺炎が発生し厚労省が注意喚起
2020/1/15		国内で初めて感染者確認
2020/1/30		内閣に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
2020/1/31	鳥取県立図書館、「新型コロナウイルス関連肺炎についてのリンク集」を公開	
2020/1/31	安城市図書情報館(愛知県)、コロナウィルス関連情報サイトをまとめたチラシを作成	
2020/2/3		乗客の感染が確認されたクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」が横浜港に入港
2020/2/4	名古屋市鶴舞中央図書館、展示「新型コロナウイルスに関係する肺炎」を実施中	
2020/2/13		国内で初めて感染者が死亡
2020/2/18	有田川ライブラリー(和歌山県)、新型コロナウイルスの県内での感染者が報告されたことに伴いイベントを中止	
2020/2/20	大阪市立図書館、図書館行事の中止・延期に関するお知らせを発表:新型コロナウイルス感染拡大防止のため	
2020/2/25		新型コロナウイルス感染症対策本部、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定

<sup>1</sup> カレントアウェアネス・ポータル. <https://current.ndl.go.jp/>. (参照 2022-02-03).

日付	カレントアウェアネス-Rの記事タイトル	主な国内動向
2020/2/26	千代田区立図書館、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、サービス縮小を発表	
2020/2/26	県立長野図書館、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため当面の間臨時休館	
2020/2/27	福岡市、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、図書館・博物館・美術館・科学館などの公共施設を臨時休館	内閣総理大臣、小・中・高及び特別支援学校に全国一斉休業を要請する方針を公表
2020/2/27	室蘭市（北海道）、新型コロナウイルス感染予防のため、図書館・美術館・科学館などの公共施設を臨時休館	
2020/2/27	利府町（宮城県）、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館・郷土資料館などの施設を閉館	
2020/2/27	上西春別中学校地域開放型図書室（北海道別海町）、新型コロナウイルス感染拡大予防のため臨時休館：移動図書館車も運休	
2020/2/27	市川市（千葉県）、新型コロナウイルスの感染防止のため、図書館・博物館等の一部施設を休館	
2020/2/27	福岡県立図書館、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館することを発表	
2020/2/27	三重県、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、図書館・博物館・美術館を休館	
2020/2/27	山梨県立図書館、「新型コロナウイルスにかかる臨時休館のお知らせ」を発表：同県の県立文化施設の常設展等も休止	
2020/2/28	東京都立図書館、都内の区市町村立図書館による新型コロナウイルス感染拡大防止のためのサービス休止・イベント中止情報を災害用掲示板で公開中	
2020/2/28	新型コロナウイルス感染症による都道府県立図書館・政令指定都市立図書館・国立国会図書館への影響	
2020/2/28	岡山県立図書館、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため臨時休館している県内図書館の一覧を公開	
2020/3/2	新型コロナウイルス感染症による都道府県立図書館・政令指定都市立図書館・国立国会図書館への影響（第2報）	
2020/3/2	日本図書館協会（JLA）、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため文部科学省から臨時休校を求める内容の通知が発出されたことを受け「学校休校に係る図書館の対応について」を公表	
2020/3/2	新型コロナウイルス感染症による市区町村立図書館への影響：都道府県立図書館が情報提供を実施中	

日付	カレントアウェアネス-Rの記事タイトル	主な国内動向
2020/3/5	新型コロナウイルス感染症による都道府県立図書館・政令指定都市立図書館・国立国会図書館への影響（第3報）	
2020/3/5	浜松市立図書館、電子図書サービス「はままつ電子図書」で新型コロナウイルス感染症についての多言語（9か国語）チラシを公開	
2020/3/6	根室市図書館（北海道）、臨時休校中の子どもを対象とした宅配サービスを実施中	
2020/3/9	浅口市（岡山県）、新型コロナウイルス感染拡大防止のための市立小学校の臨時休業期間中、市立図書館において児童の緊急一時預かりを実施中	
2020/3/9	新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館中の八千代市立図書館（千葉県）、電子図書館利用のための臨時ID・パスワードを電話で発行	
2020/3/9	大分県立図書館、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館期間に限り「宅配貸出サービス」（宅配図書館）を実施	
2020/3/10	図書館流通センター（TRC）、新型コロナウイルス感染拡大の影響による図書館の休館等をうけ、TRC電子図書館サービス導入館に対しコンテンツを無償提供	
2020/3/10	文部科学省、事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業に関するQ&Aの送付について（3月9日時点）」を发出：図書館の開館に関する事項もあり	
2020/3/10	神戸市立図書館、臨時休校で自宅待機中の児童・生徒のために電子図書サービス「KOBE電子図書館 by Rakuten OverDrive」へ児童書300冊を新たに追加提供	
2020/3/13	新型コロナウイルス感染症による都道府県立図書館・政令指定都市立図書館・国立国会図書館への影響（第4報）	
2020/3/16	新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館中の三重県立図書館・沖縄県立図書館、2020年3月18日からの開館を発表	
2020/3/17	栗山町図書館（北海道）、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自宅待機中の子どもを対象とした宅配サービス「にこにこツバメ便」を実施中	
2020/3/18	東京都立図書館、「今こそできる！こんなこと —都立図書館 学習・読書応援ポータル」を公開：休校中の学習・読書を支援	
2020/3/18	千葉県立中央図書館、「新型コロナウイルス対策のために学校がお休みのみなさんへのリンク集」を公開：オンラインで利用できる学習コンテンツ等を紹介	
2020/3/24	新型コロナウイルス感染症による都道府県立図書館・政令指定都市立図書館・国立国会図書館への影響（第5報）	東京五輪・パラリンピックを1年程度延期することが決定

日付	カレントアウェアネス-R の記事タイトル	主な国内動向
2020/3/27	図書館問題研究会、全国委員会の呼びかけ「COVID-19(新型コロナウイルス)の感染拡大防止対策に係る図書館の対応について」を公表	
2020/4/1	新型コロナウイルス感染症による都道府県立図書館・政令指定都市立図書館・国立国会図書館への影響（第6報）	
2020/4/2	岡山市立中央図書館及び同市の移動図書館が2020年4月2日から臨時休館：中央図書館職員の新型コロナウイルス感染を確認したため	
2020/4/6	大阪府立中央図書館、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館の延長をうけ、「web版こどもクイズはかせ」を継続：クイズに正解するとこども資料室の再開後に「おみやげ」をプレゼント	
2020/4/7		埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県に全国初の緊急事態宣言（同日適用）
2020/4/9	新型コロナウイルス感染症による都道府県立図書館・政令指定都市立図書館・国立国会図書館への影響（第7報）	
2020/4/10	株式会社カーリル、新型コロナウイルス感染症による全国の公立図書館への影響の調査結果を発表	
2020/4/14	瑞浪市民図書館(岐阜県)、新型コロナウイルス感染症による臨時休館期間中、SNS上で日替わりで職員の推薦本を紹介する「#おうちで図書館」を実施	
2020/4/15	名取市図書館(宮城県)、赤ちゃん向けお話し「ピヨピヨおはなしタイム」のYouTubeによる動画配信を実施	
2020/4/16	横浜市立図書館、横浜に伝わるむかし話や民話などの紙芝居の動画を公開	全都道府県に緊急事態宣言（同日適用）
2020/4/16	株式会社カーリル、蔵書検索を停止した図書館のバックアップとして「キャッシュ OPAC」の運用開始を発表	
2020/4/21	新型コロナウイルス感染症による都道府県立図書館・政令指定都市立図書館・国立国会図書館への影響（第8報）	
2020/4/22	saveMLAK、全国の図書館による新型コロナウイルス感染症への対応に関する調査“covid-19-survey”の結果を公表	
2020/4/22	図書館流通センター（TRC）が提供する電子図書館サービスの2020年3月貸出実績が前年対比255%に増加：新型コロナウイルス感染症拡大による公共図書館の休館等の影響	
2020/4/22	神戸市立北神図書館、自宅でマスクをつけたまま子どもへ読み聞かせを行う際に利用可能な「おはなしマスク」の作り方と型紙を提供	

日付	カレントアウェアネス-Rの記事タイトル	主な国内動向
2020/4/27	京都府立図書館、京都府内の在住者先着 500 人程度を対象に「府立図書館図書無料お届けサービス」を実施	
2020/4/27	軽井沢町立図書館（長野県）、FM 軽井沢の番組内で児童向けの朗読を実施： Karuzawa Morning Salad「図書館からのおはなしの贈りもの」	
2020/4/27	柏原市立図書館（大阪府）、同館 Twitter に、SNS で質問を募集・回答できるサービス「質問箱」を設置	
2020/4/28	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館中の宇部市立図書館（山口県）、インターネット予約申し込みによる図書等をドライブスルー方式で貸出開始	
2020/4/28	鳥取県、今こそできる！じっくり読書キャンペーン「読書感想文・絵てがみコンクール」を開催：鳥取県立図書館も様々なテーマのお薦め本をウェブサイトで紹介	
2020/4/28	名古屋市図書館、Twitter で動画を配信：名古屋市教育委員会「ナゴヤの子どもたちに元気を！笑顔にするプロジェクト」の一環	
2020/4/28	saveMLAK、「COVID-19 の影響による図書館の動向調査（2020/04/23）」の結果を発表	
2020/5/1	熊本市立図書館、学校図書館用の図書利用カードで「熊本市電子図書館」を利用可能とすると発表	
2020/5/1	明石市立図書館（兵庫県）、未就学児を対象に絵本を自宅に届ける「絵本の宅急便」を実施	
2020/5/7	生駒市図書館（奈良県）、司書が本を紹介する「お手紙を交換しませんか？」を実施中	
2020/5/8	図書館休館対策プロジェクト、「図書館休館による研究への影響についての緊急アンケート」の結果を発表	
2020/5/8	saveMLAK、「COVID-19 の影響による図書館の動向調査（2020/05/06）」の結果を発表	
2020/5/8	内閣府、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事例集」を公表：「図書館パワーアップ事業」も紹介	
2020/5/8	新型コロナウイルス感染症による都道府県立図書館・政令指定都市立図書館・国立国会図書館への影響（第 9 報）	
2020/5/14	三木市立図書館(兵庫県)、夏休みに配布している「自由研究ヒントカード」をウェブサイトで公開：臨時休校中に自宅で簡単にできる「実験」「観察」のテーマを紹介	北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県を除く 39 県で緊急事態宣言解除

日付	カレントアウェアネス-R の記事タイトル	主な国内動向
2020/5/14	日本図書館協会 (JLA)、「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を公表	
2020/5/14	オーテピア高知声と点字の図書館、プリントディスアビリティのある人のための「新型コロナウイルスに関するパンフレット (マルチメディアデジタル版)」を製作・公開	
2020/5/19	新型コロナウイルス感染症による都道府県立図書館・政令指定都市立図書館・国立国会図書館への影響 (第 10 報)	
2020/5/20	saveMLAK、「COVID-19 の影響による図書館の動向調査 (2020/05/14)」の結果を発表	
2020/5/20	図書館流通センター (TRC) が提供する電子図書館サービスの 2020 年 4 月貸出実績が前年同月比 423%に増加：新型コロナウイルス感染症拡大による公共図書館の休館等の影響	
2020/5/21		京都府、大阪府、兵庫県で緊急事態宣言解除
2020/5/22	伊那市立伊那図書館 (長野県)、特別展「伊那図書館で SDGs にふれてみよう！」を開催中：新型コロナウイルス感染症に関する 2019 年 12 月からの経過一覧表も展示	
2020/5/25	大阪府立中央図書館、遠隔コミュニケーションアプリを使用したオンラインによる対面朗読を実施すると発表	全国で緊急事態宣言解除
2020/5/26	静岡県立中央図書館、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてサーマルカメラ (非接触型人体測温機) を設置	
2020/5/26	東近江市立図書館 (滋賀県)、学校休校中の学習支援施策としてホールなどのスペースを開放	
2020/5/27	伊万里市民図書館 (佐賀県)、自宅からインターネット経由で参加可能な「チャット de 読書会」を開催	
2020/5/28	武蔵野市立図書館 (東京都)、利用者番号の末尾の数 (奇数・偶数) により来館日を振り分けての市内在住・在勤・在学者への予約資料の貸出を再開	
2020/5/28	saveMLAK、「COVID-19 の影響による図書館の動向調査 (2020/05/21)」の結果を発表	
2020/5/28	さいたま市図書館、さいたま市生涯学習コンテンツ『学びの泉』に「地域ものの知りけんてー」と「コロナ情報館」を提供	
2020/5/28	日本図書館協会 (JLA)、「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の更新版を公開	
2020/5/29	株式会社メディアドゥ、「電子図書館緊急導入支援キャンペーン」の対象を公共図書館にも拡大	

日付	カレントアウェアネス-R の記事タイトル	主な国内動向
2020/5/29	大阪府立図書館、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用者に対し「大阪コロナ追跡システム」への登録を依頼	
2020/5/29	日本図書館協会 (JLA)、「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の作成経緯・作成過程に関する文書を公開	
2020/6/3	鳥取県立図書館、企画展示「大切な人に手紙やハガキを書こう！」を開催中：新型コロナウイルス感染拡大により外出できない県民の閉塞感をやわらげ、心の健康増進を図ることが目的	
2020/6/4	和歌山市民図書館の新館が2020年6月5日に開館	
2020/6/5	葛飾区立図書館（東京都）、「みんな、今どう過ごしている？～子ども司書クラブからのレポート～」を公開	
2020/6/8	新型コロナウイルス感染症による都道府県立図書館・政令指定都市立図書館・国立国会図書館への影響（第11報）	
2020/6/9	saveMLAK、「COVID-19の影響による図書館の動向調査（2020/06/06）」の結果を発表	
2020/6/12	高山市図書館（岐阜県）、「みんなの健康シリーズ」のライブ配信を実施	
2020/6/12	飛鳥未来プロジェクト実行委員会（奈良県）、飛鳥地域の大好きな子どもにオンライン読書を提供するためのクラウドファンディングを実施中：同地域の図書館の司書とも連携	
2020/6/16	沖縄県立図書館、「BGMが凄い読書会」を開催	
2020/6/18	瀬戸内市立図書館（岡山県）、新型コロナウイルス感染症に関する資料と写真を募集	
2020/6/18	図書館流通センター（TRC）が提供する電子図書館サービスの2020年5月貸出実績が前年同月比526%に増加：新型コロナウイルス感染症拡大による公共図書館の休館等の影響	
2020/6/19	武蔵野市立吉祥寺図書館（東京都）、同市立吉祥寺美術館との共同企画として子どもたちに手洗い・マスク着用の大切さを伝える動画「どんくまさんからのねがい」を公開	
2020/6/22	鹿角市立花輪図書館（秋田県）、「よるとしょソーシャルディスタンス「本」を書こう！」を開催中：同館職員と参加者がリレー方式で「物語をつくる」企画	
2020/6/24	saveMLAK、「COVID-19の影響による図書館の動向調査（2020/06/20）」の結果を発表	
2020/6/29	電子出版制作・流通協議会（電流協）、公共図書館と大学図書館における電子図書館・電子書籍サービスに関するアンケートを実施中	

日付	カレントアウェアネス-R の記事タイトル	主な国内動向
2020/6/30	田原市図書館（愛知県）、中央図書館で実施している「いきいき元気！音読タイム」を自宅で行なえる「お家で音読タイム」をウェブサイトで公開	
2020/7/17	岡山シティミュージアム（岡山市）、企画展「岡山市立中央図書館所蔵 災害の記録」を開催中：岡山市立中央図書館所蔵の役場文書・古文書から震災・水害・感染症の記録 79 点を展示	
2020/7/22		GoTo トラベル事業開始（東京都は除外）
2020/7/27	稲城市立中央図書館（東京都）、「Zoom でミニビブリオバトル」を開催	
2020/7/30	佐倉市（千葉県）、with コロナにおいて屋外公共空間の利用を促進しながら豊かな暮らしを提供する社会実験「公共空間×移動図書館×豊かな日常」を実施	
2020/7/30	広島県立図書館、中学生・高校生を主な対象とした電子図書館サービス「With Books ひろしま」を開始	
2020/7/31	日本図書館協会(JLA)、文部科学大臣等宛に「令和 3(2021)年度予算における図書館関係地方交付税について(要望)」を提出	
2020/7/31	合同会社 AMANE、デザイン事務所と共同して新型コロナウイルスの流行により低迷する文化活動を再活性化するためのプロジェクト「キテンプロジェクト」を開始	
2020/8/3	宇治市図書館（京都府）、「夏休み！ぬいぐるみの図書館おとまり会～新しい生活様式編～」や、3 密を避けるために読み聞かせをマンツーマンで行なう「夏休みひとりじめおはなし会」を開催	
2020/8/3	沖縄県立図書館、同県の緊急事態宣言発令に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020 年 8 月 1 日から 8 月 15 日まで臨時休館	
2020/8/4	saveMLAK、「COVID-19 の影響による図書館の動向調査（2020/08/01）」の結果を発表	
2020/8/7	日野市立図書館（東京都）、新型コロナウイルス感染拡大防止のための長期休館後に利用者の「本や読書」または「図書館」への思いを調査した結果を公表	
2020/8/11	熊本市立図書館、新型コロナウイルス感染症の影響で同市に長期間帰省中の大学生等に対して住民票不要で図書館カードを発行	
2020/8/18	沖縄県立図書館、同県の緊急事態宣言延長に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館を 2020 年 8 月 29 日まで延長	
2020/8/18	江戸川区立篠崎図書館（東京都）、在宅勤務を行った職員の当時の本への向き合い方をまとめた冊子『図書館員が屋根のしたで読んだ本の話』を作成	
2020/8/25	静岡市立図書館、静岡東高等学校マンドリン部との協力企画「YA コンサート 2020 音楽が彩る本の世界」を開催	

日付	カレントアウェアネス-Rの記事タイトル	主な国内動向
2020/8/28	つくば市（茨城県）、つくば市立中央図書館等の市内公共施設で「UV-C 紫外線照射 自動巡回ロボット」を導入：本棚・椅子等を対象に実施	
2020/8/31	沖縄県立図書館、新型コロナウイルス感染拡大防止のための同県の緊急事態宣言再延長に伴い、臨時休館期間を延長：警戒レベル引き下げにより予約本受取サービスを開始	
2020/9/1	筑後市立図書館（福岡県）、夏の装いで来館すると貸出冊数・期間が増える「図書館でお祭り気分」を実施中	
2020/9/2	富山県立図書館、『ライブラリィとやま：富山県立図書館だより』第94号を発行：新型コロナウイルス感染症に係る同館の対応記録を掲載	
2020/9/3	saveMLAK、「COVID-19の影響による図書館の動向調査（2020/08/29）」の結果を発表	
2020/9/4	令和2年7月豪雨等の影響により臨時休館中の人吉市図書館（熊本県）、2020年9月8日から一部サービスを再開	
2020/9/8	石川県立図書館、同館所蔵『瓦版はやり唄 虎列刺もの』所収「虎列刺病予防阿房陀羅経」の実演動画を公開	
2020/9/9	名古屋市鶴舞中央図書館、司書の顔がうっすら見えるマガジン『めがね』第三回を発行：コロナ禍で一変してしまった暮らしの中で図書館職員にできることは何かを特集	
2020/9/11	八王子市図書館（東京都）、「市民の読書環境等に関する緊急アンケート調査」を実施中：新型コロナウイルス感染症拡大による読書環境の変化や図書館へのニーズ把握等のため	
2020/9/11	周南市立徳山駅前図書館（山口県）、新型コロナウイルス感染拡大下で適切に対処するためのワークショップ「救急の日 心肺蘇生法を知る」を開催	
2020/9/14	名古屋市鶴舞中央図書館、サイエンスカフェ「図書館サイエンス夜話」をオンラインで開催	
2020/9/15	周南市立徳山駅前図書館（山口県）、オンラインで水彩画や親子ヨガに関する講座を開催	
2020/9/17	【イベント】令和2年度文字・活字文化の日記念「Books A to Z in Library 働き方×with コロナ」（11/3・横浜）	
2020/9/29	一般社団法人日本出版者協議会（出版協）、「新型コロナウイルス感染症による影響についてのアンケート調査」（第1回）の結果を報告	
2020/10/1		GoToEat 事業開始（食事券販売時期は各都道府県が決定） GoTo トラベル事業の対象に東京都を追加

日付	カレントアウェアネス-Rの記事タイトル	主な国内動向
2020/10/8	saveMLAK、「COVID-19の影響による図書館の動向調査(2020/10/04)」の結果を発表	
2020/10/15	武蔵野市立吉祥寺美術館(東京都)、子ども向け動画ワークショップ『「おいしいぶどう すっぱいレモン」ーよくみてから、かいてみよう!ー』を開催中:参加者はYouTube動画を見て作品を郵送/応募作品は美術館・図書館で展示	
2020/10/16	神奈川県、藤沢市総合市民図書館において「感染症対策用入場スクリーニングロボット」の実証実験を実施:公募型「ロボット実証実験支援事業」の一環	
2020/10/22	【イベント】第29回京都図書館大会「ウィズコロナ時代の図書館」(11/30・オンライン)	
2020/10/23	愛知県日進市、子ども向け書籍購入を目的としたクラウドファンディングを実施中:市内の保育園・放課後児童クラブ・子ども教室・小中学校図書室・公共図書館の蔵書充実のため	
2020/10/26	岐阜県図書館、新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた障害者向け対面読書サービスをウェブ会議サービスZoomによりオンラインで再開	
2020/11/2	大阪府豊中市、株式会社ココガイドとの連携協定により図書館を含む市内公共施設の混雑状況をウェブサイト上にリアルタイムで表示する「混雑ランプ」を導入	
2020/11/4	「第6回図書館レファレンス大賞」の各賞が発表される:文部科学大臣賞はくまもと森都心プラザ図書館(熊本県)「アマビエでつながる地域と図書館」	
2020/11/13	北海道立図書館、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により、イベント・講座や研修を中止	
2020/11/24		大阪市、札幌市を目的地とする旅行についてGoToトラベル事業の適用一時停止
2020/11/26	八王子市図書館(東京都)、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて実施した「市民の読書環境等に関する緊急アンケート調査」の結果を公開	
2020/11/27	静岡県、「新しい県立図書館」アイデアコンペを実施	
2020/11/30	saveMLAK、「COVID-19の影響による図書館の動向調査(2020/11/27)」の結果を発表	
2020/12/2		国及び東京都が、65歳以上の高齢者と基礎疾患のある人にGoToトラベル事業の利用自粛を呼びかけ

日付	カレントアウェアネス-Rの記事タイトル	主な国内動向
2020/12/3	熊本市、市立図書館等において県立図書館蔵書の貸出・返却サービスを実施することを発表：利用者の利便性向上、新型コロナウイルス感染症の感染防止が目的	
2020/12/4	【イベント】第11回多世代・地域交流の図書館プロジェクトフォーラム「With コロナ時代の温もりある図書館サービスとは？」(12/19・オンライン)	
2020/12/14		Go To トラベル事業について、札幌市・大阪市を目的地とする旅行の適用停止期間延長、名古屋市を目的地とする旅行の適用一時停止
2020/12/16		広島市を目的地とする旅行へのGoTo トラベル事業の適用一時停止
2020/12/18		東京都を目的地とする旅行へのGoTo トラベル事業の適用一時停止
2020/12/21	saveMLAK、「COVID-19の影響による図書館の動向調査(2020/12/20)」の結果を発表	
2020/12/23	広島県立図書館、県内の高等学校で電子図書館サービス「With Books ひろしま」の出張体験会を実施中	
2020/12/28		GoTo トラベル事業を全国で一時停止(1/11まで)
2021/1/5	【イベント】日本図書館研究会第62回(2020年度)研究大会(3/14-15・オンライン)	
2021/1/7		GoTo トラベル事業の全国停止延長(2/7まで) 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県に緊急事態宣言(1/8適用)
2021/1/12	saveMLAK、「COVID-19の影響による図書館の動向調査(2021/01/11)」の結果を発表	
2021/1/12	釧路市中央図書館(北海道)、釧路新聞社の協力により全国の地方新聞18紙を展示する「ふるさと新聞展」を開催中	
2021/1/13		栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県に緊急事態宣言(1/14適用)

日付	カレントアウェアネス-R の記事タイトル	主な国内動向
2021/1/14	別府市 (大分県)、コロナ禍を経ての分散型図書館サービスの提供可能性や市民ニーズを検証する新図書館整備事業の実証事業「リモートライブラリー+」を実施中	
2021/1/20	【イベント】第16回レファレンス協同データベース事業フォーラム「レファ協というプラットフォーム—コロナ時代のレファレンス・サービスを考える—」(3/19・オンライン)	
2021/1/22	筑後市立図書館(福岡県)、農政課とのコラボ企画として「生活に本とちっごの花を」を開催中:コロナ禍の影響を受けた地元の花き生産者の支援	
2021/1/26	千葉県教育委員会、「図書館利用規則の一部を改正する規則(案)」に関する意見を募集:非来館による利用者の利便性向上を意図した改正案	
2021/1/28	伊万里・有田焼の伝統工芸士、佐賀県立図書館の飛沫感染防止パネルに絵付けを実施	
2021/1/29	女川町生涯学習センター図書室(宮城県)、「#GoTo 読書」展を実施	
2021/2/1		GoTo トラベル事業の全国停止延長(3/7まで)
2021/2/3	松川村図書館(長野県)、「GoTo 読書」キャンペーンに参加	
2021/2/4	大阪府立中央図書館、「感染症対策グッズ&大阪のものづくり」展示会〜役立つ商品つくってまっせ〜」を開催中	
2021/2/8		栃木県で緊急事態宣言解除
2021/2/10	saveMLAK、「COVID-19の影響による図書館の動向調査(2021/02/07)」の結果を発表	
2021/2/12	【イベント】コロナ禍でオンラインでの図書館サービスを考える120分(3/8・オンライン)	
2021/2/17		医療従事者を対象にしたワクチン接種が開始
2021/2/19	伊万里市民図書館(佐賀県)、ブックスタートで配る絵本およびアドバイスブックの購入費用に係るガバメントクラウドファンディングを実施中	
2021/2/19	【イベント】令和2年度児童サービス研究交流会「ウィズコロナ時代の児童サービス」(3/5-4/30・オンライン)	
2021/3/1		埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を除く地域で緊急事態宣言解除
2021/3/3	【イベント】日本図書館研究会第367回研究例会「コロナ禍における公共図書館のレファレンスについて—大阪市立図書館の実践報告—」(5/19・オンライン)	

日付	カレントアウェアネス-R の記事タイトル	主な国内動向
2021/3/5		GoTo トラベル事業の全国停止 延長（再開時期未定）
2021/3/10	saveMLAK、「COVID-19 の影響による図書館の動向調査（2021/03/07）」の結果を発表	
2021/3/16	会津美里町図書館（福島県）、図書・写真パネル展示「会津美里町の年中行事」を開催中：コロナ禍でお祭り等が縮小・中止されたため展示で1年を振り返る	
2021/3/21		全国で緊急事態宣言解除
2021/3/22	飯能市立図書館（埼玉県）、返却資料の36時間の隔離措置を中止：日本図書館協会（JLA）による最新の「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等を反映	
2021/3/25	【イベント】オンライン学習会「コロナ禍での読書と子どもの本の可能性—公共図書館と子どもの本専門店の現場から聞く—」（4/10・オンライン）	
2021/3/29	沖縄県図書館協会、『沖縄県図書館協会協会誌』第24号を刊行：「新型コロナウイルスと沖縄の図書館」を特集	
2021/4/1		大阪府、宮城県、兵庫県に全国初のまん延防止等重点措置（4/5適用）
2021/4/8	愛媛県立図書館、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、愛媛県行政資料508冊を電子化	
2021/4/9		東京都、京都府、沖縄県にまん延防止等重点措置（4/12適用）
2021/4/12		65歳以上の高齢者を対象にしたワクチン接種が開始
2021/4/14	saveMLAK、「COVID-19 の影響による図書館の動向調査（2021/04/11）」の結果を発表	
2021/4/16	阿南市（徳島県）、市役所内に常設の図書館カウンターを開設：耐震基準を満たさず、密を避けられない阿南市立阿南図書館は書庫として利用	埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県にまん延防止等重点措置（4/20適用）
2021/4/23		東京都、京都府、大阪府、兵庫県に緊急事態宣言（4/25適用） 愛媛県にまん延防止等重点措置（4/25適用）

日付	カレントアウェアネス-Rの記事タイトル	主な国内動向
2021/4/26	神戸市、ワクチン接種予約を支援する「新型コロナワクチン接種申込お助け隊」を市立図書館4館にも配置へ	
2021/4/27	橿原市立図書館(奈良県)、同館が入居する施設が新型コロナウイルスのワクチン接種会場となる関係で2021年度の開館日・開館時間を変更	
2021/4/30	国立大学法人大阪大学が指定管理者として運営する箕面市立船場図書館(大阪府)、2021年5月1日にオープン:緊急事態宣言の発出にともない5月11日までは臨時休館	
2021/5/6	日進市立図書館(愛知県)、同市が実施したクラウドファンディングによる寄付金を活用し、多言語の絵本156冊を購入:おはなし会の実施も予定	
2021/5/7		愛知県、福岡県に緊急事態宣言(5/12適用) 北海道、岐阜県、三重県にまん延防止等重点措置(5/9適用)
2021/5/11	saveMLAK、「COVID-19の影響による図書館の動向調査(2021/05/09)」の結果を発表	
2021/5/13	加須市(埼玉県)、スマートフォンによる新型コロナワクチンの接種予約を公共施設の窓口等において市職員がサポートすると発表:図書館も対象	
2021/5/14		北海道、岡山県、広島県に緊急事態宣言(5/16適用) 群馬県、石川県、熊本県にまん延防止等重点措置(5/16適用)
2021/5/18	戸田市(埼玉県)、市職員が新型コロナウイルスのワクチン接種予約を手伝う「高齢者ワクチン接種予約おたすけ窓口」を図書館本館を含む公共施設等に設置	
2021/5/18	松戸市立図書館和名ヶ谷分館(千葉県)、入居する建物が新型コロナウイルスのワクチン接種会場となったことに伴い、当面の間休館中	
2021/5/19	江戸川区立葛西図書館(東京都)、イラストや意見・つぶやきなどを自由に投稿できる「YAポスト」をティーンズコーナーに設置:展示・冊子・ポップに活用	
2021/5/21		沖縄県に緊急事態宣言(5/23適用)
2021/5/23		愛媛県のまん延防止等重点措置解除
2021/5/24	札幌市中央図書館、出版社の協力を得て絵本の読み聞かせ動画を作成	
2021/5/25	松川村図書館(長野県)、展示「#GoToファンタジー」を実施中	

日付	カレントアウェアネス-R の記事タイトル	主な国内動向
2021/5/31	綾川町立図書館（香川県）、「休館日にサーカスの精が図書館に忍び込んだ」をテーマに映像を撮影	
2021/6/1	saveMLAK、「COVID-19 の影響による図書館の動向調査（2021/05/31）」の結果を発表	
2021/6/9	日本図書館協会（JLA）、「新型コロナウイルス感染症対策下における図書館の充実について（提言）」を総務大臣・文部科学大臣に提出	
2021/6/14	【イベント】関病記文庫開設 15 周年記念シンポジウム 2021「新型コロナウイルスとの闘い～アフターコロナにおける図書館の可能性を考える～」（7/10・鳥取）	群馬県、石川県、熊本県でまん延防止等重点措置解除
2021/6/14	【イベント】地方史研究協議会シンポジウム「非常時の記録保存と記憶化を考えるーコロナ禍の（いま）、地域社会をどう伝えるかー」（9/18・オンライン）	
2021/6/17		北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県にまん延防止等重点措置（6/21 適用）
2021/6/21	吹田市立博物館・茨木市（大阪府）、2021 年度のミニ巡回展として「流行病と新型コロナ～100 年後の人たちへ～」を実施	沖縄県を除く地域で緊急事態宣言解除 岐阜県、三重県でまん延防止等重点措置解除
2021/6/22	岡山県教育委員会、中学生を対象とした電子図書館サービス「おもしろ e 読書事典」を開始	
2021/6/24	知立市（愛知県）、パソコン・スマートフォン等を所有していない住民を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種予約の入力支援窓口を図書館等に開設	
2021/6/30	saveMLAK、「COVID-19 の影響による図書館の動向調査（2021/06/28）」の結果を発表	
2021/7/2	名古屋市鶴舞中央図書館、県内在住の視覚障害者を対象にオンラインでの「対面読書サービス」を開始	
2021/7/8		東京都に緊急事態宣言（7/12 適用）
2021/7/12		北海道、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県でまん延防止等重点措置解除
2021/7/23		東京オリンピック開会式

日付	カレントアウェアネス-Rの記事タイトル	主な国内動向
2021/7/27	沖縄県立図書館の利用者負担による本の宅配サービス「ひ～じゃ～便」が緊急事態宣言に関係なくいつでも利用可能に	
2021/7/27	福岡市早良図書館、図書館員が「おうち時間」に作成したものを展示する「図書館員のおうち展」を開催：10月には利用者が作成したものを展示予定	
2021/7/29	日本図書館協会（JLA）、総務大臣・文部科学大臣等宛に「令和4（2022）年度予算における図書館関係地方交付税について（要望）」を提出	
2021/7/30		埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府に緊急事態宣言（8/2適用） 北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県にまん延防止等重点措置（8/2適用）
2021/8/4	橿原市立図書館（奈良県）、市内の小学生以下の子どもがいる世帯を対象に貸切利用サービスを実施	
2021/8/4	置戸町立図書館（北海道）、「本とランチのテイクアウト」を実施：新型コロナウイルス感染症対策としての滞在時間短縮と町内飲食店の応援のため	
2021/8/5		福島県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、滋賀県、熊本県にまん延防止等重点措置（8/8適用）
2021/8/8		東京オリンピック閉会式
2021/8/17		茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、京都府、兵庫県、福岡県に緊急事態宣言（8/20適用） 宮城県、富山県、山梨県、岐阜県、三重県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、鹿児島県にまん延防止等重点措置（8/20適用）
2021/8/19	山梨県知事、山梨県立図書館に新型コロナワクチンの新たな大規模接種会場を設けると発表	
2021/8/24	岐阜県図書館、図書館等での案内や掲示に利用できる「素材集」のページを公開	東京パラリンピック開会式

日付	カレントアウェアネス-Rの記事タイトル	主な国内動向
2021/8/25		北海道、宮城県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、岡山県、広島県に緊急事態宣言(8/27適用) 高知県、佐賀県、長崎県、宮崎県にまん延防止等重点措置(8/27適用)
2021/8/27	saveMLAK、「COVID-19の影響による図書館の動向調査(2021/08/25)」の結果を発表	
2021/9/2	saveMLAK、「公共図書館でのSNS活用状況の調査(Instagram編)」を公開	
2021/9/3	筑後市立図書館(福岡県)、コロナ禍で人と会うことが困難な中、想いを寄せる人に写真と言葉で気持ちを伝える『図書館でフォトメッセージ』を開催	
2021/9/5		東京パラリンピック閉会式
2021/9/7	川西町フレンドリープラザ(山形県)、トークイベント「「本のある場所」のいま あれから10年の記憶の記録。そして、コロナ禍のいま。」を開催	
2021/9/9		宮城県、岡山県にまん延防止等重点措置(9/13適用)
2021/9/10	【イベント】愛知県図書館開館30周年記念講演会「公共図書館の過去・現在・未来」(10/29・名古屋)	
2021/9/13		宮城県、岡山県で緊急事態宣言解除
2021/9/15	龍ヶ崎市立図書館北竜台分館(茨城県)、延期となったオープンに先行してテレワークスペースの利用提供を開始	
2021/9/30		全国で緊急事態宣言・まん延防止等重点措置解除
2021/10/27	【イベント】第30回京都図書館大会「アフターコロナと図書館のこれから」(11/29・オンライン)	
2021/10/27	saveMLAK、「COVID-19の影響による図書館の動向調査(2021/10/25)」の結果を発表	

**図書館調査研究レポート No.19 (NDL Research Report No.19)**  
**公立図書館における新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応**

---

令和 4 年 2 月 28 日 発行

編集 国立国会図書館関西館図書館協力課  
〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台 8-1-3  
電話 0774-98-1449 FAX 0774-94-9117

発行 国立国会図書館  
〒100-8924 東京都千代田区永田町 1-10-1

印刷・製本 株式会社アイプリコム  
〒636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代 360-1  
電話 0744-34-3030 FAX 0744-34-3040

---

- 本誌は、国立国会図書館が公益社団法人日本図書館協会と協力し実施した調査研究の成果を、令和 4 年 2 月にとりまとめた成果報告書です。
- 本誌に掲載された記事を全文又は長文にわたり抜粋して転載する場合は、事前に国立国会図書館関西館図書館協力課調査情報係にご連絡ください。
- 国立国会図書館のウェブサイト「カレントアウェアネス・ポータル」(<https://current.ndl.go.jp/>) で、本誌の PDF 版が御覧いただけます。本誌に訂正があった場合は、同ウェブサイト上に掲載いたします。





ISBN 978-4-87582-893-8

**リサイクル適性** 

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。